

文化芸術による復興推進コンソーシアム

# 5年間の記録と 今後に向けて

*Arts and Culture Consortium for Reconstruction*



# はじめに

---

## こころの復興への想いとコンソーシアムの軌跡

この報告書は、2012年、文化の力により東日本大震災からのこころの復興を支援すべく立ち上げられた「文化芸術による復興推進コンソーシアム」(以下コンソーシアム)の活動の報告であり、また、コンソーシアムがこの5年間寄り添ってきた被災地の、文化芸術という視点を通して見た、被災と未来に向けての復興の記録でもある。構成は3部に分かれており、第1部は2011年の震災発生から2012年まで、コンソーシアムが設立され、被災地の調査を中心に活動していった時期、第2部は2013年から2014年までの被災地の情報を各所に発信し、また、被災地における文化による復興支援のため関係者のコーディネートへと活動をシフトさせていった時期、第3部は今後の長期の支援をどうすべきかを検討している2015年について記載している。

では、「文化芸術による復興推進コンソーシアム」とは、どんな組織であり、またどんな経緯で、どんな想いの下に活動を始め、継続してきたのか。ここでは、具体的な個々の記録の記述に入る前に、まずはコンソーシアム自体の紹介を行っていくこととしたい。

### コンソーシアムの設立

2011年3月11日、我が国を未曾有の大災害が襲った。東日本大震災である。

この震災により、死者・行方不明者計18,456人、建築物の全壊・半壊及び全焼・半焼合わせて400,540戸という巨大な被害が生じた<sup>\*</sup>。また、福島第一原子力発電所では、これも我が国未曾有のレベル7の事故が発生、目に見えない被害により生まれ育った地域から避難しなければならないというこれまでにない事態を招いた。5年近くが経過した2015年11月時点でも、約18万7千人もの避難者が自宅に帰還できないなど、東日本大震災の爪痕は未だ非常に大きい。

震災の被害は、東北地域の太平洋沿岸部を中心にしつつ、極めて幅広い地域に及んだ。これは文化施設でも同様であり、東北地域で多くの施設が休館に追い込まれただけでなく、東京では九段会館で天井落下により2名の死亡者が発生。川崎市のミュゼ川崎シンフォニーホールでは、天井仕上げ材が客席に落下し、約2年間の閉鎖を余儀なくされている。加えて、震災発生後しばらくの間は、歌舞音曲興行の自粛の流れが全国に広がり、直接の被災が少ない地域においても文化芸術活動の停滞が見られることとなった。

※被害者・被害建築物状況

出所：警察庁緊急災害警備本部広報資料（平成28年2月10日付）

---

一方、震災直後から多くの文化芸術団体や関係者が、被災者を、また被災地の復興を助けるために素早く動き出していた。被災地復興のための寄付集めに多くの文化人が活躍し、被災地の状況が一定の安定をみた後は、ボランティアとして、また、被災者のこころを慰めるためのアウトリーチ活動を行うために、数多くの文化芸術団体や関係者が現地に入っている。前者の代表的な例としては、被災から僅か2週間足らずの3月24日に、企業メセナ協議会が被災地への芸術文化による復興支援を行うための基金「GBFund」を立ち上げている。また、後者としては、これも震災後2週間で、仙台フィルハーモニー管弦楽団が各地に出向いての復興コンサートを開始している。

「文化芸術による復興推進コンソーシアム」は、2011年、上記の状況の中で、被災地のために何かできないかと想う多くの文化関係者が集まり、スタートした。確かに多くの文化芸術団体や関係者は既に支援活動を始めていた。とはいえ、文化芸術団体・関係者がひとつのネットワークを持ちながら動いているわけではなく、どのように支援を行えば本当に被災地のためになるのか、方法論を探しあぐねている人も多かった。互いに協力しあえば、もっと被災地のために役立つことができるのではないか。いま被災地で苦しんでいる多くの方々の心を、文化芸術の力で、慰めることが可能なのではないか。

こうした想いの下、文化庁が中心となり、(一社)日本音楽著作権協会、(公社)日本芸能実演家団体協議会、(公社)全国公立文化施設協会、(公社)企業メセナ協議会、東京藝術大学、(独)日本芸術文化振興会などの関連団体が会議を重ね、被災者/被災地支援のためのネットワークをつくることに合意した。2011年10月に、コンソーシアムの設立準備事務局が立ち上げられ、震災から1年を経た2012年3月13日に設立の記者会見とシンポジウムを実施。2012年度より本格的に活動を開始することとなった。

## コンソーシアムの設立目的

「文化芸術による復興推進コンソーシアム」は、コンソーシアムという名前が示す通り、文化芸術の関係団体、関係者の緩やかなネットワークとして設立され、活動を続けてきた。中核として活動してきたのは前述した文化庁を含む7団体であるが、コンソーシアムの活動趣旨に賛同し、ネットワークに入っていた方は、2015年12月末現在、団体で244団体、個人で110人にも及ぶ。こうした多くの賛同者の方々が、

---

連携することによって、復興への支援を推進する。これがコンソーシアムの活動の基本理念であり、目指す姿であった。

2012年3月13日の設立記者会見で配付されたコンソーシアムへの賛同の呼びかけでは、設立目的と目指すべき姿を次のように宣言している。

「私たちは、未曾有の大災害のなかで、生きるよりどこかを失い、将来への希望をなかなか見出せないでいるような時でも、文化芸術には人々の心に直接働きかけ、生きる力を呼び起こす力があると確信しています。そして、これから被災地の復興と再生に向けて着実に前進していくために、中長期にわたる文化芸術による継続的な支援は一層、必要となってくるものと考えています。そこで、私たちは、団体や個人が被災地の復興のために活動の分野や立場の違いを超えて集い、中長期にわたって文化芸術による復興への取組を推進する組織として『文化芸術による復興推進コンソーシアム』を創設することと致しました。

このコンソーシアムは、文化庁をはじめ、芸術家、芸術団体、文化施設、助成財団、企業、NPO法人、芸術系大学、文化ボランティアなどが、被災地の復興・再生の状況や被災者の求め等について情報を共有し、それぞれの特性を活かしながら、密接な連携協力のもとに文化芸術活動を展開することによって、被災地の復興に寄与することを目的としています。

コンソーシアムは、被災地の皆様が感じていらっしゃる大きな悲しみなどを、これからの復興に立ち向かう力へと変えていただくために、日々の生活の中で文化芸術に触れたり、地域の再生やまちづくりに文化芸術を活かすなど、文化芸術が中長期間にわたって復興にお役に立てる機会や環境を創出することを目指しています。こうした連携のしくみは、今回の大震災を越えて、日本全体を元気づけていく重要な推進役にもなり得るものと考えます。」(明日への希望につなげるために 文化芸術による復興推進コンソーシアム ご賛同の呼びかけ 部分抜粋)。

コンソーシアム設立への想い、目的、そして目指すべき姿は、この呼びかけ文の内容にほぼ尽きている。中心にあるのは、東日本大震災への復興の想いと、その中で文化芸術は人々の心に寄り添う大きな力を果たするという確信である。ハードの復旧が整備されるだけでは、ここまで大きな被害を受けた各地を十分に復興し、地域社会を再生することはできない。そこに住まわれる人々のこころの復興、また、人と人と



---

の紐帯の復活がどうしても必要となる。そして、その時に何にもまして必要となるものこそ、文化芸術の持つ人の心を動かす力であるはずだ。この確信が、コンソーシアムの開設とその後の活動をずっと支えてきた。

## コンソーシアムの活動内容

呼びかけ文にもあるように、コンソーシアムは、直接の支援主体として活動するのではなく、そうした活動を志す文化芸術団体や関係者が行う多様な支援活動を促進させる「連携の仕組み」として構想されている。この仕組みを具体化するために、コンソーシアムでは、「つどう」「つなぐ」「つたえる」「しらべる」「つづける」の5つのキーワードの下に活動を続けてきた。

最初は「つどう」である。先に述べたように、コンソーシアム自体、文化庁を含む7団体が集まって設立されたものであり、また、その設立当初から、コシノジュンコ氏/小林研一郎氏/紺野美沙子氏/新沼謙治氏/西田敏行氏/原田直之氏の6名の方のご協力を得ながら、コンソーシアムに賛同し、共に連携する団体・個人を広く集めてきた。こうして「つどう」こと、それにより被災地への支援の想いを互いに高め合い、また実際の支援活動において連携する機会を増やしていくことを意味するこの「つどう」というキーワードは、コンソーシアムの最も基本的な活動である。

ついで「しらべる」活動を、2011年度から12年度にかけて、被災状況や被災地における文化芸術による支援活動の状況の調査という形態で実施した。文化支援は、闇雲に行っても効果が出るものではない。実際、震災後の初期の時期では、受入側の状況をきちんと把握せずに被災地や避難所での催しを行ったために、現地の方々に様々な迷惑を掛けたという課題も伺った。こうしたトラブルを防ぎ、受入側の事情に合わせた文化支援を行っていくためには、また、そうした支援のあり方を知見・ノウハウとして蓄積し、将来の災害被害に活かしていくためには、何より、現地の状況を子細に知っておく必要がある。

その次に開始したのが「つたえる」「つなぐ」活動である。被災地への文化支援活動を拡大していくためには、被災地がどういう状況にあるのか、また、どのような文化支援活動が既に行われ、根付いていっているのか、つまり「しらべる」活動の結果を広く「つたえる」必要があった。このため、コンソーシアムでは、ホームページを整備すると共に、FacebookやTwitterといった震災時にもその有効性を証明した

---

SNSを通じて被災地への文化支援に関するレポート、コラム、イベント情報などの収集と発信を続けている。

被災地により近い視線から文化支援活動を推進していくためには、支援する側だけが勝手に動くのではなく、受入側の地元との協働が必要となることがわかってきた。特に、中長期的に地域社会の復興を見据える場合には、地域の課題に合わせた文化の再生や発展が必要であり、地元の人々から遊離しての活動はありえない。「支援」は地元側の「受援」の力（＝支援側の受け皿となって協働する力）がなくては成功しないのである。コンソーシアムでは、この関係性を「つなぐ」ことの必要性として捉え、支援側と受援側との間のコーディネートを積極的に行う活動を展開してきた。具体的には、東北事務所（平成26年度から東北センター）を仙台市に開設すると共に、支援の意向を持つ文化関連団体や企業と地元自治体、文化施設との間を取り持つ活動や、復興支援のための文化プロジェクトへの後援や広報協力・スポンサー紹介等の活動、さらには長期的な文化による復興支援のためのNPO法人設立への支援などを行ってきた。

最後に残るのが「つづける」活動である。先に述べたように、震災や原子力災害の爪痕は未だ大きく、東北の被災地が本当の意味で再生し、新たな未来を築き上げていくためには、これからも長い期間に及ぶ活動が必要になる。そのためには、このコンソーシアムに始まった文化芸術団体・関係者による復興支援のための連携も、また、長期にわたって持続していくものでなければならない。

#### 文化芸術による復興推進コンソーシアム 主な事業内容

つどう	.....	文化庁、芸術団体、芸術家、文化施設、助成財団、企業、NPO法人、芸術系大学、文化ボランティアなどが結集し、人的・組織ネットワークを形成します。
つなぐ	.....	被災地の復興状況を現地調査・ヒアリング、モニタリングなどを通じて的確に把握することで、被災地の求めに則した文化芸術活動が可能な環境づくりにつなげます。
つたえる	.....	被災地等における団体や個人の自主的な文化芸術活動を支援するため、総合的な情報ネットワークを構築し発信するとともに、広報活動、個別相談等により、必要な情報とノウハウを伝えます。
しらべる	.....	中長期的な視点から、復興推進のために文化芸術がどのような役割を担っていくべきか、調査研究を行い提言します。
つづける	.....	継続的な文化芸術活動による復興推進を行うために、人材や財源の確保、並びに制度的なあり方について検討します。

---

また、「つづける」という意味では、コンソーシアムのこの5年の経験をそのまま霧散させず、知見やノウハウとして記録に残していくことも極めて重要と考えている。例えば、今回の東日本大震災においても、阪神淡路大震災の経験を経てつくられた「文化財レスキュー」のネットワークが被災地における文化財保全に大きく役立っている。同様に、コンソーシアムが東日本大震災の被災地の方々に寄り添い、耳を傾け、教えられて蓄積してきた経験も、また、今後の災害復興やまちづくりに寄与できる点が多くあるはずである。本報告書も、また、この「つづける」活動の重要な一部としたいとの思いから、作成されている。

以下の本篇では、いま述べたコンソーシアムの設立からの流れを骨格としながら、その時実際に被災地ではどのようなことが起こっていたのか、その中でコンソーシアムとしてどのような思いを持ち、活動してきたのかを、可能な限り現地の生の情報や声を交えながら、記述していくこととしたい。

余りに広い地域において、また、余りに多くの人の人生を変えてしまった東日本大震災に対し、本報告書が示せることは極めて僅かなものでしかない。しかし、文化芸術という領域・視点に絞ったものとしては、それでも、一定の価値があると私たちは考えている。東日本大震災において、文化の力は、どのようにこころの復興に役立ち、また、今後も続く地域の再生に向けどんな役割を果たすことができそうなのか。私たちの5年間の経験を何かしらの参考にしていただけるなら幸いである。

最後に、震災という厳しい状況の中、コンソーシアムの活動に協力していただき、また、余裕のない中で多くのことを教えてくださった被災地の方々に、心からの感謝を申し上げたい。震災からの復興に文化芸術が何かしら役立ったとすれば、それは、そういった支援活動を暖かく受け入れ、時に応じて活動の主役となって活躍して下さった現地の方がいてくださったからこそである。文化の力とは人の力であり、そして復興における人の力とは、何より、そこに住み続けようとされている一人ひとりの方々の力である。この報告書が何らかの形で多少なりともお役に立てるものになれば望外の喜びである。

# 目次 Contents

---

## 2011→2012 「つどう」から「しらべる」へ ..... 1

---

I. 震災、そして文化支援の広がり 2011年から12年の記録 .....	3
1. 文化施設の被害と対応 .....	4
2. 文化団体・文化芸能関係者への影響 .....	11
3. 広がる文化関係者による被災地支援の輪 .....	13
4. 文化芸術団体・関係者による現地での文化支援／現地から、全国から .....	18
5. 次世代を築く子どもたちへの文化支援の実施 .....	27
6. 自治体の横連携による文化支援 .....	31
7. 文化財レスキュー .....	35
8. 民俗芸能の再開に向けて .....	39
9. 被災地自らによる支援活動 1) 寄贈と配付のネットワーク .....	44
10. 被災地自らによる復興支援 2) 地域のアーティストのネットワーク .....	49
11. 被災地自らによる復興支援 3) 被災地における文化の創造 .....	56
12. 国・自治体の復興計画における文化 .....	64
II. 「つどう」、そして「しらべる」へ コンソーシアムの展開 .....	69
1. 設立の経緯 .....	69
2. 被災地の状況把握の開始 .....	70
3. コンソーシアムの正式発足と「しらべる」活動の継続 .....	71
4. 「しらべる」活動から出てきた課題 .....	71

---

# 目次 Contents

---

## 2013→2014 「つたえる」と「つなぐ」 ..... 73

---

- I. 緊急対策から「新しい東北」へ 2013年から14年の記録 ..... 75
  1. 国の復興施策の展開 : 「新しい東北」の開始 ..... 76
  2. 全国からの文化芸術支援の動向 ..... 77
  3. 地域の公立文化施設や文化団体による活動 ..... 82
  4. 民俗芸能の復興と課題 ..... 89
  5. 子どもへの文化支援の継続 ..... 94
  6. 被災地からの新たな文化の創造 ..... 98
- II. 「つたえる」と「つなぐ」へ コンソーシアムの活動記録 ..... 108
  1. 「つたえる」活動の本格化 ウェブサイトとSNSの展開 ..... 108
  2. 「つなぐ」活動の開始と展開 被災地と支援者を結ぶ ..... 112

---

## 2015 「つづける」に向けて ..... 119

---

- I. 震災から5年 文化の力は何をなしえたのか ..... 120
  1. 震災時の文化施設のあり方 人々を守る拠点づくり ..... 120
  2. 緊急対応のためのネットワーク 互助のための体制づくり ..... 125
  3. 短期における復興支援 心のこわばりを解きほぐす文化の力 ..... 130
  4. 長期における復興支援 社会包摂と新たな文化の創造 ..... 133
  5. 文化による復興支援を進めていくために ..... 138
- II. 「つづける」に向けて コンソーシアムの活動記録と今後 ..... 141
  1. 2015年度の活動 ..... 141
  2. コンソーシアムの今後 ..... 142

---

## 資料編 コンソーシアムの活動 ..... 145

---



2011 → 2012

---

「つどう」から「しらべる」へ

# 2011 → 2012

## 「つどう」から「しらべる」へ

年	震災後の主な動き	コンソーシアムの活動
2011	<p>▶東日本大震災発生（3月11日）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化施設の被災 / 避難所活用</li> <li>・文化関係者による支援活動の開始</li> <li>音制連 NEXUS AID 義援金プロジェクト発表（3月14日）</li> <li>企業メセナ協議会 GBFund 設立（3月24日）</li> <li>芸団協 支援の呼びかけ発信（3月25日）</li> <li>同時期に仙台フィルの被災地出張公演開始</li> <li>・文化財レスキュー施策開始（3月31日）</li> <li>・東日本大震災復興構想会議開始（4月11日）</li> <li>・東京都「東京緊急対策2011」（5月30日）</li> <li>その一環として Art Support Tohoku-Tokyo も開始</li> <li>・公立社会教育施設災害復旧費補助金による被災した公立文化施設への補助（6月調査開始）</li> </ul> <p>▶6月24日 東日本大震災復興基本法施行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地において被災地復興支援コンサートが多数開催</li> <li>・文化庁「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」による被災地への芸術家派遣「アジアオーケストラウィーク」の開催場所を仙台市に変更</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4月頃より文化庁と各団体での会合</li> <li>・文化庁長官メッセージ（4月12日）</li> </ul> <p>▶10月 コンソーシアム設立準備室設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設立準備</li> <li>企画調整会議 / 推進会議（5回開催 / 11~3月）</li> </ul>
2012	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復興庁開庁（2月10日）</li> <li>・宮城県 / 岩手県で民俗文化財実態調査が実施され、調査報告が作成される</li> <li>（3月に平成23年度分報告）</li> <li>※福島県は、（2011~2013）の報告書が平成25年末に刊行される。</li> </ul> <p>▶被災各自治体復興計画策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの被災自治体で、6月までにビジョン、12月までに復興計画（一次計画）策定</li> <li>・宮城県 / 岩手県で民俗文化財調査（平成24年度分）</li> </ul> <p>▶復興庁の施策展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども被災者支援法成立（6月27日）</li> <li>・福島復興再生基本方針（7月13日）</li> <li>・復興推進委員会中間報告（9月28日）</li> </ul> <p>▶文化庁の施策展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2012年度より開始の地域発・文化芸術創造発信事業イニシアチブ事業に「文化芸術による心の復興事業」メニューを設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報部会会議（4回開催 / 1~3月）</li> <li>第1回設立準備委員会（2月29日）</li> </ul> <p>・調査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート調査開始（1月）</li> <li>被災地ヒアリング実施（1~3月）</li> <li>調査研究会実施（5回実施 / 1~3月）</li> <li>調査研究報告書作成（3月）</li> </ul> <p>▶記者会見及び設立シンポジウム開催（3月13日）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回設立準備委員会（4月25日）</li> </ul> <p>▶コンソーシアム / 運営委員会正式発足（5月30日）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営委員会開始（3回実施）</li> <li>・賛同登録の募集を開始</li> <li>・公式 Web サイトオープン</li> <li>・文化芸術による復興推進員を選任（岩手県6名 / 宮城県6名 / 福島県6名 / 全国組織5名）</li> <li>・調査研究会（3回実施）</li> <li>・復興推進員連絡会議（11月・2月）</li> </ul>
2013	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復興推進委員会平成24年度答申（2月）</li> <li>・福島復興再生総局発足（2月1日）</li> </ul>	<p>▶3月15日 第2回シンポジウム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度調査研究報告書発行</li> <li>・読売新聞大阪本社の被災地事業「和」のこころを語るリレー塾の場所選定に対する実施報告</li> </ul>

---

# Ⅰ. 震災、そして文化支援の広がり

## 2011年から12年の記録

2011年3月11日14時46分、それまでの観測史上最大の規模となるM9の東北地方太平洋沖地震が発生した。直後の津波、そして原子力災害へと続く東日本大震災の襲来であった。震災当時、釜石市の生涯学習スポーツ課長であった和田利男氏には、その状況を生々しく報告していただいている（肩書きは当時。以降も同様）。「これまで見たこともない切り立った黒い波は、今日までこのまちに暮らしてきたことを否定し、故郷がここにあった事実も黙殺するかのように、突然私たちに襲いかかってきたのです。地震直後市議会議場にいた私は揺れの落ち着くのを待って、災害対策本部の要員となる教育長らを本庁舎に残し、そこから3キロほど内陸部に位置する教育センターに戻りましたが、気付いたら近くの釜石駅前も水浸しになって車が浮かび、裏側にある甲子川は車や瓦礫を乗せて逆流し、センターの手前数十メートルのところまで水が押し寄せてきました。

私たちは、メガホンを片手に付近の住民に避難を呼びかけていましたが、やがて車から自ら脱出しあるいは付近の工場で働く人たちに救助され、ずぶ濡れになった人たちが運び込まれてきたので、手分けして毛布を調達し石油ストーブを焚いて温め、ロッカーに入れてあった服や靴などを提供し、そして怪我人と共に病院に搬送し続けました」。これと同じような状況が、関東から東北の太平洋岸の幅広い沿岸部で、一気に展開し、それまでの日常、平和な暮らしを打ち壊していった。

では、この中で、文化施設は、あるいは文化芸術に係わる団体や人々、そして文化芸術活動自体は、どのような被害を受け、あるいは、震災の被害にどのように立ち向かっていったのだろうか。ここでは、まず、平成24年3月及び平成25年3月に発行したコンソーシアムの調査研究報告書/活動報告書での報告をもとに、その概要を見ていくこととしたい。なお、財団法人/社団法人の名称については、当該時期（2008年から2013年）が旧来の法人格から、公益財団/社団法人、一般財団/社団法人への移行期に当たり、年度によって異なる場合があるため、2016年1月現在のものに統一した。レポートやインタビューを紹介させていただいている方の肩書き等は、当時のものを使わせていただいている。

\*和田利男氏の報告

『東日本大震災、文化芸術の復興・再生の取り組み—被災と支援の実態調査と事例からこれからのを考える—』（文化芸術による復興推進コンソーシアム設立準備事務局 平成24年3月発行）P47

※法人格は、2回目以降は省略している

## 1. 文化施設の被害と対応

### ■公立文化施設（文化会館）の震災被害

東日本大震災は、他の施設と同様、文化施設にも大きな被害を与えた。最も被害の大きかった岩手・宮城・福島3県の公立のホール系施設（各県の公立文化施設協会に参加している文化会館）の状況を見てみると、岩手では全28施設のうち57%が、宮城では全40施設全てで、福島では全26施設のうち73%で施設自体や設備が破損しており、宮城県を中心に大きな被害があったことがわかる。

ホール系施設の破損状況で特徴的であったのは、舞台設備（吊り物や照明、音響器具等）について大きな被害の報告が少なく、落下防止などの予防措置が効果的であったと推測される反面、客席上部の天井落下の被害が多数報告されたことである。幸いなことに、地震直後ではなく、避難誘導が済んでから落下したケースが多かったことや、そもそも午後の早い時間で本番中の施設が少なかったことから、公立文化施設においては人的な被害に直接結び付いていないが、発生の時間帯が異なっていたとしたら大変な被害が起こっていた可能性もある。これは建築上の安全対策として完全な見落としであった。なお、この反省から、2014年4月1日より、天井脱落への対応を義務付けた新たな建築基準法施行令等が施行されている。

岩手県公立文化施設協議会加盟館 震災被害状況一覧（平成24年1月時点）

※複数施設がある場合は大ホールの再開日を記載  
 ※再開年は特に注記がない場合は平成23年

\*「岩手県公立文化施設協議会加盟館 震災被害一覧」

『東日本大震災、文化芸術の復興・再生の取り組み—被災と支援の実態調査と事例からこれからの考える—』（文化芸術による復興推進コンソーシアム設立準備事務局 平成24年3月発行）P11より引用

区分	番号	施設名	被害状況(H23年7月時点)					ホール再開	修繕内容
			破損	ひび剥離	天井落下	津波被害	避難所		
○	1	岩手県民会館	あり	○				4/19	現状復帰
○	2	岩手県公会堂	あり	○			○	休館せず	工事せず
○	3	北上市文化交流センターさくらホール	あり	○	○		○	4/1	補強付加
○	4	花巻市文化会館	あり	○	○			4/1	現状復帰
△	5	遠野市民センター						4/1	現状復帰
○	6	陸前高田市民会館	あり			○		未定	未定
○	7	宮古市民文化会館	あり			○		未定	未定
○	8	釜石市民文化会館	あり			○		未定	未定
○	9	二戸市民文化会館						3/13	工事せず
○	10	一関文化センター	あり	○	○		○	5/17	現状復帰
○	11	奥州市江刺体育文化会館						7/1	現状復帰
○	12	盛岡劇場						3/15	工事せず
○	13	前沢ふれあいセンター	あり	○			○	6/1	工事せず
○	14	矢巾町文化会館	あり	○				3/24	現状復帰
○	15	胆沢文化創造センター	あり	○				11/5	補強付加
○	16	奥州市文化会館	あり	○				24/4/1	現状復帰
○	17	盛岡市都南文化会館						3/15	工事せず
○	18	西和賀町文化創造館						3/13	工事せず
○	19	盛岡市市民文化会館	あり					9/11	現状復帰
○	20	滝沢ふるさと交流館						3/15	現状復帰
○	21	盛岡市民文化ホール					○	3/20	工事せず
○	22	久慈市文化会館						4/11	工事せず
△	23	洋野町文化会館						3/28	工事せず
△	24	一戸町コミュニティセンター						3/24	現状復帰
□	25	岩手産業文化センター	あり	○			○	24/4/1	未発表
○	26	大船渡市民文化会館	あり	○	○		○	10/1	現状復帰
○	27	花巻市定住交流センター	あり	○	○		○	4/1	工事せず
○	28	藤沢文化センター						8/11	工事せず
		計	57%	12	5	3	8		

※ ○は全国・東北・県公文協加盟館 □は全国公文協のみ  
 ※ △は東北・県公文協加盟館 無印は県公文協のみ



\* 「宮城県公立文化施設協議会加盟館 震災被害一覧」

『東日本大震災、文化芸術の復興・再生の取り組み―被災と支援の実態調査と事例からこれからの考える―』（文化芸術による復興推進コンソーシアム設立準備事務局 平成24年3月発行）P12より引用

## 宮城県公立文化施設協議会加盟館 震災被害状況一覧（平成24年1月時点）

※複数施設がある場合は大ホールの再開日を記載  
※再開年は特に注記がない場合は平成23年

区分	番号	施設名	被害状況（H23年7月時点）					ホール再開	修繕内容	
			破損	ひび剥離	漏水浸水	天井落下	津波被害			避難所
○	1	宮城県民会館	あり	○	○				未定	補強付加
○	2	仙台市民会館	あり			○			5/10	現状復帰
○	3	大崎市民会館	あり	○					10/1	現状復帰
○	4	気仙沼市民会館	あり	○		○		○	24/1/4	現状復帰
△	5	角田市市民センター	あり	○		○			未定	未定
○	6	美里町文化会館	あり			○			5/21	現状復帰
○	7	加美町中新田文化会館	あり	○					7/31	補強付加
○	8	仙台市戦災復興記念館	あり	○				○	7/16	現状復帰
○	9	岩沼市民会館 中央公民館	あり					○	7/11	補強付加
○	10	仙台市泉文化創造センター	あり	○	○	○			12/10	未公表
○	11	多賀城市民会館	あり	○				○	24/4/1	未公表
○	12	宮城県大崎市田尻文化センター	あり	○					5/1	現状復帰
○	13	栗原文化会館	あり	○	○			○	24/4/1	現状復帰
△	14	石巻文化センター	あり		○		○		未定	未定
○	15	エル・パーク仙台	あり	○	○				9/21	現状復帰
	16	電力ホール	あり						5/5	現状復帰
○	17	仙台市青年文化センター	あり	○	○				7/1	現状復帰
	18	塩竈市民交流センター	あり		○		○	○	5/3	現状復帰
○	19	大崎市岩出山文化会館	あり	○				○	6/3	補強付加
○	20	仙台市広瀬文化センター	あり	○					10/1	補強付加
○	21	仙台国際センター	あり	○					4/18	現状復帰
△	22	登米祝祭劇場	あり	○	○				4/23	現状復帰
	23	七ヶ浜国際村	あり	○				○	7/1	現状復帰
○	24	仙台市若林区文化センター	あり	○		○		○	10/6	現状復帰
	25	東松島市コミュニティセンター	あり			○		○	未定	現状復帰
△	26	栗原市若柳総合文化センター	あり					○	4/5	現状復帰
○	27	仙台市福祉プラザ	あり	○	○	○		○	10/1	現状復帰
○	28	仙南芸術文化センター	あり	○				○	4/1	現状復帰
○	29	大和町ふれあい文化創造センター	あり		○			○	4/1	現状復帰
○	30	仙台市シルバーセンター	あり	○	○	○			8/15	未公表
○	31	名取市文化会館	あり	○				○	24/3/11	現状復帰
△	32	白石市文化体育活動センター	あり		○			○	9/1	現状復帰
○	33	気仙沼市はまなすの館	あり						8/12	未公表
	34	わくや天平の湯	あり						10/1	未発表
○	35	仙台市太白区文化センター	あり	○		○		○	5/10	補強付加
○	36	せんだいメディアテーク	あり	○	○	○			5/3	現状復帰
○	37	せんだい演劇工房 10-BOX	あり	○	○			○	5/1	未公表
○	38	加美町小野田文化施設	あり						10/1	現状復帰
	39	蔵王町ふるさとの館	あり	○				○	5/1	現状復帰
○	40	南三陸町スポーツ交流村	あり	○		○		○	11/1	補強付加
		計	100%	27	14	12	2	20		

※ ○は全国・東北・県公文協加盟館 △は東北・県公文協加盟館 無印は県公文協のみ

福島県公立文化施設協議会加盟館 震災被害状況一覧（平成24年1月時点）

※複数施設がある場合は大ホールの再開日を記載  
 ※再開年は特に注記がない場合は平成23年

\*「福島県公立文化施設協議会加盟館 震災被害一覧」

『東日本大震災、文化芸術の復興・再生の取り組み—被災と支援の実態調査と事例からこれからの考える—』（文化芸術による復興推進コンソーシアム設立準備事務局 平成24年3月発行）P13より引用

区分	番号	施設名	被害状況（H23年7月時点）					ホール再開	修繕内容	
			破損	ひび剥離	漏水浸水	天井落下	舞台機構破損			避難所
○	1	福島県文化センター	あり	○		○			未定	補強付加
○	2	白河市民会館	あり	○		○	○		12/1	未回答
○	3	相馬市民会館	あり	○				○	未定	未定
○	4	いわき市文化センター	あり	○	○			○	9/15	現状復帰
○	5	川俣町中央公民館	あり		○				5/15	未回答
○	6	喜多方プラザ文化センター							5/9	工事せず
○	7	福島市音楽堂	あり	○					4/11	現状復帰
○	8	郡山市民文化センター	あり	○	○		○		24/4月	現状復帰
○	9	楡葉町コミュニティセンター	あり	○			○		未定	未回答
○	10	須賀川市文化センター	あり	○		○	○		5/14	工事せず
○	11	福島市飯坂温泉観光会館	あり	○				○	10/3	現状復帰
○	12	大熊町文化センター	あり	○					未定	未定
○	13	伊達市ふるさと会館							4/1	現状復帰
○	14	田村市文化センター	あり	○	○				4/29	現状復帰
○	15	會津風雅堂	あり	○			○		6/15	現状復帰
○	16	矢吹町文化センター	あり	○					4/16	現状復帰
○	17	国見町観月台文化センター	あり				○		未定	現状復帰
○	18	棚倉町文化センター	あり	○			○		5/24	現状復帰
○	19	福島テルサ						○	6/1	現状復帰
○	20	下郷ふれあいセンター							5/3	工事せず
○	21	白河市文化センター							5/1	工事せず
○	22	三春交流館							5/1	工事せず
○	23	南相馬市民文化会館	あり	○		○		○	24/1/4	現状復帰
○	24	南会津町文化ホール							休館せず	工事せず
○	25	富岡町文化交流センター	あり	○	○	○			未定	未定
○	26	いわき芸術文化交流館	あり	○			○	○	10/19	現状復帰
		計	73%	17	5	5	8	6		

※ ○は全国・東北・県公文協加盟館 □は全国公文協のみ  
 ※ △は東北・県公文協加盟館 無印は県公文協のみ

## ■公立文化施設の避難所としての活用 リアスホールとアリオス

震災直後の文化施設の状況として、もうひとつ特筆しておくべきことは、災害避難所としての指定の有無に関わらず、避難所として活用された施設が多かったことがある。(公社)全国公立文化施設協会、(一社)日本建築学会建築委員会文化施設小委員会、(公社)劇場演出空間技術協会の協力により2011年10月8日～11月15日に実施された「文化会館アンケート」(対象は震災の被害が多かったと想定される青森県から長野県の公立のホール系施設855館)によれば、岩手・宮城・福島・茨城の太平洋側4県の39.8%で避難所として利用されたという回答があった。受け入れの決定状況を見ると、予め避難所指定されていたのはそのうちの30.0%に過ぎない。また、受け入れ期間として最も多いのは3月中の45.2%、受け入れ場所としてはホワイエ(42.4%)と練習室(36.4%)が多い。

避難所として活用された施設としては、大船渡市民文化会館・リアスホールの例がある。同館の新田満氏の報告によれば、「3月11日、大地震と巨大な津波の恐怖と寒さにおののいた市民は安全で身近な避難先としてリアスホールへ駆け込み、あっという間に避難所が変わった」という。震災当日は、地震直後からの停電の中、落下物の危険性がある大ホールを立ち入り禁止としつつ、残りのエリアに、上敷き、スタイロ畳、地絨、ブルーシートなどのホール備品を全て供出し、被災者に対応。唯一の通信手段として市の防災行政無線移動機を確保、食料・発電機・ストーブ・災害用仮設トイレの手配と、住民の安否情報を書き込むメモ用紙や掲示板設置を行ったという。結局、リアスホールの避難所としての活用は5ヶ月余りに及び、最後の被災者がホールを出たのは8月18日となった。

また、震災に加え、原子力災害の被害も受けることとなった福島県では、いわき芸術文化交流館アリオスが、同じように、避難所として住民を受け入れている。同館支配人の大石時雄氏からは当時の状況が下記のように報告されている。「(一次避難所である平中央)公園には、隣接するいわき市役所本庁舎からも次々と避難者が集まり、およそ1,000人が寒さに震えながら芝生の上に立ち尽くしていた。

それから1時間が経過した頃、雨が降り始め、やがて雨はみぞれに変わる。いわきアリオスは二次避難所ではなかったが、当館スタッフが目視で安全を確認できた、交流スペース、大ホールと中劇場のホワイエにカーペットなどを敷いて、公園に避難していた被災者に開放し、暗くなる前に自家発電機などを設置して明かりを確保した。夜になって、いわき市災害対策本部からの要請があり、いわきアリオスは正式に避難所となる。その夜から、最大級250名の避難所を運営することになる。周辺地区や津波被害の沿岸地区、原発事故による警

### \*新田満氏の報告

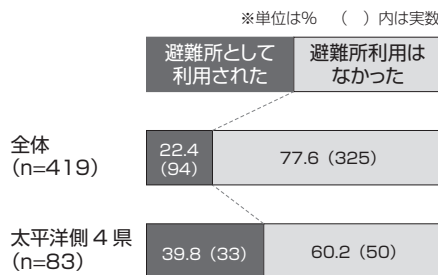
『東日本大震災、文化芸術の復興・再生の取り組み―被災と支援の実態調査と事例からこれからの考える―』(文化芸術による復興推進コンソーシアム設立準備事務局 平成24年3月発行) P51

### \*大石時雄氏の報告

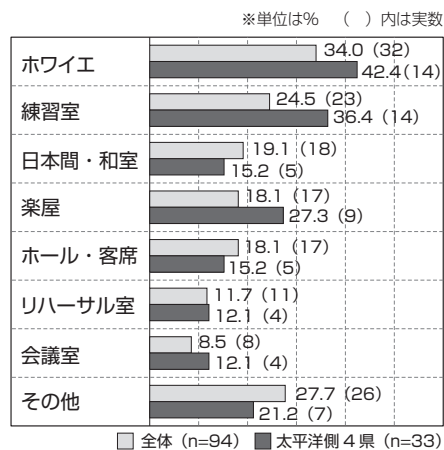
『東日本大震災、文化芸術の復興・再生の取り組み―被災と支援の実態調査と事例からこれからの考える―』(文化芸術による復興推進コンソーシアム設立準備事務局 平成24年3月発行) P71

戒区域からの避難者が滞在し、当館スタッフは24時間体制で対応した」。結局、避難所としての使用は5月5日までの56日間にも及んだ。緊急時の避難所としての指定がなかった同館は、飲み水や食料などの備蓄はなく、当日はコップ1杯の飲み水を配っただけだったという。

施設の避難所としての利用有無（単数回答）



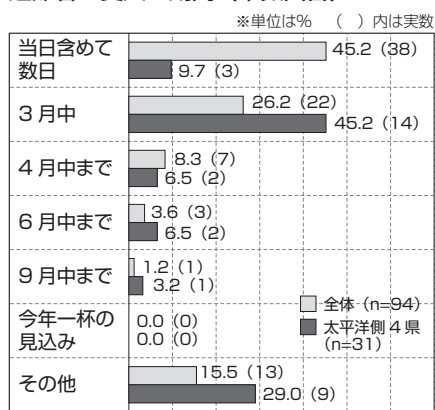
施設の避難所としての利用場所（複数回答）



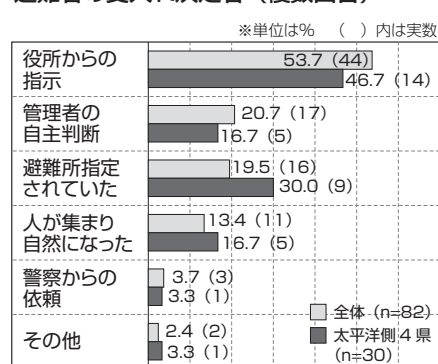
\* 「施設の避難所としての利用有無」「施設の避難所としての利用場所」「避難者の受入れ期間」「避難者の受入れ決定者」

『東日本大震災、文化芸術の復興・再生の取り組み—被災と支援の実態調査と事例からこれからのを考える—』（文化芸術による復興推進コンソーシアム設立準備事務局 平成24年3月発行）P10より引用

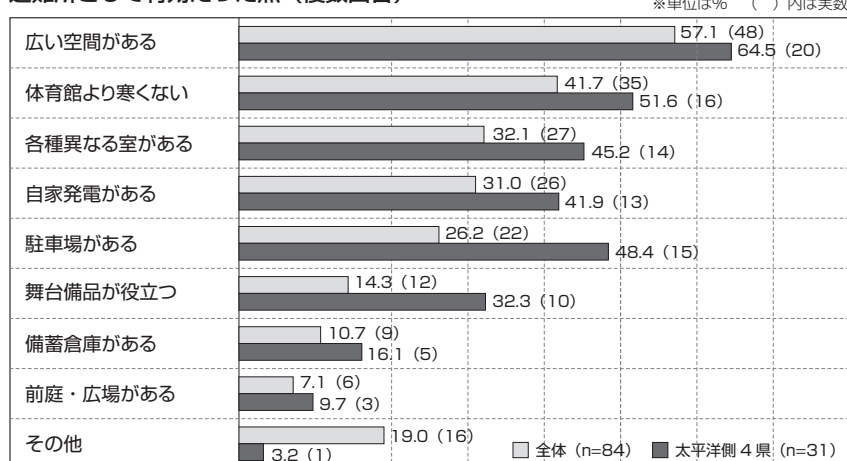
避難者の受入れ期間（単数回答）



避難者の受入れ決定者（複数回答）



避難所として有効だった点（複数回答）



\* 「避難所として有効だった点」

『東日本大震災、文化芸術の復興・再生の取り組み—被災と支援の実態調査と事例からこれからのを考える—』（文化芸術による復興推進コンソーシアム設立準備事務局 平成24年3月発行）P29より引用



## ■公立文化施設の災害拠点化の必要性

文化系のホール系施設は、舞台やロビーだけでなく、練習室や楽屋、和室などの小分けの部屋が多く用意されており、その点で体育館などに比べ、避難所として利用しやすかったという評価が先の文化会館アンケートの結果などで報告されている（「体育館より寒くない」（51.6%）、「各種異なる室がある」（45.2%）など）。一方、上記のアリオスの例でもわかるように、避難所として指定されている施設が少なかったため、水・食料・毛布などの備蓄がなく、対応に苦慮した施設も多かった。これは東京などにおける帰宅困難者に対する対応でも同様である。

こうした経験を踏まえ、現在では、被災者の受入を含めた災害対応を準備する公的文化施設が増えつつある。文化施設であっても、公的な施設である限り、非常時には住民の命を助けることを再優先にしなければならないし、リアスホールに自然と多くの被災者が集まったように、住民側もそうした感覚を持っていることが多い。東日本大震災の事例は、公立の各文化施設に対し、自館の防災は当然のこととして、地域の防災拠点としても一定の機能を持つておくべきではないかという教訓をもたらした。



避難所として活動したアリオス（写真上左右）



いわきアリオス 外観



---

## 2. 文化団体・文化芸術関係者への影響

### ■文化団体・文化芸術関係者の被災状況と自粛の影響

コンソーシアムでは、文化芸術団体や関係者の被災状況を把握するため、2012年1月25日から2月13日にかけて文化芸術団体に対するアンケート調査を実施した。対象は、「個人を会員とする団体」（回収数57）、「団体を会員とする団体」（回収数27）、「個別の芸術団体」（回収数292）である。文化芸術団体アンケートの結果をみると、人的な被災があったという回答が19.4%、楽器・道具・衣装など物的被害があったという回答が7.5%となっている。人的な被災としては震災被害により居住が困難になり、仮設住宅等に避難しているという回答が多いが、宮城県で1名、千葉県で1名死者が出ているという団体もあった。活動に対する影響としては、「主催者より公演・イベント等自粛のため中止依頼があった」という回答が37.5%と多く、ついで「地震直後、建物が使えなくなったため、予定していた公演が中止となった」（30.3%）、「施設の事情（停電、設備点検等）により貸館利用のキャンセルの申し入れがあった」（18.4%）等となっており、震災の被害そのものよりも、震災後に一時日本中に広まった「歌舞音曲」自粛という世間の空気が大きくなってきたことがわかる。

### ■文化庁長官メッセージと自粛の終焉

文化芸術関係の催し物の自粛への懸念に関しては、関係者の強い問題意識もあり、2011年4月12日に、文化庁長官名で出されたメッセージにおいて大きく言及されることとなった。このメッセージの中で、当時の近藤誠一文化庁長官は「余震の恐れや計画停電、事業の自粛などにより、被災地以外の地域においても伝統的な行事や文化芸術活動が縮小されるなどの動きがあると承知しております。文化芸術は本来、私たちの心に安らぎと力を与え、地域の絆を強め、明日への希望を与えてくれるものであり、その縮小は経済社会全体の活力にとって好ましいものではありません。全国各地の活発な文化芸術活動によって国民一人ひとりの活力を取り戻すことが、日本全体の元気を復活させるために必要なことであり、被災された方々に対する一層の支援につながるものと考えます。こうした動きはまた、復興に向けた力強い日本の姿を国際的に印象づけることにもなりましょう。」と述べ、文化芸術活動の過度の自粛が、単に不必要であるだけでなく、復興に向けてかえってマイナスとなることを明確に指摘している。

## \* 「施設の被災状況」

『東日本大震災、文化芸術の復興・再生の取り組み—被災と支援の実態調査と事例からこれからの考える—』（文化芸術による復興推進コンソーシアム設立準備事務局 平成24年3月発行）P17より引用

## 施設の被災状況

	送付数	回収数	回答率	閉鎖した施設数	閉鎖期間			再開未定の施設数	平均閉鎖日数
					3か月未満	3か月以上6か月未満	6か月以上		
北海道	2	1	50%	0	0	0	0	0	0
青森	4	2	50%	3	3	0	0	0	21
岩手	33	24	73%	14	5	4	2	3	161
宮城	35	24	69%	19	2	5	5	7	234
福島	59	30	51%	17	6	4	4	5	232
茨城	40	18	45%	14	6	2	4	2	170
栃木	17	7	41%	3	2	1	0	0	87
千葉	27	17	63%	12	9	1	2	0	63
埼玉	1	1	100%	0	0	0	0	0	0
新潟	3	0	0%	0	0	0	0	0	0
長野	1	1	100%	1	0	1	0	0	156
計	222	125	56%	83	33	18	17	17	172

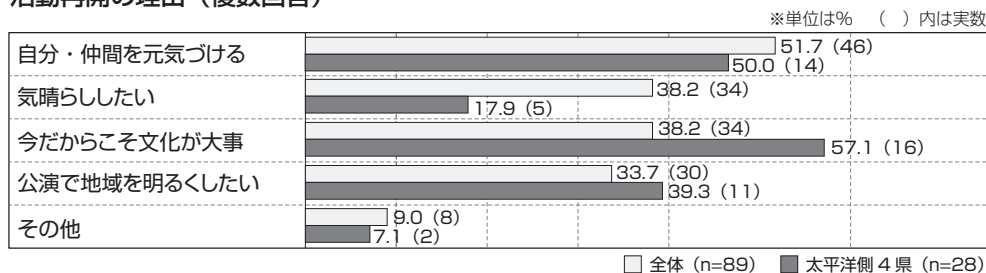
\*再開未定は360日で計算

こうした「文化の力は復興に役立つのだ」という文化庁のメッセージ、さらには後述する文化関係者の被災地支援への積極的な関与もあり、震災発生後数ヶ月もすると、文化イベントの自粛という声は聞かれなくなっていった。先に触れた「文化会館アンケート」の結果を見ると、各施設が把握している市民文化団体のうち被災後活動を再開した団体の実に57.1%が、活動再開の理由として、「今だからこそ文化が大事」と答えている（被災の多かった太平洋側4県の回答）。つらく、難しい時期だからこそ、文化の力が必要となる。この認識は、被災地においても、全く変わりなく存在していた。

## \* 「活動再開の理由」

『東日本大震災、文化芸術の復興・再生の取り組み—被災と支援の実態調査と事例からこれからの考える—』（文化芸術による復興推進コンソーシアム設立準備事務局 平成24年3月発行）P38より引用

## 活動再開の理由（複数回答）



---

### 3. 広がる文化関係者による被災地支援の輪

#### ■素早く立ち上がった支援金集めの活動 音楽団体の動き

文化芸術団体、文化関係者は、もちろん、手をこまねいていたわけではない。東日本大震災の発生直後から、文化芸術関係で、被災者・被災地支援を行おうという動きがすぐに始まっている。まず動きだしたのが、支援金を集め、現地に送り届けるための活動である。

時系列でみると、(一社)日本音楽制作者連盟(ポップス系の音楽制作者の団体)が、震災の僅か3日後となる2011年3月14日に臨時理事会を開催し、「NEXUS AID 義援金プロジェクト」を立ち上げたのがもっとも早期の事例のひとつとなる。同プロジェクトでは、ウェブで募金活動を実施し、2011年7月には1億4千万円弱を被災各県の災害対策本部に寄付している。同連盟では、引き続いて、4月には沖縄で行われたチャリティ・コンサート「What a wonderful world in OKINAWA」に後援、さらに5月14日には同チャリティ・コンサートの関西版を主催、10月29日/30日には、(一社)日本レコード協会・(一社)日本音楽事業者協会・(一社)日本音楽出版社協会・(一社)コンサートプロモーターズ協会と共に全5団体で「子どもたちの未来を応援するチャリティコンサート」を実施するなど次々と募金集めの活動を実施している。

#### ■助成団体の動き GBFundの設立

続いて、3月24日には、(公社)企業メセナ協議会がGBFund(東日本大震災芸術・文化による復興支援ファンド)を立ち上げている。同協議会事務局長の荻原康子氏によれば、GBFundに最も早く反応してくれたのは、日頃から文化芸術に親しんでいる個人の方々であったという。「地震で中止となった公演チケットの払い戻しを寄付して下さる方、被災地の美術館支援に役立ててほしいという美大生有志、ミュージカルが好きなので、とお年玉を寄付してくれる子ども、月々の給与から欠かさず寄付を続けて下さる方もいて、感謝の念に堪えない」と氏は述べており、文化芸術に関心の深い市井の人々が、いかに文化を通じた支援に強く共感していたか、その実情がよくわかる。

こうした個人の寄付に続き、同ファンドには、各地のチャリティイベントを通じた寄付の申し出が相次ぐようになった(例えば愛知県文化振興事業団ではチャリティ企画を継続実施し、GBFundに寄付)。この他、企業ミュージアムからのショップの売り上げ寄付(資生堂、大日本印刷ほか)、復興支援を目的とした音楽CD

#### \*荻原康子氏の報告

『東日本大震災、文化芸術の復興・再生の取り組み—被災と支援の実態調査と事例からこれからの考える—』(文化芸術による復興推進コンソーシアム設立準備事務局 平成24年3月発行) P125

制作（小曾根真、マルタ・アルゲリッチほか）等、GBFundを寄付の仕掛けとして活用する事例が拡大していき、寄付金総額は、スタート1年度の2012年3月27日までに6,226万円に達している（2016年1月6日現在で累積149,896,821円）。

## \* 芸団協 支援の呼びかけ

『東日本大震災、文化芸術の復興・再生の取り組み—被災と支援の実態調査と事例からこれからの考える—』（文化芸術による復興推進コンソーシアム設立準備事務局 平成24年3月発行）P29

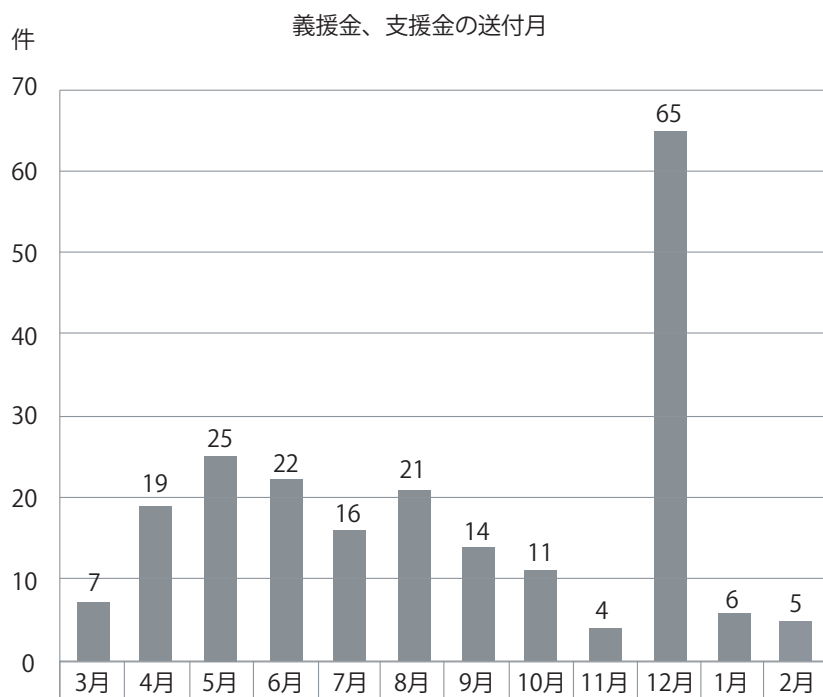
## ■文化芸術関係者への支援の呼びかけ 芸団協の活動

GBFundの設立の翌日となる3月25日には、芸能実演家の団体である（公社）日本芸能実演家団体協議会（芸団協）が、野村萬会長名で、「東北地方太平洋沖地震への支援の呼びかけ」を発信している。これは「芸能は、いつの時代も人々の生活とともにあり、芸能に携わる者は、常に人々と喜怒哀楽を分かち合い、ともに生きてまいりました。このことに思いを致し、今こそ私たちは、芸能の力をもって、今後の復興の過程において、人々の心を癒し、より多くの方々に活力を取り戻していただくために、芸能の力を信じ、支援活動を展開して参りたい」という考えの下、実演家・芸能団体による社会への募金の呼びかけ、被災地における芸能活動の実施の検討、公演など芸能活動の実施に関する被災地の要望の把握、情報の収集を行うよう参加の団体に求めるもので、これにより各団体の活動が一斉に拡大していくこととなった。

なお、芸団協では、著作権隣接権センターから計6,000万円の義援金を各被災自治体に送ると共に、海外団体からの寄付の窓口を開設。また、長期に支援活動を行っていくために「震災復興に文化芸術を基金」を開設している。

## \* 「義援金、支援金の送付月」

『東日本大震災、文化芸術の復興・再生の取り組み—被災と支援の実態調査と事例からこれからの考える—』（文化芸術による復興推進コンソーシアム設立準備事務局 平成24年3月発行）P39グラフより作成



## ■広がる寄付・募金の輪 各団体の動向

(一社)日本音楽著作権協会(JASRAC)では、まず、著作権使用料の徴収停止や著作物の無料許諾を行っている。著作権使用料の徴収停止については、2011年4月から9月まで被災各県で年間の包括的利用許諾を締結している施設(飲食店、ホテル・旅館、カラオケボックス、CDレンタル店、フィットネスクラブなど)に対して実施。また、2011年3月11日以降に行われた被災者及び被災地復興のためのコンサートについては著作物の無料許諾を行っている。

続く5月19日には、JASRAC自体で義援金3,000万円を寄贈、10月14日更に約450万円の寄贈を行っている。また、同協会では、2011年8月31日に「こころ音(ね)プロジェクト」を発表、長期にわたる支援を開始した。これはプロジェクトの趣旨に賛同いただいた会員・信託者の音楽作品の著作物使用料を震災復興支援基金「こころ音基金」に拠出していただく仕組みで、2015年には、岩手県釜石市の市民ホールの建設費用の一部として、1,000万円を寄付することが公表された。

このほか、おもだったところでは、日本音楽事業者協会が1億円の義援金を拠出、日本レコード協会が義援金150万円とCDの寄贈や著作権料の減免を実施、(一社)日本歌手協会では5月11日にチャリティ公演「輝け!歌の祭典」を実施している。また、美術関係者では、10月5日に、全国美術館会議、(一社)全国美術商連合会主催、(一社)日本美術家連盟後援で「東日本大震災風向チャリティオークション・今日の美術展」を開催した。また、東京藝術大学では、2011年5月20日に東京オペラシティ・コンサートホールで、チャリティコンサートを実施した。チャリティの美術展として「東京藝大教員有志による被災地復興支援・文化財救援作品展」を、国際チャリティ企画として「アジアの芸術系大学教員有志による被災地復興支援・文化財救援作品展」を開催している。文化関係者、文化団体が、まさに一丸となって、被災地支援に乗り出していったのである。

## ■被災地に入るアーティスト

被災地への支援は義援金だけに限らない。アーティスト自らが支援活動を行うために現地に入る例も多かった。ギャラリーやショーなどでキャンドルを使った空間演出を手がけるアーティスト、Candle JUNE氏は、震災直後の3月14日から、周囲のアーティストや芸能人、ファッション関係者などと共に、現地に救援物資を持って行き、炊き出しなどを行うLove For NIPPONという活動

## \*広がる寄付・募金の輪 各団体の動向

### JASRACの報告

『活動事例集—文化芸術による復興推進に向けて—』(文化芸術による復興推進コンソーシアム 平成25年3月発行)P62~63

### その他の報告

『東日本大震災、文化芸術の復興・再生の取り組み—被災と支援の実態調査と事例からこれからの考える—』(文化芸術による復興推進コンソーシアム設立準備事務局 平成24年3月発行)P31~32



**\* Candle JUNE氏の報告**

『東日本大震災、文化芸術の復興・再生の取り組み—被災と支援の実態調査と事例からこれからの考える—』（文化芸術による復興推進コンソーシアム設立準備事務局 平成24年3月発行）P169ヒアリング

を展開している。Candle JUNE氏の報告によれば、あくまで救援物資の配付や炊き出しで現地に入るものの、女優さんが手伝っていることで写真撮影会になったり、あるいは、アーティストが炊き出しを終えたあとミニ・ライブを行うなど、自然と文化支援的な色彩になることも多かったという。Candle JUNE氏のねらいは、被災された方と交流のキャッチボールを続け、「また来たよ、忘れていないよ」と伝え続けること。それが専門的なカウンセリングまでは必要としない人々の心の支えとなる。この考えの下、同団体は、一般社団法人化し、2015年現在も着実に活動を続けている。

**\* ブルース・ヒューバナー氏の報告**

『東日本大震災、文化芸術の復興・再生の取り組み—被災と支援の実態調査と事例からこれからの考える—』（文化芸術による復興推進コンソーシアム設立準備事務局 平成24年3月発行）P166～168ヒアリング

コンソーシアムの報告書には、個人での活動の報告も寄せられている。尺八奏者のブルース・ヒューバナー氏は、キリスト教会が中心となったグループの炊き出しに同行し、石巻と釜石に赴いたという。このグループには音楽家を支援活動に同行させるというポリシーがあり、ヒューバナー氏は、運転手兼尺八の演奏家として参加した。「被災された方たちは、雪のちらつく寒さの中、灯油や、必要な物資を求めて長い列になります。脇には煮炊きの為の発電機が数台、ものすごい音をたてている中、ガイジンが尺八を吹く図を想像して下さい。ものすごい躊躇がありました。それどころじゃないよ、という顔の方もいらっしゃいます。でも、2階の窓から何だろう？と顔を出してくれる方もいます（1階は完全に浸水していても、2階で寝起きをしている方が沢山いらっしゃいました）」。

**\* 「被災団体・被災者への支援活動」「支援活動の内容」**

『東日本大震災、文化芸術の復興・再生の取り組み—被災と支援の実態調査と事例からこれからの考える—』（文化芸術による復興推進コンソーシアム設立準備事務局 平成24年3月発行）P38表より作成

被災団体・被災者への支援活動

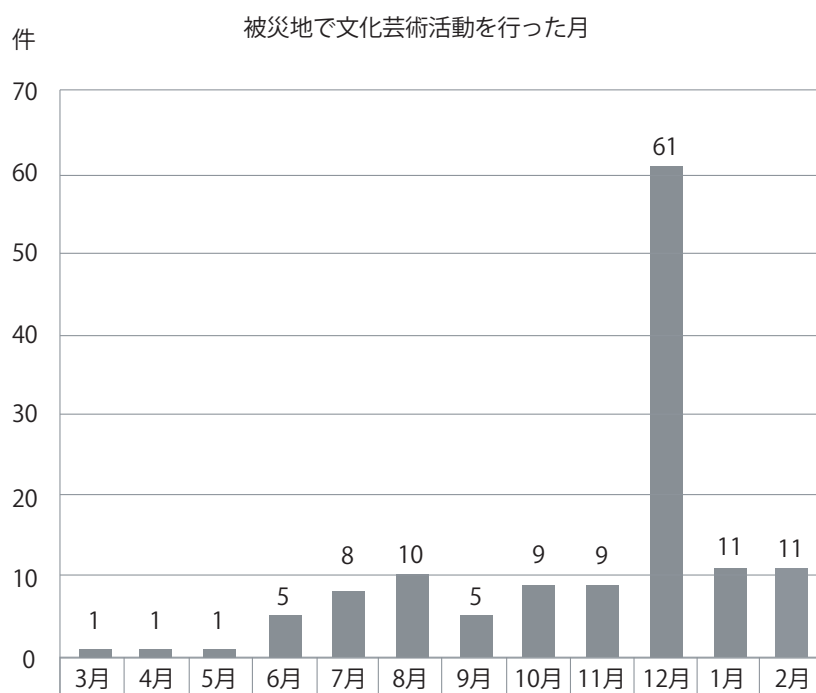
行った	305件 81.1%
行わなかった	66件 17.6%
無回答	4件 1.1%
合計	376件 100%

支援活動の内容

義援金、支援金の送付	234件 76.7%
被災地以外の場所で被災者を対象とした公演やワークショップなどの文化芸術活動	99件 32.5%
被災地で公演やワークショップなどの文化芸術活動	165件 54.1%
その他の支援活動	96件 31.1%
無回答	1件 0.3%
合計	595件 195.1%

こうした戸惑いの中からも、ヒューバナー氏は、次第に支援活動に手応えを感じ、以前から縁があった福島にフォーカスした被災地支援の演奏活動を続けていくことになる。「ホテルリステル猪苗代が避難所になっていた時は、妻も同行してくれました。あるお婆ちゃんが、長年一緒に暮らした犬を、すぐ戻れると思いきり置き去りにしてしまった話をしだして、2人で泣いていました。でもコンサートの後の、全員での記念写真の時は、随分と明るい表情になって嬉しかったです」。ヒューバナー氏は「震災後、音楽＝音には役割があるとはっきり自覚しました」と、文化芸術が、そして文化関係者が震災復興に積極的に関与することへの手応えについて証言してくれている。

文化芸術団体アンケートの結果をみると、「被災団体・被災者への支援活動」を行ったという回答は81.3%に及んでいる。行った支援活動の内容としては「義援金・支援金の送付」が76.7%で最も多い。文化芸術団体や関係者が東日本大震災の支援に積極的に関わってきたことがわかる結果である。義援金・支援金の支出の時期も、震災があった3月から始まっており、対応も極めてスピーディであった。一方では全国に広がるイベント自粛の風に曝されながらも、文化関係者は、人々の善意を集め、被災地に届ける役割をしっかりと果たしていたのである。

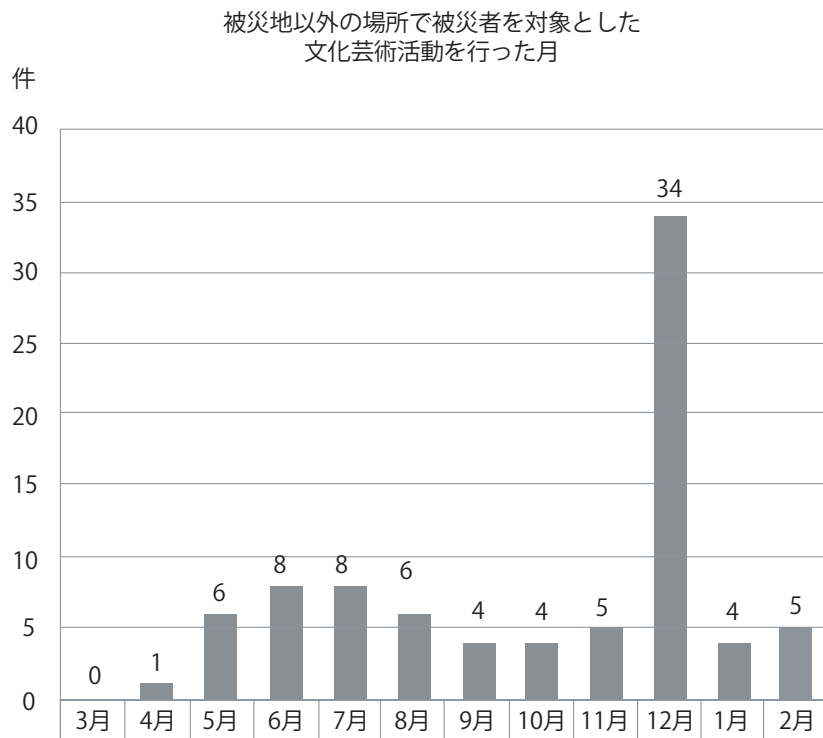


\* 「被災地で文化芸術活動を行った月」

『東日本大震災、文化芸術の復興・再生の取り組み—被災と支援の実態調査と事例からこれからの考える—』（文化芸術による復興推進コンソーシアム設立準備事務局 平成24年3月発行）P40グラフより作成

\* 「被災地以外の場所で被災者を対象とした文化芸術活動を行った月」

『東日本大震災、文化芸術の復興・再生の取り組み—被災と支援の実態調査と事例からこれからの考える—』（文化芸術による復興推進コンソーシアム設立準備事務局 平成24年3月発行）P39グラフより作成



#### 4. 文化芸術団体・関係者による現地での文化支援／現地から、全国から

##### ■始まる現地での文化支援 仙台フィルハーモニー管弦楽団

文化芸術団体アンケートで被災地への支援の内容を見ていくと、支援金・義援金について「被災地での公演やワークショップなどの文化芸術活動」(54.1%)が、「被災地以外での被災者を対象とした公演やワークショップなどの文化芸術活動」(32.5%)を大きく上回って2位となっており、現地での文化支援がいかに熱心に行われていたかがわかる。時期としては、義援金・支援金よりは遅れ、本格的に始まっていったのは、被災地の状況がある程度落ち着いてきた5月以降となる。

こうした現地での文化支援の最初期の例として、自らも被災した（公財）仙台フィルハーモニー管弦楽団の復興コンサートの活動がある。2012年3月13日に行われたコンソーシアムの設立シンポジウムで、当時管弦楽団の専務理事を務めていた大澤隆夫氏が次のように語っている。「私たち仙台フィルハーモニー管弦楽団は、ガソリンや水などにも不自由していた震災後2週間目から演奏活動を開始しました。今しかない、待ったなしだと思ったからです。そんな思

\* 大澤隆夫氏の報告

『文化芸術による復興推進コンソーシアム設立シンポジウム報告書』（文化芸術による復興推進コンソーシアム設立準備事務局 平成24年3月発行）



2011年3月26日 第1回復興コンサート（撮影：佐々木隆二）

いにかられたのは、私たち自身が被災者だったからかもしれません。自宅が全壊・損壊したメンバーも多く、自分たちの折れそうになる心を支えるためにも演奏しなければならない、そう考えたわけです。

最初の復興コンサートは寺の境内のバレエスタジオでした。その後、街なかや避難所、学校で演奏を続け、今年（2012年）2月末までに220回のコンサートを実施しました。マラソンコンサートと銘打って、37日間連続で復興コンサートが続けたこともあります。こうした演奏活動を継続するうちに、お客さんとの距離がどんどん近くなり、演奏側とお客様というセパレートな関係が一体化していきました。被災した人々をなんとか励ましたいと始めたコンサートですが、コンサート会場で『来週は〇〇の避難所に行きます』と伝えると、大きな拍手が起こるようになった。『仙台フィル、がんばれ』という拍手です。私たちのほうが励まされていると感じる一瞬でした」

#### ■心をほぐす文化の力 避難所へのアウトリーチ

仙台フィルハーモニー管弦楽団の活動については、コンサートマスターの神谷未穂氏も、実際の演奏家の立場から、報告を上げてくれている。神谷氏によれば、震災後数日は、身の安全、楽器の安全を必死に確保しようとする中、演奏しようという気力も無くなってしまいそうだったという。また「この時期に楽器の音を出していいのかどうか」という想いもあったそうだ。そんな中、ピアニストの中川賢一さんにコンサートの演奏に誘われ、これまでアウトリーチ活動でお世話になった方々の協力を得て、震災後5日、神谷氏は鎌倉の実家に一旦戻る事となる。「これまで、自分は精神的にも強いほうだと思っていたのですが、実家に戻りヴァイオリンを弾いてみたことで、『ああ、やっと息が

#### \* 神谷未穂氏の報告

『東日本大震災、文化芸術の復興・再生の取り組み—被災と支援の実態調査と事例からこれからの考える—』（文化芸術による復興推進コンソーシアム設立準備事務局 平成24年3月発行）P150～152

できた』と率直に感じました。血が通うような不思議な体験でした。そのとき、自分を助けてくれたこの音楽を、被災された皆さんにも届けたいと思ったのです。震災という経験が演奏家にとってどのように受けとめられ、そこで、音楽＝文化の力がどう自覚されたか。これはその瑞々しい証言である。

神谷氏は、その後、2011年4月から実際に被災各地に出向いての演奏活動を行っていくことになる。その様子を氏は次のように語っている。「震災直後の避難所での活動を例にしますと、ご家族を失われた方が多かったため、『皆さん祈りましょう』と祈りの音楽から始めました。最初は目の前の子どもたちが聴いているだけだったのですが、最後には、避難所の後ろで立ったまま聴いて下さる方がびっしりといらっしゃることに気づきました。目の前ですすり泣きが聞こえてきて、多くの方々から『(これまで泣くチャンスがなかったので)このコンサートで泣くきっかけを与えてくれてありがとう』と声をかけられました」。震災で固まってしまった心をほぐし、次に向かうきっかけをもたらしてくれる文化の力を如実に示してくれている情景である。神谷氏は、こうした活動を支えてくれたものとして、震災前までの仙台フィルハーモニー管弦楽団の積極的なアウトリーチ活動によって蓄積されたノウハウと各地の関係者や住民とのつながりを指摘している。それまでの厚い蓄積、地域とのつながりがあったからこそ、仙台フィルハーモニー管弦楽団の被災地での活動は物理的に実現にこぎ着けることができた。そして、住民の方々の心に訴えかけることが可能であったのだ。

文化芸術による被災地支援は、「直接的な生活支援ではない」ということで、ともすれば後回しにされがちである。しかし、仙台フィルハーモニー管弦楽団のこの証言は、震災直後でまだ支援物資もない時期であったとしても、こころの復興が決して蔑ろにされてはいけないことを教えてくれている。人は物だけで生きているわけではない。「折れそうになる心」を希望に向けてくれる何かが必要なのであり、文化芸術は、その何かになりうる貴重な力を持っている。

## \* 水戸雅彦氏の報告

『東日本大震災、文化芸術の復興・再生の取り組み―被災と支援の実態調査と事例からこれからの考える―』（文化芸術による復興推進コンソーシアム設立準備事務局 平成24年3月発行）P67～69

## ■ 公立文化施設による文化支援 えずこホール

公立の文化施設では、さらに早く文化による支援活動を始めたところもあった。仙南芸術文化センターえずこホール所長の水戸雅彦氏の報告によると、同館で最初のアウトリーチ活動を行ったのは2011年の3月13日から15日、館自体の再開もまだ始まっていないうちからであった（同施設ではホール機能の補修が終わったのは6月10日となる）。被災者の避難所となっていた大河原町総合体



育館で3日間にわたって行われたもので、劇団山の手事情社の俳優岩淵吉能さんにより、ストレッチ、マッサージを中心に、コミュニケーション・ゲームを交え、被災で疲れ切った方々の心と体をほぐすことを目的とした。3月19日・20日にも同じ内容のアウトリーチを実施、さらに3月25日には、津軽三味線の浅野祥さんによるミニライブも実施している。

えずこホールでは、通常の公演事業についても、先陣を切って実施している。震災前から公演予定のあった二兎社の「シングルマザーズ」を、急遽被災地支援の無料公演として、4月12日に実施したのである。4月1日告知開始という短い期間にも関わらず「県内のほとんどの店がシャッターを閉ざし、電車もすべてとまっております、ガソリンスタンドには長蛇の列。そんな状況の中で、1日半で450枚のチケットがはけた」(水戸氏)という。アウトリーチとは異なり、館での公演のためには、わざわざ自宅や避難先から、平時の倍する労力を掛け、自らの力で出向かなければならない。にも関わらずこれだけのチケットがすぐにはけたという所に、非常時においてさえも、あるいは、非常時だからこそ、平和な時期を思い出させ、明日への希望をつないでくれる文化芸術への希求があるのだということ、この事例は教えてくれている。また、施設の補修が済まない中、しかも震災翌月という早い時期に公演事業を再開したことは、他の被災地の文化施設や文化関係者に対し、「またできるんだ」と、大きな勇気を与えることにもなった。



えずこホール外観



劇団山の手事情社・岩淵吉能さんによるワークショップ



## ■広がる文化支援活動 芸団協の活動

もちろん、現地の文化団体や文化施設だけでなく、多くのアーティストや文化団体が現地でのアウトリーチ活動や復興支援の公演を各種行っている。早期から積極的に展開をしていたのは（公社）落語芸術協会である。早くも2011年3月27日から、草津温泉へ避難してきた人を対象に、「温泉らくごボランティア」という名称で、無料講演会を実施。4月以降は被災県に入り、4月2日に仙台市で「復興支援チャリティ仙台寄席」を、5月14日には郡山市と福島市で被災避難者を対象に出前落語を、6月13日には気仙沼市総合体育館避難所と松岩公民館避難所で桂枝太郎（岩手県衣川村出身）落語会をと、立て続けに現地での落語会を実施しており、その後も被災3県で数多く公演を行っている。

震災後、素早く文化関係者全体に呼びかけを行った芸団協では、自らも多くの支援活動を実施している。まず、2011年8月の仙台七夕まつりでは、中村絃子復興応援七夕チャリティコンサート/祈りの星祭り Pray For TOHOKU（仙台フィル、ARC>Tとの協働企画。ARC>Tの活動については後述）/日本歌手協会ステージ/尺八演奏/仙台七夕チャリティ寄席を実施。被災地の実演家が多数参加する応援企画だった。続く10月の14・15日には、民俗芸能の復興のためのシンポジウム「民俗芸能の復興に必要なことは」を開催すると共に、釜石まつり実行委員会、虎舞保存連合会と共にシープラザ遊で公演プログラム「甦る釜石芸能—大田楽との協演～大地を鎮め、豊穡、豊漁を祈る～」を開催、衣装などが流され、門付けもできずに途方にくれていた現地の民俗芸能団体に復興のきっかけをもたらしている。その他、年内では、11月29日に福島県南相馬市の小学校に演劇を届けている。



仙台たなばたまつり ARC>T ステージ (2011.8)

芸団協の支援の特徴は、地元行政との連携の下、文化支援活動が着実に継続されるよう枠組みをつくる活動を合わせて行っていることである。芸団協の大井優子氏は、この点について、次のように報告している。「被災地は広範にわたり、被災状況は地域ごとに異なる。いつ、どこで、どのくらいの年齢層を対象に、どういった催しをするのがより喜ばれるものなのか、文化的なニーズにきめ細かく対応していくためには、地域との協議が欠かせない。被災自治体は148市町村に及ぶが、すべてを網羅することはできないため、芸団協では、震災後交流のあった岩手県の宮古市、釜石市、宮城県の松島町、女川町の4つの被災自治体、そして福島県いわき市の小名浜まちづくり市民会議と協定締結についての協議を進めた。

支援事業を行うだけなら、行政の教育委員会や文化施設の担当者との間で進めることは可能だが、地方公共団体側の文化の認識、行政内での優先順位は低く、そこを脱することはできない。首長の理解を得て協定を締結する行政内での手続きによって、行政が扱う文化への認識の変化をもたらすことが大きな目的だった。そして、協定締結により自治体も芸団協も組織として取り組む軸ができ、一定程度の継続性が担保されるに至った」。芸団協では2012年に締結したこの協定に基づいて、2013年度以降も現在に至るまで、継続的な文化支援を実施している。

#### ■様々に広がる文化支援 音楽団体、児童演劇、ダンス、映像

他の分野をみていくと、例えば、日本音楽事業者協会では、被災地を歌手たちが直接訪れ、歌を届ける「演歌キャラバン隊」を2011年の6月から9月まで、お笑い部門による同様の出張公演である「ふれあいキャラバン隊」を2011年の11月から12年の6月まで実施している。また、2011年4月下旬には、日本児童・青少年演劇団協同組合/NPO法人日本青少年音楽芸能協会/(一社)全国専門人形劇団協議会/全国児童・青少年演劇協議会が東日本大震災子ども舞台芸術支援対策室を立ち上げ、人形劇公演やワークショップ、読み聞かせ、朗読、大道芸など、劇団やパフォーマーの被災地派遣を開始した(同対策室は、「子どものための舞台芸術創造団体の会」として(公社)日本児童青少年演劇協会、国際児童青少年演劇協会日本センターの2団体を含めた6団体で活動を現在も継続している)。

児童演劇では、わらび座も、秋田県仙北市にある「たざわこ芸術村」に關係の深い地域や団体へ多くの被災地支援を実施している(2011年4月9日、10日にはいわて生協の炊き出しに同行し、避難所で演奏等を実施。5月には仙北市商工会青年部の炊き出しで陸前高田市に同行し、また、釜石市の避難所で支援公演、など)。

#### \*大井優子氏の報告

『文化芸術による復興推進に関する調査研究 文化芸術関係機関、団体等の相互支援、共助による復興推進の仕組みづくりについて』(文化芸術による復興推進コンソーシアム 平成25年3月発行) P49「3.継続支援に向けて—2年目」

ダンスでは、NPO法人 ジャパン・コンテンポラリーダンス・ネットワーク（以降JCDN）が被災地とダンサーとのマッチングを行うなどの活動を行っている。ダンスは、先に述べたえずこホールの例でも出てきたように、からだをほぐす中で、こころもほぐす力を持っている。JCDNではこのダンスの力を活用したワークショップを被災地で数多く実施すべく、ダンサーと現地のマッチング活動を2011年から12年にかけて積極的に行っている。この例として挙げられるのが、C.I.coというダンスグループが会津若松市と協働して実施した「ふれあいづダンスクラブ」の活動である。C.I.coではかねてよりコンタクト・インプロビゼーション(CI)と呼ばれるパートナーとのふれあい(コンタクト)を重視したダンスのワークショップを行っており、このCIを、同クラブでは、原子力災害の影響により自由に外で活動しにくい福島県内の被災者のからだところをほぐすものとして取り入れている。2011年の7月と12月に行われた活動について、同クラブの市側の担当者であった会津若松市の山宮勇氏は、「震災で傷ついた心を、ひととのふれあいで癒すもの」と評価している。身体表現であり、また、実際のスキップを図ることができるダンスならではの支援ということがいえるだろう。

## \* 山宮勇氏の報告

『東日本大震災、文化芸術の復興・再生の取り組み—被災と支援の実態調査と事例からこれからの考える—』（文化芸術による復興推進コンソーシアム設立準備事務局 平成24年3月発行）P83～85

## \* (一社) コミュニティシネマセンターの報告

『東日本大震災、文化芸術の復興・再生の取り組み—被災と支援の実態調査と事例からこれからの考える—』（文化芸術による復興推進コンソーシアム設立準備事務局 平成24年3月発行）P138～139

支援の実施は実演系に止まらない。映像分野では、2011年3月末、(一社) コミュニティシネマセンターでは被災地での映画上映会を行うべく、映画監督協会等と共に東日本映画上映協議会「シネマエール東北」を立ち上げ、同年5月から被災地での上映会を開始。11年中に160回以上実施している。「11月に仮設の集会所で『男はつらいよ』を上映したとき、小さな集会所がぎゅうぎゅう詰めになるくらい人が集まりました。みな口をそろえて、何十年ぶりに映画を観たと言っていました。みなさん80歳近い人ばかりでしたが、涙を流して喜んでくれた方もいらっしゃいました」。同協議会は2015年現在も、「被害は風化しない」という想いの下、被災地各地での上映会を継続している。



JCDN からだをほぐせば、こころもほぐれてくる／ふれあいづダンスクラブ  
大熊町の小学生に実施（大野小学校、熊町小学校）



## ■文化支援実施の課題 支援側と受入側双方の問題点

ここに上げた例は、実際に文化芸術団体や関係者が行った文化支援活動のほんの一部に過ぎない。震災発生後、実に多くの文化支援が被災地に対して行われ、被災地の方々のこころの復興を支援すると共に、支援する側として訪れたアーティストや芸能実演家側に様々な感動や心の成長の機会をもたらしてくれた。

もちろん、そこに問題がなかったわけではない。訪れた文化団体の中には、現地の苦しい状況をきちんと認識せず、平時と同じようなサポートを要求してトラブルを起こしたところもあったし、ある避難所では毎日のように支援が来る一方で、ある避難所には1人もアーティストが訪れない、といった地域的な不均衡も多く生じた。また、連日連夜様々な無料支援公演が実施される中で、受け入れ先に支援疲れ、支援慣れが生じるといった事象もまま見られた。このような実情について、気仙沼市教育委員会生涯学習課の千葉光広氏は、こう語っている。「復興支援公演は、気仙沼市民に実に大きな恩恵をもたらしました。震災前には決して招聘することができなかつたような催しが数多く行われ、貴重な鑑賞の機会に大いに心癒され、元気づけていただきました。

ただし残念なことに、支援活動により住民意識が変わってしまった部分もあります。例えば鑑賞料。『無料公演』に慣れてしまい、『対価を払って良い芸術を鑑賞する』ことに対する抵抗感が生じるようになりました。また、鑑賞者がイベント慣れしてしまい、折角遠方から支援公演にいらしても、思うような集客がなかったこともありました。

また、市にとっても支援公演の受け入れは、ありがたい反面、厳しい点もありました。気仙沼市においては、震災に関係する支援公演については訪問者に敬意を表し感謝する意味も込め、施設使用料及び設備・器具使用料含め全額減免として受け入れてきましたが、結果として年間400万円を超える減収となり、市の負担が増える形となりました。また、中には公演準備が十分でないまま持ち込まれるものもあり、職員が周知から舞台運営補助までの協力を行ったりと、『支援のための支援』業務が本来業務を圧迫するという事も見られました。

2011年の4月以降、気仙沼市を中心に、数多くの音楽による文化支援イベントを行ってきたSound Labo代表/ギタリストの斉藤洋介氏も、アーティスト側と受入側を結ぶコーディネート役の効率の悪さを指摘すると共に、実際にインターネット上のSNSに上がっていた震災1周年イベントに対する被災地の方々の発言を引用し、マスコミや文化関係者の自己満足的な行動がどれだけ被災者の心を逆なでしていたかを指摘している。

### \*千葉光広氏の報告

『文化芸術による復興推進に関する調査研究 文化芸術関係機関、団体等の相互支援、共助による復興推進の仕組みづくりについて』（文化芸術による復興推進コンソーシアム設立準備事務局 平成25年3月発行）P30～32

### \*斉藤洋介氏の報告

『東日本大震災、文化芸術の復興・再生の取り組み—被災と支援の実態調査と事例からこれからのを考える—』（文化芸術による復興推進コンソーシアム設立準備事務局 平成24年3月発行）P63～66

## ■よりよい文化支援を実現するために ノウハウ蓄積とコーディネーターの必要性

東日本大震災時における文化支援のこうした問題の原因としては、まず、支援する文化関係者や文化団体側の支援ノウハウの不足ということが指摘される。阪神淡路大震災のような事例が存在するといっても、では実際にそこにおける文化支援を経験した団体がどれだけあったかという、当然のことながら数は限られていた。また、災害、それもここまでの広域大災害時において「文化関係者、文化団体は何をすべきか」ということを学べる書籍も、レポートも、まして研修会も、東日本大震災以前は、ほとんどゼロの状態であったといっている。いざという時、何をすべきか。現地に行くとしたら何に気をつけるべきか。その知見とノウハウを平時から共有しておくための情報の集約や共有の体制づくりの必要性が露わになった。

同様の問題は受入側、被災地の側にも存在していた。阪神淡路、あるいは中越といった経験を踏まえ、ボランティアの受け入れや自衛隊との協働など、災害対策の体制づくりは確かに進んでいた。しかし、それが文化という領域においても十全だったかという疑念は残る。特に支援側と受援側を結びつける調整役、コーディネーターを地域に確保できなかったことが、文化支援を円滑に実施していく上で、大きな壁となっていたことは疑いようもない。逆に、仙台フィルハーモニー管弦楽団のように、日頃からアウトリーチ活動を通じて地域と分厚い関係をつくっていたところは、大きな被害があり、交通網も分断され、物資も、情報も不足している中で、震災直後から積極的な活動をなしえていた。平時からの地元と文化関係者、団体との関係性があってこそ、非常時でも、有効な活動ができる。その単純な事実を、仙台フィルハーモニー管弦楽団の報告は、明確に教えてくれている。

とはいえ、このような課題を抱え込みつつも、やはり数多くの文化支援が現地に広がっていったこと、それ自体はやはり大きな成果であったと言えるだろう。そのことは、ここで紹介した幾つかの現場の声からも確かに感じ取ることが可能である。文化関係者や文化団体の善意の努力は、そのことにより届けられた文化の力は、被災された方々の心には他には代えがたい癒やしと勇気を与えてくれていたし、また、届けた側のアーティストたちの心にも同じだけの感動や成長を残してくれている。

## 5. 次世代を築く子どもたちへの文化支援の実施

### ■子どもへの文化支援 ARTS for HOPEと「あそび支援隊」

少し方向性の異なった支援として、被災地の子どもに対する文化支援の試みも多く行われている。この例としては、震災直後の2011年3月20日に設立されたARTS for HOPEがある。同団体は、1999年に設立され、病院や児童養護施設、障がい者施設などで「アート」を通じた心の回復をサポートする活動を続けてきたNPO「Wonder Art Production」を母体としており、そのノウハウを活用して、2011年の4月から、子ども向けの手芸のワークショップや絵画のワークショップを各地で提供開始。2012年の2月までに岩手県6市町村、宮城県8市町村、福島県5市町村、その他3県の避難キャンプなどで総計102回実施し、約3,800名の子どもたちが参加している。実施した児童館や幼児施設では「表情をなくした子どもが笑顔を取り戻した」「子どもたちから何かすすきりでたようだ」といった手応えを感じる声を多数もらっているという。ARTS for HOPEは、その後、東京を本部として、岩手・宮城・福島に各支局を設置し、2015年現在に至るまで極めて活発に活動を続けている。



南相馬市かしま保育園でのARTS for HOPEの活動



南相馬市鹿島小学校でのART for HOPEの活動





同様の被災地の子ども支援としては、東京おもちゃ美術館が2011年3月に立ち上げ、被災地の子どもたちにおもちゃと遊びを届ける「あそび支援隊」もある。あそび支援隊が現地に入った4月8日（陸前高田）、4月9日（気仙沼）の際には、先に述べた「東日本大震災子ども舞台芸術支援対策室」の室長も務める舞台実演家の多田純也氏が同行している。氏は、平成23年度の調査研究報告書で「知り合いは家族を亡くしたり家を流されている。そういうことが周囲で起きているときにどう反応したらいいのか配慮し、受けとめながら楽しい時間にしていくというのは、すごく精神的なエネルギーが必要でした」という証言を寄せてくれている。そういう中で、紙で獅子のおもちゃを作るワークショップなどをやることで子どもたちと関係性を築き、その上で獅子舞のパフォーマンスを行う。そこで初めて子どもたちが素直に感情を出してくれるという。



多田純也氏による気仙沼避難所での獅子舞

## ■福島県での展開 外に出られない子どものために

この他、原子力災害の影響が大きかった福島県郡山市や南相馬市からも子どものケアについての報告が寄せられている（郡山市震災後子どものケアプロジェクト、南相馬こどものつばさ）。郡山市震災後子どものケアプロジェクトでは、歌、踊り、お絵かき、工作などの文化活動が、震災後不安を抱える子どもたちの心をほぐすイベント／遊び活動として取り入れられており、一方の南相馬こどものつばさでは、原子力災害の中、なかなか外に出ることができない福島の子どものために思いっきり野外を楽しんでもらうクルーズやキャンプ活動のひとつとして、東北芸術工科大学の「キッズ・アート・キャンプ」が紹介されている。

郡山市震災後子どものケアプロジェクトの菊池信太郎氏は、広い意味での文化が子どもの心のケアにとって極めて重要であることを、こう報告している。「(県内最大の避難所であるビッグパレットの子ども用スペースで) 何人かのボランティアが、市内、市外から集まり、限られたスペースであるが、そのボランティアの得意分野に応じて、歌、踊り、遊び、絵本の読み聞かせなどを行っていた。小学校後半から中学生の10人前後の女の子たちが自らアイドルグループのように歌い踊っている姿は、つらい状況下でも何とか自分たちは平静に過ごそうという意識の表れなのかと思った。やはり、子どもたちにとっては、遊びや歌が必要であることを痛感した」。

福島県では、上記に加えて、(公財) 福島県文化振興財団の木村智子氏から、「ふくしま次代を担う子どもの文化芸術体験事業実行委員会」の報告が届いている。震災直後から避難所等に出向いて「子ども映画会」「ライブ・コンサート」の実施、ボランティア公演を希望するアーティストのコーディネートなどの活動を行って来ていた同財団であるが、2011年6月7日、文化庁の次代を担う子どもの文化芸術体験事業に東日本大震災対応の枠が設置されたことから、当該事業を利用してより積極的に活動を展開することになった。同財団では2011年度に全県139ヶ所の学校や幼稚園でのワークショップや公演を実施、12年度も、2月までに合計96公演を実施している(同事業の他県を含めた実績は、2011年度～2012年度で累計803件)。

## ■岩手県での展開 東京藝術大学の活動

岩手県では、大船渡市で、東京藝術大学と株式会社郵船クルーズによる事業が行われている。東京藝術大学理事・副学長の北郷悟氏から、事業について、下記の報告が寄せられている。

「連携プロジェクト『大船渡の復興支援事業』の一環として、株式会社郵船クルーズの客船(飛鳥Ⅱ)と本学が連携協力して、客船の寄港地でもあった大船渡市を支援するためのプロジェクトを実施しました。本学学長も現地参加し2つのプロジェクトを実行しました。ひとつは、大船渡高校における『自画像』をテーマとした美術授業協力です。この『自画像を描く』は、親族を失ったり、友人を失ったりという最も辛い状況の中、自分を描くことで、その自分の中にある親の姿、またはおじいさんの姿、またはその背景にいる友人を思うことに勇気を見つけないというねらいがあり、このときのイーゼルや画板、紙などは、企業から支援を受け、資金は民間の美術館から寄付をいただいて、備品として寄贈させていただきました。

### \* 菊池信太郎氏の報告

『東日本大震災、文化芸術の復興・再生の取り組み—被災と支援の実態調査と事例からこれからの考える—』(文化芸術による復興推進コンソーシアム設立準備事務局 平成24年3月発行) P107

### \* 木村智子氏の報告

『文化芸術による復興推進に関する調査研究 文化芸術関係機関、団体等の相互支援、共助による復興推進の仕組みづくりについて』(文化芸術による復興推進コンソーシアム 平成25年3月発行) P37～39

### \* 北郷悟氏の報告

『文化芸術による復興推進に関する調査研究 文化芸術関係機関、団体等の相互支援、共助による復興推進の仕組みづくりについて』(文化芸術による復興推進コンソーシアム 平成25年3月発行) P64

ふたつ目は、飛鳥Ⅱの船中の活動とし、客船劇場に大船渡市民をご招待して音楽学部の学生が心ある歌を披露するプロジェクトを行いました。150人ほどの市民が集まり音楽学部の教員と学生の演奏に聴き入っていました」。



戸田大船渡市長と宮田学長



大船渡高校における美術授業協力風景



大船渡港に向かう「飛鳥Ⅱ」

## ■宮城県での展開 女川第四小学校にみる学校への文化支援

文化芸術の支援を受け入れた側の証言としては、女川町立女川第四小学校校長の三品隆氏の報告がある。同小学校は、2011年3月12日、震災の翌日に「全島避難 校庭にSOS 求む水 むせん」としてテレビに報道された経緯もあり、普段テレビでしか見られない有名人が次々とやってきて子どもたちを元気づけてくれたという。氏は、避難されている住民の方がまだ学校に多数いらしかった時期の公演について、こう語っている。「公演が始まると不思議な状況が生まれる。避難者が数百人いるのを忘れてしまう。子どもたちがテントをはじめ不自由な所から通学してきていることを感じない。一緒に大声で笑う。少し

### \*三品隆氏の報告

『東日本大震災、文化芸術の復興・再生の取り組み—被災と支援の実態調査と事例からこれからを考える—』（文化芸術による復興推進コンソーシアム設立準備事務局 平成24年3月発行）P58～62



---

涙ぐむ。手拍子を取って演奏に参加する。くちずさむメロディ。琴線にふれる響き。少しずつ心が解放されていることが感じられる」。震災の状況を離れ、「楽しむ自分」もいていいと認められる時間。「芸術には力があるんだ。そう思ったかった」と氏は述べている。

こうした文化支援の中でも、氏が特に評価していたのは、子どもが主体的になって参加できる支援側と受援側がコラボできる活動であった。「ワークショップで学んだ『小咄』を大勢の人たちの前で演じた子どもたちは、落語を身近に感じ、同じ小学生の演技を鑑賞した子どもたちは心から拍手を送っていた。アンサンブルのすてきな伴奏と一緒にアニメソングを歌った子どもたちは、心地よい響きに酔いしれていた」。子どもたち自身が、活動の趣旨を理解し、その中で有意義な役割を持ち、そして参画の是非を自らが決められる。そういった条件が満たされることが非常に重要だと、氏は、著名な発達心理学者であるロジャー・ハートの考えを引いて指摘している。

地震や津波の恐怖。身近な人の死。家から離れ狭い避難所に閉じ込められること。どれも幼い心に大きな傷を与えかねない極めて深刻な事態である。そうした経験をした子どもたちに対して、全てではないにせよ、文化芸術によって心をほぐす機会を与えられたことは、一般の支援にも増して、文化の力を役に立てることができた貴重な実績であった。

## 6. 自治体の横連携による文化支援

### ■行政自体の被災への対応 自治体同士の互助

東日本大震災の、他の災害になかなか例をみない特徴として、各自治体の庁舎自体が大規模に被災し、多くの職員の方が亡くなられたことがあった。最後まで防災無線で避難を呼びかけながら職員自らは津波に流されてしまった南三陸町、市庁舎屋上までが津波に飲まれた陸前高田市、災害対策会議中に津波に襲われ町長以下多数の職員が死亡した大槌町。これに限らず、職員が被災・死亡し、また、庁舎や設備などが津波や地震の被害で機能を喪失したり、あるいは原子力災害によって退避を余儀なくされた自治体は極めて多い。そのため、被災地の支援に当たっては、住民への支援に加え、いかに被災地の行政機能を回復させるかも大きな課題となっていた。

こうした事態を受け、2011年3月22日には、総務省及び全国市長会・町村会によって職員派遣の人的スキームがつくられ、被災地各地には、他の自治体か

ら、警察や消防だけでなく、多くの一般職員が派遣されることとなった。その累積派遣数は、2011年7月1日時点までで累積56,923人に及ぶ（警察・消防を除く一般職公務員の派遣数）。同人的スキームは2015年時点でも継続されており、2015年4月1日時点でなお2,199人の自治体職員が被災地各地に派遣されている。また、特に震災直後は、人的支援と共に大量の緊急物資も全国の自治体から被災地に次々と届けられていった。

他自治体からの支援の中には、文化芸術に関連するものもあった。例えば、阪神淡路大震災の経験を持つ兵庫県では、県立管弦楽団などによるチャリティ公演を2011年4月から実施すると共に、8月には県立ピッコロ劇団を現地に派遣し、小学生に対するワークショップの実施を行っている。また、（公財）兵庫県芸術文化協会では、兵庫県内の文化芸術団体による被災地での活動を支援する「がんばろう東日本!アート支援助成事業」を継続的に実施してきており、震災直後の2011年度だけでも音楽・演劇・絵画・舞踊・和太鼓・人形劇・ミュージカル・詩・写真・書道の10分野において24団体の文化支援活動への助成を行っている。

## ■東京都の文化支援 ART Support Tohoku-Tokyo

このような他の自治体による文化支援の代表的な例が、東京都の「ART Support Tohoku-Tokyo」(ASTT)である。東京都では、既に開始していた被災地支援（警視庁から9,090名、東京消防庁から3,128名という大規模緊急支援、医療支援・仮設住宅建築やインフラ復旧・行政需要等への対応としての3,455名に及ぶ人的支援、毛布・アルファ化米・クラッカー・医薬品他の物資支援、避難民受け入れ等）を踏まえ、2011年5月に「東京緊急対策2011」を立案、6月3日には、さらに補正による予算措置を実行している。ASTTは、この「東京緊急対策2011」の一環として、2011年7月からスタートした。

ASTTは、東京都と（公財）東京都歴史文化財団の東京文化発信プロジェクト室の協働で実施されている。同室の佐藤李青氏によれば、ASTTは、同財団内にあるアーツカウンシル東京が従前から展開してきた、地域社会を担うNPOとアートプロジェクトを展開することで無数の「アートポイント」を生み出す「東京アートポイント計画」の手法を用いて実施されたものだという。そのため、ASTTでは、NPOやコーディネーターなどの現地パートナーづくりが全ての前提となった。ASTTではこうした手法により、2011年度に19プロジェクト、12年度には18プロジェクトの立ち上げや実施を行っている。

### \* 佐藤李青氏の報告

『文化芸術による復興推進に関する調査研究 文化芸術関係機関、団体等の相互支援、共助による復興推進の仕組みづくりについて』（文化芸術による復興推進コンソーシアム 平成25年3月発行）P57～60



---

例えば福島県では、特定非営利活動法人NPO西会津ローカルフレンズを現地の事務局とし、福島県立博物館のスタッフが中心となったメンバーが県全域の事業のコーディネートや運営を行っており、また12年度は「福島芸術計画×Art Support Tohoku-Tokyo」という名称で県も参画した。具体的には、アーティストのワークショップと福島の地域の文化を共に体験できるツアー型プログラム「週末アートスクール」を主要事業として展開、この際、福島県立博物館のスタッフが各地域の受け入れ団体との関係で極めて大きな力を発揮したという。

宮城県では、初期にえずこホールが現地パートナーとなって実施された「藤浩志とカンがえるワークショップ」がある。これは美術家の藤浩志氏と一般の参加者が宮城県内沿岸部を中心とした被災地域を巡り、現地の人々の話を聞き、現場を見るというもの。えずこホールが震災前までに築いてきた県内各地とのつながりを活かしたこのプロジェクトにより、内陸部/沿岸部、行政区分などによって震災後分断されていた各地域がつながるきっかけが得られた。この他、えずこホールでは、「カラダでぶつかり、汗を流す。集え、21人の浜っこたち」「アートインクルージョン クリスマスプロジェクト2011」「女川コミュニティカフェプロジェクト」「アートポンプ計画」「アーティスト・ラン！イボイシステーション」「震災ケア・アートサロン」「マイタウンマーケットキャラバン」「雄勝法印神楽 舞の再生計画」など多くのプロジェクトが実施されている。

同県では翌2012年に、仙台に本拠地を構える「アトリバイバルコネクション東北」(ARC>T)を事務局とした宮城芸術銀河2012×ART Support Tohoku-Tokyo「なんのためのアート」も行われている。このプロジェクトでは、ゲストによる一方的な基調報告やトークセッションばかりが行われるありがちなシンポジウムのあり方を避け、現地に多様な議論が生まれるよう、多くの工夫が行われたという。「参加者同士が議論する時間をつくる。ファシリテーターの進行やワークシートを活用する。議論しやすい席の配置や会場づくりを行う。当日はUstreamでの配信を行い、ウェブサイト上での議論も誘発した」。終了後の参加者の感想では、半数が「モヤモヤが解消」され、もう半数が「モヤモヤが増えた」というものであった。

震災をどう捉えるか、あるいは東日本大震災や被災に文化芸術はどう関わられるかという問題に対してたったひとつの正解は存在し得ない。現地の参加者が互いに刺激され、考えるきっかけを得ることで、逆に「モヤモヤ」したという

「なんのためのアート」プロジェクトは、その意味で、目的通りの成果を発揮したというべきであろう。ASTTでは、こうした震災を長く考え続けるためのプロジェクトとして、ARC>Tが震災後どのように感じ、どのように被災と文化の関係に向き合ってきたか、その生の声をポスターにまとめる「ARC>T ARCHIVE PROJECT」も実施している。振り返りの会議としては、2014年3月2日に、東京アートポイント計画ディレクターの森司氏とARCT事務局長の千田雄太氏（2013年4月より、ARC>Tより、新体制のARCTに変更）も参加した「みやぎぶんか3年目の会議」も開かれており、ASTTが始めた活動が継続されている。

岩手県でも、同様に、長期に向けての活動が進められた。同県では、まず、2011年度、アーティストの日比野克彦氏により、釜石市で、色鮮やかなカラーシートにより、住民と共に、仮設商店街や仮設住宅の壁を彩るという活動を「釜石アート支援プログラム」の一環として実施した。しかし、こうした緊急支援的なニーズは、11年後半には既に飽和状態となりつつあり、「一部の仮設住宅では、テレビの番組表のように、いくつもの支援プログラムが同時並行で実施されるような状況が生まれていた」という。そのため、同県大槌町で実施した「ひょっこりひょうたん塾」は、立ち上げ当初より、長期的な復興を視野にいたしたものとして企画された。そのため、この「ひょっこりひょうたん塾」では、そこで行われる個別のアートプログラムにではなく、町や町民が、町外の専門家やスタッフと連携しての、プログラム実施を通じた持続可能な運用体制、地域の多様な活動の受け皿づくりが活動の主眼となっている。



宮城芸術銀河2012×ART Support Tohoku- Tokyo  
「なんのためのアート」

---

我が国では、ホールや美術館・博物館等の文化施設の設置・運営の多くが各地の自治体によって直接・間接的に担われており、そこを舞台とした文化振興において自治体の占める役割は大きい。また、自治体は、住民参画や地域振興に関わる施策の主体でもある。そのため、各地における文化芸術の振興、特に住民参画や長期的な地域おこし、地域振興において、先進的な自治体ほど多くのノウハウや知見を有している団体や機関は少ないといえるだろう。従って、ここで見て来たASTTなどの自治体同士の横の連携による被災地への文化支援が実り多いものとなったことは、ある意味、当然の結果とも考えられる。次に述べる文化財レスキューと共に、こうした自治体や公的団体の横のネットワークはもっと重視されてしかるべきであろう。

## 7. 文化財レスキュー

### ■文化財レスキューの概要と東日本大震災での活動状況

災害による被害は、人や生活・産業インフラだけではなく、文化財にも及ぶ。我が国でこのことが大きく意識され、文化財を災害から救う「文化財レスキュー」という概念が根付くきっかけとなったのが、1995年1月17日に発生した阪神淡路大震災であった。この時の経験及びその後の検証活動、さらには新潟県中越地震の際の活動などの蓄積を基盤として、東日本大震災の際には、2011年3月31日に、文化庁により、文化財レスキュー事業の開始が発表されている。

文化財レスキューの特徴は、文化庁が事業開始の起点とはなっているものの、実施主体が各文化財・美術関係団体及び現地の本部となっていることである。具体的な役割分担としては、独立行政法人国立文化財機構と12の文化財・美術関係団体が人材と資材を提供し、(公財)文化財保護・芸術研究助成財団が寄付金・義援金の受け皿として費用を賄い、全体の調整を東京文化財研究所におかれた事務局が実施する。そこに、各県の現地本部に集まったレスキュー要請が届き、各団体のメンバーや現地の団体・機関よりなるレスキュー隊が派遣されるという段取りとなる。文化庁の事業ではあるが、実際は機関・団体の横の互助ネットワーク、というのが大きなポイントである。

事務局が置かれた東京文化財研究所の岡田健氏は、2012年度のコンソーシアムの調査研究委員会において、次のように文化財レスキューの動きを報告している。

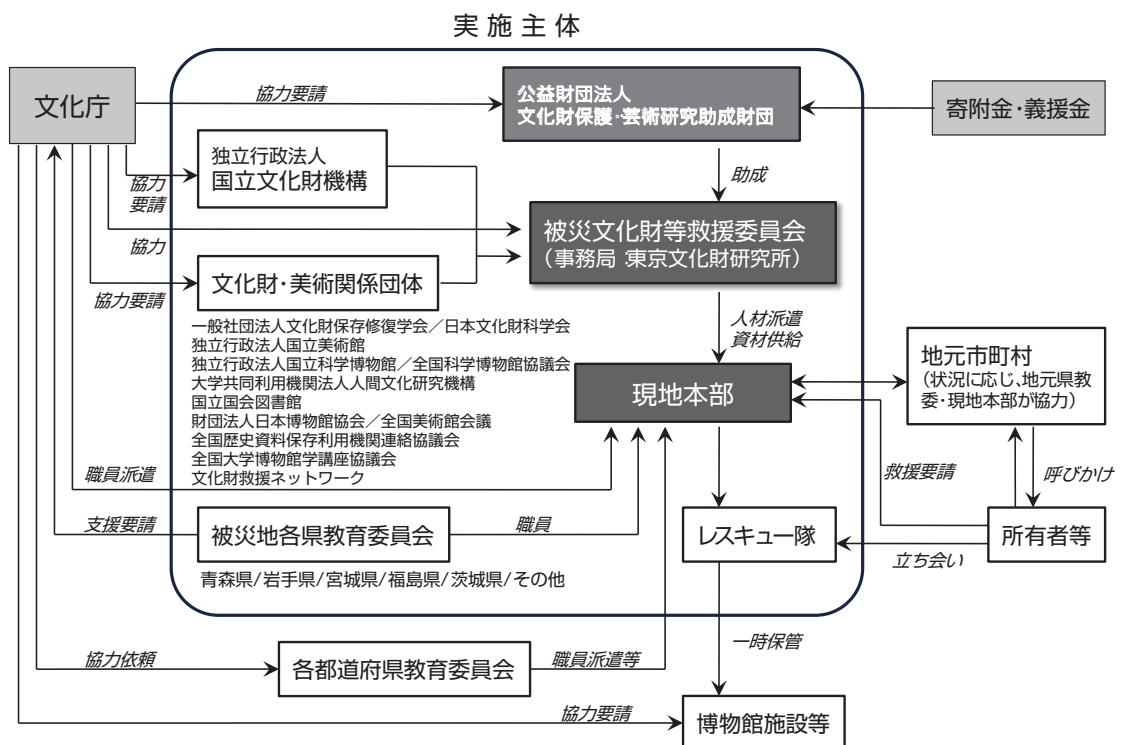
**\* 岡田健氏の報告**

『文化芸術による復興推進に関する調査研究 文化芸術関係機関、団体等の相互支援、共助による復興推進の仕組みづくりについて』（文化芸術による復興推進コンソーシアム 平成25年3月発行）P93～94

「事業運営についてですが、まず、文化庁から国立文化財機構に協力要請が出され、また東京文化財研究所に文化財救援委員会の事務局を引き受けてほしいという要請がありました。しかしかつての国立機関はすべて独立行政法人に移行したため、文化庁から直接お金が下りるシステムが存在しません。そこで、文化庁長官が国民に義援金を募る形をとり、それによって文化財を救出することになりました。そこで文化財・美術関係団体が招集され、当時の文化庁美術学芸課長が知恵をしまし、各組織に連絡して参加を募る形でスタートしました。

活動開始時は募金がまったく集まっていない状態でした。そこで、東京文化財研究所の防災研究プロジェクトから400万円を拠出、他の文化財・美術関係団体も、事業経費から苦勞して同等の金額を捻出しましたが、それ以上は難しい。そこで文化庁に要請した結果、8月から約3千万円がレスキュー活動の旅費として補助されることになりました。

**東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）**



\* 「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）体制図」

『文化庁ウェブサイト (<http://www.bunka.go.jp/earthquake/rescue/>) より引用



文化財レスキューに関する費用は、2011年度の義援金2億7千万円を、文化財保護・芸術研究助成財団に集めるという形にしました。この義援金は、文化財の緊急避難と修復を目的にしていますが、全額が文化財レスキューに使われたわけではありません。2011年度で4千万円、2012年度で3千万円を予定し、それ以外は、2012年春から財団が各県に助成金を配付し、文化財修復に使われています」。当初1年の予定で始められ、結果1年延長されて2年間の活動となった文化財レスキューには、宮城、岩手、福島、茨城4県からの要請があったという。開始当初は被災各館に情報が行き渡らず動きが遅れたこともあったが、各県内の博物館が独自にレスキュー活動を行っていたこともあり、1年半後までにはリストに上がった全ての施設でレスキューを実施できた。また、福島県の原子力災害地域についても、2012年8月、警戒区域に入り、双葉町、富岡町、大熊町の資料館から資料を搬出した。

岡田氏によれば、東日本大震災における文化財レスキューは、大組織による壮大なボランティア活動だったという。福島県の警戒区域では「年齢を50歳以上に制限したので、室長・部長・副所長などが力仕事や梱包作業を行いました」。また、2011年秋には「どこも展覧会を控えて中堅や若手を出せない中、現場に副館長や学芸部長が勢ぞろい」していたこともあった。財源が国民からの義援金だったことも合わせ、まさに互助活動として、レスキュー活動は行われていたのである。

#### ■レスキューの現場 陸前高田市立博物館・陸前高田市海と貝のミュージアム

この文化財レスキューの活動状況について、被災側の立場から報告しているのが、陸前高田市立博物館・陸前高田市海と貝のミュージアム主任学芸員の熊谷賢氏である。市自体が壊滅的な被害を受け、ミュージアムの職員1人、博物館の職員6人、さらに市立図書館職員全員、文化財や生涯学習の市担当職員のほとんどが亡くなるという状況の中、博物館、ミュージアム、さらには市立図書館の重要図書にある岩手県指定文化財の吉田家文書もレスキューしなければならない。「(吉田家文書などの)古い紙資料の処置は難しい。しかも急を要します。ミュージアムは海に近かったぶん大量に水が入りましたが、瓦礫はさほど入っていませんでした。資料は貝が中心ですから、散乱した標本を回収すれば何とかなる。博物館がやっかいでした。家2軒と車数台、いろんな瓦礫と土砂が積み重なって収蔵庫も展示室もひどくやられている」。大切な仲間の多くを失った上に、目の前に広がるのは、津波に洗われ、破壊されてしまった各施設。熊谷氏の目の前に広がる状況はあまりに困難なものであった。

#### \*熊谷賢氏の報告

『東日本大震災、文化芸術の復興・再生の取り組み—被災と支援の実態調査と事例からこれからの考える—』(文化芸術による復興推進コンソーシアム設立準備事務局 平成24年3月発行) P92～94



こうした中、全国各地の博物館関係者の助けにより、レスキューが始まる。「資料のレスキュー活動は岩手県立博物館、遠野市立博物館などの岩手県内の関係機関が応援してくれました。4月下旬からは自衛隊も館内の瓦礫撤去に手を貸してくれました。作業は一気に加速して、レスキュー作業は6月17日にひととおり終えることができました。

仮収蔵施設では基本的に水洗いやエタノール消毒などの応急処置を施して、一部は修復・復元のできる専門機関に送ります。紙類はカビが、鉄製品は錆が怖い。すべての資料が汚れた海水に浸かっています。ビニールシートと塩パイプでプールを作って水に浸し、脱塩を行いました。

考古資料の骨角器は国立奈良文化財研究所へ、植物標本はまず岩手県立博物館に送って、さらに全国30ヶ所を超える博物館や大学で分担して保存処理を進めていただいています。ミュージアムの象徴だったツチクジラの剥製は、国立科学博物館に移送しました」。陸前高田市の施設だけでも、レスキューのために、全国数十ヶ所に及ぶ機関・施設のネットワークが稼働している。文化財レスキューのネットワークがいかに効果的であったかを、この事例は、如実に示している。

熊谷氏によれば、衣食住さえ満たされていないこんな時期に文化財保護なんて、と心が揺れていた人もいたという。しかし、熊谷氏は報告書でこう述べている。「確かに生活の基盤があつての文化です。でも、これが私の仕事です。こんな時期だからこそ、誰かがやらないと文化財は残りません」「文化財が残らない復興は本当の復興ではありません。地元の宝の価値を知り、誇りを持つことが、町おこしの起爆剤になるはずです」。博物館が物を、どろどろの瓦礫の中から引っ張り出してまでも残そうと努力するのは、それがその土地の物語を背負っているからだという。物を残し、それをデータと結びつけることで、心の物語が再生されていく。文化財レスキューとは、その地域を、土地の物語を復活させていくことを通じて、救う行為でもあるのである。

## \* 菊池正昭氏の報告

『文化芸術による復興推進に関する調査研究 文化芸術関係機関、団体等の相互支援、共助による復興推進の仕組みづくりについて』（文化芸術による復興推進コンソーシアム 平成25年3月発行）  
P26～29

## ■ レスキューの実施機関 仙台市科学館

一方、レスキューする側からは、仙台市科学館の菊池正昭氏が証言を寄せている。仙台市科学館では、自館が被災したこと、また、ガソリン不足や幹線道路等の遮断、市職員として行政の枠組みを超えた活動ができるかどうかの可否の問題があり、現地でのレスキュー活動の開始は、2011年10月、宮城県に被災文化財等保全連絡会議が正式に立ち上がるまで待つこととなった。ただし、そ

の間も、同年6月から石巻市の「おしかホエールランド」や女川町の「マリ  
ンバル女川」の漁具や骨格標本などの一時保管を始めている。結局、同館で現  
地に赴いて作業ができたのは、2011年11月と2012年1月に実施した気仙沼市の「唐  
桑漁村センター」の液浸標本回収作業のみとなった。

しかし、文化財レスキューの射程は、こうした一時保管や現地作業に止まる  
ものではない。仙台市科学館では、2012年2月6日～3月25日の企画展「復興、  
南三陸町・宇多津魚竜館」を皮切りとして、被災閉館中の博物館の資料の展示  
を積極的に行っている。修復し、保管するだけでなく、それを再び住民の方々  
が鑑賞できるようにする。そこまでいって、はじめて、本来の意味での文化財  
レスキューが達成されていくことになる。

平成24年度の調査研究報告書には、文化財レスキューとは異なるが、同じ博  
物館の枠に入る動物園や水族館のレスキューの状況も報告されている。(公社)  
日本動物園水族館協会(JAZA)会長の山本茂行氏によれば、JAZAでは、震  
災当時、飼料支援や動物避難の活動を実施すると共に、被災した動物園や水族  
館に対しての見舞金の受付窓口を全世界に対して立ち上げ、見舞金を募ると共  
にその配分も行っている。これも、また、広い意味での文化財、地域の文化資  
源の復旧・復興支援の活動である。

\* 山本茂行氏の報告

『文化芸術による復興推  
進に関する調査研究 文  
化芸術関係機関、団体等  
の相互支援、共助による  
復興推進の仕組みづくり  
について』(文化芸術に  
よる復興推進コンソーシ  
アム 平成25年3月発行)  
P44～46

## 8. 民俗芸能の再開に向けて

### ■民俗芸能の被災 釜石市の状況

文化財レスキューの対象は、あくまで、物理的な形のあるものである。しか  
し、被災地には、そうした形のない文化財も多く存在する。お祭りや神楽、獅  
子舞などの民俗芸能や各種の神事、祭の行事などがそれに相当する。東日本大  
震災が襲った福島・宮城・岩手3県の太平洋岸を中心とする地域は、また、こ  
うした民俗芸能が活発に行われ、コミュニティの欠かせない紐帯となっていた  
エリアでもあった。

釜石市の和田利男氏は、この間の事情をこう語っている。「釜石市には40近  
くの伝統芸能団体があり、例えば虎舞や鹿踊りにおいては、ある地域では『げ  
んきっこ虎舞』などの名称で幼稚園・保育所のカリキュラムに入れられ、小学  
校や中学校では運動会や学習発表会で踊られるなど文化活動としても伝承され、  
また高校では文化部のひとつであったりと、過疎高齢化が進む中であっても地  
域ぐるみで大事に、大事に受けつがれてきました。

\* 和田利男氏の報告

『東日本大震災、文化芸  
術の復興・再生の取り組  
み―被災と支援の実態調  
査と事例からこれからの  
を考える―』(文化芸術に  
よる復興推進コンソーシ  
アム設立準備事務局 平  
成24年3月発行) P47～  
50

子どもたちは、母に連れられ祭りを見に行き太鼓のリズムを覚え、自分より先に踊りの稽古を始めたお兄ちゃんに憧れ、お父さんのばち捌きのもとで舞いながら尊敬の念を覚え、『あれを踊らせたならおまえのじいちゃんが町で一番だった』と聞かされて誇りに思い、そして自然に伝統芸能の輪に入っていくのです。

しかし、太平洋に突き出たリアス式海岸の半島とその付け根には大小21の集落が点在していますが、今回その全てが津波によってのみ込まれ、虎舞会館や青年会館に保管していた山車をはじめとする用具が、各家庭に仕舞ってあった衣装が、記録してあったパソコンや預金通帳などと共に流されてしまったのです。そればかりか、役員や指導者を失い、仲間達はその後内陸部に建設されることになった各地の仮設住宅に移り、また親類縁者を頼って市外へ転出することになりました。

誰しも、『伝統芸能は続けることができない』『やめた、もう無理だ』口々にそう言ったのです。当たり前のことですが、心が折れていました」。いかに民俗芸能が東北の地域の人々にとって、身近で、そして重要なものであったか。そして、それをいかに無残に津波が押しつぶしていったのか。和田氏の言葉は実に生々しい。

だが、ここまでの被害があったにもかかわらず、その復興への歩みは意外と早かったという。「震災からしばらく経ち、桜の便りが聞かれる頃だったでしょうか。ある団体が自衛隊の基地となっていた広場で、駅前で、避難所で虎舞を踊り出しました。自ら被災し、避難所生活で悶々とする中、自衛隊や赤十字、緊急消防援助隊、警察広域緊急援助隊など支援団体に対して『ありがとう』を表現するのは虎舞しかないと感じ、地域の皆さんに虎舞を通じて『がんばろう』を伝えたかったに違いありません。いつもより遅れた新学期の始業式でも、虎舞が見られました。

伝統芸能は、生きる力を代々伝え、その地域を神でもあるかのように支配し、人々の支えとなる存在であることを、その後各地で行われる慰霊行事や復興イベント、形を変えて開催することができた恒例の『港まつり』や『釜石まつり』などで食い入るように踊りを見る人、拍手する人、涙を流す人、そして一心不乱に踊る人たちを見て強く感じました」。人々の暮らしを、人生を、本当の意味で支えてきたものは、そう簡単には屈しない。それは人の心を、希望を乗せた生きる力そのものでもあるからだ。だから、東日本大震災という究極の事態の中であってすら、民俗芸能の担い手たちは、状況に屈してその表現を諦めることは決してないし、その復活を見た地域住民は、涙を流し、これからの生に立ち向かう力を得る。

## ■復興へと立ち上がる民俗芸能 各地域から東北全体へ

東北文化財映像研究所の阿部武司氏からも東北の民俗芸能団体の活動について報告をいただいている。まだ多くの関係者の安否も確認できていない2011年3月下旬、氏のもとに「気仙の剣舞フォーラム」で知り合った門中組虎舞の代表から連絡が来たという。「避難所の運営に朝から夕方まで仲間と没頭している様子が伝えられ、道具の一部が助かったので装束の助成を懇願された。理由は、避難所の人たちが落ち着いたら励ましたいと言うのだ。目から鱗が落ちた」。内陸の北上市に在住していた氏は、それまで、民俗芸能者の安否を気遣い、救援活動ができていないことをひたすらに悩んでいたのだが、一方当事者である側は、既に、芸能の復興に向けて動き出していたのである。

桜の花が咲く頃には支援団体のサポートにより、東北沿岸部各地で花見の活動が行われ、釜石と同様、そこには民俗芸能団体が満身創痕ながら活動を再開していく姿がみられた。一方、内陸部では、4月29日、北上市鬼剣舞連合が、四十九日の大法要として桜の名勝で芸能を披露した。こうした民俗芸能の復活の動きは東北全域に広がり、5月の連休には遠野の復興バザールに被災地大槌町の白澤鹿子踊が招かれ、6月18日には、浦浜獅子躍と念仏剣舞が越喜来の地元で供養をしていた。6月25日は田老の仮設住宅の完成を待って黒森神楽が披露された。続く7月には、まず、7月2日に壊滅的な被害を受けた山田町で、例年通りに祭りが実施され、山田大神楽や八幡鹿舞等が行われる。ついで7月24日には門中組虎舞が復活、8月7日には陸前高田市で七夕行事が開催された。

阿部氏のこの報告を見ていくと、民俗芸能のうねりが東北全域に次々と広がっていったこと、その背景には、供養や鎮魂といった信仰の心が強く息づいていたことがわかる。コンソーシアムの設立シンポジウムで、学習院大学教授であり、福島県立博物館館長も務める赤坂憲雄氏はこう語っている。「津波が襲った海辺の地区を歩いていたとき、建物が流された家の土台の端に竹が挿してあることに気がつきました。これは神様の依り代で、竹を挿した人はここに帰ってこようとしているのかもしれませんが。そして、ふと顔をあげると、道路を挟んだ高台に卒塔婆が立っている。また、瓦礫の海の中に鳥居だけが佇んでいる。被災地では、我々が普段きちんと語ろうとしてこなかった宗教の力にそこかしこで出会い、その光景に心打たれました。

被災地でいち早く再開されたのも、祭りや民俗芸能です。人々は瓦礫の山から衣装や太鼓などを掘り起こし、懸命に汚れを落として、避難所などで芸能を

### \*阿部武司氏の報告

『東日本大震災、文化芸術の復興・再生の取り組み—被災と支援の実態調査と事例からこれからのを考える—』（文化芸術による復興推進コンソーシアム設立準備事務局 平成24年3月発行）P88

### \*赤坂憲雄氏の報告

『文化芸術による復興推進コンソーシアム設立シンポジウム報告書』（文化芸術による復興推進コンソーシアム設立準備事務局 平成24年3月発行）



行い、初めて皆で涙した。気が付くと、被災地のいたるところで祭りや民俗芸能が復興していました。民俗芸能には鎮魂や供養というテーマが宿っています。だからこそ、そういう風景が生まれたのだと思います」。

世俗化が進んだ日本では、祭や民俗芸能を宗教という視点から語ることは少なくなった。祭りに行っている人々にしても、ことさらにそうした思いを持っていることは少ないだろう。しかし、その実、祭りや芸能の中には信仰あるいは信心という核が確かに残っている。だからこそ、人々をつなぎ合わせ、心を癒し、次へと向かわせる力を発揮する。東日本大震災の経験は、よく考えれば当たり前この事実にもう一度気がつく機会を与えてくれた。そして、文化の力というものが、実のところこうした信仰の力と相当に近い場所にある、ということも。

## ■民俗芸能への支援 「百祭復興プロジェクト」と無形文化財調査

### \* 荻原康子氏の報告

『東日本大震災、文化芸術の復興・再生の取り組み—被災と支援の実態調査と事例からこれからを考える—』（文化芸術による復興推進コンソーシアム設立準備事務局 平成24年3月発行）P126

先に触れた企業メセナ協議会のGBFundでも、事務局長の荻原康子氏の報告によれば、2011年6月頃より各地から民俗芸能の復興に関する支援依頼が急激に増えていったという。氏は「これはお盆に向けて、夏祭りを実施したいという要望が多く寄せられたからで、中には、助成申請などしたことのない伝統芸能保存会の方から届いた、ほぼ白紙に近い書類もあった。しかし同封の手紙には、『祭りのために避難所で暮らしている人たちが帰ってくるから』『道具も衣装も流されて元のままではできないけれど、代々受け継がれてきた祭りをここで途絶えさせるわけにはいかない』といった切実な訴えがつつられている。祭りや伝統芸能が、どれほど地域のアイデンティティと密接に結びついているかを、我々もGBFundを始めて思い知る事となった」と述べている。

上記の流れを踏まえ、東北の復興における民俗芸能の重要性を深く認識したGBFundでは、設立1周年を機に、「百祭復興プロジェクト」を始めることとなった。「正月は獅子舞で家内安全と無病息災を祈り、お盆に先人を供養し、春と秋には五穀豊穡と大漁万作を祝い感謝を捧げる。四季の移ろいと共にある暮らしの中で代々受けつがれてきた営みを続けていくことが、震災で痛められた気持ちを奮い立たせ、いま一度、自らの地域を誇りとする想いを培うのではないか」。氏はこのように「百祭復興プロジェクト」の狙いを語っている。この「百祭復興プロジェクト」で助成した代表的なものとしては、宮城県石巻市小淵沢地区の獅子舞復活プロジェクト、岩手県大船渡市三陸町越喜来地区の浦浜念仏

### \* 「百祭復興プロジェクト」関連のレポート

『文化芸術による復興推進に関する調査研究 文化芸術関係機関、団体等の相互支援、共助による復興推進の仕組みづくりについて』（文化芸術による復興推進コンソーシアム設立準備事務局 平成25年3月発行）P52～56 荻原康子氏執筆



剣舞と金津流浦浜獅子踊の復興プロジェクト、宮城県陸前高田市川原地区での「うごく七夕」のための山車の再建プロジェクト、岩手県大槌町向川原の虎舞復興プロジェクト、宮城県気仙沼市での地歌舞伎「一谷嫩軍記」公演（埼玉県の「熊谷歌舞伎の会」と「小鹿野歌舞伎保存会」が出演）、宮城県石巻市の「大室南部神楽保存会」再開プロジェクトなどがある。

GBFundが東北の民俗芸能を支援するにあたって現地との仲介役として大きな力を発揮したのが（公社）全日本郷土芸能協会である。同協会からコンソーシアムがいただいたレポートによれば、全日本郷土芸能協会では、震災後すぐから会員の安否情報を確認すると共に、GBFundや日本財団などの助成団体の民俗芸能への支援活動のサポートを開始。また、各民俗芸能団体に必要な助成団体情報を提供すべく調査を行っている。

民俗芸能等の無形文化財については、文化庁の「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」の予算を用いて、2011年度/2012年度の2年にわたって、岩手県・宮城県・福島県各県で実態調査も実施されている。この調査は、各県を市町村内の細かな地区に割り、各地区の民俗芸能の実態とその被災の状況を細かくヒアリングしていったもので、被害状況が人的なものから各種用具類に至るまで網羅的に調査され、希望する支援策も個別に拾われている。民俗芸能の今後の復興を考える基礎資料として極めて貴重なものであると同時に、震災以前、東北にいかに豊かな無形文化財が生きていたか、その貴重な証言にもなっている。

\*全日本郷土芸能協会のレポート

『東日本大震災、文化芸術の復興・再生の取り組み―被災と支援の実態調査と事例からこれからの考える―』（文化芸術による復興推進コンソーシアム設立準備事務局 平成24年3月発行）P140～143

『活動報告集―文化芸術による復興推進に向けて―』（文化芸術による復興推進コンソーシアム 平成25年3月発行）P75～76 小岩秀太郎氏執筆



うごく七夕・川原七夕祭組復興プロジェクト

## \* 高倉浩樹氏の報告

『活動報告集—文化芸術による復興推進に向けて—』（文化芸術による復興推進コンソーシアム 平成25年3月発行）P83

宮城県から委託され、実査を担当した東北大学東北アジア研究センター准教授の高倉浩樹氏は、調査から浮かび上がってきたこととして、「時代という条件をへることで醸成された民俗文化の『財』としての特質は、当事者をこえて作用する普遍的な力があり、外部の人も巻き込むことはいうまでもなく、その当事者自身も変えていくことである」と述べている。また、同研究センターでは民俗芸能の復興の記録を、当事者を含めて誰もが共有できるよう印刷媒体やウェブサイトのコンテンツとしている。その記録は「案外地域の人々にとって重要で関心をもって読まれていることを実感している」という。

## 9. 被災地自らによる支援活動

### 1) 寄贈と配付のネットワーク

#### ■地域の音楽文化の復興に向けて 「宮城県楽器BANK」

ここまでは、東日本大震災発生からの動きを、被災地を支援を受け取る側として位置付け、記載してきた（現地の文化施設の対応や仙台フィルハーモニー管弦楽団などの一部の例を除く）。しかし、被災地は、決して支援を受けるだけという立場に立ち止まっていたわけではない。震災直後から、被災地の多くの文化関係者や団体が、自らも被災しつつも、他の被災者・被災地に向けて支援のネットワークを構築し、様々な活動を行ってきている。次はそうした被災地発の活動を紹介していきたい。

M9の大地震、そしてその直後に襲った巨大な津波。その結果、多くの小学校・中学校・高校で、生徒が日頃部活や授業で使い、馴染んできた楽器が破損し、また流されてしまった。被害を受けた学校で、また、避難所で、楽器を失った生徒たちにもう一度演奏する手段を与えてあげたい。そのため、全国から楽器の寄贈を受け、各校に配付する活動を続けてきたのが、宮城県吹奏楽連盟が行ってきた「宮城県楽器BANK」である。その活動の経緯については、宮城県吹奏楽連盟の遠藤昇氏によるコンソーシアムの調査研究委員会での報告がある。

『「宮城県楽器BANK」発足のきっかけは一通のメールでした。』

3月11日の東日本大震災で、多くの楽器が破損し、また津波にのまれるなどして失われました。震災から1週間ほどしてライフラインが復旧しはじめると宮城県吹奏楽連盟には、全国の音楽家や各団体から安否確認の問い合わせが来るようになりました。

## \* 遠藤昇氏の報告

『文化芸術による復興推進に関する調査研究—文化芸術関係機関、団体等の相互支援、共助による復興推進の仕組みづくりについて—』（文化芸術による復興推進コンソーシアム 平成25年3月発行）P98～99

---

そして、3月末、事務局に『震災で楽器を失った子どもたちに楽器を送らせてください』というメールが届きました。これを受けて4月2日、緊急の役員会を開いて現状の把握と今後について話し合った結果、義援金を事務局全日本吹奏楽連盟に委託すること、楽器などの物資の支援については、『宮城県楽器BANK』を発足し東北高等学校音楽部がその任に当たることが決まりました」。

インターネットに公開されている宮城県楽器BANKの中間報告書には、きっかけとなった一通のメールの文面が掲示されている。それによると、差出人は、かつて中学高校と吹奏楽部に所属していた東京の会社員の方。市井のひとつの善意が、宮城県吹奏楽連盟の方々の心に響き、そうして大きな活動が始まることになった。活動準備は4月4日から。翌4月5日にはホームページやメールで「宮城県楽器BANK」の設立を全国に告知、その翌日から問合せが集まり、4月7日には最初の楽器が東京から届いたという。

「受け入れが東北高等学校音楽部になったのは、施設の被害が最小で集荷や作業の場所が確保できること、部員の被災状況が軽微であること、音楽部の楽器輸送トラックや大型バスなど自力輸送の手段があるという理由からでした」。宮城県楽器BANKの支援活動は、東北高校におかれた宮城県楽器BANK本体での窓口業務や仕分け作業と、全日本吹奏楽連盟が引き受けた義援金の委託管理、そして吹奏楽自体の復興を支援する宮城県吹奏楽連盟の三者によって実施されることとなった。

このうち、楽器BANK本体の修理作業は、楽器メーカーや地元の楽器店の協力を得て行われている。『『楽器BANK』の作業工程は、1.楽器の集荷、2.中身の点検と記録、3.楽器と用品の仕分け、4.メーカースタッフによる楽器の調整と仕分け、5.地元楽器店による楽器修理となっています。なかでも、一番大変なのが楽器の仕分け作業で、ヤマハ楽器の協力を得て、技術スタッフをボランティアで派遣してもらい、数回にわたって楽器の選別と調整をしました。また、全日本吹奏楽連盟からの義援金で、地元の楽器店の協力を得て楽器修理を行いました」。寄贈だけではなく、楽器の仕分けや修理においても、全国の、そして地元の音楽を愛する関係者のネットワークが様々に稼働していた。

2011年5月末には400台近い楽器の出荷準備が整い、6月から、まずは被災団体の多い石巻や気仙沼に楽器を届けると共に、内陸部の団体については、活動上必要としている楽器や消耗品を随時出荷。寄贈会では参加者との練習会や合

奏を実施した。翌2012年はじめには宮城県と岩手県の69団体に674台の楽器を寄贈、さらに5月には、宮城県内の小中高に382台の楽器と譜面台、チューナーなどを配付している。宮城県楽器BANKのホームページによれば、2015年現在、累計2万点以上の楽器が寄贈されているという。

同団体では、こうした楽器の寄贈受入・配付活動の傍ら、音楽を通じての文化支援のサポート（避難所へのアーティストや音楽団体による演奏活動の受け入れなど）を行っている。また、2012年8月には、サントリーホールで、宮城県内125名の中高生と共に、宮城県楽器BANKとしては初めての復興支援コンサートを開催、翌日にはディズニーシーでも公演している（サントリーホール・オリエンタルランド・東京財団・カーニバルカンパニー・洗足学園音楽大学による支援コンサート）。

## ■絵本を通じての子ども心の復興 「絵本プロジェクトいわて」

同じような寄贈・配付の活動を、絵本で行ったのが、盛岡市中央公民館が中心となって実施された「絵本プロジェクトいわて」である。盛岡市中央公民館館長であり特定非営利活動法人いわてアートサポートセンターの副理事長でもある坂田裕一氏によれば、これもきっかけは、宮城県楽器BANKと同様、一通のメールだったという。「3月19日、児童図書の編集で著名な末盛千枝子氏（元国際児童図書館評議会理事、すえもりブックス代表、彫刻家舟越武氏長女）より『絵本を被災地へ贈ろう！』と一通のメールで呼びかけがあった。第二次世界大戦直後に生まれた絵本を贈る活動が、戦争や大災害などで心に痛手を受けた子どもたちに大きな効果があったことを、国際児童図書館評議会の理事として活動してきた彼女はよく知っていた」。盛岡市中央公民館の「絵本プロジェクトいわて」は、このメールに参加承諾の返事をしたことで始まった。なお、同プロジェクトの代表も末盛氏が務めることとなった。

活動するといっても、中央公民館だけで全て対応ができるわけではない。幸いなことに、坂田氏自身がいわてアートサポートセンター（IASC）の役員を務めており、また末盛氏のメールを直接受け取った赤沢千鶴館長補佐も女性活動における人脈が広がった。この結果、絵本プロジェクトいわては、公民館に加え、IASC、男女共同参画のNPO法人参画プランニング・いわて、読み聞かせボランティアの活動を支援している盛岡教育事務所、そして、教育委員会生涯学習課を通じて参加打診をしてきた「婦人ボランティア野の花会」の協働で開始されることとなった。

### \*坂田裕一氏の報告

『文化芸術による復興推進に関する調査研究 文化芸術関係機関、団体等の相互支援、共助による復興推進の仕組みづくりについて』（文化芸術による復興推進コンソーシアム 平成25年3月発行）P6～10





絵本プロジェクトいわて 仕分けの様子



長部小学校避難所にて

新聞記事に取り上げられたことから、2011年3月29日より、猛烈な勢いで絵本が集まり始めたという。まず必要なのはその選別と分類であり、大きな労力が必要となった。「ボランティアのほとんどが女性。集中力を持続しつつの無理のない活動のために、作業は1日13～15時の2時間と定めた。当初の活動は週6日、6月以降は週3～4日、40人ほどの日もあれば、10数人という日もあった」。多くの団体が協働していたからこそ可能であった作業ということができるだろう。

選別・分類が済んだ本は被災地に届けられる。この時も、地元のネットワークが大きく生きた。「『絵本が必要』という声が届くと、私や館長補佐が直接、被災地と連絡を取り合い、届ける日や本の種類・冊数を相談する。情報の多くは、盛岡教育事務所やIASCのネットワークから寄せられた。特に県の社会教育主事のネットワークからは多くの被災小学校の声が集まった。

小学校等への大口の本の運送に役立ったのは、舞台関連会社のトラックだ。震災直後から夏場にかけて、多くのイベントが中止となり、舞台関連会社は二次被害を受けた。音響機材や照明器具を運ぶトラックも仕事を失っていた。舞台関連会社ではそのトラックを運転手込みで提供してくれた。社長はIASCのコアメンバーのひとりでもある。

幼稚園や保育園、そして被災者を励ますイベントでは、絵本プロジェクトで本の分類を担当する『読み聞かせボランティア』も同行し、読み聞かせも行った」。

寄贈された本の総数は4月時点で、既に10万冊以上となっており、個別の発送だけでなく、より多様な方法で被災地の子どもたちに絵本を届けられないかという模索が始まっていた。その大きな手段となったのが、軽自動車型のブツ



クモビル（移動図書館）であった。支援金及び郵便寄付金（郵便事業株式会社による「東日本大震災寄付金付きかもめ〜」と特殊切手「東日本大震災寄付」に付加された寄付金からの配分）の助成により、日本初の軽自動車型ブックモビル「えほんカー」が6台完成、1台はプロジェクト本体で、あとは宮古市・大船渡市の読み聞かせボランティアに各1台、釜石市、大槌町、普代村に各1台が寄贈された。1台に700〜800冊の積載が可能という。

坂田氏は、えほんカーの巡回の状況について次のように語っている。「陸前高田市の保育園へ伺った際、子どもたちに『好きな本を1人2冊までプレゼントします』と言うと、子どもたちは目を輝かせて本を選んだ。園長は『これまで、ただ配給のように支援物資が配られていたが、今回、子どもたちが、自分の意思で本を選ぶことができた。その姿を見て涙が出てきた』と言ってくれた」。小さなことであっても、子どもたち自体に参画の権利があるとないとでは、支援策の効果は大きく異なる。女川町の三品氏が述べていた「自ら参画する」ことの重要性が、このエピソードからも、強く浮かび上がってくる。この他、絵本プロジェクトいわてでは、陸前高田市、大槌町、野田村、山田町の図書館への大口寄贈も行っている。

絵本プロジェクトいわてでは、2012年度より、中央公民館で、多くの子どもたちを集め、絵本に親しんでもらう「絵本サロン」を展開している。この絵本サロンは、被災地への出張も行われており、また、被災地で同じようなサロンを展開する活動への支援も行っている。絵本プロジェクトいわてでは、少なくとも10年はプロジェクトを継続し、復興に役立てていくこととしており、2015年現在も、絵本サロン/出張絵本サロンを中心に活動を活発に続けている。2015年11月28日現在で、開梱済みの本の冊数は232,696冊、配付済みは113,800冊、活動支援金の合計は27,101,582円となっている（現在は児童書の寄贈は受け付けておらず、活動支援金の寄付のみ）。



絵本プロジェクトいわて  
野田保育所 絵本を手にする子どもたち

## ■図書館への献本 遠野文化研究センターの活動

児童書に限らず、被災した図書館への多様な本の献本活動をしていた例としては、遠野文化研究センターにおける「三陸文化復興プロジェクト」がある。遠野文化研究センター調査研究課長の小笠原晋氏によれば、三陸文化復興プロジェクトは、献本活動と文化財レスキュー活動、情報発信活動の3本の柱で動いていたという。このうち献本活動は、全国の約4,860人から総計約278,200冊の献本を受け、24市町村152ヶ所の図書館や学校などに204,811冊の献本を行っている。

2本目の文化財レスキューについては、陸前高田市や釜石市の博物館図書館からの資料の救出（先に述べた陸前高田市の「海と貝のミュージアム」のレスキューも一部実施）、大槌町立図書館の議会資料・新聞スクラップ・郷土資料等の洗浄・修復を実施している。情報発信については、「文化による復興支援シンポジウム」や「震災からよみがえった東北の文化財展」などを開催している。

遠野文化研究センターの献本活動は、2015年には、福島県にも広がっている。全国から献本された書籍を使って、好きな本を好きな期間だけ借りられる図書館の整備を行う活動「ふくしま本の森プロジェクト」が始まったのだ。現在、同プロジェクトでは、会津坂下町の旧八幡幼稚園を再利用した「ふくしま本の森図書館」を拠点として活動を実施、湯川村の「道の駅あいづ湯川・会津坂下」に、街かど図書館第1号を設置している。

（「ふくしま本の森プロジェクト」<https://www.facebook.com/ふくしま本の森プロジェクト-1439317293040325/>）

### \*小笠原晋氏の報告

『文化芸術による復興推進に関する調査研究 文化芸術関係機関、団体等の相互支援、共助による復興推進の仕組みづくりについて』（文化芸術による復興推進コンソーシアム 平成25年3月発行）P13～17

## 10. 被災地自らによる復興支援

### 2) 地域のアーティストのネットワーク

#### ■岩手県での動き いわて文化支援センター

被災地自らの文化支援活動は、楽器や絵本といった物を起点としたものだけではない。例えば、絵本プロジェクトいわてを報告してくれた盛岡市中央公民館の坂田氏は、指揮者の寺崎巖氏と共に、2011年3月28日、「いわて文化支援センター」を立ち上げている（当初は「いわて文化ボランティア」という名称。4月22日より現名称に変更）。同センターの活動の中心は、盛岡のプロの演奏家を中心になって結成された「いわてフィルハーモニー」である。コンソーシアムに寄せられた報告によれば、下記のような活動が行われている。

### \*いわて文化支援センターの報告

『東日本大震災、文化芸術の復興・再生の取り組み—被災と支援の実態調査と事例からこれからのを考える—』（文化芸術による復興推進コンソーシアム設立準備事務局 平成24年3月発行）P123

「被災地では学校の芸術鑑賞事業の中止が相次ぎました。その理由はホールの被災はもちろんですが、経費を復興費に充てるため学校の文化予算が吸い上げられていることが大きく、県レベルではその代替経費負担は難しい現状です。

こうした小中学校等の鑑賞事業をサポートし、合わせて二次被害を受けているアーティストの活動支援を行うため、盛岡のプロの演奏家を中心に、東京・仙台等からゲストを招聘し、管弦楽団『いわてフィルハーモニー』を編成しました。指揮は盛岡在住の寺崎巖（日本弦楽指導者協会理事）、県在住のメンバーは25名。『いわてフィルハーモニー』は野田村、普代村、洋野町の3町村4ステージ（2011年6月23日、24日）を皮切りに、内陸でのチャリティコンサートを含め活動を継続しています」。いわてフィルハーモニーはその後も着実に活動を続け、2015年5月9日には、「ウィーン・フィル&サントリー音楽復興基金」の助成事業「第4回 ウィーン・フィル&サントリー音楽復興祈念賞」を受賞している。

また、同ネットワークでは、楽器アシストプランという名称で、沿岸被災地で流出したピアノ等の楽器の新たな購入や修復、寄贈ピアノの配送などの支援も継続的に実施している。

## ■アーティスト自身による中間組織づくり ARC>T

宮城県では、仙台市で、震災後すぐに宮城の舞台表現者たちが中心になり、Art Revival Connection TOHOKU (ARC>T) が立ち上げられている。仙台市のせんだい演劇工房10-BOXを拠点にARC>Tが発足したのは2011年4月4日。コンソーシアムに寄せられた報告では、ARC>Tは「東日本大震災を機に失われた文化・芸術に関するひと・まち・場の再生と、東北復興に向けた諸活動にアートを通じて寄与するため、また、それに必要なネットワークづくりを推進する」ために立ち上がったという。

ARC>Tの活動は、調査部・出前部・招聘部・創作部及び主催事業や協働事業に分かれて行われていた。調査部では、宮城県内の文化施設の被害調査や、パフォーミングアーツの被害状況の調査、ボランティアセンターや避難所、学校や公共施設、仮設住宅などでの文化的ニーズのとりまとめが実施された。「私たちは震災直後、阪神・淡路大震災時の記録資料をくまなく集め、目を通しました。それは確かにARC>Tの形成に影響を与えました。私たちのこの活動の調査・記録は、将来のためにアーカイブされるべきであると考えています」。

出前部では、現地からのニーズに応えたアートのお届けを行っている。「ARC>Tは設立後一貫して、ニーズに応える活動に徹しています。そばにいてことで

### \* ARC>Tの報告

『東日本大震災、文化芸術の復興・再生の取り組み—被災と支援の実態調査と事例からこれからの考える—』（文化芸術による復興推進コンソーシアム設立準備事務局 平成24年3月発行）P97

---

きることがあると信じ、一過性ではなく継続性のある活動を行うため、求める相手の要望にできる限り寄り添うため、自分たちの技術をカスタマイズしています。現在も、様々なオーダーを受けたのち適したメンバーによるチームでプログラム開発を行い、アーティストを派遣実施するというスタイルを行っています」。同団体のホームページの記録によれば、2011年4月より、FMラジオ局での絵本の読み語り、劇団「夢とらっく〜結〜」を結成し、4トントラックで岩手県〜宮城県沿岸部を巡回公演、市民団体「広瀬川市民会議」のイベントで紙芝居と能楽を実施するなど、多彩な活動を開始している。また、2011年8月からは、文化庁の「震災復興のための芸術家派遣事業」の枠組みで、年度内に、72ヶ所/85回の公演を実施した。

招聘部の活動は、出前部とは逆に、被災地のアーティストを全国に招聘してもらって活動を行っている。「震災直後、地域の劇場は壊滅状況でした。表現する場を失った私たちに、全国から、『場の提供』という温かい支援の手がさしのべられました。最初は北九州。その後横浜、岡山とバトンは続いています。他地域との繋がり、交流は、ただ表現する場を共有することだけでなく、とても意義深いものです。『繋がったその先』へとイメージすることは、表現を糧にしている私たちにとって何よりの喜びです。今こそ地域に根付く芸術を持った、地方と地方の交流を促進し、地域毎の魅力を再発見する機会にしていきます」。北九州では「えだみつ演劇フェスティバル2011」で、横浜では「PAW'2011東北・復興week」で、岡山では天神山文化プラザで、被災地の劇団の公演が行われた。

創作部は地元アーティストの自立的創作活動をバックアップするものである。「劇団やダンスカンパニーの自主的な公演や、個々の活動に可能性を拡げるため、ARC>Tのネットワークを利用しています。様々な分野のアーティストたちが繋がっていく過程の中で、新しいコラボレーションが生まれることがあります。この土地で生き生かされている私たちは、地産地消の作品にも注力していかなければなりません。東北という土地の活性化を目指して、知識や思いを共有することで、アーティストとしての技量も向上を目指します」。創作部の活動としては、仙台シアターラボの「歴史という生き物」、SENDAI座☆プロジェクト「ハイライフ」、Theatre Group “OCT/PASS”「方丈の海」などの演劇公演が2012年に行われている。

主催事業としては、舞台芸術の専門講座「ウォーキング ARC>T」が2013年度まで、13回にわたって行われている。また、2011年の12月24日〜27日に「来て、見て、あるくと。」が行われた。これは、2011年の4月〜12月までの9ヶ月

\*劇団「夢とらっく〜結〜」の結成・活動について

『ARC>T 出前部』  
(ARC>Tウェブサイト  
<http://arct.jp/demae/>)



間のARC>Tの活動の紹介をするオムニバスのステージで、ARC>Tのメンバーがこれまで避難所や児童館、小学校で実践してきたワークショップ、復興と芸術との関わりについて語り合うサロン、震災後に創作・上演された鑑賞ステージなどを一気に公開するものとなっている。

協働事業は、他の機関・団体と協働で、お互いの個性や専門性を活かし、各種のプロジェクトを展開していこうというもの。例えば、先に述べた劇団「夢とらっく〜結〜」はセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンとの協働プロジェクトであるし、それ以外にも、Art Support Tohoku-Tokyo、兵庫県ピッコロシアター、仙台フィルハーモニー管弦楽団、日本芸能実演家団体協議会、えずこホール、いわてアートサポートセンター、GBFundなどなど多くの機関・団体と協働・協力を行ってきている。これ以外でも、各団体が現地で円滑な活動が実施できた背景には、ARC>Tの貢献があったケースは少なくない。幅広い文化支援活動において、被災地とアーティストを結ぶ有効な中間支援組織として活動できる立場にあり、また自覚的にそういった活動を行ってきたこと。それこそがARC>Tが震災後大きく活躍できた大きな要因であろう。ちなみに、第一期ARC>Tは、2013年4月に一旦その活動を終了。その後は「ARCT」として新しい体制で活動を続けている。

## ■文化の力を復興に活かすためには 「音楽の力による復興センター・東北」

仙台では、より継続的な文化支援活動を行っていくべく、組織の法人化を行い、長期の継続体制をつくりあげた団体もある。(公財)音楽の力による復興センター・東北である。同センター代表理事の大澤隆夫氏は、先に述べたように、仙台フィルハーモニー管弦楽団の一員として震災後2週間から文化支援のコンサートを行ってきた。氏は、同センターを立ち上げるに至った音楽の力への確信について以下のように語っている。

「復興コンサートを重ねる中で、『音楽の力』は、かつて抽象的に表現された理念・理論ではなく、極めて具体的な機能を持つパワーであることを実感してきた。例えば、大震災直後はもちろん、現在でも音楽を聴いて涙する被災者は少なくない。これは悲しさとかうれしさの表れとしてだけで整理することはできない。大きなショックのために心を閉じていた人が、音楽を聴くことで感情を表に出し、心が動き出す、ということであり、心が回復過程に入ることを示している。ある避難所の責任者は音楽を聴いた地域住民の表情を『涙を流しているうちに、能面のような顔に表情が戻った』と表現した。

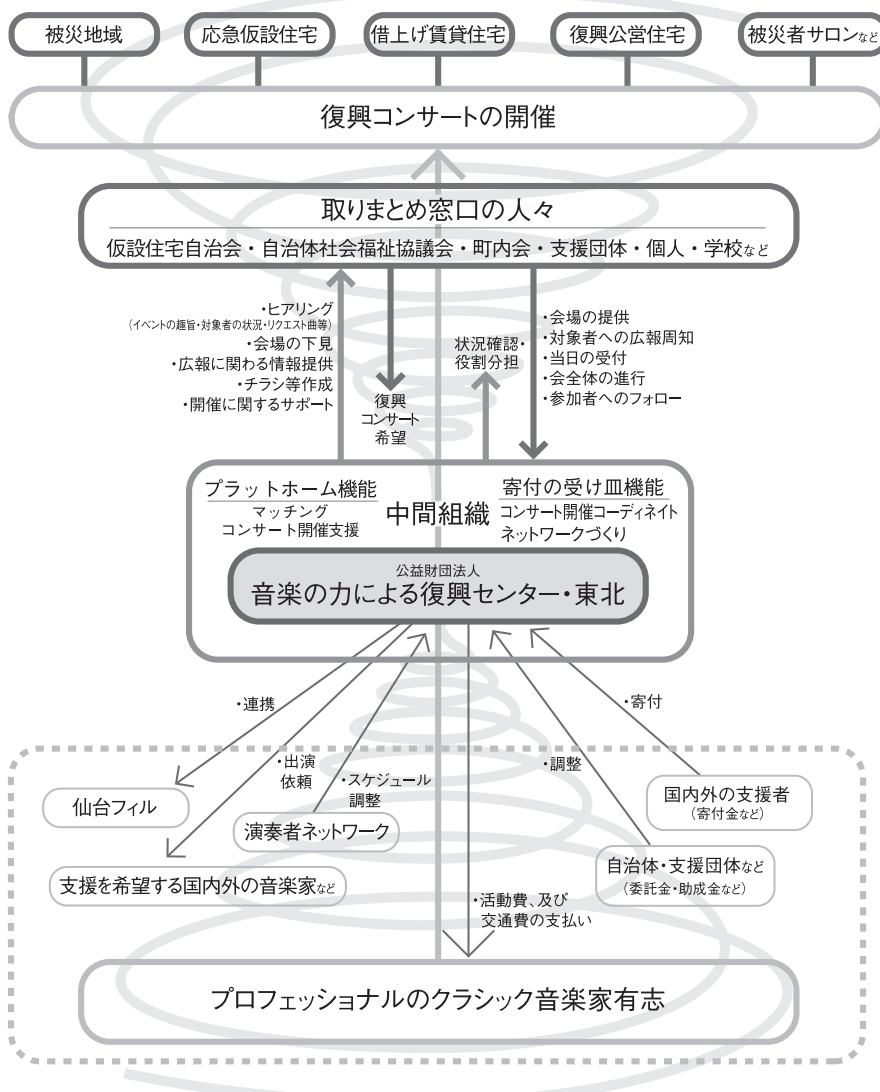
### \*大澤隆夫氏の報告

『文化芸術による復興推進に関する調査報告 文化芸術関係機関、団体等の相互支援、共助による復興推進の仕組みづくりについて』(文化芸術による復興推進コンソーシアム 平成25年3月発行) P21~25



2011年5月に開催した、常磐木学園のシュトラウスホールをお借りしての仙台フィル自身の復興のためのコンサートでは、余震が絶えない非日常が続く中、【日常を回復しようと呼びかけられている気がした】との感想も聞かれた。このような具体の経験に支えられた音楽の力への確信が、より本格的・継続的な復興支援の新しい枠組み、大澤氏の言葉でいえば「新しい公共」をつくることに氏を動かしていった。音楽の力による復興センター・東北は、震災後任意団体として活動した後、2012年9月に一般社団法人として設立され、2014年4月には公益社団法人に移行している。

### 公益財団法人 音楽の力による復興センター・東北の ＜復興コンサートのしくみ＞



\*「公益財団法人音楽の力による復興センター・東北＜復興コンサートのしくみ＞」

『あるべきところに音楽を復興コンサート500回のあゆみ』（公益財団法人音楽の力による復興センター・東北 平成27年12月発行）P10より引用

大澤氏が新しい公共という概念で展開しようとしている同センターの活動には3つの特徴がある。ひとつはプロの演奏家が復興支援をも行う一人二役であること。これにより、経済的な基盤を維持しつつ復興支援を続けることが可能となり、継続的、かつ、プロの音楽家全ての力を活用できる、つまり無限の資源を得られることになるという。

ふたつ目は安定したコーディネーターや支援側と被災地側を中継する組織(いわゆる「中間組織」)の必要性である。氏はこう指摘している。「あるメディアが実施したアンケートによると、各種の支援団体は阪神・淡路大震災と比較して、東日本大震災の被災地は、『遠く、広い』と支援の困難さの要因を分析しているとのこと。確かに、支援をしたいと相談いただくケースでは、アクセスに関する不確かな情報、最終的な受援者の確保の困難など『遠く、広い被災地』特有のあやふささも目立つ」。「被災者と支援者の距離が離れると、それぞれの思いを付度することや、直接的なやりとりが困難になってしまう。加えて、これまでもたびたびあったことだが、距離に応じて費用が高んでしまうことは、将来的にもさらに大きな課題であると推測される。

こうした状況の中で、支援する側・支援を求める側、いずれもの思いを実際のプランにおろしたり、事務化する能力を保有し、信頼度が高い法人格を持つ、実績のある中継組織へのニーズはますます大きくなると予想される」。また、こうした組織には、当然のことながら、その業務に適した人材、能力の高いコーディネーターが必要となる。「法人格を取得し、活動する中で、縷々述べてきたように、復興コンサートの開催に加えて、中継組織の世話役としての依頼が増えてきている。しかし、豊かな音楽資源を生かすには、コーディネーターが圧倒的に不足しているのが現場だ。

被災地と音楽を結ぶ作業は、音楽マネジメント会社と同様なプロフェッショナル業務であるが、そうした意味での利益は発生しないという新しい公共の特性があること。運営効率重視の指定管理制度が普及する中で地域のホールから企画力が減少していることなども、コーディネーター不足の要因のひとつと考えられる。

このような状況を考慮すると、自治体や公立文化施設の職員にとどまらず、実演家、学生、さらに一般市民までも対象にコーディネーターを育成することが急務となっている」。プロの演奏家が一人二役をやるのと同様、一般市民などの地域の住民も一人二役をやるようになること。そのことによって、コーディネーター不足の解消が図られていくという。

3つ目は被災地において支援を受けとめる力＝「受援力」の強化である。大澤氏はウィーン・フィルの支援公演に伴うひとつの出来事から受援力の重要さを実感したという。「ウィーン・フィルが、名取市<sup>ゆりあげ</sup>関上の日和山で小雨の中で献奏したことは広く報道されたが、さらに雨が強くなった場合に備え、もうひとつの会場（魚市場）が名取市によって準備されていた。日和山では集まった地域住民から感謝の意がウィーン・フィルに表され、岩沼市では訪問先の小学校で返礼に『紅葉』が合唱され、中学校では琴で『さくら』が合奏された。児童生徒との交流も含めて、14名のウィーン・フィル団員の喜びも格別なものとなった。今後の被災地訪問に弾みを付けたことは想像に難くない。

それぞれの市長はじめ関係者が、世界を代表するオーケストラ、ウィーン・フィル訪問の意味を的確に把握され、その効果を最大限に発揮させようと臨機応変な対応、万全な準備に取り組まれた結果である。

今後様々な支援が継続されていくには、支援することが義務としてではなく、『喜び』につながる大きな要因となるのではなかろうか。支援を受ける側のこうしたいわば『受援力』が、その『喜び』を引き出す鍵となるものである。支援を受ける側の、いわば支援物資の価値の認識の共有と、支援の効果的な活かし方、支援者との深い心のつながりの構築、気持ちのこもった返礼などが『受援力』を構成している。その涵養への取組も必要となる」。



宮城県名取市関上地区 日和山での献奏



ウィーン・フィルとサントリー芸術財団による復興支援プロジェクト  
「こどもたちのためのコンサート」

音楽の力復興センター・東北では、2015年の現在まで、ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団の被災地支援のサポートを含む数多くの復興支援コンサートを継続的に実施し続けていると同時に、統廃合される小中学校の校歌のCD化等、コンサート以外の支援活動も行っている。

## 11. 被災地自らによる復興支援

### 3) 被災地における文化の創造

#### ■原子力災害をはねのける文化の力 「プロジェクト FUKUSHIMA!」

「いわてフィルハーモニー」や「ARC>T」の創作部門の活動、あるいは「音楽の力による復興センター・東北」が多数実施している活動でもわかるように、被災地自らの支援活動は、自ずから、被災地自体の文化の創造や発信を伴うものになる。ここでは、そうした事例として2011年度、2012年度のコソシアムの調査に協力していただいた「その土地ならではの」文化創造の事例をふたつ紹介する。

まずひとつ目は「プロジェクト FUKUSHIMA!」である。「プロジェクト FUKUSHIMA!」とは、2011年の8月15日以来、毎年同日に福島市内で開催されているフェスティバル（フェスティバル FUKUSHIMA!）及びそれに付随する関連イベントやインターネット放送（DOMMUNE FUKUSHIMA!）、各種の音楽コンテンツ（DIY FUKUSHIMA!）のことなどを指す。このプロジェクト FUKUSHIMA! が世に出たのは、2011年5月8日、和合亮一氏（詩人）、遠藤ミチロウ氏（ミュージシャン）、大友良英氏（ギタリスト/ターンテーブル奏者/作曲家/映画音楽家/プロデューサー）が3人で出した宣言文からであった。

\*「プロジェクト FUKUSHIMA!」の報告

『東日本大震災、文化芸術の復興・再生の取り組み—被災と支援の実態調査と事例からこれからの考える—』（文化芸術による復興推進コンソーシアム設立準備事務局 平成24年3月発行）P75



---

宣言文では次のように述べられている。

「2011年8月15日、福島で、音楽を中心としたフェスティバルを開催します。  
また、これをきっかけに様々なプロジェクトを長期的に展開していきます。  
タイトルは『FUKUSHIMA!』。

(中略) フェスティバルを通して、いまの福島を、そしてこれからの福島  
の姿を、全世界へ向けて発信していきます。

FUKUSHIMA をポジティブな言葉に変えていく決意を持って。」

(「プロジェクト FUKUSHIMA! 宣言」全文：<http://www.pj-fukushima.jp/about/2011.php>)

この宣言に至った経緯について、プロジェクトの共同代表の1人大友氏は次のように語っている。「僕は福島育ちですが、東京に出てきてからは実家に帰るだけの場所でした。しかし、震災が起こり、特に原発事故ですね、4月11日に福島市に入り、現状を見ました。そのとき福島の人たちは、もうどう動いていいかわからず困り果てていて、全員が鬱状態に見えました。「ちょうどその頃は欧州で『NO MORE FUKUSHIMA』というプラカードでデモをやっていた時期ですが、これが微妙にしかし深く傷つきました。もちろん二度と繰り返したくはないけど、自分が思ってもいなかった『福島』というアイデンティティが自分の中にあるのだと、その時初めて思いました。福島の人にとってみれば福島は、原発事故だけじゃなくて自分の育っている土地ですから、それをひとまとめにしてノーモアって言われたときにどんな気持ちになるか。そのとき切実に思ったのは、原発事故の象徴になってしまったFUKUSHIMAという名前を、再び誇れる名前にするにはどうしたらいいのかということで、これが、福島から何かしていかなければと、プロジェクトを立ち上げたきっかけです。

活動を行う上で、3つのことが必要でした。ひとつは福島で何が起きているかの情報を伝えるメディア。その時期メディアは機能していないと思ったからです。とりわけマスメディアも行政も情報をちゃんと伝えていなかった。もうひとつは、この中で生きていくための知識、まずは放射能の知識。この事態をどう考え、そこでどう生きて行くかという思想を練り上げる必要もある。だから学校的なものをやらなければならないと思いました。そしてもうひとつが、これが一番の骨格ですが、フェスティバルをやろうということ。これはもう直感です。巨大な被害や天災にあった時に、人は祭りをやりたくなるのだと思います。祭りをやることで、死んだ人への鎮魂と同時に社会がどう立ち上がっていくかの指針をつくり、活力にしていく。その意味で、祭りは必要だと思いました」。

\*大友良英氏の報告

『東日本大震災、文化芸術の復興・再生の取り組み—被災と支援の実態調査と事例からこれからの考える—』(文化芸術による復興推進コンソーシアム設立準備事務局 平成24年3月発行) P156



## \* 山岸清之進氏の報告

『東日本大震災、文化芸術の復興・再生の取り組み—被災と支援の実態調査と事例からこれからの考える—』（文化芸術による復興推進コンソーシアム設立準備事務局 平成24年3月発行）P75～81

フェスティバルを実施するのに、メディアや学校が必要である…と言うと2015年の現時点では若干違和感を覚える方もいるかもしれないが、それだけ当時の福島は切迫していた。プロジェクトFUKUSHIMA! 実行委員会であり、現在は当初の3人と共に共同代表を務めている山岸清之進氏は、同プロジェクトのホームページに掲載されている「レポート プロジェクト FIKUSHIMA!」の中で、「福島に人を集めるとは『殺人行為だ』とまで言われるほど厳しい批判があった」と述べている。放射線の目に見えない恐怖は、そしてそれに対する人々の反応は、警戒区域からはかなり外れた福島市においてすら、フェスティバル開催に途轍もない圧力を加えていた。

そこに救いの道を示してくれたのが、放射線衛生学の研究者である木村真三博士である。山岸氏によれば、大友氏のフェスティバルは本当にできるのかという問いに、「やり方はあります。対策をすれば開催できます」と木村博士が応じた時、大友氏は涙したという。この結果、「プロジェクトFUKUSHIMA!」は、科学者との共同プロジェクトという形態をとることになる。事前の出演者への徹底した放射能講座や福島市民・子どもたちに対するスクール事業の展開（スクール事業では放射線講座の他に、大友氏による音楽の学校、和合氏による詩の学校も開催されている）、フェスティバルに出店する飲食店の食材への放射線測定、そして、会場となった福島市西部の公園、四季の里における「福島大風呂敷」プロジェクトである。会場の芝生に付着したセシウムなどの放射性物質が、訪れた人に付着したり、あるいは拡散してしまうのを防ぐため、広大な敷地全てを全国各地から送られて来た布で一気に覆ってしまう。水戸出身の美術家・中崎透氏と、福島在住の建築家・アサノコウタ氏の2人をディレクターにしたこの前例をみない試みは、フェスティバル当日の2011年8月15日、午前9時に実施された。

大友氏はこの大風呂敷プロジェクトについてこう語っている。「フェスをやるにあたって、『東京のミュージシャンが歌って福島の人が聞いている』という今まで通りの図式ではなく、『みんなで作っていく枠組みが必要だ』と思い、考えたのが福島大風呂敷というプロジェクトです。大風呂敷を広げてしまった僕らのプロジェクトになぞらえた駄洒落のような名前ですが、でもこれは地面の放射線が舞い上がらないという実質的な効果もありつつ、全国の人が福島に行かなくても風呂敷を縫い合わせて福島に送ることで参加できる枠組みをもった作品にもなりました。6千平米もの芝生の公園に、それこそ沢山の有志達の力で、ものすごい枚数の風呂敷をパッチワークのように縫い合わせて敷いたの

---

ですが、敷いた瞬間の写真が世界中に配信されて、その後の海外ツアーでもこの写真のことは必ず聞かれるというくらい有名な写真になりました。おそらくはこの写真は、百年、二百年先にも残るのではないのでしょうか。それくらいの、大きな出来事だったと思います。

アートの多くはアート作品を作る目的で作られていますが、この大風呂敷にはそもそもアート作品を作る目的はありませんでした。フェスティバル会場に人を集めるために、来る人に対して放射能の被害から少しでも守ればいいのかというのが元々の発想でした。切実な状況の中だからこそ、結果的にこうした作品が生まれてきた。しかもそれは個人のアーティストの作品ということではなく、みなで考え、みなで縫い合わせて創り上げたものだということが重要だと思っています」。

大風呂敷で守られた会場では、次々とフェスティバルのイベントが行われていった。公募により集まった個人・グループ60組が自由に音楽活動を行う「福島音楽解放区」、一般市民を交え、ギター、ウクレレ、管楽器、様々なパーカッション、民族楽器、たらいやフライパン等思い思いの楽器で演奏に参加する巨大即興オーケストラ「オーケストラ FUKUSHIMA!」、事前に行われていたスクール活動のひとつである「詩の学校」でつくられた連詩を、スクール参加者40名がそのまま群読する「福島群読団2011福島連詩」、そしてクライマックスとなる野外ステージ「メルトダウンFUKUSHIMA!」。四季の里に加え、県営あづま球場をも会場としたこの野外音楽フェスには、共同代表である和合亮一氏、遠藤ミチロウ氏、大友良英氏はもちろんのこと、坂本龍一氏や頭脳警察などの大物ミュージシャン、地元福島のバンドに加え、このフェスティバル FUKUSHIMA! 開催の道筋を放射線衛生学の見地から切り開いてくれた木村真三博士の報告会も組み込まれていた。8月15日当日の集客は、不安定な天候にもかかわらず、県内外から述べ約1万3,000人にも及び、インターネットの生中継の視聴者数は25万にもなった。

大友氏は、「プロジェクト FUKUSHIMA!」の手応えについて「大きな成果と言えるのは、木村真三博士に放射線対策をアドバイスしてもらい、フェスではステージで講演もし、記者会見でも放射線について話してもらった結果、直後の福島の新聞の一面でフェスのことと共に、木村博士のメッセージが大きく取り上げてもらえたことです」と語っている。「NO MORE」と言われてしまった福島が再びポジティブなものとして復権していくためには、科学の裏付けをもった客観的な事実が広く認識されていく必要がある。福島復活の第一歩と

なるその科学性を持ったメッセージが、「プロジェクト FUKUSHIMA!」により、新聞の1面で伝えられた。それは原子力災害という目に見えない敵と戦い続ける福島の人々にとって極めて大きな成果であり、また、文化の力、アートの力が確かに役立つということのひとつの証左でもあった。

「プロジェクト FUKUSHIMA!」は、福島市の会場以外でも進行していた。先に述べたスクール事業に加え、インターネット放送局として高い知名度を誇る DOMMUNE と郡山市のコミュニティFM、ココラジの協力によるインターネット & FM のサイマル放送「DOMMUNE FUKUSHIMA!」、プロジェクトの支援金窓口として設けられた様々なアーティストが楽曲や映像を提供するネット上のコンテンツ配信システム「DIY FUKUSHISMA!」。さらに、2011年8月15日当日には、プロジェクトの主旨に賛同した個人、グループ、ライブハウスなどによって、国内は北海道から沖縄まで、海外からもアジア、ヨーロッパ、北米、南米と、世界14ヶ国・地域で「FUKUSHIMA!」を掲げた約90件もの連動イベントが行われた。

2015年の今でも、この動きは力強く継続している。毎年8月15日には納涼盆踊りという名称でフェスが行われ、四季の里の大風呂敷は2014年にメンテナンスされた。また、「プロジェクト FUKUSHIMA!」の関連イベントも全国各地に広がりつつある。福島の再生に向けた祭りは現在も進行中である。

## ■コミュニティの絆再生を目指して いいたて村文化祭

福島県では、プロジェクト FUKUSHIMA! のように広く全国や世界を射程とした福島復興の活動が行われる一方で、自治体・コミュニティ単位での絆を維持し、将来に向けて強化していくための文化的な営みも多く行われている。そのひとつの例、「いいたて村文化祭」の活動がコンソーシアムに報告されている。ここでは、地域の文化発信のもうひとつの取組例として、この事例を紹介することとしたい。

福島県飯舘村の全村避難が始まったのは、2011年5月15日であった。市町村合併の協議会から離脱し、豊かな自然と美しい景観を守りながら独自の発展の道を歩みつつあった飯舘村の村民は、震災の目に見える被害もほとんどないにもかかわらず、愛する村を後にせざるを得なかった。村内の一部にある帰還困難地域を除き、多くの地域は2017年3月を目途に避難指示が解除される見通しが出ているが、放射線レベルが下がりきらない場所も多く、先行きは未だ不透明である。

飯館村教育委員会の高木久子氏の2012年度の報告によれば、(公財)福島県文化振興財団から福島県文化センター大ホールを使った文化復興祭の提案を受けた時、当初は断る方向で考えていたという。

「大ホールの定員は1,752席。これだけの人を集客できる自信はなく、当初、断る方向で考えていました。しかし、仮設住宅等から作品展示の場や活動を始めた団体等からの発表の場を求める声や活動するきっかけを待っている団体等からの声があることを知りました。

また、平成23年度に飯野町で開催された飯野町文化祭や飯野町つるし雛祭りに多くの村民が訪れていたという報告があり、こうした文化イベントへの関心の高さを知ることができました。来場した村民は、作品を見ることも楽しみですが、知人や隣人の様子を知りたがっており、村民同士でお話をしたがついていました。このことにより、(財)福島県文化振興事業団からの提案を受けることになりました」。

村民の文化活動への意欲の思いがけない高さや、文化の場を通じての交流ニーズが高かったことが開催の後押しとなったのである。

結果、2012年10月7日と8日の2日間で行われた「いいたて村文化祭」は、極めて盛況なものになった。2日間の来場者数は、展示室約1,800人(「飯館村総合文化展」を開催)、大ホール約2,300人(発表会「いいたての鼓動」と相馬工業高校飯館校の「紅葉祭」を開催)、歴史資料館約840人(公民館などの資料を展示する「いいたての歴史と風土」を開催)、おもちゃ美術館(東京おもちゃ美術館の出張企画)約780人に及ぶ。避難前の飯館村の人口が6,132人(2011年3月1日現在)であったことを考えると集客人数の多さがわかるだろう。



平成27年度いいたて村文化祭「総合文化展」の様子

\*高木久子氏の報告

『文化芸術による復興推進に関する調査研究 文化芸術関係機関、団体等の相互支援、共助による復興推進の仕組みづくりについて』(文化芸術による復興推進コンソーシアム 平成25年3月発行) P40

※(財)福島県文化振興事業団は、2012年10月に財団法人福島県文化振興財団に名称を変更  
2014年4月に公益認定



展示室で開催された文化展には、仮設等自治会11、老人会6、婦人会5、文化団体15、個人15人と多数の出展があった。氏によれば、「特に仮設自治会では、写真や作品など様々な作品が寄せられました。また、新たな団体を立ち上げ、新しい仲間づくりもしていました」という。文化祭の実施自体が地域の絆の再生と強化につながっていたことがはっきりとわかる。作品内容についても充実したものが多数見られたという。「最優秀賞の村長賞は、仮設住宅やその周辺に住むご婦人方が中心の新たなグループ『やまゆり会』の一閑張り作品で、バック、ざる、小物入れなどを古いタンスや着物なども併せてディスプレイするなど大変凝った展示で、来場者からは感嘆の声が上がっていました。また、毎日の折込チラシを黙々と折って作った敷物は、特別賞(個人)となり、大変なご苦労が感じられるものでした」。厳しい避難生活の中、作品づくりが、実際の制作という点でも、また、そこから新たな交流が生まれていったというところからも、村の方々の心の支えになっていたのではないか。

民俗芸能の例でもみたように、日常的な文化活動や行事というものは、その土地のコミュニティにとって、実は極めて重要なものとして位置付けられている。福島のかつての豊かで平和な日々を取り返し、未来に向けた希望を育てていくためにも、全村避難によって離ればなれになってしまった人々の絆をつなぎ続けていくためにも、こういった住民自らの文化活動の維持・強化を、決してなおざりにすることはできないだろう。

幸いなことに飯舘村の文化祭はその後も継続されている。避難が終わり、また村の日々が戻ってくるまで、村の人々の心を灯し、つながりを保つ活動として着実に続いていくことを望みたい。

「いいたて村文化祭」は、「飯舘村文化復興元年」となった2012年度の第1回以降も、福島市飯坂町の「パルセいいざか」を会場として毎年続けられている。2016年2月に飯舘村からコンソーシアムに寄せられたレポートによると、2015年度に開催された文化祭(2015年10月31日・11月1日)では、村民の文化作品を展示する「総合文化展」、村民が日頃の文化活動の取組や民俗芸能を発表する「ステージ発表」、「子どもひろば」、地元商工会やサークル等による「飲食ブース」の4つのコーナーに述べ1,100人ももの来場があった。

なかでも見所となったのは、村の子ども(幼稚園児50名と土曜授業として参加した小・中学生約250名)のステージ発表への参加と、外部団体との文

\* 2015年飯舘村のレポート

『平成27年度「いいたて村文化祭」実施報告と、今後の課題』(文化芸術による復興推進コンソーシアム ウェブサイト  
コラム 飯舘村教育委員会 室井麻矢氏執筆  
<http://bgfsc.jp/column/column-data/5015>)

文化交流（飯野町・飯坂町の町民の方々によるつるし雛の展示や伝統芸能の太鼓の披露）、村民有志による飲食ブースでの手打ち蕎麦や抹茶の振る舞い、加工食品の販売などであったという。いずれも2012年度の第1回にはなかった活動であり、回を重ねる毎にいかに文化祭が充実してきたかがよくわかる状況である。

2016年度には、文化祭の会場がついに飯館村に帰還する。開催場所は、2016年夏に開館予定の新公民館。帰村宣言前の開催になるため放射線の線量への不安があること、また、近隣の市町村からは距離が離れるので他市町村から来にくくなること等から参加者の減少が懸念されるが、村としては、参加者数の維持・拡大については、これからの企画に期待することになる。

「現在、村の各地域の芸能保存会のうち、避難後も継続して活動をしている団体は、全体の5分の1程度にとどまっています。避難により村民が散り散りとなってしまう、練習場所の確保が難しいこと、後継者が不足していることなど、様々な課題により継承が難しくなっているのが現状です。

しかし、震災前は、地元の行事の折に芸能を披露したり、3年に1度、村の芸能発表会が開催されるなど、保存会の活動は活発でした。また、震災後、県内各地で村の芸能を披露する機会をいただき、村外の方からのお問い合わせが増えていることもあり、今まで以上に、村の文化振興になくてはならない存在となることは間違いありません」。若年層の民俗芸能離れなどの課題もあるが、村では、文化祭を発表の場とすることで保存会の活動再開にもつなげ、民俗芸能の復興を推し進めていく考えだ。



中学生による田植え踊り



赤坂の神楽



宮内の宝財踊り

バラバラに避難せざるを得なかった村民たちの絆の象徴であった「いいたて村文化祭」は、帰村への道程が見えてきた今、村の再興のシンボル、新たなネットワーク型コミュニティの核という次のステージに進みつつある。震災の復旧・復興の段階から新しい地域の創造の段階へ。飯舘村と「いいたて村文化祭」は力強くその歩みを続けている。

## 12. 国・自治体の復興計画における文化

### ■国の動向 復興方針における文化芸術の位置付け

当初の震災に対する緊急対応がある程度進んだ2011年4月14日、政府に東日本大震災復興構想会議が設置され、震災からの本格復興についての検討が始められることとなった。これに基づき、6月24日には復興基本法が公布・施行され、7月29日には「東日本大震災からの復興の基本方針」が策定されている。この4月から6月までというのは、電気・ガス・水道などのライフライン、道路、鉄道、港湾といった交通インフラの復旧が、本格対応が必要なものを除いて、一応はなされていった期間でもある。

ちなみに、この基本方針の中では、地域における暮らしの再生の一項目として、文化・スポーツの振興という項目が設置され、文化芸術に関しては、「1.『地域のたから』である文化財や歴史資料の修理・修復を進めるとともに、伝統行事や方言の復興等を支援する。また、被災した博物館・美術館・図書館等の再建を支援する。」「2.地域を元気づける文化芸術活動に対する支援を行うとともに、芸術祭・音楽祭等のイベントの開催を支援する。」の2項目が記載されている。

---

一方、原子力災害に対する本格的な復興対策の具体化は大幅に遅れ、年をまたぐこととなった。福島復興再生特別措置法が成立したのが2012年の3月31日、原子力災害に対応した子ども被災者支援法が成立したのは6月27日、福島復興再生基本方針が出されたのは7月13日となる。この間、福島第一原子力発電所における事故処理や周辺市町村の除染等の処置は既に取りられていたわけだが、方針が示されたのは、避難が始まって1年以上が過ぎてからとなっている。余りに遅かったというべきであろう。復興庁福島復興局、環境省東北地方環境事務所福島環境再生事務所、原子力災害現地対策本部を統括する組織として、福島市に福島復興再生総局が設置されたのは、さらに翌年の2013年2月1日になる。

福島復興再生基本方針では、避難指示区域だけではなく近隣の市町村からも避難が相次いでいる結果、「祭りなどの地域の伝統・文化の継承が困難となり、文化活動やPTA活動などの地域コミュニティの崩壊も生じて」おり、従って、「地域の伝統や文化の維持と次世代への継承にも配慮し、被災した文化財や歴史的建造物等の復旧を通じ、ふるさと景観の魅力向上や、にぎわいを呼び戻すなど、地域の活力を生み出すことも必要となる」という認識が示されている。現地調査も踏まえ、地域のコミュニティや社会の再生において民俗芸能や文化活動の重要性がきちんと捉えられ、そこへの配慮をもった復興が必要であると記載されたことは、文化の力を貴重なものとする我々にとってはある程度安心できることでもあった。

続く2012年9月には、復興推進委員会により、中間報告が示されている。この中において文化は重点施策である「コミュニティ活動・文化活動等への支援と健康管理・心のケア」の中に取り扱われているほか、観光の復活という文脈から重要な文化財の修復・修繕の必要性が指摘されている。とはいえ、この時点では、復興の基本方針よりも文化の取扱は後退し、あくまでコミュニティ施策の一部、観光の材料といったものであった。幸いながら、この取扱は、2013年2月の審議報告で「苦しい被災生活の中で、地域における文化芸術活動は、被災者の心の支えとして大きな役割を果たし、また地域の絆を強める手段でもある。そこで、被災地の伝統文化の継承や文化財の修理・復旧、さらには新たな文化芸術活動等を支援することで、円滑な地域の復興を推進することも重要である」と大幅に強化されている（この件については、当時復興推進委員を務めると共に、コンソーシアムの調査研究委員でもあった堀田力氏を通して文化の重要性を審議に反映させていただくようお願いした経緯もあった）。



## ■文化財レスキュー／ドクター事業と「心の復興」 文化庁の動き

この間、文化庁では、積極的に文化芸術による「心の復興」に向け、種々の復興支援活動を行っている。先にも述べたように、2013年4月1日には文化財レスキューを開始、当初1年間の予定であったものをさらに1年延長し、2012年度まで行った。文化財については、4月27日より、被災した文化財である建造物の被災状況の調査を実施すると共に、所有者又は管理団体からの要請に応じて、応急措置及び復旧に向けた技術的支援等を行うため、文化財ドクター派遣事業を併せて実施している。また、4月12日には、文化芸術の「自粛」ブームに対して、当時の近藤文化庁長官がメッセージを出している。

これ以外の施策としては、まず、被災した公立文化施設の復旧に係る財源確保のため、第一次補正予算及び第三次補正予算において文部科学省の「公立社会教育施設災害復旧費補助金」枠組みを用いて、被災状況の調査と、復旧への補助を実施。また、被災地の子どもたちに対しては「次世代を担う子どもの文化芸術体験事業（派遣事業）」の予算を使い、学校や避難所等に多数の芸術家等を派遣している。この他、平成23年度文化庁芸術祭の主催公演「アジアオーケストラウィーク」の開催場所のひとつを仙台市に移して行った「仙台フィルハーモニー管弦楽団」とニュージーランドの「クライストチャーチ交響楽団」（2011年2月に地震の被害を受けている）との合同演奏会や、特別史跡旧引道館の修復なども実施。2012年度からは、「文化芸術による『心の復興』事業」を「地域発・文化芸術創造発信事業イニシアチブ事業」のメニューのひとつとして設置し、継続的に助成を行った。

## ■復興特別区域の自治体の動向 復興計画における文化芸術の位置付け

では、各被災地の自治体は、どう動いていたのだろうか。復興特別区域（復興特区）自治体の復興に対する全般的な動きをみると、2012年度前半までに「復興ビジョン」や「復興方針」を立案し、その後12月もしくは年度末にかけて具体的な復興計画を策定している地域が多い。例えば、国土交通省の調査によれば、被災自治体のうち、沿岸部43市町村では、2012年6月までに「復興ビジョン」や「復興方針」を策定した自治体が16市町村、9月までの累計が23となっている。「復興計画」については、9月までが12、12月までが累計34、2013年3月までが40市町村である。

コンソーシアムでは、2012年度、沿岸部に限定せず、復興特区に指定された（青森県、岩手県、宮城県、福島県）全自治体を対象に調査を行い、うち74の

---

県市町村について復興計画における文化芸術の記載の有無を確認した。調査結果は、全体のうち78.4%（58県市町村）で記載あり、21.6%（16県市町村）で記載なしであった。従来ならばインフラや避難者への支援、産業対策といったところが中心になりがちな災害からの復興計画において、8割近い自治体で文化芸術が位置付けを与えられているというのは、「心の復興」において文化芸術が持っている力への認識がある程度広がって来ていることを示したものと捉えてもいだろう。

記載されている具体的な内容（複数回答）をみると、最も多いのは「被災有形文化財の修復、保存、継承」の30件であり、ついで「公共文化施設の復旧、改築、新設」の24件、「無形文化財、伝統芸能、まつり等の保存、継承」と「市民の文化芸術活動の振興、充実、活性化」の21件などとなっている。形のある文化財や公共文化施設の復旧が上位になっているのはある意味当然とはいえ、そのすぐ下に、民俗芸能等の無形文化財と市民の文化芸術活動が続いていることが着目される。既に見てきたように、今回の被災地域、特に都市部以外における民俗芸能の社会的な重要性は極めて高い。また、上述した「いいたて村文化祭」に見られるように、住民自らが参加し、また、創造する文化活動がコミュニティの活性化に与える影響も思いのほか高い。こうした認識が被災自治体の当事者の間でも広がっているのではないか。

とはいえ、復興計画に文化芸術に関する記載をしていない自治体もあること、また記載されているとはいっても、有形文化財の修復や公共文化施設の復旧などに止まっている自治体が多いことは、復興における文化の力についての認識にまだ広がりがないことを示している。被災地における復興を、人々の心、コミュニティや社会の輝きといった点にまで拡げて考えるならば、ソフト面における文化芸術にも目配りをし、復興計画に組み入れることの有効性は極めて高い。実際、これまで多数の実例を通して見てきたように、避難所で、学校で、あるいは公演やイベント会場などで、文化芸術はこわばっていた被災者の心をほぐし、明日への活力を与えてきた。こうした文化芸術の存在は、今後続く復興期間において、大きな力を発揮していくことになるだろう。

より多くの被災自治体において、より幅広い視点での文化芸術施策への取組が広がることを期待したい。

## ■被災地方公共団体の復興計画等に記載された文化芸術の復興に関する内容 集計表

### 1 調査した復興計画等の数 74

	県別	調査地方公共団体名	復興計画数
1	青森県	青森県、八戸市、三沢市、おいらせ町、階上町	5
2	岩手県	岩手県、宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村、洋野町	13
3	宮城県	宮城県、仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、利府町、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米町、栗原市、東松島市、大崎市、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、涌谷町、女川町、南三陸町	22
4	福島県	福島県、福島市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、国見町、川俣町、大玉村、鏡石町、天栄村、猪苗代町、金山町、西郷村、矢吹町、棚倉町、塙町、鮫川村、石川町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、浪江町、葛尾村、新知町、飯館村	34
計			74

### 2 文化芸術の復興に関する記載の有無

記載なし	記載あり	計
16 (青森3、岩手1、宮城4、福島8)	58 (青森2、岩手12、宮城18、福島26)	74
21.6%	78.4%	100%

### 3 復興計画の期間

期間	10年	5年	8年	7年	6年	9年	記載なし	計
計画数	31	15	8	6	5	4	5	74
%	41.9	20.3	10.5	8.3	6.8	5.4	6.8	100

### 4 記載されている内容（複数回答）

	内 容	記載計画数
1	被災有形文化財の修復、保存、継承	30
2	公共文化施設の復旧、改築、新設	24
3	無形文化財、伝統芸能、まつり等の保存、継承	21
4	市民の文化芸術活動の振興、充実、活性化	21
5	文化芸術によるまちづくり	13
6	災害記憶、復興記録の後世への継承	11
7	文化芸術イベント、事業等の開催による地域の活性化	9
8	被災者の心のケア（文化芸術鑑賞、ワークショップ等）	6
9	伝統文化、芸術を担い継承する人材の育成	5
10	文化施設の活用による観光客の誘致、町の活性化	2

\* 「被災地方公共団体の復興計画等に記載された文化芸術の復興に関する内容 集計表」

『文化芸術による復興推進コンソーシアム 平成24年度 調査研究一参考資料① 調査研究事業関係資料』（文化芸術による復興推進コンソーシアム 平成25年3月発行）P57より引用

---

## II. 「つどう」、そして「しらべる」へ コンソーシアムの展開

### 1. 設立の経緯

「はじめに」でも述べたように、「文化芸術による復興推進コンソーシアム」は、2012年3月13日、記者会見及び設立記念シンポジウムを開催したことをもって初めて公の場に出ることになった。しかし、その設立に向けての動き自体は、既に震災直後の2011年4月、文化庁と文化関係の各団体が様々に話し合いを行う中で生まれてきていた。そのあたりの経緯を、当時文化庁文化部長であった小松弥生氏は、次のように語っている。

「私は、芸術文化の分野でも関係者によるネットワークを作りたい、とかねがね思っていました。東日本大震災直後に、被災地以外の芸術家の方々、芸術団体の方々が、自分たちにも何かできるのではないかと、被災地のために何かやりたい、我々の芸術文化の力により、被災された方々の心を慰めるようなことが、何かできるのではないかと、という機運が盛り上がりました。

実は関東地方もかなり被災しました。東京交響楽団の本拠地であるミュージアム川崎は天井が全部落ちてしまって、2年くらい使えなかったと思います。さらに、震災後しばらくは電力節減のため、私ども美術館も閉じたり、展覧会を取りやめたりしましたし、音楽ホールも電力節減のために使えないことがありました。また、心理的にも、あれ程の大災害の直後に歌舞音曲とは何事かという、人の生命や生活がまだまだ危機的な状況にある時に芸術文化活動を行うことに対しての自粛ムードもありまして、日本全国でなかなか本来の芸術文化活動ができないという状況がありました。

それで、被災地のために何かやらなければという気持ちに拍車がかかった面もあると思います。そのような気持ちを持った方々が集まって、何か自分たちでできることをやろう、と言って始めたのが、この『文化芸術による復興推進コンソーシアム』です。関係する芸術団体の方々とご相談を重ねて、リーフレットやホームページに掲載の呼びかけ人になってくださった方々と文化庁が一緒に始めた緩やかな連携組織です」。

こうした動きを受け、文化庁からの予算措置を確保できたこともあり、コンソーシアムは10月に設立のための準備事務局を設置、2011年11月22日に文化庁、全



国公立文化施設協会、日本芸能実演家団体協議会の関係者等が企画調整会議を行うことをもって、実質的にその準備活動をスタートさせた。また、事務所スペースも、東京都中小企業会館4階の全国公立文化施設協会事務所内に確保された。

まず始めは、「つどう」、すなわち文化の力による被災地の支援を共に行う組織や団体を集めること、つまりはコンソーシアムという緩やかなつながり自体をつくっていくことに向けられた。文化芸術による復興推進コンソーシアムは、記者会見を経て、2012年5月の第1回運営委員会をもって正式に設立。2015年12月末現在までに、団体で244団体、個人で110人の方々に賛同者としてつどっていただいている。

## 2. 被災地の状況把握の開始

「つどう」ことで始まったコンソーシアムが、次に取り組んだのが、被災地における被害状況の把握であり、どのように文化支援や被災地における文化活動が進んでいっているか、その調査であった。見た目はどのように理想的な復興支援施策であっても、被災地から遠く離れた東京という場所においては、決定的を射た支援にはなりえない。被災地の実情を知り、また、被災された方々のところに寄り添っていくことが、何より、大切である。こうした思いをもとに、2011年度、準備段階でのコンソーシアムの活動は、まず、「しらべる」に向かうことになった。

2011年度は、本杉省三氏（日本大学理工学部建築学科教授）、山本康友氏（首都大学東京都市環境学部戦略研究センター特任教授）、橋本裕之氏（盛岡大学文学部日本文学科教授）、志賀野桂一氏（東北文化学園大学総合政策学部学部長）の4氏に調査研究会の委員に就任していただき、被災地の方々や実際に被災地の文化支援に関わっていた方々に報告のためのレポートや各種資料をいただくと共に、準備事務局からも出向いてヒアリング調査を行った。また、全体動向を把握するため、復興特区の基礎自治体、公立文化施設、芸術家及び関係団体を対象としたアンケート調査を行った。

---

### 3. コンソーシアムの正式発足と「しらべる」活動の継続

コンソーシアムの設立準備事務局では、上記の活動と並行して、正式発足への準備も進めていた。2012年2月24日と4月25日に2回準備委員会を開催した上で、5月30日に第1回運営委員会を開催。これをもって「文化芸術による復興推進コンソーシアム」が正式に発足した。運営委員会のメンバーは、準備委員会から参加していただいていた荻原康子氏（企業メセナ協議会）/関裕行氏（日本芸術文化振興会）/田澤祐一氏（日本芸能実演家団体協議会）/畑中裕良氏（東京藝術大学）/松本辰明氏（全国公立文化施設協会）/渡辺聡氏（日本音楽著作権協会）に、小松弥生氏（全国美術館会議事務局長）と本杉省三氏（日本大学理工学部建築学科教授）、半田昌之氏（(公財)日本博物館協会専務理事）の3氏を加えた全9名となっている。

公式ウェブサイトがオープンし、今までの報告書や関係者に寄稿いただいたレポートなどの掲載、賛同の受付などを開始していたものの、この年度も、コンソーシアムの活動は「しらべる」に重点が置かれることとなった。2012年度の調査研究委員は、小松弥生氏、本杉省三氏、端信行氏（兵庫県立歴史博物館館長）、堀田力氏（(公財)さわやか福祉財団理事長）、大和滋氏（日本芸能実演家団体協議会参与）、渡辺一雄氏の6名である。

調査研究活動としては、調査研究会議を全体で3回開催し、文化の力による復興支援の方向性について議論すると共に、復興支援に関する事例の報告を受けた。また、被災地及び被災地域への文化支援状況を継続的にフォローするための「文化芸術による復興推進員」の任命である。岩手県6名/宮城県7名/福島県6名/全国組織5名の計24名を任命し、復興推進員連絡会議を開催して被災地の現状のフォローに努めた。そして、事例レポートの収集である。2011年度に引き続き、各関係者に、文化芸術による復興支援の事例を報告していただいている。

2012年度は、活動の締めくくりとして、2013年3月15日にシンポジウム「文化芸術を復興の力にⅡ」の開催も行っている。

### 4. 「しらべる」活動から出てきた課題

2011年度、12年度の間に重点的に実施された「しらべる」活動は、それからのコンソーシアムの活動の基盤となると同時に、それ自体が、東日本大震災という未曾有の状況の中で、現地に何が起こっていたのか、そこで文化の力は本

当に役立つことができているのかに関しての極めて貴重な証言にもなった。東日本大震災を、文化芸術という視点から、これほど網羅的に、また、多数の生の声を交えつつ記録した資料はなかなか他にはない。特にアーティストや文化芸術団体による支援活動という分野においてはほぼ唯一のまとまった資料といっているのではないか。我々がコンソーシアムという活動を実施したこと、そのひとつの成果がここにある。

もちろん、単なる記録に止まっていていいはずもない。「しらべる」活動は、極めて多くの課題が被災地に存在することも明かしている。確かに、文化は、被災者の心をほぐし、未来に向けて再び動き出す契機を創り出す力を持っていた。しかし、現地からは、感謝の声と共に、ノウハウや心配りの不足から多くのトラブルが起こっていたという批判も届けられている。また、地域とアーティスト達を結びつけるコーディネート力の脆弱さも浮かび上がった。

あるいは民俗芸能の問題。お祭りや虎舞、神楽などの活動は、大切な地域の絆であると共に、地域の人々が震災の傷を癒していくためになくしてはならない鎮魂の儀式でもある。衣装や道具が流され、多くの担い手を失い、あるいは原子力災害により知らない土地へと避難を強制される。東北の民俗芸能が置かれている状況は厳しい。しかし、その復興なくして、東北という土地の再生はありえないだろう。

子どもたち、という課題も浮かび上がった。地震。津波。家族や友人に二度と会えないこと。放射能の見えない恐怖により住んでいた家を追われ、あるいは、外に出ることを禁止される。子どもの柔らかい心に、今回の震災は、あまりに残酷であった。その心を癒し、元気を取り戻すための文化支援の重要性も、また、今回見いだされた課題のひとつである。

そして、最も重要な支援の継続性の問題。震災直後は勢いに任せて様々な支援が行われるものの、やがてその勢いは衰えてしまう。しかし、復興はそのように簡単に、短期間に行えるものではない。東北の再生が完了したと言えるだけの独自の文化や社会を育て直すまでには、おそらく、10年、20年単位の時間が必要となっていくだろう。

では、どうやって、それだけの期間を支えていくのか。緊急支援に終わらず、東北の地域づくり、街づくりへと寄与していくためには、文化芸術は、どのような仕組みでもって係わっていけばいいのか。

コンソーシアムは、こうした問題意識を抱えつつ、2013年度へと向かっていくことになる。

# 2013 → 2014

---

「つたえる」と「つなぐ」



# 2013 → 2014

## 「つたえる」と「つなぐ」

年	震災後の主な動き	コンソーシアムの活動
2013	<p>▶被災地自らの手による取組の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力災害による風評被害を含む影響への対策パッケージ公表（4月2日）</li> <li>・福島県復興再生特別措置法の改正（5月10日）</li> <li>・復興庁復興推進委員会「新しい東北」の創造に向けて中間取りまとめ公表（6月5日）</li> <li>・避難区域見直しが完了（8月7日）</li> <li>・子ども被災地支援法基本方針閣議決定、国会報告（10月11日）</li> </ul> <p>▶復興庁「新しい東北」官民連携推進協議会開始（12月）</p>	<p>▶東北事務所を設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営委員会（3回実施）</li> <li>・文化芸術による復興推進員を選任（岩手県8名 / 宮城県8名 / 福島県8名 / 全国組織3名）</li> <li>・アドバイザースタッフ選任（有識者5名）</li> <li>・復興推進活動アンケート実施（送付件数260件、回答48件）</li> <li>・マッチングに向け、助成団体および企業からの情報収集（アンケート送付件数138件、回答13件およびヒアリング）</li> <li>・「森のはこ舟アートプロジェクト」のマッチング</li> <li>・日生劇場の被災地支援事業への情報提供および広報協力</li> <li>・メールマガジンの定期発行およびFacebookの運用開始、Webサイトのリニューアル</li> <li>・支援、受援ネットワーク会議開催（参加者66名）</li> <li>・郷土芸能プロジェクト検討会開催（18名）</li> <li>・文化施設連携会議開催（16名）</li> </ul>
2014	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加川広重 巨大絵画が繋ぐ東北と神戸 2014（1月）</li> <li>・福島県域の無形民俗文化財被災調査報告書（2011～2013）</li> <li>・田村市の避難指示解除（4月1日）</li> </ul> <p>▶復興庁 「『新しい東北』の創造に向けて」提言公表（4月18日）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新しい東北」官民連携推進協議会「先導モデル」スタート（7月23日）</li> <li>・三陸国際芸術祭 2014（岩手/8月）</li> <li>・森のはこ舟アートプロジェクト 2014（福島/6月～2015年3月）</li> <li>・川内村の避難指示一部解除（10月1日）</li> <li>・南相馬市の特定避難勧奨地点を解除（12月28日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度事業報告書発行（3月）</li> </ul> <p>▶東北事務所を東北センターとして強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営委員会（3回実施）</li> <li>・プロジェクト創出事業スタート ⇒「民俗芸能を継承するふくしまの会」設立支援（それに伴う打合せ年23回） ⇒子どもアンケート送付 ⇒文化施設の連携準備会議（年2回）</li> <li>・情報収集 / 発信強化。Facebookの「いいね！」2,070件に</li> <li>・福島県知事より親書</li> <li>・被災地イベントへの協力（三陸国際芸術祭・森のはこ舟アートプロジェクト・巨大絵画等）</li> </ul>
2015	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加川広重 巨大絵画が繋ぐ東北と神戸 2015（1月）</li> </ul> <p>▶復興庁 心の復興事業募集開始（3月5日）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歌によるソーシャル・インクルージョン・イン・福島（南相馬市/3月10日）</li> </ul> <p>▶第3回国連防災世界会議（宮城県/3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域発 文化芸術創造発信イニシアチブ事業終了（3月）</li> <li>・福島県域の無形民俗文化財被災調査報告書（3月25日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「歌によるソーシャル・インクルージョン・イン・福島」事業の映像企画とDVD制作</li> <li>・平成26年度事業実施報告書発行（3月）</li> </ul>

---

## 1. 緊急対策から「新しい東北」へ 2013年から14年の記録

東日本大震災から2年を経た2013年度は、被災地での本格復興に向けての歩みがようやく本格化した時期に当たる。2012年度末までに、まちづくり計画・防災集団移転促進計画への住民合意は100%に近づき、これに基づいて2013年度は実際の土地整備や災害公営住宅の整備が本格化した。震災直後、最大47万人いた避難所や仮設住宅等への避難者も、2013年4月に約31万人、2014年4月に約26万人、2015年4月に約19万人と、少しずつであるが、着実に減少。また、避難所への避難者は、2014年12月末にようやく0となった（復興庁「復興の状況と最近の取組」平成27年3月版による）。

産業面でも復旧・復興は進みつつあった。鉱工業の生産指数は既に2012年度中にほぼ震災前水準に回復。津波により被害を受けた農地の復旧は、2013年度始めには約63%、2014年度中に約70%にまでなっている。水産業では、2014年度中に被害を受けた水産加工施設の約83%が再開にこぎ着けた。津波被害を受けた地域は、震災前から過疎や地域経済の衰退に悩んでいた市町村が多く、東日本大震災によるマイナスの影響は計り知れないものがあった。加えて、高台への集落全体の移転や巨大な防波堤の建設など、現地では極めて長期にわたって大規模工事が続いており、決して「震災前」の日常に戻ったとは言えない状況である。とはいえ、津波被害を受けた地域では、遅い歩みではあるが、新たな将来に向けての日々が始まっていた。

その中で厳しい状況が相変わらず続いていたのが、福島県の原子力災害地域である。2011年3月11日、事故発生直後福島第一原発の3km圏というかなり狭い地域から始まった避難指示は、日時が過ぎるにつれ範囲を拡大。3月12日には避難指示が20km圏内に広がり、15日には30km圏内に屋内避難指示が出された。さらに4月22日には、計画的避難区域（指定から1ヶ月程度の間立ち退きが必要となる区域）と緊急時避難準備区域（屋内退避や避難が可能な準備を常にしておく区域）が指定され、避難区域は、北西部を中心に、30km圏をも超えていく。その後9月22日には、緊急時避難準備区域の指定が解除され、これに伴い北西側を除く20～30km圏の多くで避難指示が外れたものの、残りの地域は、計画的避難区域と警戒区域（原子力災害事後対策に従事する者以外が立入制限される区域）として残されることとなった。

2012年度には、将来の再建を踏まえ、計画的避難区域と警戒区域を、避難指示解除準備区域（一時帰宅、病院・福祉施設、店舗等の一部の事業や営農の再開ができる区域）、居住制限区域（一時帰宅や、道路などの復旧のための立入りが可能な区域）、帰還困難区域（5年を経ても帰還ができない区域）の3つに分けることが決定され、避難区域の指定が始まった。この指定が最終的に落ち着いたのが翌2013年の8月7日。その後、2014年度には、田村市や川内村の避難指示解除準備区域が解除されている。避難区域の指定決定は、ある程度の将来の見通しに結びつく一方で、これから何年も故郷には帰れないという事実を突きつけるものでもあった。復興を始めようとしても、すぐには、その努力をすることすら叶わない。福島県内にそうした地域を多く残しつつ、東北各県は新しい未来に向けて模索を始めることとなった。

こうした中、被災地における文化芸術の活動は、外部からのチャリティや支援活動主体のものから、次第に、被災地自体が主役となり、被災地独自の文化芸術を創造していくことを目指したものとなっていく。ここでは、こうした動向について、コンソーシアム自体が関わりをもった事例を中心に、大まかな流れをみていくこととしたい。

## 1. 国の復興施策の展開 : 「新しい東北」の開始

2012年度までに体制を整えた復興庁は、2013年度以降、東日本大震災の被災地域の本格的な復興に向けて舵を切ることになる。そのスローガンとなったのが「新しい東北」であった。2014年4月18日に発表された復興推進委員会の提言『「新しい東北」に向けて』では、「復興を単なる原状復帰にとどめるのではなく、これを契機として、人口減少、高齢化、産業の空洞化といった日本全国の地域社会が抱える課題を解決し、我が国や世界のモデルとなる『創造と可能性のある未来社会』としての『新しい東北』を創造することが期待されている」として、官民連携での復興の枠組みづくりを力強く推し進めていくことが宣言されている。

提言では、「新しい東北」の具体的なイメージとして、「元気で健やかな子どもの成長を見守る安心な社会」「『高齢者標準』による活力ある超高齢社会」「持続可能なエネルギー社会(自律・分散型エネルギー社会)」「頑健で高い回復力を持った社会基盤(システム)の導入で先進する社会」「高い発信力を持った地域資源を活用する社会」の5つの社会像が提示されている。これらの社会像自

---

体は文化芸術活動そのものに焦点を当てたものではないが、そのうちの「子ども」「高齢者」「高い発信力を持った地域資源」の3つの項目で、文化の力が大きな役割を果たしうるものとなっている。

例えば、前章の「5.次世代を築く子どもへの文化支援の実施」で述べたように、被災地における子どもの心のケアや成長において、文化の力が果たせる役割は実に大きい。また、高齢者がいきいきと暮らしてくためには、民俗芸能や飯館村の事例でみたような各種の創作活動など、コミュニティの絆となる文化のありようが極めて重要となる。文化財レスキューの事例で陸前高田市立博物館・陸前高田市海と貝のミュージアムの学芸員の方が語っておられたように、文化は、その土地の物語を紡いでいくための何より大切な地域資源でもある。この意味で、「新しい東北」を着実に実現していくためには、文化の力への着目、中でも被災地域を主役とした各種文化活動の実施は、決して無視できない要素となっていると考えられる。

また、復興庁では、2014年8月25日に、上記の提言を踏まえ、被災者の健康・生活支援に関する総合施策を開始している。この中で大きく取り上げられたのが、被災者の「心の復興」である。先にも述べたように、仮設住宅等への避難者は、少しずつ減少しているとはいえ、2014年度末時点でも20万人近くに上っている。長期化する避難生活の中で、どのように被災者の方々の心の健康を維持していくか。そのためには各種の心のケアを行い、また、生きがいとなる活動を行っていく場を作っていく必要がある。こうした「心の復興」においても、文化の力が役立つ機会は極めて多い。

「新しい東北」を創っていくために、また、そこに至る道筋で被災地の「心の復興」事業を実施していくためにどのように文化の力を活用していくべきか。そこにコンソーシアムを始めとする文化芸術分野の関係者はどのようにつながっていくのか。国の復興施策との関係において、この時期、新しい課題が示されることとなった。

## 2. 全国からの文化芸術支援の動向

### ■基金の設立による継続支援 ウィーン・フィル&サントリー音楽復興基金

2011年末にかけて大きく盛り上がった全国から被災地への募金活動の実施や被災地コンサートなどの文化支援も、震災2年を経た2013年にはかなりその数を減じていった。その中でも継続的に事業を続けていったのが、前章でも紹介



した企業メセナ協議会のGBFund、芸団協、JCDN、シネマエール東北等の芸術機関や団体、ARTS for HOPEやLove For NIPPON等のNPO団体である。いくら大きな災害だったといっても、いつまでも持ち出しで活動が続けてはいられないし、無料コンサートばかりというのでは、現地の正常な経済活動に歪みが生じる。また、受け手の側としても、いつかは日常に戻って暮らしの再建に立ち向かっていかなければならない。そういったことを考えるなら、急激に増加した文化による復興支援活動が落ち着きを見せていくのは、ある意味自然なことであった。逆に言えば、それでも文化支援活動を続けていくためには、非常時の心のケアに止まらず、より深く現地にコミットし、地域の再建を考えていく覚悟と中長期の視点、そして組織的な方針が求められた。

ここでは、2013年度以降もこうした継続的な支援活動を続けてきた事例のうち、コンソーシアムにレポートを寄せている団体をふたつ、コンソーシアム事務局が取材した事例をひとつ紹介する。最初のひとつはウィーン・フィル&サントリー音楽復興基金である。

\*ウィーン・フィル&サントリー音楽復興基金の報告

『【震災から3年】いつまでも忘れない～いま大切なのは、つづける“わ” Vol.7 「音楽で日本を元気に！」』（文化芸術による復興推進コンソーシアムウェブサイト コラム <http://bgfsc.jp/column/column-data/3211>)

ウィーン・フィル&サントリー音楽復興基金の成立のきっかけは、ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団からサントリーホールを通じて寄付の申し出があったことだった（サントリーホールは、ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団と、1999年から定期的にウィーン・フィルハーモニー・ウィーク・イン・ジャパンという演奏会を開催している。また、2006年より、ウィーン・フィル本拠地のウィーン楽友協会ホールを企画運営するウィーン楽友協会とサントリーホールは提携関係を結んでいる）。この申し出に対し、サントリーホールディングス株式会社も賛同、1億円ずつ計2億円の拠出によるマッチング・ファンドとして2012年4月に基金が設立された。

この基金の特長は最初から期間が設定されていることである。基金の行う事業は、ウィーン・フィルを中心とした公演事業と、被災地や日本に元気を与える音楽活動を表彰し、助成する「ウィーン・フィル&サントリー音楽復興祈念賞」の二つに分かれているが、前者の公演事業は5年、後者の助成事業については10年という活動期間が設定されており、最初から中長期の支援が行える枠組みとなっている。基金ならではの活動方針ということができるだろう。

公演事業では、「こどもたちのためのコンサート」として、ウィーン・フィルのメンバーが、毎年被災地を訪れ、子どもたちとその家族のためにコンサートを開催している。具体的な活動としては、2012年に14名が宮城県 仙台市・名取市・岩沼市で、2013年は7名が岩手県下閉伊郡山田町で演奏を実施。2014

年はウィーン・フィルハーモニー管弦楽団として福島県郡山市で小・中・高校生を対象とした公開リハーサルを行った上で、その翌週にメンバー10名と堤剛氏（チェリスト・サントリー芸術財団代表理事・サントリーホール館長）が南相馬市で献奏と学校や会館でのコンサートを実施している。また、最新の2015年については、宮古市に11名のメンバーが訪れ、浄土ヶ浜レストハウス前にて献奏、宮古高校と宮古市民文化会館で演奏を行った（2012年の名取市での公演は、前章で、大澤氏が受援力の事例として紹介しているもの）。全て世界中を飛び回り、極めて多忙なウィーン・フィルのメンバー達の貴重なオフの時間を費やしての活動となっている。また、こうした公演事業の傍ら、仙台ジュニアオーケストラの指導も5年間継続して行われている。



こどもたちのためのコンサート（南相馬市立鹿島小学校）



こどもたちのためのコンサート（郡山市民文化センター）

5年事業のうち、既に4年が過ぎ、後1回を残すのみとなってしまったが、超一流の、しかも遠いヨーロッパに拠点を持つアーティスト達が、「私達には音楽を演奏することしか出来ません。この音楽で希望が持てるよう、少しでも助けになるよう、心を込めて演奏します」（同基金事務局によるウィーン・フィル・メンバーのインタビューよりの引用）という気持ちを込めて行って来た活動は、現地の人々が再び立ち上がり、また、今後歩み続けていくための大きな支えとなっているに違いない。

一方の「ウィーン・フィル&サントリー音楽復興祈念賞」は、全国の団体・個人から、被災地や日本に活力を与えるという目的に沿った活動を募集、選考された活動に賞を授与し、助成金を交付するというもの。また、受賞者の希望に応じて、ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団のメンバーが演奏・指導等に参加する。前章で紹介した「いわてフィルハーモニー」が受賞した賞である。この賞は現在4回まで決定しており、合計64の活動が受賞している。被災地での音楽活動に対して社会的な評価をフィードバックすることで手応えを提供すると共に、次の活動への支援も行う。こうした賞及び助成活動の枠組みがあることは、被災地で文化の復興や新たな創造を行っていくに当たって、非常に大きな助けとなるものとなっている。長期にわたる公演活動と併せ、ウィーン・フィル&サントリー音楽復興基金は、中長期的な被災地支援を考える際のひとつのモデルケースとなっている。

## ■チャリティ活動の継続 おとのきずな実行委員会

もうひとつの事例は、「おとのきずな実行委員会」の活動である。震災発生から1~2年の間、多くのチャリティ・コンサートが行われ、そこで集められた義援金が被災地に送られた。しかし、そうしたコンサートの多くは一時的なものであり、何度も続けられた例は少ない。その例外のひとつが、声楽家や声楽団体が協力して2011年4月3日に結成された「おとのきずな実行委員会」の活動である。

「おとのきずな実行委員会」の活動は、2011年6月12日に行われた第1回事業（日本外国特派員協会ホールでのコンサート）を皮切りに、2015年6月14日の渋谷区文化総合センター大和田さくらホールでのコンサートに至るまで計8回を数える。その全てが義援金を集めるためのチャリティ・コンサートであり、第8回までの義援金総額は3,358,030円となっている（コンサート会場は、2013年の第5回事業の3ステージのうち1回を福島市音楽堂大ホールで行ったのを除き、全て都内）。





おとのきずな 第4回 Sing in Messiah

継続的な活動を行っている事例の多くが、組織的な基盤や基金等の財政的な基盤を背景としているのに対し、「おとのきずな実行委員会」は、任意団体によるボランティア活動のまま継続的活動を実施しており、想いや人の絆というものだけでも、やりようによっては長く支援を続けられることのよい例となっている。同実行委員会の委員長である田盛輝次氏は、コンソーシアムに寄せていただいたレポートの中で、「日本列島に生きていく私たちは、どこに住んでも様々な自然災害を覚悟して生きていかななくてはなりません。そうしたときに、ささやかながらも文化活動を通じて、このような活動を続けていけることに、感謝の気持ちでいっぱいになります。と同時に、私達の活動が日本文化の向上にも繋がるのではないかと考えています。」と述べている。こうした想い、そしてその想いの上にたった一つひとつの演奏会における感動が、長期にわたる支援活動を可能にしている。

\*田盛輝次氏のレポート

『第4回 Sing in Messiah についてご報告』（文化芸術による復興推進コンソーシアム ウェブサイト レポート <http://bgfsc.jp/report/report-data/2085>)

## ■社会包摂の試み 歌によるソーシャル・インクルージョン・イン・福島

3つ目の事例は、被災地における人材育成事業、「歌によるソーシャル・インクルージョン・イン・福島」である。この事業は文化庁の次代の文化を創造する新進芸術家育成事業(特色ある文化芸術活動推進)として採択されたもので、文化芸術についての育成を、社会包摂(ソーシャル・インクルージョン)という視点から、行っていくことを目的としている。社会包摂とは、貧困や高齢その他の理由により、社会的に孤立してしまいがちな人々をもう一度社会に取り込んでいこうという考え方で、文化庁の文化芸術に関する基本方針(第4次基本方針)において「文化芸術は、子供・若者や、高齢者、障害者、在留外国人等にも社会参加の機会をひらく社会包摂の機能を有している」と記載され、文化芸術の公共財としての重要な要素のひとつとして位置づけられている。



東日本大震災の被災者も、また、被災の中でもすれば社会的な孤立に陥りがちな状況に置かれている。「歌によるソーシャル・インクルージョン・イン・福島」は、従って、こうした被災者の社会包摂という視点を踏まえつつ、次の世代の文化芸術にかかわる人材を育成する目的を持って実施される事業ということになる。事業の実施主体は日本を代表するオペラ団体、東京二期会と藤原歌劇団であり、コンソーシアムも、現地とのコーディネート役及び記録映像制作担当として実施に関与している。

事業の具体内容は、二つのオペラ団体による福島県南相馬市の「原町女声合唱団」と児童合唱団「MJCアンサンブル」へのワークショップ、及び、2015年3月10日、南相馬市生涯学習センター「さくらホール」での発表会よりなる。まず、ワークショップでは、東京二期会、藤原歌劇団それぞれ4名の歌手にピアニストを加えた5名で編成されたチームで二つの合唱団の指導にあたり、本番前日の3月9日には、全体練習会と交流会を実施した。

翌日の本番のコンサートでは、まず「MCJアンサンブル」が登場。合唱曲「明日という日を」を、まず子どもたちが歌い、途中からプロの合唱団の歌声が加わって感動を呼んだ。続いて「原町女声合唱団」が「心の四季」より「風が」を披露。最後は全員で東日本大震災復興ソング「花は咲く」を合唱、さらにソリスト全員が客席に降りてアンコール曲を会場のお客様を交えて歌い、大団円となった。

「歌によるソーシャル・インクルージョン・イン・福島」事業自体はあくまで単発の試みであるが、社会包摂という視点、あるいは被災地における芸術家育成という活動自体は、被災地に対し中長期的な観点から文化支援を考えるにあたって、極めて重要なものとなる。今後の被災地に対する文化支援の考え方として強く念頭においておく必要があるだろう。

### 3. 地域の公立文化施設や文化団体による活動

#### ■公立文化施設による被災地へのアウトリーチ 岩手県民会館

先にも述べたように、2013年～2014年は、被災地における文化支援活動の主体がはっきりと被災地自身へと変わっていった時期に当たる。この事例としてここでは、まず、地域の公立文化施設や文化団体の活動状況を取り上げたい。

ひとつ目の事例は、岩手県民会館の活動である。同会館では、1973年の開館以来、県内の市町村と連携し、「移動県民会館」を行って来た。県民会館では、

#### \*事務局レポート

『社会包摂型若手オペラ  
等人材育成事業「歌による  
ソーシャル・インクル  
ージョン・イン・福島」  
東京二期会×藤原歌劇  
団 夢の共演コンサート』  
(文化芸術による復興推  
進コンソーシアム ウェブ  
サイト レポート [http://  
bgfsc.jp/report/report-  
data/3816](http://bgfsc.jp/report/report-data/3816))

この事業を母体に、東日本大震災以降、沿岸市町村で公立文化施設が機能していない地域の学校を中心に、県民会館が自主事業で関わったアーティストと協働して震災復興事業としての訪問演奏会を実施している。この事業は、同会館の指定管理者である（公財）岩手県文化振興事業団の自主事業として実施されており、県及び国の事業費は入っていない。

同事業では、2011年4月30日に大船渡市民文化会館エントランスで実施された岩手県民謡演奏家による訪問民謡演奏会（来場者約50名）を皮切りに、2011年度訪問演奏会10回／コーディネート事業1件3公演／市町村連携（大船渡市）1件2公演、2012年度訪問演奏会4回／コーディネート事業1件／市町村連携（大船渡市）1件1公演、2013年度訪問演奏会7回／コーディネート事業1件3公演／市町村連携（山田町）1件1公演、2014年度訪問演奏会7回／コーディネート事業1件1公演／市町村連携（大槌町）1件1公演／被災3県連携事業4公演が行われており、被災地での総参加者数は2014年度までで7,500人を超えている。

同会館館長の菊池和憲氏によれば、この事業に対しては、次のような反応があったという。「活動当初は、アーティストから『本当に音楽が“心の復興”につながるのか疑問だ』といった意見があり、被災地で演奏や文化活動を行うことに対して疑問をもつ方が多かったが、実際に訪問演奏会を行い、生徒や来場者の反応を見て、『これほど音楽に力があるとは思わなかった。そして、逆に生徒達から勇気もらった。継続して支援したい』といった考えへと変化していった。また、生徒や来場者からは『久しぶりに音楽に触れて、とても癒された』や『演奏を聴いて少し震災のことを忘れることができた』といった感想

\*菊池和憲氏のレポート

『【震災から3年】いつまでも忘れない～いま大切なのは、つづける“わ” Vol.2 つながる・つなげる 岩手県民会館「震災復興支援事業」について』（文化芸術による復興推進コンソーシアム ウェブサイト コラム <http://bgfsc.jp/column/column-data/2708>）



神尾真由子さんによる演奏会  
（平成23年6月1日 宮古市立磯鶏小学校）



萩原麻未さんによる演奏会  
（平成23年9月30日 大槌町立大槌小学校・大槌北小学校）

が多数寄せられた」。ここでも、前章での事例と同じように、文化の力が送り手・受け手共に実感されている。

岩手県民会館が、震災1ヶ月後からこうした震災支援事業を継続的に展開できている背景としてはふたつの要因が指摘されるだろう。ひとつはそれまでの県内市町村に対するアウトリーチ活動（移動県民会館事業）の蓄積である。これがあったからこそ、沿岸部への派遣において実効的なルートを早期に確保することができた。もうひとつは、会館の指定管理者である岩手県文化振興事業団が、自主事業のノウハウやアーティストとのコネクションを持ち、かつ、独自の財政基盤を保有していたことである。いくら地元とのコーディネート力があつたとしても、それを実際のアウトリーチ活動に活かすための財源が伴わなければ、自立的な活動を行うことはできない。岩手県民会館の事例は、地域において自立した文化活動の拠点があることがいかに地域の立ち直りに寄与できるか、そのわかりやすい例のひとつとなっている。

## ■被災を捉え直す活動の実施 えずこホール

仙南芸術センターえずこホールでは、時間を経てからもう一度、被災地を捉え直す活動を行っている。2014年11月22～23日に実施された宮城県内の沿岸部被災地をアーティストと巡りフォーラムを開催する「今もう一度、見て、聴いて、カンがえる。忘れないための被災地キャラバン」である。キャラバンは、2コースに分けて行われた。ひとつは、震災遺構として保存するか、それとも解体するか、議論が分かれていた施設がある南三陸町を含む南三陸・女川震災遺構キャラバン（南三陸町の防災対策庁舎は、結局、本キャラバン翌年の2015年6月30日に、パブリック・コメントの6割が賛成であったこと、町議会で全会一致で賛成が決議されたことから、県有となり、遺構として保存されることとなった。一方、女川町では、津波により横倒しになった「江島共済会館」「女川サプリメント」「女川交番」のうち、「女川交番」のみを残すことが2013年11月に決定されていた）。参加アーティストは現代美術家の小山田徹氏と、作曲家の鶴見幸代氏。ナビゲーターは愛知大学准教授の吉野さつき氏。もうひとつは重要文化財である雄勝法印神楽を有する石巻市旧雄勝町を舞台とした雄勝法印神楽ダンス・キャラバン。参加アーティストは現代美術家の藤浩志氏と、舞踊家のマルチナス・ミロト氏。ナビゲーターはJCDNの佐東範一氏である。

えずこホールの水戸雅彦所長は、キャラバンの成果として、終了後の各アーティスト達の発言の抜粋をレポートとしてくれている。その一部をここに再録



する。「一番驚いたのは生き残った人たちの元気」。「なんでそんなにと驚くほどすごい生きるパワーを持っていて、かえってこちらが元気を頂きました。それと『身体の五感を大事にしないと死につながる』、『おじいさんおばあさんが何があっても生きられる術を知っていた。それを教わったという事でぜんぜん頭が上がらない』。そうした老人、子ども、孫、都会でこそそうした世代間交流をどうしていったら良いのか、という部分で何か文化や芸術の力は生きていくだろうと思います」（鶴見氏）。

「出会ったどの方々もすごく嬉しそうに自信を持ってお褒めしてくれるものを持っているというのは、とんでもなく幸せな状況だと思います。古来ずっとそういうもので生計を立ててきて、そういうもので文化が成り立ってきた地域がたまたま被災して、そういうところが復興に際して、老人の知恵もあり、あらゆるものを自分たちの地域で持続的に作れるものを作ってきた人々がいる地域というのは強いんだと思うんです。私たちは直接こういう被災地とか様々な地域と関係を作りながら、持ち帰るものがたくさんある」。「それと、『美味しい』というのは、もうすごいことなんだと。人に食を提供したり、いろんな場を紹介する時に、本当に心の底から自信のあるものというものを褒めできる地域を、自分たちが獲得したいというのが 今回の大きな印象です」（小山田氏）。マスメディアで目にすることはない、現地に行ったからこそ感じ取れる宮城の村々が持つ生きてくための力。被災したにも拘わらず、あるいは、被災したからこそ感じ取れたその力に、アーティストたちは敏感に反応した。

\*水戸雅彦氏のレポート

『【震災から3年】いつまでも忘れない～いま大切なのは、つづける“わ” Vol.6～「次の時代に伝えるための、記憶と記録について考える小さな旅。」』（文化芸術による復興推進コンソーシアム ウェブサイト コラム <http://bgfsc.jp/column/column-data/3221>）



南三陸町寄木の高橋家の方々から、様々な地域に根差した生き方についての話を行う。



一方、被災地の体験は、アートの発想にもつながっている。「大川小学校を見てすこしトラウマを感じました」「神楽に触れて、精神的なものをすごく感じました」。「芸術作品の中には精神的なもの、トラウマ的なものも出てきます。その中で私はトラウマを受けて内面にある精神的なものに向かい合ったアーティストは、どのようにこれから作品を深めていったり、作っていったりするのだろうかという問いが湧きました」（ミロト氏）。

「アーティストの立場というのは、白か黒かといったときに、そうじゃない色の答えを出す、というのがあって。通常一般的には、グレーって言っちゃうのかもしれないですけど、僕らが答えを出すとすれば『虹色だ』と言う」。「勝手に僕が妄想で話をすれば、女川の横に倒れた建物といのは土の中に埋めちゃうという、土が分解してくれるという、千年残す。千年後の人たちが発掘できるような状態を作るというような、木でそのまま山にしちゃう、もっこりした山ができる。中に建物が入っているぞ、みたいなの。古墳みたいなの。そういうのありかなと。

もうひとつの防災調査の方は、あのフレームを残しつつ全く新しいフレームをそこの中に組み込んで作ってリノベーションしてしまう。一見新しいものなんですけれど、そこに古い防災庁舎のフレームがそのまま残っているような、完全にかぶせちゃうような、そういうリノベーションのつくり方もあるのかなと。これはまったく虹色の回答じゃないかと思って」（藤氏）。

公立文化施設ならではの役割のひとつとして、その地域ならではの文化を見いだし、育てていくことがある。えずこホールが行ったキャラバンの企画目的は、



法印神楽のお面と衣裳。お面をつけると視界が極端に狭くなる

---

水戸所長の言葉でいえば、「被災地で時の流れを振り返り、その地の人たちの話を聴き、その地で当事者の立場に立って考えること」であった。そういう場を用意し、かつ、外のアーティストをその場に巻き込むことによって、各々の土地が、そこにおけるコミュニティが持っている特別な力を見いだしていくと共に、その出会いを通じて、アーティストに新たな創作のモチベーションを与える。これも、また、被災地における公立文化施設ならではの仕事のひとつとっていいだろう。

### ■復興コンサートの継続 音楽の力による復興センター・東北

地域の文化団体の事例としては、前章でも述べた「音楽の力による復興センター・東北」による活動がある。同センターでは、毎年100回以上、仙台フィルハーモニー管弦楽団団員をはじめとするプロフェッショナルの音楽家が避難所、学校、仮設住宅、福祉施設、病院などの様々な場所に出向く小さな無料コンサートの活動を、復興コンサート活動として、積み上げて来ている。コンソーシアム事務局では、この復興コンサート活動について、2014年11月、気仙沼市の介護老人保養施設と気仙沼公園住宅の集会所へ出張コンサートの状況取材している。

気仙沼市で「音楽の力復興センター・東北」が復興コンサートをできるようになったのは、地元でコーディネーターのボランティアを個人でしている村上充氏と知己を得たことが大きいという。村上氏は、2014年時点で、高齢者向けの整体・リハビリ・相談などの医療支援や、演奏・イベントなどの文化支援を提供する団体を月に40～50本ほどコーディネートされているとのことだったが、それでも支援希望の団体や個人を全て捌き切れていないという。各地域のコーディネーターの役割がいかに大きいか、また、そうした人材がどれほど限られているかがこのことだけからも如実にわかってくる。

取材した1カ所目の介護老人保養施設「リンデンバウムの杜」では、聞き覚えのあるクラシックの名曲から懐かしい日本の唱歌や歌謡曲まで、1時間ほどの多彩なコンサートが行われ、馴染みのある曲については、入居者の方々も一緒に口ずさむなどの光景が見られた。同施設事務局長の熊谷氏によると、ふだん歌を歌わない重い認知症の方や体力のない入居者も一緒に口ずさんでいたということで、「人間の潜在的な部分にも直接届いているプロの演奏は凄い」との感想を伺うことができた。

2カ所目の気仙沼公園住宅は、建設戸数106棟という中規模の仮設住宅団地。入居者には移動手段のないお年寄りも多く、出かけずに済み、訪問してくれる

#### \*事務局レポート

『仙台フィルハーモニー管弦楽団メンバーによる気仙沼復興コンサートに参加しました。』（文化芸術による復興推進コンソーシアム ウェブサイト レポート <http://bgfsc.jp/report/report-data/2891>)

演奏会というのは大変ありがたいとのこと。復興コンサートでは事前にリクエストを貰って演奏する機会が多いが、この日のリクエストは「正統派クラシック」だった。リクエストした自治会長さんの話によれば、「上を向いて歩こう」や「故郷」などを演奏してくれる支援団体も多いが、そういう曲だと聞いている側にあまりにいろんな想いが溢れてしまい、結局最後まで一緒に歌うことができなくなってしまふことが多い。それで敢えて馴染みのない「正統派クラシック」ということになったそう。

もちろん、コンサートをやる側も、単にそれだけでは終わらせない。この日のコンサートでは、ヴァイオリンを担当していた仙台フィルの熊谷洋子さんの「せっかくだから気仙沼にちなんだ歌を歌いましょう」という提案で美幌健の「おいらの船は300トン」の演奏が提案され、みんなが笑顔で歌うこととなった。こうした細かなリクエストと、それに対する心のこもった再提案。こうしたところに「音楽の力による復興センター・東北」が、地元と強い絆を結び、また、被災された方々に寄り添うための様々なノウハウや気配りを、度重なる復興支援の経験の中で、培ってきていることが窺える。地域の文化団体自らによる支援の強みがここによく現れている。

## ■地域の記憶を留める 南三陸町のアートプロジェクト

個人としての活動では、仙台市出身で、2010年以降南三陸町でのアートプロジェクトを継続的に実施しているアート・ディレクター、吉川由美氏の報告がある。同氏は、震災前から、南三陸町で、「きりこプロジェクト」というアートプロジェクトを実施していた。「きりこ」とは、南三陸の神社が氏子たちのために半紙で作る神棚飾りのこと。「きりこプロジェクト」とは、この「きりこ」の様式を真似て、まちの人たちの宝物や思い出などを切り紙で表し、それぞれの軒先に飾るアートプロジェクトのことである。このプロジェクトで町の人々と既につながっていたことが、南三陸町における氏の震災後の息の長い活動につながるようになった。

氏の活動は、まず、慌ただしい避難生活の中で自らに向き合う時間も持てなかった人々に、2011年5月11日から、毎月の月命日に、音楽家が粛々と海に向かって音楽を捧げる時間を作り出すことだった。それによって、氏は、混乱した避難生活の中、自分自身の悲しみや喪失感に静かに向き合う時間を提供したいと考えていた。続く6月には、かつて「きりこプロジェクト」に参加したメンバーと共にきりこを制作。7月には、ニューヨークでロングランを続けるミ

### \* 吉川由美氏の報告

『【震災から3年】いつまでも忘れない～いま大切なのは、つづける“わ” Vol.3 「アートプロジェクトとレジリエンス ～南三陸町の現場から」』(文化芸術による復興推進コンソーシアム ウェブサイト コラム <http://bgfsc.jp/column/column-data/2783>)

---

ユーザカル「STOMP」に出演していた俳優リック・ウィレット氏を招いて志津川小学校でボディ・パーカッションのワークショップを行った。

仮設住宅での各戸毎の生活が始まった2012年には、町内の5つの小学校で、この1年間、子どもも大人も力を合わせてがんばって来たこと、たいへんだった毎日の中で小さな幸せを感じたこと、美しかった地域の姿などを振り返り、それを歌にするワークショップ「未来を歌にプロジェクト」を実施。また、「きりこプロジェクト」を再開し、被災した人々のメッセージを添えて、家々が流失した跡地に、きりこを看板状にして設営した。長年暮らしてきた土地にきりこのボードが立った時、「家が建つよりうれしい」と涙を流した方もいるという。震災から3年が過ぎた2014年には、写真家の浅田政志氏に通っていただき、写真家と南三陸の人たちが話し合いながら撮影を進める「南三陸“がんばる”名場面フォトプロジェクト」を実施。きりこプロジェクトも町の人たちの手での制作・展示を再開させている。

吉川氏のアートプロジェクトは、徹底して、南三陸の人々の日々の記憶を、震災前のももの、震災後の厳しかった時期のものも含め、思い起こし、可視化させていくことに焦点を合わせている。可視化されることで、一人の人の記憶や想いは、皆で共有されるものともなる。吉川氏によれば、きりこを作ることで、「家族以外の人たちが、きりこを通して在りし日の両親の姿を思ってくれるということがうれしい」と吐露された方もいたという。

氏は、また、南三陸のコミュニティの強さ、外部の支援者もその中に取り込んでしまう力を指摘している。氏のアートプロジェクトも、また、各自の記憶を可視化し、共有させていくことで、この力強さに大きく寄与していたのではないだろうか。被災地の再生・新生は外部の支援だけでは決して達成できない。そこにはコミュニティ自体の再生力の強さも、また、必要となる。文化の力はその大きな助けになるのではないか。吉川氏の粘り強い文化支援の活動は、そうしたアートの持つポテンシャルを示しているかに見える。

#### 4. 民俗芸能の復興と課題

##### ■震災後の民俗芸能の復興状況

東日本大震災が襲った地域、東北3県の被災地域は、また、豊かな民俗芸能が伝承され、コミュニティの絆として息づいていた地域でもあった。虎舞や神楽、七夕行事など、多くの行事・神事・祭事が各地区、各地区に存在した。そ



のための大事な道具を、あるいは担い手達を、津波がさらって行ってしまった。加えて、民俗芸能の基盤であった地域コミュニティ自体も、津波によって、あるいは理不尽な原子力災害によって、各地にバラバラに避難されることを余儀なくされていった。

しかし、前章でも見たように、民俗芸能の力は強かった。震災直後、桜の花の咲く頃には既に様々な地域で復興が進んでいった。信仰活動そのものでもある民俗芸能は、地域の活力の源であると同時に鎮魂の儀式でもあり、そのことから強く招来されていたのである。加えて、行政やGBFund、日本財団などをはじめとした様々な文化団体・機関・企業からの支援もあり、全日本郷土芸能協会事務局次長の小岩秀太郎氏によれば、2014年時点で「金銭をはじめ経済的な支援によって、岩手県や宮城県で被災した芸能の半分以上が復活、あるいは復活の目途が立ち、活動を再開させている。太鼓や笛といった楽器にはじまり、装束や獅子頭、そして山車や神輿といった大型で高価なものまでが1～2年で揃い、震災前と同じように、あるいは震災前よりも盛んに祀りが執り行われるようになった地域もある。震災前まで過疎・少子高齢化で中断目だったり数十年も休止していた芸能が復活した例も少なくはない」という。氏の指摘によれば、東日本大震災は、それまでなかなか助成の対象にならなかった民俗芸能が支援の対象となるひとつの契機ともなっている。

## \*小岩秀太郎氏の報告

『【震災から3年】いつまでも忘れない～いま大切なのは、つづける“わ” Vol.9～「芸能は、人を、土地を生かすことができるのか」』（文化芸術による復興推進コンソーシアム ウェブサイト コラム <http://bgfsc.jp/column/column-data/3200>)



大浜の獅子振り（宮城県石巻市雄勝町）  
復元された獅子頭「テレボク」



大室南部神楽復活祭（宮城県石巻市北上町）

## ■震災を契機とした新たな民俗芸能の動き 「奈奈子祭」と「ふるさとの祭り2014」

こうした中、震災を契機に新たに行われるようになった民俗芸能の催しもある。そのひとつの例が、コンソーシアムでも取材した「奈奈子祭」である。この祭が開催されるようになったきっかけは、2013年のNHKの番組。その番組で東日本大震災により壊滅状態になった釜石市の鵜住居地区で、被災した芸能団体の発表の場をつくることによって市内各所の仮設住宅に離ればなれになった地区住民を呼び戻すことができないか、という座談会が番組内で行われ、それが祭の実現につながったという。口火を切ったのは釜石市箱崎町白浜の鵜鳥神楽のお宿を務めていた笹山ご夫妻。そこに座談会の司会を務めていた追手門学院大学の橋本裕之教授（岩手県文化財保護審議会委員）が加わり、あれよあれよという間に「奈奈子祭」の骨格ができていった。

「奈奈子祭」は、2013年に3回、2014年に1回開催されている。コンソーシアムが取材した2014年12月21日の「奈奈子祭～花の陣」（会場：大槌町三陸花はまぎくホテル）では、大船渡市の「チンドン寺町一座」の呼び込みに始まり、「チンドン寺町一座」と「長安寺太鼓」のコラボレーション、「神ノ沢鹿踊」、「陸中弁天虎舞」と続いた後、昼食をはさんで、「鵜鳥神楽」、「南部藩壽松院年行司支配太神楽」、「岳神楽」と神楽の演目が並び、最後は子どもたちの「雁舞道七福神」で終了した。民俗芸能は、本来、それぞれの地域社会ごとに行われるローカルなものであり、相互の交流は限られていた。「奈奈子祭」は、震災が契機となって、そうした垣根が取り払われた例であり、民俗芸能の新たなあり方を予感させるものとなっている。

同様の地域の垣根を横断したイベントとしては、2014年10月4日と5日の2日間にわたって福島市の四季の里で行われた「ふくしまから はじめよう。『地域のたから』伝統芸能承継事業 ふるさとの祭り2014」がある。これは、2012年に「地域伝統芸能全国大会」が福島県で行われたのをきっかけに、翌年以降は県が主催となって毎年行われている。東日本大震災の影響で危機的な状況にある民俗芸能の存続を後押しすることを目的に、民俗芸能の担い手が各地に避難し、継承が困難になっている福島県浜通りを中心とした県内各地の民俗芸能保存団体21団体が出演。田植踊など古くから続く民俗芸能のステージ公演と、伝統芸能の体験コーナー/創作コーナー/ご当地グルメコーナーなどによるお祭り広場を展開したもので、2015年も引き続き行われた。コンソーシアム事務局が取材した2014年のイベントでは、保存会の一員として多くの子どもたちもステージに上がっており、民俗芸能の継承に向けて有益なイベントとなっていることが見て取れた。

### \*事務局レポート

『「奈奈子祭」に行ってきました。』（文化芸術による復興推進コンソーシアムウェブサイト レポート <http://bgfsc.jp/report/report-data/2777>)

『「ふるさとの祭り2014」に参加しました。』（文化芸術による復興推進コンソーシアムウェブサイト レポート <http://bgfsc.jp/report/report-data/2176>)

## ■民俗芸能復興の課題

では、この時期民俗芸能では、どのような課題が挙げられていたのか。2013年10月18日に福島県郡山市で行われたコンソーシアムの「支援・受援ネットワーク会議」の中で、民俗芸能の映像作家である阿部武司氏は、次のように、震災後2年半を経た民俗芸能の実情について次のように発言している。「これまで祭を見てきた中で、今は大きな局面にきていると思っています。震災直後、数カ月して、祭などの郷土芸能が上演される機会が増え、大きな支援組織が広範囲にわたり支援しました。2年以上が経過し祭の環境は整ってきましたが、沿岸部そのものの生活基盤が大きく失われているため、祭はできるが廃墟の中の祭、それもいつまでできるのかわからないという状況です。

大槌町の祭をみても、今年は嵩上げ工事が遅れたために、これまでと同じような場所で祭を行いました。嵩上げ工事が始まると、旧町内、市街で祭ができなくなり、彼らが思い焦がれている祭の形態が一時的に損なわれるというのがこれからの展開です。そういったときにどのような支援ができるのか考える必要があると思います。

私は大槌町、山田町、釜石市、大船渡市、陸前高田市のお祭をずっと取材してきて、深く交流していますが、陸前高田市も同じ状況にあります。今年のお祭が旧市街地の道路の範囲でできる最後のお祭でした。陸前高田市のお祭は七夕祭と言い、美しく飾った山車に太鼓を乗せて、勇壮に引っ張って歩くというお祭です。それが旧12町内で行われていましたが、お祭を行っている町内会はほとんど解散しています。町内会は解散したけれども、お祭りをやりたいという人たちが祭組だけを残してお祭りを続けています。これまでの3年間、やはり多くの人的支援、物質的支援、金銭的支援があつてお祭りができましたが、来年はこれまでのお祭りの形態が整わないということで、本当に悩んでいます」。

民俗芸能はそれが息づく地域コミュニティと一体の存在である。外部からのこれまでにない支援により、一見急激に復興が進んだとしても、そもそもの地域コミュニティ自体が被災により分断され、また長年にわたって積み重ねられてきた景観が破壊されてしまったまままだとしたら、その復興がいつまで続くものかわからない。阿部氏によれば、殆どの民俗芸能団体は自立志向が強く、外からの支援に依存し続けようとは思っていないという。そうであるならば、被災地の民俗芸能の本当の意味での復活・復興に必要なのは、長期支援というより、依って立つ地域社会の再生、「新しい東北」の早期の構築ということになっていくだろう。

### \*阿部武司氏の報告

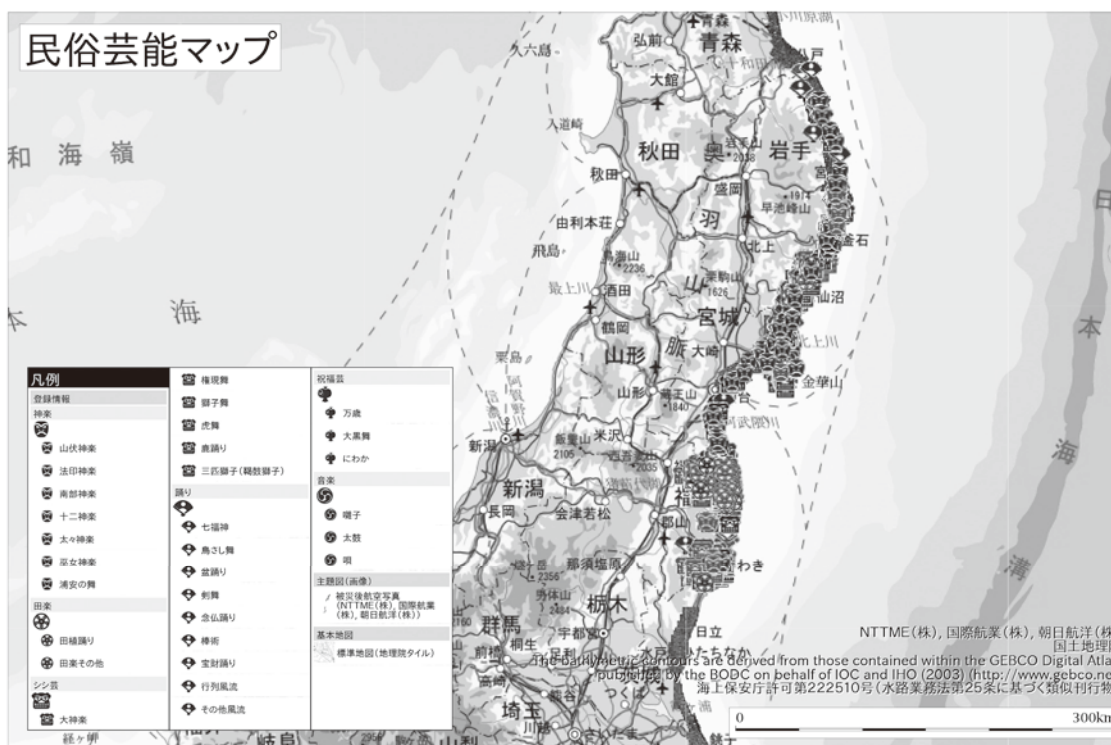
『平成25年度 事業実施報告書』（文化芸術による復興推進コンソーシアム 平成26年3月発行）  
P49



## ■民俗芸能の基礎データの収集と公開 無形文化遺産情報ネットワーク

民俗芸能の復興に向けた活動としては、2013年5月に立ち上げられた「無形文化遺産情報ネットワーク」も極めて重要な役割を担っている。同ネットワークは、(一社)儀礼文化学会、(独)国立文化財機構東京文化財研究所、(独)防災科学技術研究所及び全日本郷土芸能協会が協働で立ち上げたもので、儀礼文化学会と全日本郷土芸能協会が持つ情報をベースに、広く東北の無形文化財に関わる基礎情報や被災状況、復興状況、支援の状況を調査し、リストを作成。ウェブ上でマップとして公開している。リスト化された無形文化財の数は岩手・宮城・福島の沿岸部だけで民俗芸能が800件以上、祭礼・行事が500件以上に及ぶ。

民俗芸能の復興支援といっても、そもそもどれだけ豊かな民俗芸能が東北地方にあったのかを把握できなければ、有効な支援も、自立への道も具体的に検討することはできない。「無形文化遺産情報ネットワーク」は、こうした基礎的なデータを提供する現状唯一の情報リソースであり、東北の民俗芸能復興の大きな基盤となるものである。



無形文化遺産情報ネットワーク「民俗芸能マップ」(<http://mukei311.tobunken.go.jp>) より引用  
※背景地図は国土地理院のものを使用



## 5. 子どもへの文化支援の継続

### ■子どもへの中長期的な心のケア 東日本大震災支援対策室

震災直後から重要な支援の対象として重要視されてきた子どもへの支援。当初は、津波被害に代表されるあまりに悲惨な状況の中で固まってしまった子どもたちの心を解きほぐすことに焦点が置かれていた。しかし、震災から2年以上の時間が経るに連れ、次第にその方向性を変更させていくことになった。被災とその後の避難生活、あるいは、厳しい暮らしの再建の中で、どのように子どもたちに健全な心身を育んでもらうかという、より中長期の視点へのシフトである。先に述べたように、こうした子どもへの支援は、国の「新しい東北」施策の柱のひとつともなっている。

前章で紹介した子どもへの文化支援に携わっている団体のほとんどが、子どもへの文化支援を継続して実施している。例えば、「ふくしま次代を担う子どもの文化芸術体験事業実行委員会」では、文化庁の「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」の枠を用いることで、2013年度/14年度/15年度も、幼稚園や保育園、小学校、中学校、高校、公民館事業を通じて子どもたちに音楽や演劇、身体表現など様々なプログラムをアウトリーチする事業を継続している。

また、これも前章でもふれた「子どものための舞台芸術創造団体の会」東日本大震災支援対策室も、継続的に子どもへの文化支援を行っている。同室室長の多田純也氏から、長期にわたる定期的な支援活動の中で感じてきた変化について、レポートが寄せられている。「4年近くを過ぎた今、感じていることのひとつは保育士や教師、福祉関係や行政に関わる職員の方たちの疲労度が高いという印象です。具体的には、私の上演中に通常は子どもたちと一緒に舞台に集中してくださる保育士さんたちが心ここにあらずの表情になってしまうというケースが少なからずあるのです。

実際お話してみると、震災直後から1年2年は気持ちもはってがんばってることができたが、自らも自宅や家族も被災しながら、『職場は流されなかった』『もっと大変な人がいる』という遠慮の中で泣き言も言えず、仕事上は福祉、ケアする立場で利用者さんの相談にも乗り、震災と向かい合ってきた無理の反動がここに来て出てきている。『これでよかったのか』『私は何をしているのだろう』『先が見えず、考え始めると夜眠れない』など、身体と精神の疲れに出ているのだということが語られます。

私は心理学などの専門家でもありませんが、阪神淡路震災の経験からも、3

\*多田純也氏のレポート

『【震災から3年】いつまでも忘れない～いま大切なのは、つづける“わ” Vol.8～「東北の子どもたちの力と舞台の力で次の時代を創りたい」』（文化芸術による復興推進コンソーシアム ウェブサイト コラム <http://bgfsc.jp/column/column-data/3240>)

---

年目以降はケア者のケアだといわれたと聞いていますので、まさにその時期を迎えている感じがします」。

氏によれば、確かに見た目の復興は進んでおり、それは福島県の居住制限地域ですら見て取れる一方、そこで暮らす人たちの精神的な震災被害はむしろ深刻になっているのではないかという。「津波や地震、原発事故は1回で終わるのではなく人の心の中で、何度も何度も繰り返すのです」。そのようにして、傷ついた大人の心は、子どもたちに、また、大きな影響を与えていく。氏のレポートからは、震災被害が簡単に癒されるようなものではないこと、震災当初は走り続けることによって隠されていた傷口が、走り続けたことによる疲労によってまた大きく開いてしまうということがあるということ、そして、子どもたちは、そうした環境の中で生きていかなければならないことがまざまざと感じられる。子どもの心の復興は、年月が経ったとしても、そう簡単にできるものではないのである。

#### ■地域の自立を目指した支援の実施 ニッセイ文化振興財団

民間では、(公財)ニッセイ文化振興財団が継続的に子どもへの文化支援を行っている。この蓄積の下、同財団では、出張公演だけではなく、地元の人材育成と絡めた事業も行うに至っている。コンソーシアム事務局の取材に対し、日生劇場の島氏はこの人材育成型の事業の目的について次のように答えている。「日生劇場は震災後、子ども達の心のケアの一助として、避難所・児童センター・学校体育館等で子ども向けのコンサートやひとみ座による公演を続けてきました(2014年までに、26ヶ所で実施)。

震災から4年近くが経過し生活が落ち着きを取り戻す中、今年度(2014年度)は新たな形で支援を行うことにしました。『公演形式』はどうしても回数が限られてしまいます。そこで、プロのノウハウを伝授し、地元の方が自ら、地元の子供たちに劇を観せる機会を創ることが出来たら、私達が帰っても、子どもたちに笑顔を届け続けることが出来ると考えたのです」。

事業は、まず、人形劇団ひとみ座のスタッフが、保育士や幼稚園の先生を目指す福島大学人間発達文化学類の31人の学生に人形作りや演技指導する講座を行うことからスタートした。講座が始まったのが2014年10月。翌年1月末までの4ヶ月の間で、学生たちは、会場探しから、台本作り、発声、人形製作、そして、実際の公演やワークショップの稽古を重ね、その成果を、2015年1月31日、福島大学附属幼稚園で公開した。

#### \*事務局レポート

『【取材レポート】福島大学×日生劇場×人形劇団ひとみ座「わくわくシアター ～人形劇&ワークショップ～」』(文化芸術による復興推進コンソーシアム ウェブサイト レポート <http://bgfsc.jp/report/report-data/3138>)

「将来幼稚園や保育所の保育者として子どもに接する学生に、プロのノウハウを教授することによって、より広範に子どもに楽しい経験を与えることを目指しました。この31人の学生が、卒業後、各地へ散らばっていけば、31カ所それぞれで、人形劇の魅力を伝えていけると思います」と島氏は今後の期待を語っている。地域に人材が生まれれば、子どもへの文化支援も、地域として自立して、継続的に行えるようになっていく。ニッセイ文化振興財団の試みは被災地の自立化に向けた貴重な試みでもある。

## ■子どもを育む地域の力づくり いわき芸術文化交流館アリオス

### \*大石時雄氏の報告

『平成25年度事業実施報告書』（文化芸術による復興推進コンソーシアム 平成26年3月発行）P42

『東日本大震災、文化芸術の復興・再生の取り組み—被災と支援の実態調査と事例からこれからの考える—』（文化芸術による復興推進コンソーシアム設立準備事務局 平成24年3月発行）P70～74

『【震災3年】いつまでも忘れない～いま大切なのは、つづける“わ” Vol.1 「地域の力」』（文化芸術による復興推進コンソーシアムウェブサイト コラム <http://bgfsc.jp/column/column-data/2123>）

公立文化施設の取組では、いわき芸術文化交流館アリオスの大石時雄支配人が、レポートや支援・受援ネットワーク会議でコンソーシアムに情報提供を行っている。氏によれば、2011年の11月、支配人として、全職員に「すべてはいわきの子どもたちのために、すべては未来の子どもたちのために」と号令をかけ、震災後の施設の完全再オープンを行ったという。「被災地の中でも福島県は原子力発電所事故の放射能問題があり、子どもたちの成育環境、子育て環境がととも悪化しているという現状から、できるだけ子どもたちとお父さんやお母さんのために、アリオス職員の知恵や時間、アーティストとの人脈等、我々が持っているものを使うことにしました」。この方針の下、アリオスの事業予算等の3分の2は、何より、子どもたちのために使われることとなった。

アリオスの子ども向け事業は、2011年6月4日より開始された「おでかけアリオス」の再開により始まる。これは市内各地の学校や、まちのコミュニティ空間にアーティストを派遣するアウトリーチ事業で、震災後初の主催事業となる。さらに、施設再開後の2011年11月13日には、施設内で小さな子どもたちの遊びの機会を提供する「こどもプロジェクト あそび工房」がスタート、開催回数は2015年の現在までに50回を越える。その他、バックステージツアーを子どもたち相手に行う「たんけんアリオス」、こどもプロジェクトの機関誌として、いわき市内の子ども関係の情報をまとめて伝える月刊誌「キッズ★アリペ」(2012年8月創刊、2015年末時点で40号)など、極めて多様な子ども向け事業を展開してきている。

アリオスは、こうした子ども向け事業を、地域の母親・父親たちとの交流や運営へのボランティア参加等と強力で連携しながら進めてきている。大石氏の目的意識は、こうした活動を通じての「地域の力」の復活にある。氏は、コンソーシアムに提供してくれたレポートで、こう語っている。「地域の子ど

もは、地域で育てる。かつて、そんな言葉があった。地域には、子どもを育てる力が備わっていたから、そういう言葉が生まれたのだろう。忙しい親たちに代わって、子どもたちを映画館に連れて行く大人がいた。ほくも怪獣映画に何度か連れて行ってもらった。昆虫に詳しい大人は、材木置き場でカブトムシの幼虫を見つけてくれた。その幼虫を育てるのが、ほくたちの夏休みの宿題になった。星に詳しい大人は、天体望遠鏡を持っていて、月のうさぎの正体を教えてくれた。

自分の子でないから、興味もない。世話しない。叱らない。そのような大人など、いなかったのではないか」。

「ほくが子どもだった頃のような『地域の力』を取り戻すことは出来ないかもしれない。ネット社会は、ほくたちのコミュニケーションの在り方を変えたとし、家族も親戚もバラバラに暮らしている。暮らしの環境は、大きく変わり、それを昔に戻すことは出来ない。それでも、家族の概念を広げること、地域や公共文化施設の役割を見直すこと、『自分のためではなく、地域全体にとって何が善いことであるか』と考える人と人が無数に結び合っていけば、いまどきの『地域の力』を復興できるのではないだろうか。ほくは、そう考える」。

震災後の子どもの健全な成長を支えるのは、震災後の被災地の「地域の力」に他ならない。アリオスは、子どもに対する文化支援活動と、それに伴う地域の人々との交流・連携を徹底して行うことによって、そうした「地域の力」の再生・新生に挑んでいる。



「おでかけアリオス」や「こどもプロジェクトあそび工房」など、地域の子どもたちに向けて、アリオスは事業を展開している。



## 6. 被災地からの新たな文化の創造

### ■被災地だからこそできる文化公演 国連防災世界会議直前イベント

被災地が将来に向けて力強く発展していくためには、震災前にあったものの単なる復旧では足りない。未来に向けて新たな文物を創造することがあって、はじめて、被災地の歴史は新しく始まっていく。復興庁の「新しい東北」というスローガンも、こうした、ある意味当たり前の事実を改めて提示したものであることができるだろう。

文化芸術においても同じである。被災地が、「被災地」でなくなっていくためには、そこに新たな地域の文化が育っていく必要がある。2013年～2014年は、そのための試みが東北3県の各地域で広まっていった時期でもあった。ここでは、そうした取組みについて、コンソーシアムに報告があったものを幾つか整理して報告していくこととする。

事例のひとつ目は、2015年3月14日から18日まで仙台市で行われた第3回国連防災世界会議の直前イベントとして2015年2月1日に実施された「ひとのちから～祈りを奏でる、祈りをおどる～」である。

国連防災世界会議とは、国連加盟各国が防災戦略について議論する国連主催の会議で、第1回（1994年、於：横浜）、第2回（2005年、於：神戸）とも日本で開催されている。仙台市で開かれた第3回では、新しい国際的防災指針である「仙台防災枠組2015-2030」と、防災に対する各国の政治的コミットメントを示した「仙台宣言」が採択されている。「ひとのちから～祈りを奏でる、祈りをおどる～」は、この国連防災世界会議に連なるイベントとして、仙台市、第3回国連防災世界会議仙台開催実行委員会、（公財）音楽の力による復興センター・東北3者の共催により、仙台メディアテークを会場として開催された。

イベントの舞台は仙台メディアテークのオープンスクエア。舞台背景として、仙台在住の画家、加川広重氏の巨大水彩画「雪に包まれる被災地」が置かれ、その前面で、被災地に関わる各種の公演やトークショーが次々に行われた。プログラムは、藤原貢氏による「遠野物語 第九九話」の朗読、18世紀より続く金津流石関獅子躍、被災地へのアウトリーチ活動を200公演以上続けて来た仙台チェンバーアンサンブルの演奏、バイオリン製作の聖地としてしられるクレモナから被災地に寄贈された4本のヴィオラを仙台ジュニアオーケストラ有志が演奏する「クレモナからの贈りもの」、被災地における復興コンサートをテーマとしたトークショー「ひとのちから、音楽のちから」、金津流石関獅子躍をテーマとしたトークショー「ひとのちから、踊りのちから」、これも数多くの復興コンサートを行ってきたカルテット

---

・フィデスの演奏、仙台オペラ協会の合唱、地元のバレエダンサーとヴァイオリニストによる踊り「白い花」、そして仙台市民有志によるベートーベン交響曲第九番第4楽章「歓喜の歌」。全てが地元のアーティストによる、またその多くが地元での文化による復興支援に携わった人々による公演であり、また、トークであった。

東北3県、被災地の文化芸術活動は、震災による甚大な被害を受けた一方で、その震災被害に立ち向かう中で、他にはない新たな文化の力を築きつつある。「ひとのちから～祈りを奏でる、祈りをおどる～」は、こうした東北の文化芸術の今を鮮やかに示した取組みとなっている。

### ■新たな文化交流の中心地に 三陸国際芸術祭2014

「ひとのちから～祈りを奏でる、祈りをおどる～」は単発の総合型イベントであるが、これに対し、2014年、2015年と定期開催されてきているのが「三陸国際芸術祭」である。この仕掛け人が、JCDNの佐東範一氏。佐東氏は、コンソーシアムが取材した「三陸国際芸術祭報告と郷土芸能を通じた国際交流セミナー」（2014年10月18日開催/主催：(独)国際交流基金/会場：国際交流基金JFICホール）において、その経緯を伝えている。

東日本大震災の発生の際、JCDNでは、ダンスアーティストに出来る最善のことを考えた結果、敢えてダンスを踊るのではなく、被災された方々の“からだをほぐす”ことに集中しようと決断し、支援を開始した。しかし、『からだをほぐせば、こころもほぐれてくる』と銘打ったこの活動を1年続けていくうちに、「こちらがしたいと思ったことをやる、ということで本当に良いのだろうか」という疑問がわいてきた。アーティスト側から何かをしにいくと、たとえそれがアート活動でなくても、結局、被災された方々は受け身となってしまふ。人のために何かをしに行くのなら、地元の人が主役になってこそではないのか。

そこで出てきたのが、郷土芸能の跡を継ぐ人がいないと問題になっているのなら、自分たちが習いに行き継いでしまうのはどうか、という『習いに行くぜ！東北へ！！』というプロジェクト。岩手県大船渡、大槌町、宮城県気仙沼などの被災地域に滞在し、各地の郷土芸能を習うとともに、地元の方々と出会い、話し、地域の文化に深く触れていく。そうした活動の中で、大船渡市郷土芸能協会副会長を務めるほか、浦浜念仏剣舞と金津流浦浜獅子躍の保存会の会長も務めている古水力氏と知己を得た佐東氏は、古水氏と話をしているうちに、民俗芸能も、コンテンポラリーダンスも、結局「同じ世界」だという確信を得たという。舞踏を続けようとしてダンサーがやっていることも、民俗芸能を継承しようとして保存

会のメンバーがやっていることも、基本的に同じこと。それまで「民俗芸能」に対してもっていた簡単に足を踏み入れられないようなイメージが大きく変化した。

加えて民俗芸能は想像以上に魅力的だった。佐東氏は、「今までは海外ばかりを見て、気付くことが出来なかったけど、日本の中にこんなに凄いものがあるんだ！」と衝撃を受けたという。それならば、「世界の人が東北に郷土芸能を習いに来て、郷土芸能に触れる機会となる芸術祭を作りたい」。ここに三陸国際芸術祭の企画がスタートした。

## \*事務局レポート

『「三陸国際芸術祭報告と郷土芸能を通じた国際交流セミナー」に行ってきました。』（文化芸術による復興推進コンソーシアム ウェブサイト イベントレポート <http://bgfsc.jp/report/report-data/2790>)

『三陸国際芸術祭「三陸・韓国・インドネシア、郷土芸能の競演」に行ってきました。』（文化芸術による復興推進コンソーシアム ウェブサイト イベントレポート <http://bgfsc.jp/report/report-data/2219>)

「三陸国際芸術祭2014」が開催されたのは2014年8月16日から24日までの9日間。三陸の沿岸部各所を会場に東北地方の芸能やダンスとアジアの芸能が多様なステージを繰り広げた。そのうち、コンソーシアム事務局で取材したものを列記すると、コンテンポラリーダンス・アーティストのマニシア氏が大船渡市に1ヶ月滞在し、三陸の人々と創り上げたコミュニティ・ダンス「時の輪-Passing through our body」、三陸沿岸部に分布する郷土芸能「虎舞」が一堂に会する「碓石海岸虎舞競演会」、気仙沼唯一のバレエスクール「気仙沼バレエソサエティ」によるサイトスペシフィックダンス「生命の森-足あとから風景になる」、韓国農楽、コミュニティダンス、バリ舞踊・ガムラン、そして金津流獅子躍大群舞による『三陸・韓国・インドネシア、郷土芸能の競演』。国籍も様々、舞踊の形態も、民俗芸能からバレエ、コンテンポラリーなど実に多様なフェスティバルである。

地域独自の文化形成には、創作や人材育成の努力に加え、それを広く知らしめ、拠点性・中心性をつくっていくことが有効である。日本全国、あるいは世界の文化芸術に関心のある人々が、その土地に興味を持ち、その土地を訪れること。そのことによって様々な交流が生まれ、新しい文化が創造され、他にない文化資源として蓄積していく。例えば、2000年から新潟県の越後妻有地区で実施されている「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ」は、サイトスペシフィック・アートの分野で世界を代表するイベントへと成長し、高い国際的な知名度を得ると共に、地域の交流人口、定住人口の増加に大きく寄与している。音楽の例では、セイジ・オザワ 松本フェスティバル（旧称サイトウ・キネン・フェスティバル松本）もそうした成功例に挙げられるだろう。

「三陸国際芸術祭」にみられる地域と世界をクロスオーバーさせていくタイプの芸術祭は、こうした拠点性をつくっていく可能性を豊かに持っている。三陸を、ダンスあるいは芸能をひとつの中心地へと押し上げていくこと。そのことにより、三陸に、他にない文化資源を築き上げていくこと。「三陸国際芸術祭」の将来の成長への期待がかかる。

## ■震災の情景を新たなアートに 加川広重巨大絵画が繋ぐ東北と神戸2014

地域独自の文化の創造は、音楽やダンス・芸能の分野だけで起こっていたわけではない。先に述べた「ひとのちから～祈りを奏でる、祈りをおどる～」でも少し触れたように、美術の分野では、仙台市在住の画家、加川広重氏が、震災をテーマにした巨大水彩画を描き続けている。

氏の描く巨大水彩画は大きさは、高さ5.4m、幅16.4mにも及ぶ。震災テーマの第1作は氏があの日感じた喪失感を描いた「雪に包まれる被災地」(2011年)、第2作は、震災から1年半、町が消失し、建物の基礎と瓦礫だけが残る南三陸を描いた「南三陸の黄金」。コンソーシアムに寄せてくれたレポートでは、この2作を描いた段階で、加川氏には、あるアイデアが浮かんできたという。「巨大画は観る人に、その場にいるような臨場感を感じさせることができる。それは強烈なリアリティを持つ舞台背景になるのではないか。震災を表現してきた沢山のジャンルのアーティストを集め、巨大画とコラボレーションすることで、芸術的復興イベントができないか」。このアイデアを実現に移したのが、2回にわたっておこなわれたイベント「かさねがさねの想い」である。

第1回が行われたのは、2012年8月17日～19日、仙台メディアテークのオープンスクエアであった。「雪に包まれる被災地」を背景に、仙台フィルハーモニー管弦楽団カルテット・フィデスやクリスタルボウル奏者・遠藤園子氏の演奏、詩劇的朗読など東北のアーティストの演奏や朗読が行われた。続く第2回は、その1年後の2013年8月16日～18日。場所は同じメディアパークで、ここでは「南三陸の黄金」を背景とした朗読、演奏、合唱が実施された。

\*加川広重氏のレポート

『【震災から3年】いつまでも忘れない～いま大切なのは、つづける“わ” Vol.5～「巨大絵画が繋いだ東北と神戸」』（文化芸術による復興推進コンソーシアム ウェブサイト  
コラム <http://bgfsc.jp/column/column-data/2965>)



「雪に包まれる被災地」2011年制作 紙に水彩 高さ5.4m×幅16.4m





「かさねがさねの想い」2012年8月17～19日 せんだいメディアテーク  
宮城三女OG合唱団

「かさねがさねの想い」への反応について氏はこう述べている。「『かさねがさねの想い』は被災者を癒すイベントではありませでした。芸術表現はストレートに感性に届くので、鑑賞者にとってより近くに震災を感じてしまう体験になったと思います。

しかし会場には不思議な一体感が生まれていました。来場者の中には沢山のことを思い出され、涙される方も多数いましたが、会場を去る時には明日からの決意に満ちているようでした。芸術作品は観る者の心に、何らかの感情が自発的に生まれる『機会』を作ります。被災者が芸術を通して震災と向き合うことで悲しみを乗り越え、内側から活力が生まれたのだと思います。

そして会場で一番多く私が聞いたのは『この絵を各地へ運んで、震災を伝えて欲しい』という声でした」。

しかし、各地へ運んでといっても、個人の力では限りがある。その時、加川氏が出会ったのが、阪神淡路大震災後、神戸の文化の復興を目指して7年間「アート・エイド・神戸」の活動を行って来た島田誠氏である。この出会いから、加川氏の作品は、もうひとつの大震災の地であった神戸へと導かれることになる。

2013年3月20日～31日にデザインクリエイティブセンター・神戸KITTOホールで「加川広重『雪に包まれる被災地』が繋ぐ東北と神戸」が開催。そして翌年の2014年には、阪神淡路大震災が起こった1月17日に併せて「加川広重巨大絵画が繋ぐ東北と神戸2014」が、同じKITTOホールで開かれることとなった。

---

この時は、朝5時46分、阪神淡路の発生時刻に神戸市役所前の広場で行われた追悼式典に併せて会場もオープンしたという。巨大水彩画というひとつの芸術作品の力により、東日本と阪神淡路というふたつの震災の時間、記憶がつながったのである。

2014年には第3作となる「フクシマ」が完成する。氏はその制作の状況についてこう記述している。「2013年の秋、原発事故の影響で居住が制限されている福島県大熊町、富岡町、浪江町を訪れ、2年半もの間人が住んでいない町、荒れ果てた田畑、津波の被害が全くそのままの状況などを見ました。宮城、岩手で震災の被害を見て来ましたが、全く異質で、不気味な問題が解決しないまま存在していることを肌で感じました。現地の方のお話を伺う内に、なんとかその怒りや悲しみ、そして汚染された大地や水、自然の怒りのようなものを表現したいと思うようになり、作品のイメージが出来上がっていきました」。この「フクシマ」が主役となったのが、2015年1月10日～18日に同じKITTOで行われた「巨大絵画が繋ぐ東北と神戸2015フクシマ」である。

氏の巨大水彩画は、2016年3月11日、今度は海を越え、東日本大震災5年目の節目にフランスで展示されることが決定している。ひとつの作品が現在の被災地とかつての被災地を結び、そして、東北と世界をつなぐ。ここには文化の力の確かな存在がある。



「加川広重巨大絵画が繋ぐ東北と神戸2014」2014年1月5～17日 デザインクリエイティブセンター神戸KITTO  
藤田佳代舞踏研究所「届ける～東北の地震と津波と原発事故で亡くなった数限りない命たちへ～」

## ■被災県から生まれる新たな森林文化 森のはこ舟アートプロジェクト

最後に紹介するのは、2014年から行われている福島県が主催する「森のはこ舟アートプロジェクト」である。福島の豊かな森の代表である会津地域をフィールドとして、様々なアーティストが、森林文化を教えてくれる人々とプロジェクトに参加する住民や市民とが協働し、その土地でしか創ることができない、1回限りの作品を生み出していく。2014年の第1回プロジェクトでは、6月21日から翌2015年の3月7日にかけて、喜多方市、西会津町、三島町の3ヶ所で、12人のアーティストにより、12のプロジェクトが実施されている。

福島県は、県土の7割が森林という、豊かな緑に恵まれた土地である。しかし、東日本大震災により、浜の木々は津波に流され、また、未曾有の原子力災害により、広大な森林地帯が除染不可能なまま放置されている。この被害を癒し、福島の新たな未来を築くために、このアートプロジェクトは始められた。しかし、コンソーシアムにレポートを寄せてくれた福島県立博物館学芸員/森のはこ舟アートプロジェクト実行委員会コーディネーターの川延安直氏によれば、プロジェクトの原型は震災前から動いていたという。

「福島県立博物館では、2010年・2011年・2012年と『会津・漆の芸術祭』を開催。2010年は会津若松市・喜多方市の市街地にある蔵や店舗を中心に、漆を用いた伝統工芸、現代アートを展示した。2011年にはエリアを奥会津と呼ばれる会津地方の中山間地に拡大、アートの視点と漆と人の営みを通して自然環境と文化、暮らしを考える構想だった。2012年には隣県の大規模アートプロジェクトとの連携も視野に入れていた。2011年3月には、奥会津の複数の町村担当者と次年度に向けての会議を開いた。震災が起こったのはその数日後だった」。

「2011年、いち早く文化芸術による復興支援の手を差し伸べてくれたのが、東京都、東京文化発信プロジェクト室（現、アーツカウンシル東京）であった。東京都による芸術文化を活用した被災地支援事業ART Support Tohoku-Tokyo (ASTT) は福島県との共催事業となり現在も継続している。森のはこ舟アートプロジェクトもその一環だ。ASTTで行った最初のプロジェクトが『週末アートスクール』。放射能汚染から一時的にでも離れて心身の健康を保とうとする保養プロジェクトがこの時期数多く行われたが、週末アートスクールでは、放射線量を危惧する必要のない会津地方の豊かな自然とアートを組み合わせたプログラムを三島町・西会津町・喜多方市で実施した。参加者のみなさんに楽しんでいただくことはもちろんだが、各開催地での実行チームがアートプロジェクトの運営を経験したことも大きな財産となり、今、森のはこ舟アートプロジェクトを支えている」。

\*川延安直氏のレポート

『森のはこ舟アートプロジェクト』(文化芸術による復興推進コンソーシアムウェブサイト コラム <http://bgfsc.jp/column/column-data/4801>)



---

震災前から着実に動いていた森の文化を通じて福島を創っていくという動き。そのベースと、震災を契機とした東京都のASTTとのつながりが、今の「森のはこ舟」の基盤となっている。

では、実際、どのようなアートプロジェクトが実施されたのだろうか。同プロジェクトの三島エリアで、2014年度、コーディネーターを務めた三澤真也氏が、三島エリアでの事例についてコンソーシアムにレポートを寄せてくれている。「三島町エリアにも5人のアーティストが入り、地域の課題に地域の方々と向き合い、アートを通して未来への風穴を開けようと三島町と向き合っている。そのなかの1人に「食」をテーマに活動を続けているEAT & ART TAROというアーティストがいる。EAT & ART TAROは、本年度三島町間方(まがた)地区をフィールドに、間方地区に今尚残る豊かな食文化『トチ餅』と『雪中納豆』の作り方を紙芝居のレシピにして残そうというプロジェクトを進めている。

トチの実、何段階もの行程を経なければ、上手く渋みを抜くことができない。また雪中納豆に使う藁は、うるち米の藁でなければ納豆にならないなど、どちらの郷土食も要所要所にコツがある。けれども、話を聞いただけでは上手くイメージすることも再現することもできない。そして、どちらの料理も集落のなかに作り手は、あと僅かに2、3人しか残っておらず、今伝えておかなければ歴史の縦糸はまた1本抜け落ち、綻(ほころ)んでしまう。

そこで、EAT & ART TAROは、元々間方地区のなかで村おこしのために使われていた伝説や伝記の紙芝居の手法に着目し、『トチ餅』と『雪中納豆』の作り方を紙芝居のレシピにして地域に残していくことを決めた。

またライトアートの草分け的存在、逢坂卓郎は三島町の大谷地区をフィールドに、震災以後エネルギーの在り方を見直す目的で立ち上がった『NPO会津みしま自然エネルギー研究会』と協働して本年度プロジェクトを進めてきた。

本プロジェクトは、水車や、ペルチェ素子と呼ばれる温度差によって発電する素子を利用して、最先端の発電システムをプロジェクトメンバー自らが作り、その風土に即したハイブリットな自然エネルギーのみを利用して、大谷地区の山村風景をライトアップする試みである。またプロジェクトを進める中で、筑波大学の村上史明氏の協力も得られ、技術的なサポートや村上氏の授業を履修している学生18名も三島町へ入ってきて、プロジェクトを進展させている。ゆくゆくは、これらハイブリットな自然エネルギーを生活のなかにも取り入れて、三島町のなかに最先端な自然エネルギー集落を発生させる、そんな目論みも逢坂卓郎のなかにはある」。

\*三澤真也氏のレポート

『【震災から3年】いつまでも忘れない～いま大切なのは、つづける“わ” Vol.4～「はこ舟に乗せた祈り」』(文化芸術による復興推進コンソーシアムウェブサイト コラム <http://bgfsc.jp/column/column-data/2885>)



## \*事務局レポート

『森のはこ舟アートプロジェクト』に行ってきました。』(文化芸術による復興推進コンソーシアムウェブサイト レポート <http://bgfsc.jp/report/report-data/2696>)

『森のはこ舟アートプロジェクト2014・三島エリア 地芝居をつくろう・I「平田オリザ演劇プロジェクト」に参加しました。』(文化芸術による復興推進コンソーシアムウェブサイト レポート <http://bgfsc.jp/report/report-data/2924>)

三島地区では、よりアートに近いプログラムも実施されている。コンソーシアム事務局では、そのうちふたつ取材した。そのうちのひとつが、作家の古川弓子氏による『三島和楽・土に祈りをこめる』である。三島町早戸地区には「神々の道」という石碑が並ぶ道があり、昔から信仰の厚い土地柄であった。また、同地区からは土偶などの遺物も発掘されている。この土地から粘土が取れると地元のお婆ちゃんから話を聞いた古川氏は、そういった風土を踏まえ、土を使ったお守りを創るプログラムを考えたという。

もうひとつが、劇作家・演出家の平田オリザ氏による「地芝居をつくろう I」である。このプロジェクトは、青年団による平田氏作の「銀河鉄道の夜」の上演と、三島町小・中学校の生徒を対象とした演劇ワークショップのふたつよりなっている。平田氏の「銀河鉄道の夜」は、そもそもパリの国立演劇センターの求めに応じて2009年に制作したもので、オリジナルは仏語版。フランスをはじめとして沖縄、ソウル、台北で上演し、各地で高い評価を受けてきた。「地芝居をつくろう I」で上演されたのはその日本語版である。

「銀河鉄道の夜」は死をテーマとした作品でもある。平田氏は、『銀河鉄道の夜』は色々な読み方ができる作品ですが、仏語版を作るにあたっては、『友人の死を受け止めながら成長していく子どもの物語』というシンプルな視点を採用しました。これはまったく偶然ですが、そのことが被災地でも、被災地以外でも、子どもたちの心に化学反応を起こせるならばと願っています」と語っている。

「森のはこ舟アートプロジェクト2014」では、この他にも、実に様々なプロジェクトが展開された。三島町では他に、神社の神事と書道を組み合わせたプロジェクトが行われ、喜多方市や西会津町では、生け花と神楽の融合や住民の想いの仮想博物館化、絵画やとうろうづくりを通じての草木とのコミュニケーションなどなど、どれもこれも一言では説明仕切れない、これまでにはないアート活動が実施されている。

ただ、これらの多様な活動には、確実に共通しているものがある。この土地ならではの風土・歴史を背負っていること、それをアーティストという触媒が地域の方々との長い期間を掛けた協働の中で引き出していること、そしてその結果として他のどこにもない新たな価値が生まれているということだ。アートとは、表現行為であり、コミュニケーションの活動でもある。普通に生活してはなかなか目に見えない土地土地の宝を、アートは、目に見えるものとして表現し、それを通じて、人々に共有させていくことができる。「森のはこ舟アートプロジェクト2014」の各プロジェクトは、そうしたアートの持つ力を、

---

じっくりと時間を掛け、見事に花咲かせている。

川延氏は、「森のはこ舟アートプロジェクト」により、地域が動き始めたという。「森のはこ舟アートプロジェクトは、森に関わるアートを生み出す他に、地域に無形の活力を注ぎ始めている。プロジェクトの運営を通じてアートが地域に浸透することはもちろん、アートがゆるやかな紐帯となって、様々な人と団体がつながり始めたのだ。分野・専門といった境界をすりと乗り越えるのがアートの特性であり、その力が市町村の各エリア内、さらに異なるエリア間の連携を生んでいる。

パートナーシッププログラムもうれしい成果のひとつだ。森のはこ舟アートプロジェクトによって結ばれたアーティストと地域の関係は、主催者側の予想を超えた自主的プログラムの展開をさせている。例えば、三島町では、昨年のプログラムで参加していただいた書家の千葉清藍さんが引き続き地区の催しに参加している。小中学校で行った演劇のプログラムは、学校行事として取り組むことが検討されている。西会津町で行った華道家の片桐功敦さんのワークショップは熱烈なファンを生み、アーティストの手を離れて県内各地で開催されるようになった。南相馬市では『海と山の結婚式』と題してワークショップが行われ、西会津町、いわき市のワークショップ経験者が南相馬市の主催者と協働して運営にあたった。喜多方市では、アーティスト岩間賢さんの地道な活動が行政を動かし、市が支援を始めた。

本体プロジェクトからスピノフ的に発生したプログラムを「森のはこ舟アートプロジェクト」ではパートナーシップ・プログラムとして位置付けている。このパートナーシップが増えていく、ということは、地域が自立し、自らの意図で新たに歩み始めていることを意味している。アートが持つコミュニケーションの力は、人と人、地域と地域を結びつけ、それにより様々な地域主体の活動を生み出しているのだ。

「森のはこ舟アートプロジェクト」は、2015年度も、「森のはこ舟アートプロジェクト2015」として再び動き始めている。今回は、地域も、猪苗代と北塩原の2地区を加えた5地区に拡大した。アートによる福島再生の試みはまだ始まったばかりである。

## II. 「つたえる」と「つなぐ」へ コンソーシアムの活動記録

### 1. 「つたえる」活動の本格化 ウェブサイトとSNSの展開

#### ■ウェブサイトの強化

2011年度、2012年度と「つどう」及び「しらべる」を活動の主軸としていたコンソーシアムだが、2013年度から、被災地での文化支援により積極的に関わる活動へとシフトしていくこととなった。その活動のひとつが、「つたえる」=ウェブサイト、メールマガジン、SNSなどでの情報発信である。

コンソーシアムのウェブサイト自体は、既に前年度の2012年8月15日にオープンしている。しかし、立ち上げ当初のウェブサイトは、コンソーシアムの賛同者集めの受け皿の機能、シンポジウム開催などコンソーシアムからのお知らせ、及びコンソーシアムの調査研究報告書をはじめとする各種制作物のPDFダウンロードがメインとなっており、「つどう」及び「しらべる」活動の一部としての性格が強かった。このウェブサイトを、2012年度10月頃から被災地における文化支援活動を全国に広く「つたえる」活動のためのものとして拡充し始め、ひと通りの形になったのが2013年度以降ということになる。

具体的には、2012年度後半から2013年度にかけて3つのコンテンツの拡充を行っている。ひとつは2012年度から始めた支援団体からの助成情報、復興推進イベントの開催のお知らせなどの被災地への文化支援を行うにあたって必要となる情報の配信、\*ふたつ目は、これも2012年度から実施した学識経験者、アーティスト、劇場関係者等による被災地の状況や活動、今後の課題などに関するフォーラム、3つ目は2013年度後半より開始した文化芸術による復興推進に関して各地で行われているプロジェクトの取材報告レポートである。このうちフォーラムについては、2012年度に47本、13年度に25本掲載し、14年度からは、万人に読まれやすい「コラム」として13本を掲載した。取材報告レポートとしては、2013年度に、「ARTS for HOPE 報告会」、「GFSC 希望の和太鼓プロジェクト」、「福島オールスター百貨店」などの5本、2014年度に「全国子ども民俗芸能大会・伝統文化継承フォーラム」、「みやぎびっきの会 Presents 東北応援 LIVE 希望！結ぼう！レインボウ！」「東日本大震災子ども舞台支援事業 3.11を忘れない ―今また、青い鳥を求めて―」などの25本を発信している。

※2013年度にウェブサイトの改良を行い、それまでの「フォーラム」は、コンテンツに視覚的要素を全面に取り入れ、被災地の状況や活動が万人に伝わりやすい「コラム」として、掲載するようになった。



ウェブサイトTOP画面





## ■ SNSとメールマガジン

ウェブサイトのコンテンツの充実を図る一方で、情報伝達手段についても拡充を実施した。ひとつはSNS対応。当初からTwitterには対応し、更新情報を配信していたが、これに加えて2014年1月16日よりFacebook上でのページ運用を開始した。Facebookは、Twitterと比較して、「いいね！」による拡散や投稿記事へのコメントが可能なおうえ、ビジターによる投稿が可能など多様な機能が搭載されており、また、写真の取扱も容易にできることから、SNSを経由しての情報発信や様々な関係者との情報交流を大幅に拡大することができた。

もうひとつの情報伝達手段の拡充は、メールマガジンの定期刊行である。それまでも適宜コンソーシアムからのお知らせなどのメール配信を行っていたが、それを、2013年10月より月1回の定期刊行としている。内容は、「コンソーシアムからのお知らせ」、「助成情報」、「ピックアップ（注目の復興イベントを紹介するもの）」の3本立てであり、ウェブサイトのコンテンツ更新と全て連動して展開している。



Facebook ページ

## ■ウェブサイトの利用拡大

上述した施策に加え、2014年2月にはウェブサイト自体の使いやすさの向上を目指してリニューアルを実施した。この結果、ウェブサイトの月間利用者数や閲覧ページ数は次第に増加し、2015年3月には、月間利用者数（ユニークユーザー数）が5,632人、閲覧ページ数（ページ・ビュー数）が107,342PVと過去最高に達した。2013年度から2014年度への増加率をみると、月間利用者数で245%、閲覧ページ数で696%と大幅な伸びを示しており、「つたえる」活動が一定の成果を上げてきたことがわかる。

閲覧ページ数（PV数）月別推移

月	一意な訪問者数	訪問数	PV	ヒット	PV/一意な訪問数
3月	2,299	5,316	15,414	58,307	6.7
4月	2,407	5,876	21,215	66,990	8.8
5月	2,336	6,209	21,869	60,484	9.4
6月	2,365	6,895	98,755	232,380	41.8
7月	2,816	8,864	99,697	212,006	35.4
8月	2,382	9,077	48,132	103,598	20.2
9月	2,579	7,522	68,389	161,261	26.5
10月	2,468	7,300	60,027	125,643	24.3
11月	2,377	7,141	101,783	166,546	42.8
12月	2,686	7,664	98,960	167,830	36.8
15'1月	2,859	6,777	58,850	136,946	20.6
15'2月	3,717	8,072	65,899	171,713	17.7
15'3月	5,632	11,139	107,342	315,963	19.1

\*「閲覧ページ数(PV数)月別推移」

『平成26年度 事業報告書』（文化芸術による復興推進コンソーシアム設立準備事務局 平成27年3月発行）P45「月別推移」より引用

月間利用者数5千人台というのは決して大型ウェブサイトの数値ではないが、被災地における文化支援という限定的な領域における情報発信であることを考えると、一定の成果は上げていたものと考えられる。また、コンテンツ内容としてみると、他に文化芸術による東日本大震災の復興についての情報（各地の復興イベントや助成情報など）をある程度網羅的に行っていたところはなく、その意味でも、コンソーシアムの「つたえる」活動は、貴重なものであった。

## 2. 「つなぐ」活動の開始と展開 被災地と支援者を結ぶ

### ■被災地と支援者を結ぶ中間組織に

2013年度～2014年度のコンソーシアムの活動課題は、2年間にわたる「しらべる」活動を踏まえ、コンソーシアムとしてどのように文化芸術による復興支援を加速させることができるか、そのあり方を確立していくことにあった。資金や義援金の提供ということでは、既に多くの助成団体が活動し、また、芸術文化団体も個別にチャリティ公演などを実施していた。同様に、文化芸術による支援活動自体についても、個別の芸術文化団体やアーティスト、あるいは地元の受け皿団体が多種多様に実践を重ねており、コンソーシアムという立場でそこに屋上屋を重ねるよういくつか活動を追加しても、大きな意義が出てくるとは思えなかった。

こうした中、コンソーシアムとして注目したのが、支援側と被災地側を結ぶ中間支援という役回りであった。前章で「音楽の力復興センター・東北」の大澤氏が指摘していたように、有効な支援が、コスト効率高く、現場業務としても円滑に行われるためには、支援したい側と支援を受ける側を適切に結びつけていくコーディネーター役が必要となる。この役回りの一部を担うことで、文化芸術による復興支援をより円滑に行えるようにできないか。コンソーシアムは、各芸術文化団体や国・自治体、文化芸術支援に関心の高い民間企業や教育団体などが、つどってできたネットワークである。そうしたネットワークとしての特性をうまく活かすことができれば、他にはできないコーディネート機能を持った中間組織となりうるのではないか。これが基本的な方針となった。

### ■被災地とのネットワークの確立

上記の問題意識の下、被災地とのネットワークを強化するため、コンソーシアムでは従来からの復興推進委員の制度を継続すると共に、2013年度よりふたつの施策を追加で実施している。ひとつは被災地とのネットワークを強化するための施策であり、具体的にはコンソーシアム東北事務所の設置（2014年より「東北センター」に改称）と、ネットワークの強化や支援者側と被災地側のマッチング活動など中間組織としての活動の支援を行うエグゼクティブ・コーディネーターの配置である。このことにより、コンソーシアムは、2013年度から、東京事務所と東北事務所の2事務所体制となった。

---

このうち東北事務所については、(公財)音楽の力復興センター・東北に受け皿団体としてご協力いただき、現地での活動を担っていただいた。具体的には、現地団体施設や復興支援活動への取材、後述する中間組織としての各種のマッチング活動の実施などを行っている。

もうひとつのエグゼクティブ・コーディネーターの制度は、主に東北事務所の活動を強化するため、現地の情報収集とマッチング活動支援を行う人材を配置するものである。このエグゼクティブ・コーディネーターは、東京事務所と東北事務所（東北センター）との連絡調整や被災地の各種活動の情報収集を担当した。

#### ■長期的な復興支援のテーマの構築と検討会議の開催

被災地と支援者を結ぶといっても、単に「ご相談ください」と受け身の姿勢で待っているだけでは、具体的な成果につながらない。そこで、コンソーシアムでは、過去2年の「しらべる」活動の成果を踏まえ、復興支援において長期的に重要となると考えられるテーマを設定。そこにおける復興支援活動を促進していくためには何が課題で、どのような対策が考えられるか。また中間組織としてどのような役割を果たしていけばいいのかを深掘りしていくこととした。

この最初の活動となったのが、2013年10月18日に福島県郡山市の郡山市民文化センターで開催された「支援・受援ネットワーク会議」である。この会議では、「テーマ1 復興と伝統芸能の力（コーディネーター：志賀野桂一氏）」、「テーマ2 子どもの未来のために（コーディネーター：渡辺一雄氏）」、「テーマ3 被災地からの創造発信（コーディネーター：大澤隆夫氏）」と3つのテーマを立て、長期に亘る復興支援を行っていくためにはどのような方向性がありうるのか、議論が行われた。ここでの議論は、後述する2014年度のプロジェクト創出事業や東京事務所での復興推進イベントへの具体協力へとつながっている。

また、2013年度は、この受援・支援ネットワーク会議のフォローアップとして、「郷土芸能プロジェクト検討会」（2014年1月29日、仙台市市民活動サポートセンターで開催）、「文化施設連携会議」（2014年1月30日、岩手県民会館で開催）を実施すると共に、無形文化遺産情報ネットワークとの間で2回にわたって情報交換を行っている。



## ■アンケートによる支援側/受援側の具体的なニーズの把握

実際に中間組織として様々なコーディネート活動を行っていくためには、支援側・受援側双方の課題やニーズを把握しておくことが求められる。この実現のため、2013年7～9月に、コンソーシアムではアンケート調査をふたつ実施している。

ひとつ目のアンケート調査は、コンソーシアムの賛同団体及び個人を対象としたもので、送付 260 件に対し、48 件から回答があった。うち受援側団体が 21 件、支援側団体が 27 件である。復興支援活動実施の課題において最も多かったのは「活動資金・事業費」の13件であり、資金の問題がやはり大きいことがわかる。一方、活動支援の種類としては「アーティストの活動をコーディネートできる人材の支援」が12件と多く、支援のテーマとしては「子どもを対象とした文化芸術活動」17件、ついで「郷土芸能や祭り等地域の行事への復興」の10件となっている。

もうひとつのアンケート調査は、文化芸術への支援を行っている財団及び企業へのアンケートで、138件を送付し、9つの財団と4つの企業から回答を得た。結果を見ると、多かった意見として、支援活動分野及び支援方法では「募金や助成等の資金面の援助」(7件)、課題としては「被災地での具体的なニーズの把握」(7件)が挙げられる。

## ■具体的なマッチング活動の展開

コンソーシアムでは、これまで述べてきた支援者と被災地を結ぶための環境整備の活動に加えて、実際に支援者と被災地をコーディネートするためのマッチング活動も展開してきている。こうしたマッチング活動については、2012年度より、問合せの対応として例外的に対応してきたが、2013年度より、東北事務所（東北センター）やエグゼクティヴ・コーディネーター、受援・支援ネットワークなどの各種会議、そしてアンケート調査の結果を踏まえ、積極的に実施していくこととした。

マッチング活動の数としては、2012年度に支援側5団体、2013年度に支援側19団体・個人/受援側7団体・個人、2014年度に支援側3団体、受援側1団体から依頼を受け、対応を実施している。対応の内容としては現地情報や助成団体情報などの情報提供や、コンソーシアムのウェブサイト等での広報協力、復興イベントの場所のコーディネートなどが多いが、企画協力や資金協力に向けてのコーディネートなどより踏み込んだマッチングも実施している。

---

## ■マッチング活動の成果

2012年度からのマッチング活動の主な成果としては、以下の6件をあげることができる。

ひとつ目は2012年度の読売新聞大阪本社からの「和のこころを語るリレー塾」開催にあたっての受け入れ自治体のコーディネーターである。読売新聞社では2011年、聖徳太子の1400年御遠忌に当たる2021年に向け、「聖徳太子1400年の祈り」キャンペーンを立ち上げ、その一環として、震災で大きな被害を受けた岩手・宮城・福島で「和のこころを語るリレー塾」を行うことを企画していた。これに対し、コンソーシアムでは、岩手県・宮城県・福島県の沿岸市町村のうち33市町村に電話とFAXで趣旨を伝えて確認をとり、岩手県と宮城県について数カ所から受け入れ可能との連絡を得て読売新聞社につなげた。この結果、2013年2月27日～3月1日で岩手県大槌町と宮城県石巻市、福島県郡山市での開催が決まっている。

ふたつ目は、日本たばこ産業株式会社CSR推進部社会貢献室からの「文化芸術を通じた被災地支援を検討しており、現地ニーズに沿い、かつJTのコンセプトに合致する支援を行っている団体（プロジェクト）の選定に協力して欲しい」という依頼への対応である。これについては、2013年度に福島県の「森林文化の活用による地域再生事業」を紹介し、「森のはこ舟アートプロジェクト2014」への資金協力（協賛）という形に結実した。コンソーシアムでは、この経緯を受け、ウェブサイトやFacebookによる広報協力も行っている。

3つ目は、日生劇場（ニッセイ文化振興財団）からの相談である。日生劇場では2011年より、被災地の子どもたちにクラシックコンサートや人形劇の無料公演を続けていた。しかし、3年が経過し、復興の度合いにも地域差が見られる中、どこで公演すれば高い効果が得られるかとの悩みを抱えるようになっていた。これに対してコンソーシアムでは、「支援・受援ネットワーク会議」に参加していただくことを通じて現地と結び、適切な学校選定が行えるよう協力を行った。また、事業のプレスリリースにも協力した。この事業については、2013年度より協力を開始し、14年度、15年度と毎年为学校選定のコーディネーターを行っている。

4つ目は、（公社）日本尺八連盟からの依頼である。同連盟には震災発生後被災地支援の目的で義援金が集まっており、また、会員の方から尺八普及のために小中学校に向けて600本の塩ビ管を素材にした尺八を寄贈されていた。そこで、被災地の小中学校に出向き、邦楽の体験学習と尺八の寄贈を行うことと

## \*事務局レポート

『【取材レポート】邦楽体験学習を通じた被災地の子どもたちの心の支援』（文化芸術による復興推進コンソーシアム ウェブサイト レポート <http://bgfsc.jp/report/report-data/2993>）

『邦楽体験学習同行取材から』（文化芸術による復興推進コンソーシアム ウェブサイト コラム <http://bgfsc.jp/column/column-data/1840>）

し、受け皿となる学校を探していた。この相談を受けたコンソーシアムでは、コンソーシアム東北事務所と渡辺エグゼクティブ・コーディネーターが仲介を担い、石巻市教育委員会を通し公立学校に照会し、市立住吉中学校（2013年12月3日）、同桃生中学校（12月4日）がそれぞれ受け入れを決定、特別授業が実施された。同事業については2014年度もコンソーシアムでコーディネートを実施しており、郡山市立喜久田小学校/田村市立常葉中学校で開催されている。



懸命に音出しをする子どもたち（喜久田小学校）

5つ目は「加川広重 巨大絵画が繋ぐ東北と神戸 2015」への協力である。これについては、先に述べた「支援・支援ネットワーク会議」で前身の「かさねがさねの想い」の報告をしてもらったことが経緯となって、コンソーシアムで広報協力をすると共に、全国公立文化施設協会の資金援助にもつなげている。

6つ目は「歌によるソーシャル・インクルージョン・イン・福島」である。文化庁より公募で事業を受託した東京二期会と藤原歌劇団より、福島県内の避難解除区域において公演とワークショップを行いたい旨の相談があり、地域の状況調査や開催場所の選定、地域に沿ったプログラムの企画支援・コンサートの運営協力などを行った。また、同事業については、映像記録の作成でも協力した。

## ■東北センターによるプロジェクト創出

東北センターでは、「支援・支援ネットワーク会議」の成果を受け、2014年度、(1)「民俗芸能」(2)「文化施設の連携」(3)「子ども」の3つの分野において、長期的な復興支援につながるプロジェクトを創出する活動を行っている。このうち(1)「民俗芸能」については、福島県認定のNPO団体である「民俗芸能を継承するふくしまの会」の設立という成果を上げている。

「民俗芸能を継承するふくしまの会」設立に向けての活動は、福島県におけ

---

る民俗芸能活動の持続的復興支援の「仕掛け」として相応しい中間団体の設立を目指し、コンソーシアム東北センター側から、民俗芸能学会福島調査団団長の懸田弘訓氏と郡山女子大学短期大学部教授上野智子氏に概要を提案。併せて同大学の理解を得て、学内施設に臨時の事務所開設をさせていただくことから始まった。この動きは、その後、同様の組織が必要と考えて県に協力要請をしていた文化庁伝統文化課との連携、さらには「森のはこ舟アートプロジェクト」などでコンソーシアムとの接触があった県庁の参加を得て、2014年12月17日、県主導でNPO法人を設立し、県の伝統芸能保存関連事業の業務委託予算を主な活動予算に充てることが決定された。同団体は、その後、2015年4月27日にNPO法人として認可を受け、活動を開始している。

一方、(2)「文化施設の連携」については検討準備会の開催、(3)「子ども」については子ども支援団体へのアンケート調査による実情把握を行っている。

これまで見てきたように、2013年度・2014年度のコンソーシアムでは、被災地区の文化芸術による復興支援に向け、「つたえる」(現地の情報を、現地間で、また全国に主にウェブメディアを通じて広く発信する)と「つなぐ」(支援者と被災地のコーディネートの実施を行う)というふたつの領域での活動を続けてきた。その結果、まだ数は少ないものの、具体的なマッチング成果も幾つか生まれてきている。特に、原子力災害による避難が続く中、民俗芸能の継承が危ぶまれている福島県において、継続的に支援を行っていくプラットフォームとなる公的な中間組織である「民俗芸能を継承するふくしまの会」の設立にこぎ着けたことは大きな成果だったといえることができるだろう。同会では、2015年度、伝統芸能サポーター派遣事業、伝統芸能団体交流・連携促進事業、伝統芸能公演事業の3つの事業を開始。また、復興庁「心の復興事業」との調整の下、同事業に福島県南相馬市の「江垂お浜下り」が採択されている。

とはいえ、課題は多く残っている。長期の復興支援においてテーマとして挙げていた「子ども」や「文化施設間の連携」、あるいは「被災地からの文化創造」といった領域については、日生劇場や「森のはこ舟アートプロジェクト」などの個別のマッチングは実現できたものの、未だ適切な中間組織の構築には至っていない。また、中間組織が構築できた民俗芸能についても、では他県はどうするのか、という課題が残る。

そして、何より重要なのは、こうした文化芸術による復興支援を長期に継続していく体制を整えることである。2015年度は、この「つづける」ということを考える年になる。





# 2015

---

「つづける」に向けて

## 「つづける」に向けて

### I. 震災から5年

#### 文化の力は何をなしえたのか

2016年3月11日。東日本大震災からちょうど5年の節目の日である。

この5年間で文化芸術は東日本大震災の復興に何をなしえたか。また、その努力を今後も続けていくためには、どのようなことが必要か。2015年度は、コンソーシアムとしても、そういった振り返りのもとに、今後への活動継続に向けてのありようを考える節目の時期であった。

ここでは、震災後5年という節目の時期に当たり、これまでの経緯を振り返ることを通じて、震災復興における文化の力の意義とは何であったか、また、それをよりよく発揮していくためには何が必要となるのかについて、コンソーシアム5年の経験を踏まえ、整理していくこととしたい。

#### 1. 震災時の文化施設のあり方 人々を守る拠点づくり

##### ■避難時の教訓 : 想定外をなくす避難マニュアルの充実

今回の震災の第一の教訓は、震災・津波などの災害への備えそのものである。第1部（2011年～2012年）で述べたように、今回の震災では、ホールや美術館・博物館などの文化施設自体も大きな被害を受けた。先にも触れた「東日本大震災による劇場・ホール被害に関するアンケート調査」によれば、震災発生に伴う避難自体は多くの施設で概ねマニュアル通りに実施されており、震災時に「特に誘導しなかった」という回答は、岩手県・宮城県・福島県・茨城県（以下「太平洋側4県」とする）の調査回答78施設のうち僅か1館に止まる。このアンケートの結果を見る限り、震災時の避難は概ねうまくいったといっていだらう。また、この時点では、震災による観客・利用者や職員の重症や死亡・行方不明の報告も出ていなかった（ただし、これはあくまでアンケートに回答いただけた施設のみからの報告であり、被害が多く、アンケート回答ができなかった施設の状況については含まれていないことに留意する必要がある）。

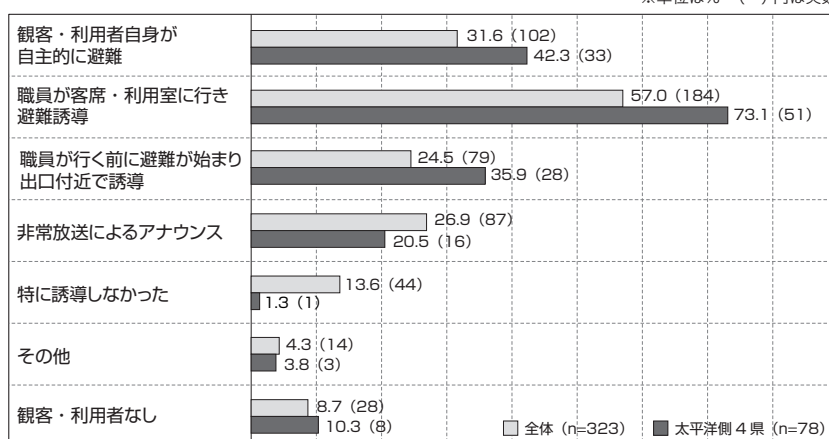
上記は公立のホール系施設に限った結果であり、これも第1部で触れたように、

陸前高田市の市立博物館で職員6名が全て命を落とすなど、美術館・博物館施設では人的な被害も報告されている。このほか、日本博物館協会によれば、石巻文化センターでも職員が1人行方不明となっているという（2011年5月末時点での調査結果/対象は博物館協会会員施設）。想定外の津波が襲ってくる中、既存のマニュアルでは到底対応できない状況に立ち至ってしまったのである。

今後の震災対応に当たっては、現状の避難誘導マニュアルなどを踏まえつつ、東日本大震災で得た貴重な経験、特に津波対策の教訓をそこに積み重ねていくことが求められよう。

観客・利用者の避難誘導方法（複数回答）

※単位は%（ ）内は実数

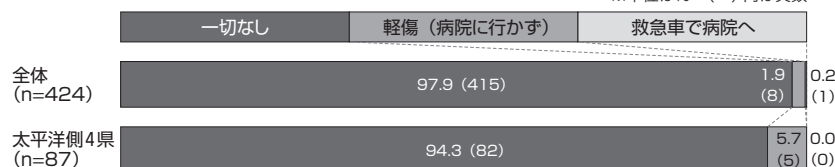


\*「観客・利用者の避難誘導方法」

『公立文化施設のリスクマネジメントハンドブック 東日本大震災からの教訓に学ぶ』（社団法人全国公立文化施設協会 平成24年3月発行）P49より引用

観客・利用者の被害状況（単数回答）

※単位は%（ ）内は実数



※「入院」、「死亡・行方不明」者はいなかったため図には表さず

\*「観客・利用者の被害状況」

『公立文化施設のリスクマネジメントハンドブック 東日本大震災からの教訓に学ぶ』（社団法人全国公立文化施設協会 平成24年3月発行）P51より引用



## ■建築面での対応 : 特定吊り天井と老朽化への対応

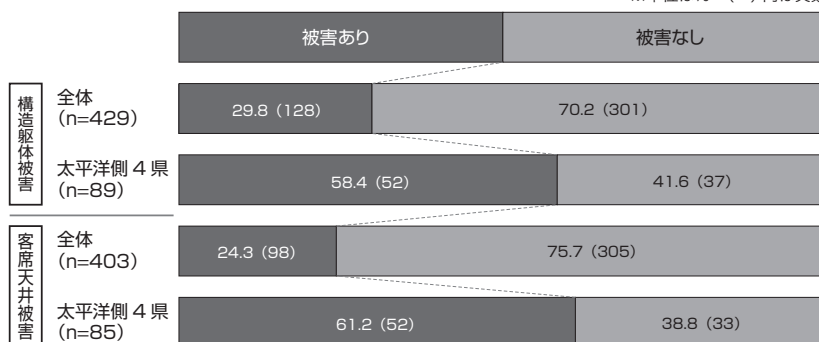
人的被害が抑えられたといっても、震災で建築物自体に影響がなかったわけではない。先のアンケートによれば、太平洋側4県の公立のホール系施設で、構造躯体に被害があったのは58.4%、舞台機構被害71.3%、舞台照明設備被害92.9%、舞台音響被害93.2%、客席天井被害61.2%となっており、特に舞台関係で様々な被害が報告されている。

\* 「建築躯体、客席天井の被害有無」「部隊設備の被害有無」

『公立文化施設のリスクマネジメントハンドブック 東日本大震災からの教訓に学ぶ』（社団法人全国公立文化施設協会 平成24年3月発行）P53より引用

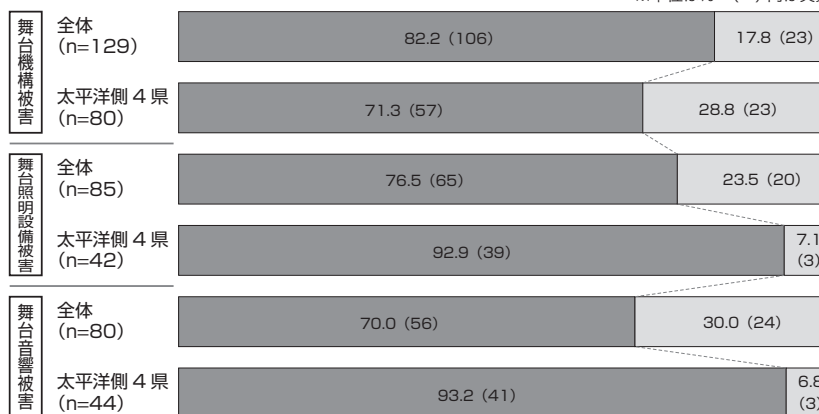
建築躯体、客席天井の被害有無（単数回答）

※単位は%（ ）内は実数



舞台設備の被害有無（単数回答）

※単位は%（ ）内は実数



この中でも大きな課題となったのが、先にも述べた天井の崩落である。当初から危険性が想定されていた舞台上の機器の落下等とは異なり、客席部分の天井が破損、さらには崩落は、事前の予想があまりなされていなかった。幸いなことに多くの施設は本番中ではなく、また、本番中の施設も避難後に天井の崩落が起こったことから公立文化施設での人的な被害はなくて済んでいるが、民間施設では、九段会館のような悲劇も起こっている。こうした被害の再発を防ぐため、既に2014年1月より、天井脱落への対応を義務付けた新たな建築基準

---

法施行令等が施行されており、一刻も早い対応が望まれる。

また、構造躯体の被害は、公立文化施設の老朽化問題に新たな光を当てるものともなった。地方財政が逼迫する一方で公立文化施設の老朽化は進行しており、未だ旧耐震基準のまま耐震化補修が行われていない館も多い。こうした老朽化施設をどのように更新していくかも、公立文化施設の災害対策における大きな課題として立ち現れている。

### ■避難者への対応 : 文化施設の災害拠点化の必要性

東日本大震災直後、東北3県を中心に、各地の公共施設は、着の身着のまま津波被害から逃れてきた多くの避難者の方で溢れることになった。その後すぐに、今度は福島県で、原子力災害による住民避難が始まる。また、東北各県以外でも、東日本大震災は、帰宅困難者という多くの避難者を発生させることとなった。

こうした状況の中、災害時の避難場所に指定されていない施設を含め、多くの公立文化施設が避難者を受け入れることとなる。先に触れたリアスホールやアリオスはその一例の施設である。

避難者の受け入れの経験は、多くの課題が公立文化施設にあることを明らかにした。ひとつは、耐震性は担保されていたものの、停電や断水という災害直後の状況に対応する方策をもっていなかったことである。災害拠点として整備されておらず、非常用の発電装置がなかった文化施設では照明や空調にも事欠くこととなり、断水は、飲み水の枯渇をもたらした。アリオスでは、非常用の水の蓄えがなかったことから、当日はコップ1杯の水を配れただけだったという。また、リアスホールでは、携帯電話が通じなくなる中、防災用行政無線機を唯一の連絡手段として確保している。

何日にも及ぶ可能性がある孤立期間において、避難された方々の命を的確に守っていくためには、電源・飲み水に加え、食料や毛布、あるいは最低限のプライバシーを確保するための間仕切りなど様々な備えが必要である。文化施設は、練習室や楽屋など小分けの部屋が多いという特性を活かして体育館などよりも「居心地のよい」避難空間を提供できた一方、多くの施設で、緊急用の備蓄が必ずしも十分ではなく、災害時の避難所としての役割を存分に果たせなかった。また、東京都心などでは、震災発生時に大量の帰宅困難者が発生しており、この受け入れ対応をどうするかも大きな問題として残されることとなった。

公立文化施設は、他の公共施設と同様、災害時には住民の命を守り、心の支えとなるべき存在である。たとえ避難所に指定されていなかったとしても、多くの住民が、日頃親しんでいる公立文化施設を心のよりどころとして自然と集まってくることは、ある意味避けがたい。公立文化施設の災害拠点化は「必然」でもある。こうした地域における位置付けを踏まえ、非常用電源の配置や飲料水の確保、食料・毛布他の備蓄を進め、避難者・帰宅困難者の受入マニュアルを整備していくことが求められる。また、長期には、こうした災害拠点化が円滑に行われるよう、避難所機能を備えたホール建設（（仮称）十日町市市民ホール・十日町中央公民館）が検討に上がっている。

忘れてはならないのは連絡手段の確保である。東日本大震災は、電話による連絡がネットワークの輻輳<sup>ふくそう</sup>や基地局の被災により途絶しがちであった一方で、インターネットの頑健性が立証された初めての<sup>初</sup>の大災害でもあった。被災した時には、まず、SNS他のインターネット利用を行いたいという被災者は、今後の災害において、過半を占めるようになる可能性が高い。これを踏まえ、フリーWi-Fiなど災害時の連絡手段を確保しておくことも、災害対応として喫緊の課題となる。



避難所として活躍したアリオス

---

## 2. 緊急対応のためのネットワーク 互助のための体制づくり

### ■文化財の保護 : 有形/無形双方におけるレスキュー体制づくり

東日本大震災、特にその際に発生した巨大津波は、沿海部にあった美術館や博物館を押し流し、多くの収蔵品に被害をもたらした。また、歴史的建造物など、文化財としての建物自体が被害を受けた例も多い。この文化財被害に即時に対応し、被災施設からの移動、各文化財の修復、施設復旧までの間の保存などを行ったのが、第1部でもみた文化財レスキューの活動である。阪神淡路大震災の経験を踏まえて構築されていたネットワークが、今回は、大きく活かされることとなった。

ただし、文化財レスキューの活動は、あくまで、有形の文化財に対する対応に限られる。阪神淡路大震災の被害は古くから栄える大都市部に集中していた。神戸の重要伝統的建造物群保存地区「異人館街」では重要文化財の旧神戸居留地15番館が全壊するなど34棟が被害を受け、「灘・五郷」の酒造群はその9割が全半壊した。この中で有形の文化財のレスキューに焦点が当てられたのは、ある意味、至極自然なことであった。一方、東日本大震災は、東北の多くの町村を巻き込む極めて広域の災害という他にない特性を持つ。そして、それぞれの町村には、コミュニティを維持し、人々の心の絆として息づいてきた多くの民俗芸能、祭り、神事が無数に存在していた。阪神淡路大震災が有形文化財のレスキューの必要性を強く示したように、東日本大震災は、こうした土地土地における無形文化財の被害と、その被害を受けて明確になった無形文化財のかけがえのない価値を示す、今までにない事例となったのである。

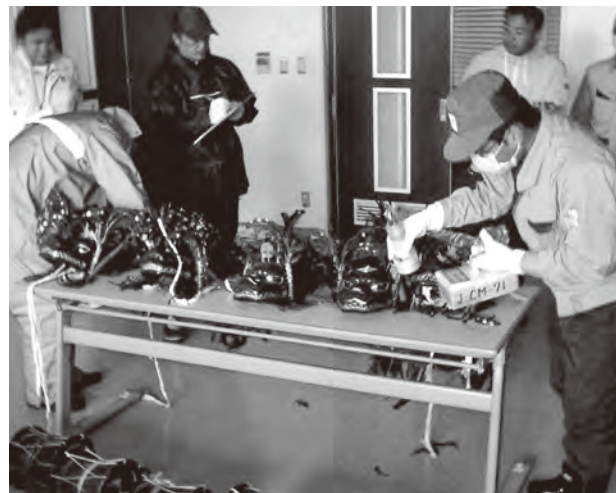
巨大津波によって多くの継承者を亡くし、また、祭具や神社などの奉納の場を失った民俗芸能等の無形文化財は、当初、その存続が非常に危ぶまれる状況に陥った。しかし、その危機感がバネともなり、桜の花が咲く頃には被災地の民俗芸能は復興への道を歩み出すことになる。その背景には、企業メセナ協議会のGBFundや日本財団などをはじめとする各種の支援活動と、そして何より、こうした被災の時期だからこそ、より強く、芸能を、神事を求める被災地の住民の方々の心があった。だが、こうした復興の前に立ちはだかる課題も多く存在した。有形文化財に対する文化財レスキューとは異なり、無形文化財の場合には、レスキューするネットワークも、またそもそも「どんな無形文化財があり、何が被害を受け、どこまで復興しているか」というデータすら存在しなかったからである。



このうち、データの部分については、岩手・宮城・福島3県において行政の調査が実施されると共に、儀礼文化学会、国立文化財機構東京文化財研究所、防災科学技術研究所及び全日本郷土芸能協会により設立された「無形文化遺産情報ネットワーク」が結成され、各機関がもともと持っていたデータに行政のデータを付加させることで、被災県における無形文化財の基本情報と被災及び復興の状況のデータベースを開発、インターネット上で公開している。このデータベースにより、我々は、はじめて、東北地方の豊かな無形文化遺産の伝統と今を網羅的に確認することができるようになった。

「無形文化遺産情報ネットワーク」によって実現への一步を踏み出した無形文化財の災害時のレスキューではあるが、まだまだ課題は山積している。現在、東北の太平洋岸各県に限定されている「無形文化遺産情報ネットワーク」をどう被災地以外に広げていくのか。いったん集めた情報を更新し続ける体制をどのようにつくっていくのか（災害時の個人情報保護法の緩和処置）等。また、次の災害が不幸にも起こった際、その情報を受け、緊急のレスキュー活動を実施していく互助のネットワークを今後どのように整備していったらいいのか。

互助の体制をつくり上げていくということは、従来、各コミュニティごとの保存会などで個別に継承されるだけであった民俗芸能や神事などの活動を、地域をこえて、横に結びつけていくということをも意味する。そうやって始めて、被災地区の無形文化財を、他の地域の民俗芸能に関わる人々が有効にレスキューすることが可能となるからである。しかし、基本は地域の神事である無形文化財同士の交流は可能なのか。また、そうやって交流していくことによる無形文化財の「変化」をどう捉えるべきか。議論すべき点は多くある。



小岩氏コラムより  
菟宿の鹿舞の除染（福島県浪江町）



2015無形文化遺産情報ネットワーク  
チラシ

---

作品としての「形」を持ち、その形に従って改修・修復・保存を行いうる有形の文化財とは異なり、無形文化財の「復旧」や「復興」を行っていくためには、その担い手を常に確保し、また、芸能や神事を実際に行っていくための場と時間を担保していくこと、言い換えれば「動態保存」が必要となる。この無形文化財特有の難題をどのように解決していくのか。すなわち、短期の道具や舞台などの補修だけで終わるのではなく、長期の継承の活動にどのようにつなげていくべきなのか。これを含め、無形文化財の災害時のレスキュー体制の構築は、まだ、そのあるべき姿すら不確かなままとなっている。

#### ■互助のネットワーク：自治体及び文化施設の連携

今回の東日本大震災では、主に巨大津波の被害により、本来災害対応の中核となるべき役所自体が甚大な被害を受け、多くの自治体職員の方々がその貴重な命を残酷に奪われることとなった。津波が引いた後に残ったのは、人々を助けるための拠点や人材すら喪失してしまった、荒涼とした情景であり、通常の災害のように瞬く間に避難や復旧に向けての活動が始まるということではなかった。

上記の状況を受け、東日本大震災後、総務省及び全国市長会・町村会によって職員派遣の人的スキームがつくられ、多くの職員が被災地自治体入りすることになった。文化芸術の領域でのこの自治体の横連携の代表例が、第1部でも紹介した東京都の「ART Support Tohoku-Tokyo」(ASTT)である。ASTTでは被災各地で、現地のパートナーと共に、多数の芸術文化関連のプロジェクトを実施。その土地、その土地の文化的な資源と、そして何より地域の主体性を重視したASTTの活動が、その後の各地域における文化による復興活動にもたらした影響は極めて大きい。「森のはこ舟アートプロジェクト」はその代表的な例である。

我が国において、実際に各種の文化施設を設置し、また日々の文化芸術支援の活動を行っている最大の公的主体は、それぞれの自治体そのものである。そのため、各自治体や公的文化施設の現場には各種のノウハウが蓄積され、また、多くの人材が活躍している。その意味で、自治体間の、あるいは公立文化施設間の相互扶助ほど、災害時の文化芸術による復興支援において実効性の高いものは他にないであろう。東京都のASTTはその力の片鱗を示したものであると考えることができる。



「今もう一度、見て、聴いて、カンがえる。忘れないための被災地キャラバン」フォーラムの様子（水戸氏コラムより）

しかし、こうした互助のネットワークが現実に機能するためには、災害が起こる前の平時からそのための準備がなされ、いざという時の体制や役割が認識されていなければならない。文化財レスキューにおける全国の美術館・博物館のネットワークの動きと比較するなら、東日本大震災時の自治体やホール系の公立文化施設同士の互助について、その能力を大きく発揮したと評価することは難しいだろう。

コンソーシアムでも、公立文化施設間の連携に関して検討会を開き、そのあり方を議論してきた。しかし、未だ自治体の関連部署を含むネットワーク体制をどのように構築し、災害時の準備をしていくか、その道筋はみえていない。早急な対応が求められるところである。

## ■資金のネットワーク : 浄財をいかに集め、届けるか

震災直後、多くの文化芸術団体や個々のアーティストがまず動いたのが、被災地の方々への復興資金の募金やそれを募るためのチャリティ活動、あるいは支援物資の取りまとめ等である。第1部でも見てきたように、大手の芸術文化団体だけでも実に多くがチャリティ活動を実施している。これに加え、企業メセナ協議会のGBFundなどの助成団体経由の募金、あるいはLOVE FOR NIPPON等のアーティスト自らの手による支援物資の配付や炊き出しなど、文化芸術関係者自身あるいは文化芸術関係者からの呼びかけによって復興資金や支援物資が集められた例は枚挙に暇がない。加えて、宮城県の「楽器BANK」や岩手県の「えほんプロジェクトいわて」、遠野

---

文化研究センターによる献本活動など、文化に関わる楽器や絵本の全国からの寄付活動も極めて盛んであった。いかに文化の力が、人々の心を動かし、行動させることにおいて効果的であったか。チャリティの広がりとそれによって集められた多くの資金・物資は、その事実を如実に示している。

一方、そこに全く課題がなかったわけではない。ひとつはこうした募金や支援物資の収集・配付が個々バラバラに行われていたこと。今となっては検証自体が難しいが、もし受け皿となるネットワークがあったとしたら、より多くの資金や物資が、より効果的に配分されていた可能性はある。もちろん、これは受け皿組織を一体化した方がいい、という単純な話ではない。多様な受け皿の存在は、それだけ様々な視点で、多くの地域に、きめ細やかな支援を届けることを可能とする。またいたずらに組織を巨大化させることは、活動の硬直性を招き、善意で支援をしていただける側に確かな手応えをフィードバックさせていくことの妨げともなる。だが、各団体間に緩やかであってもネットワークが築かれており、共同の広報や物流、あるいは広範な情報やノウハウの共有がなされていたら、さらに効果的な展開ができたのではないか。

もうひとつは継続性である。第1部でもみたように、こうしたチャリティのピークは2011年末で終わっており、その後の活動量は急激に低下している。確かに緊急救援物資の配付など、短期で終了してしかるべきものもある。一方、東北の被災地域の本格的な復興・再生という観点からみるならば、資金需要はそう簡単に減るものではない。粘り強く支援を続けている団体は多いが、一方、現地で活動資金の枯渇リスクについて不安を訴える声が多く上がっていることもまた、見逃せない事実である。

震災から5年が過ぎ、震災復興の活動がマスコミに取り上げられる機会も大幅に減ってきた。この中で、人々の興味をつなぎとめ、継続的に募金などの活動を続けていくことは日々難しくなっている。この中でいかに戦略的に広報を行い、個人や企業の問題意識に再び火を点け、息の長い支援を続けていくか。この点においても、各活動団体のネットワーク化は大きな意味を持っており、今後のコンソーシアムの役割ともいえる。



### 3. 短期における復興支援 心のこわばりを解きほぐす文化の力

#### ■被災地での文化支援の効果 : 心に届く文化の力

チャリティでの資金集めや炊き出し・緊急物資配送の手伝いから、文化自体の力による被災者の支援へ。このシフトは、早いところで、震災から1ヶ月も経たないうちに始まっている。例えば、第1部で紹介した仙台フィルによる復興コンサートがスタートしたのは、震災から僅か2週間のことだった。

震災からしばらくの時期は日本全国がそのあまりの惨状に圧倒されていた。テレビでのCM放送も、コンサートや演劇等の「歌舞音曲」も自粛され、プロ野球の開幕は4月12日まで延期された。この中で被災地に文化芸術を届ける、ということには、実際に文化支援を行った多くの当事者が「早すぎるのではないか」と不安に思っていたという。

しかし、実際に避難所で、あるいは被災地の学校や集会場で待っていたのは、被災された方々の笑顔であり、また、思わず緊張を緩め、ふと流す涙であった。自らの、また、家族の命を救うためにひたすら動いてきた辛い日々。その中でこわばってしまっていた被災者の方々の気持ちを、感情を、音楽や演劇、落語、映画といった様々な文化の鑑賞が、あるいはダンスや音楽などのワークショップへの参加が、一つひとつ解きほぐしていった。文化の力は、確かに、人々の心に届いていたのである。

被災地に文化芸術を届けるのに、2週間という期間は、決して「早すぎる」ものではなかった。文化の力は、被災直後においても、極めて大きな効果を持つ。このことがはっきりとわかったことは、文化の力による復興支援を考えるにあたって極めて重要な経験であったといえる。



2011年3月26日 第1回復興コンサート (撮影：佐々木隆二)

## ■弱者への対応 : 子どもの心の復興

震災に代表される各種の天災、人災は、被災地に住まう方々の中でも、特に体力的・精神的に弱い人々に多くの負担をかけることになる。今回、その中でも特に着目されたのが子どもへの支援である。

自分が今まで育って来た家や学校が壊され、慣れ親しんだ町が瓦礫の山となり、そして家族や親しかった友人を喪う。こうした経験は、子どもたちの心に、深い傷跡を残してしまう可能性が高い。その影響は震災直後だけではない。子どもによっては、その後何年もの間、悲惨な記憶のフラッシュバックに襲われ、苦しみ続けることになる。

上記のような事態を少しでも防ぎ、子どもの心の復興に取り組むため、東日本大震災では多くの団体が子どもに焦点を合わせた活動を行ってきている。第1部で紹介したARTS for HOPE等のNPO団体、児童向けの複数の演劇団体が立ち上げた東日本大震災子ども舞台芸術支援対策室、第2部（2013年～2014年）で取り上げた日生劇場やリアスホールの活動など、被災した子どもの心のケアを行っている団体や企業・施設は数多い。また、上述した被災地での文化支援の活動も、その多くは、被災地の小中学校や高校を舞台としたものとなっている。こうした子どもの心のケアについての実績も、また、震災復興における文化の力の効果の大きな実例となっているといえよう。



石巻市港第二小学校でのART for HOPEの活動



石巻市門脇中学校避難所でのART for HOPEの活動

## ■文化支援に必要な要素 : ノウハウとネットワーク

様々に実証された復興支援における文化の力の効果。しかし、被災地における文化支援が全て円滑に進んでいたわけではない。残念ながら、そこにはいくつもの問題も発生していた。

ひとつは、支援側のノウハウ不足による各種のトラブルである。震災直後の被災地では、人材から物資に至るまで、多くのものが不足している。公演会場どころか、多くの地域では、ライフラインすら復旧がままならない。当然、現地においても、平時のような手厚い受入体制を期待するわけにはいかないし、楽屋や練習のスペース等が用意されない場合も多い。そもそも、無料のチャリティ公演だからといって地元の行政などの人の手をあまり煩わせては、肝心の復旧活動に回るべき人的リソースや資金を圧迫してしまうことにもなりかねない。また、避難所や仮設住宅などの人々は、普段文化公演に集まってくるファンの方々とは異なり、置かれている状況等も全く違う。それを踏まえたきめ細やかな気遣いが求められる。

本来、被災地に出向くに当たっては、万全とはいかないまでも、上記の状況に対してある程度以上の準備を行っておく必要がある。しかし、通常の被災地支援のボランティアとは異なり、こと文化支援においては、そういったノウハウは確立されていなかったし、頼るべきマニュアルも、指南するプロも見いだしがなかった。その結果、幾つか問題となる事例が残念ながら発生してしまっている。このようなことを繰り返さないためには、文化芸術の支援にあたってのノウハウや知見を整理し、誰もが手に入れられるものとしておく必要がある。

もうひとつは支援側と受入地域側の「つなぎ手」である。今回の文化支援にあたっては、地域における大きな偏差が見られた。毎日のように支援が実施される地域や避難所、仮設住宅、学校などがある一方で、全くといっていいほど、どの団体も訪れない地域も多くあった。この背景には、そもそも支援する側と受け入れる側をつなぎ、支援活動をコーディネートする中間組織やコーディネーターがいなかった、ということがある。そのため、支援しようとしても、多くの地域ではどの団体の誰と話をすればいいか自体がわからず、まして、全体の支援活動を見通し、地域ごとの偏りを是正すべく動けるような団体はまるで見当たらなかった。

被災地支援に際してのノウハウの整備と普及。支援側と受援側を結びつけるネットワーク及びコーディネーターの確保。このふたつをいかに平時から備えていくか。東日本大震災から学んだ大きな教訓のひとつである。

---

## ■平時の備えをいかに行うか : 地域内/地域間のネットワークづくり

第1部でみた被災地における文化支援の成功例、仙台フィルや「音楽の力による復興センター・東北」、あるいはアリオスや岩手県民会館などの公立文化施設の場合、震災前までの積極的なアウトリーチ活動の蓄積が上記のギャップを埋める決め手となっている。通常の活動範囲や自らの施設に閉じこもらず、普段から幅広く近隣地域に訪問し、各種の文化活動を実施する。そのことによって地域での人的なネットワークを築き、また、文化施設に自発的に集まって来てくれる「ファン層」以外の多様な人々との対応ノウハウを磨いておく。この日々の積み重ねが、東日本大震災という非常時に、適切な支援活動をスピーディに実施する何よりの基盤となった。

深く地域とつながった活動が続けること。これなくして、いざという時に各地域の各機関と結びつき、適切な文化支援活動を行うことはできない。支援側と受援側を結ぶコーディネート力や実際のコーディネーターなどの人材は、こうした現場があつてこそ、はじめて、育ち、維持されるのである。

今回大きな課題となった広域での文化支援のネットワークの不在と、それによる地域ごとの支援の偏りは、逆にいえば、平時において、公立文化施設に代表される各地域の文化拠点間の連携があまり行われてこなかったことを示している。地域の境を超えた様々なネットワークをつくっておくこと。それも、東京を中心とした一極集中のものではなく、水平的で核を様々な持つネットワークとして展開し、その中で多様なアウトリーチ型の協働プロジェクトを実施していくこと。こうした日々の文化芸術の活動こそが、いざという時の実効力のある復興支援の基礎となっていくのである。

## 4. 長期における復興支援 社会包摂と新たな文化の創造

### ■文化の力による心の復興 : 心のケアから社会包摂へ

先に述べた文化の力による子どもの心のケアは、今後何年も継続していかなければならない重要な活動である。それと共に、社会的な弱者への対応としては、今後、高齢化社会の問題も大きくなっていくと考えられる。高齢者の心の支えとなってきたコミュニティの絆は、被災した多くの地域で、ずたずたにされてしまった。また、今後仮設住宅から復興住宅等への転居が進んでいくに従って、この5年の間に築かれてきた仮設住宅内のコミュニティも、また、崩れていくことになる。



阪神淡路大震災の際に広く定着した言葉に「孤独死」がある。この言葉が再び多く報道されることがないよう、高齢者についてのケアも今後は大きく焦点を当てていくことが求められるであろう。第2部で紹介したように、「音楽の力による復興センター・東北」の復興コンサートでは、高齢者向け施設もその対象として活動している。また、民俗芸能などの無形文化財の復興・拡充も、コミュニティの絆の維持という点で、大きな力を発揮すると考えられる。この他、いたて村文化祭のような村民全体の絆づくりにつながる活動も、全村避難の中で、人と人をつなぎ、コミュニティを持続させ、そのことを通じて人々に新たな生きがいをもたらしており、見逃せない事例となっている。

社会包摂（ソーシャル・インクルージョン）という考え方がある。もともとは欧州における障害者施策の観点から生まれたものであり、その後、貧困階層に多様な就労環境を用意することで再び社会に組み込んでいこうという概念に拡張し、現在では、経済的な要因だけでなく、社会的、文化的など様々な理由によって社会から疎外されがちな人々に、社会参加の回路を開くための考え方、及び、そのための施策とされている。これに基づき、文化庁でも、「文化芸術の振興に関する基本方針/第4次基本方針」の中で「文化芸術は、子供・若者や、高齢者、障害者、在留外国人等にも社会参加の機会をひらく社会包摂の機能を有している」と、文化の力による社会包摂を目指していく方針を打ち出している。



2015年2月22日南相馬児童合唱(MJC アンサンブル)ワークショップ



2015年3月10日「歌によるソーシャル・インクルージョン・イン・福島」  
MJCアンサンブル×原町女性合唱団×二期会×藤原歌劇団 夢の共演コンサート

---

津波の被災地区ではようやく復興住宅への移住が始まりつつあるが、それでも昔と同じコミュニティが復活するわけではない。お隣さんの顔は変わってしまうだろうし、中にはこれまで慣れ親しんできた地域からかなり離れた場所への移転を余儀なくされるケースも出てくるだろう。また、原子力災害の影響が続く福島県内では、最終的に故郷に戻れるのか、戻れたとしても同じような生活環境が確保できるのか、それすらがわからないままの地域も多い。こうした中、多くの人々、特に雇用を通じて次の社会参加に入っていく機会の少ない高齢の方々における社会的な疎外が進みつつある。

コンソーシアムでは、第2部で紹介したように、「ソーシャル・インクルージョン・イン・福島」や「大衆芸能実演家育成のための地方公演（福島県被災地公演）」の活動を支援している。この事例に示されるように、今後の文化の力による復興支援に関しては、直接的な心のケアだけではなく、文化を通じての社会参加、コミュニティの絆の強化など、社会包摂の観点を強化していくことが今後さらに強く求められる。

#### ■地域の文化の伝承　：　有形・無形の文化財と地域の記録

先にみた民俗芸能などの継承問題は、その土地の歴史と伝統を守っていくこととも直結している。神楽、虎舞、田植え踊り、萬歳などなど、多くの民俗芸能は、その土地の神事として長い歴史を持ち、その土地ならではの特徴を形作ってきた。こうした無形文化財が衰退し、失われてしまうことは、その社会が自らの歴史とアイデンティティを失うことと限りなく同義である。観光にしても、特産物にしても、多くの経済活動は各土地のアイデンティティに結び付いている。歴史と個性を失った土地で、他にない新たな価値を創造し、経済的・社会的な発展を遂げていくことは難しい。その意味で、伝統の継承は、各地域の未来を切り開くものでもある。

同じことは有形の文化財についてもいうことができる。陸前高田市立博物館の主任学芸員、熊谷氏は、第1部でも紹介したように「地元の宝の価値を知り、誇りを持つことが、街おこしの起爆剤になるはずです」と述べている。伝統や文化財の継承と保存は単なる懐古趣味ではない。それは、その土地を愛し、そしてその土地ならではの新たな価値を生み出す何よりの基盤である。

歴史ということでは、震災の記録も、また、語り伝えるべき歴史のひとつとなる。現在、東北の被災各県では、震災のメモリアル施設や、南三陸町の防災対策庁舎などの震災遺構の保全整備などが進められている。決して幸せな記憶ではない。それでも、今の、そしてこれからの地域を形作っていくにあたっての、極めて大きな歴史上のパーツであることには変わりはない。



きりこプロジェクト「人々が懸命にがんばっている姿をメッセージに表した」(吉川氏コラムより)



『南三陸の黄金』2012年制作(加川氏コラムより)

こうした震災の記憶については、文化芸術関連の試みも多い。第2部で紹介した吉川由美氏のアートプロジェクトは、震災前と震災後、双方の人々の記憶を土台としたものである。また、加川広重氏の巨大水彩画は、震災の情景を、絵画という手法によって、ひとつのアートへと昇華させていく試みである。

震災前と震災、そしてその後新たに始まった各被災地の活動の記憶を、文化財やあるいはアートプロジェクトという形で残し、表現する。そのことによって土地の歴史とアイデンティティを紡ぎ直し、再生に向けての基盤とする。これもまた重要な文化の力による復興支援の姿である。

## ■新たな文化の創造 : 東北を次の時代の「中心地」に

東日本大震災を契機に、東北の被災各県では、新たな地域文化の創造の試みも多数始まっている。第1部で紹介した「プロジェクトFUKUSHIMA!」、第2部で述べた「三陸国際芸術祭」や「森のはこ舟アートプロジェクト」などがその事例に当たる。

これらの事例に共通していることがふたつある。ひとつは、その土地に根ざしたのから出てきた活動だということである。「プロジェクトFUKUSHIMA!」は、「フクシマ」という自分たちの生まれた土地の名前が世界的にマイナスのワードになってしまったことに対する福島県出身者のアーティストの思いから始まったものであり、「三陸国際芸術祭」は、JCDNが行っていた東北の民俗芸能をダンサーが習いに行く「習いに行くぜ!東北へ!!」プロジェクトが土台になっている。そして「森のはこ舟アートプロジェクト」の大きな柱は、福島県の豊かな森の文化の継承に置かれている。

もうひとつの共通点は、そうした土地に根ざしたものを基本としながらも、大きく外に向かって開かれた活動となっていることである。「プロジェクト FUKUSHIMA!」は、その存立自体が、科学者という文化芸術の外の世界との出会いに依っていたし、またイベント自体も、全国の人々の参加により成り立っていた。そして、その活動は、「大風呂敷」の写真をアイコンとして世界へと広がっていくことになる。「三陸国際芸術祭」も同様である。その活動は東北の民俗芸能に止まらず、コンテンポラリーダンスと、そしてアジア各地の舞踊と結び付いて行われている。民俗芸能もコンテンポラリーダンスも、突き詰めれば「同じ世界」。JCDNの佐東範一氏が「習いに行くぜ！東北へ！！」の中で得たこの確信の下に、様々な踊りの交流と創造が行われている。

「森のはこ舟アートプロジェクト」も、森の文化を継承する地元の人、地域の住民と外から訪れてきたアーティストたちの出会いと何ヶ月にもわたる協働が全てのプロジェクトの基本をなしている。地域の豊かな資源、神事から工芸品、あるいは植物などの自然に刺激を受けてアーティストが発案する。それに地元の人々が呼応し、プロジェクトの幅を広げていく。成功したプロジェクトは、当初の枠組みを超えて継続され、スピノフのプロジェクトを生み、周辺に広がる。こうした継続性と発展性が同プロジェクトの特徴でもある。

その土地ならではのものを基盤としつつ、大きく全国や世界に開かれていく。これは、別の見方をすれば、その土地が新たな何かのネットワーク、活動の「中心地」となっていくことを意味している。「森のはこ舟アートプロジェクト」の例でいえば、日本の、東北地方の、福島県の喜多方や西会津というヒエラルキーの中に位置づけられてしまうのではなく、森の文化の中心地として新たな地位を確保する。森が育む文化に興味がある人にとって、喜多方や西会津の森



三陸国際芸術祭



森のはこ舟アートプロジェクト  
西会津町での片桐功敦さんワークショップ参加者が  
草木をまとい大山祇神社へ参拝(川延氏コラムより)



は、いつかは訪れるべき「聖地」となっていく可能性がある。

特産品などの産業にしても、あるいは観光などの交流においても、人は何かの「中心地=本場」であることを高く評価する。どんなに優れたものを生み出している、東京を中心としたヒエラルキーの下にあっては、その光は鈍ってしまう。その土地の個性を基盤に外に広がるネットワークを築きつつある上記のプロジェクト群は、その意味で、被災各地を新しい文化の分野の新しい中心地とし、そのことを通じて、地域の発展のポテンシャルを大きく押し広げていく可能性をもった活動となっている。

復興庁は、提言「『新しい東北』の創造」の中で、「創造と可能性のある未来社会」としての東北創生を謳っている。上述の試み、文化創造を通じて東北各地を新たな中心地としていくことは、こうした未来社会を構築するに当たって極めて大きな力になると考えられる。文化の力は、地域の経済社会の創生の決め手ともなりうるのである。

## 5. 文化による復興支援を進めていくために

### ■文化の力を今一度確認する

これまで震災発生後からの文化芸術と復興支援について振り返りを行ってきた。その中で明確になったことがふたつある。そのひとつは、文化の力が、震災直後の心のケアから長期的な地域の創生に至るまで、大きな効果を持ちうるものであること。文化は、まず、直接に人の心を動かす強い力を持っている。その力は平時にのみ発揮されるものではない。追い詰められた状況であっても、あるいはそういう状況だからこそ、文化の力は、人の心のこわばりをほぐし、明日に立ち向かっていくきっかけを与えてくれる。その力を、我々文化芸術の関係者は、今一度強く胸に刻んでおくべきである。

また、文化には、人と人をつなぎ、土地の記憶を継承して他にないアイデンティティを育むことを通じて、疎外されがちな立場にある人を社会につなぎ直していく社会包摂の力と、それぞれの地域を、それぞれの個性に応じた「中心地」として活性化させ、振興していく地域創生の力をも有している。文化の力は、それぞれの公演の場、あるいは展示の場に限られたものではない。広く社会に対して長期的に強い影響を与える、そうした高いポテンシャルをも確実に持っているのである。

東日本大震災は、こういった文化の持つ力を今一度確認する機会を与えてく

---

れた。文化芸術に携わる者としては、このことに対する高い矜持を持つと共に、その文化の力を、東北における復興支援に、さらにはそれ以外の社会的な課題に向けても発揮していくべく考えねばならない。力を持つものにはそれ相応の責任が必要である。その責任をどう果たしていくか。

未だ道半ばの復興支援に向け、我々に与えられた課題は重い。

#### ■平時の活動こそが緊急時の基盤となる

震災後の対応上の教訓、あるいは成功の鍵を整理していく上で明らかになってきたことは、実のところ、平時にいかに充実した活動を行っているかが、震災時の対応にも直結しているということであった。もちろん、公立文化施設の防災拠点化や、避難所などへのアウトリーチ活動を行う際のマニュアル整備など、緊急時対策として特別に取り上げられなければならないこともある。しかし、一方で、日頃からのアウトリーチ活動の蓄積によるノウハウや地域とのネットワークづくりが、そのまま、被災後にスピーディな文化支援、子どものケアにつながっていることなど、それまでの蓄積がそのまま生きた事例の方がはるかに多い。

ただ、この際に留意しておかなければならないことは、ホールやギャラリーなどに「閉じこもった」活動だけでは十分な備えにはならないということだ。震災時に被災地域に入っていくためには、日頃から、文化芸術という枠を飛び越え、地域の人々、幼稚園・保育園・学校の関係者、高齢者向け施設や町内会の人々などとのつながりをもっておく必要がある。積極的なアウトリーチや普及啓発活動の展開である。

こうした活動を積み重ねることによって、関係者や地域との人と人とのつながりに加え、ホールや美術館・博物館に普段あまり来てもらっていない人も含めた多様な人々に対し、文化の力を体験してもらうためのノウハウ、あるいは気配りの力といったものも、自然と蓄積されていくことになる。今回、不在が嘆かれた支援者と受援者をつなぐ中間組織やコーディネーターにしても、実のところこうした平時の「現場」がなければそもそも育ちようがない。

無形文化財のレスキューや複数の自治体・公立文化施設をまたいだ互助のネットワークについても同様である。地域を越え、組織のボーダーをなくした活動の機会を普段から豊富に持つておかなければ、いざという時に向けての体制整備も、またその際の効果的な実働もおぼつかない。今回こうした緊急時のネットワークが稼働しなかった背景には、日頃から、そういった交流・協働活動が十分には行われてこなかったという問題がある。

何より重要なのは、日頃の、狭い枠にとらわれない充実した文化芸術活動そのものである。東日本大震災が浮き彫りにしたのは、そうした、ある意味極めて当たり前の事実でもあった。

## ■長期の復興支援は、そのまま、文化の公的な役割そのものである

震災から5年。被災地域は、未だ多くの欠落を抱えながらも、新しい未来に向けて走りだそうとしている。その大きな要素となっているのが、先にも述べた、社会包摂や地域固有の地域創造のための各種の文化プロジェクトである。考えてみれば、これは、社会的な公共財としての文化の役割そのものに他ならない。先にも触れた文化庁の第4次基本方針でも「文化芸術は、成熟社会における成長の源泉、国家への威信付与、地域への愛着の深化、周辺ビジネスへの波及効果、将来世代のために継承すべき価値といった社会的便益（外部性）を有する公共財である。」「文化芸術は、もとより広く社会への波及力を有しており、教育、福祉、まちづくり、観光・産業等幅広い分野との関連性を念頭において、それら周辺領域への波及効果を視野に入れた施策の展開が必要である。」と、公共財としての文化芸術の位置付け、社会への波及効果の高さについて言及している。

大規模災害は地域の将来に対して大きな不安をもたらす。地域づくりに直結した各種の文化芸術プロジェクトは、東日本大震災がもたらした未曾有の危機の中で、東北の未来をもたらす大きな手段として脚光を浴びた。しかし、そうした活動の多くは、直接的に震災被害自体や原子力災害をテーマにした部分を除き、そもそも平時から、各地域ごとに行われることが望ましいものでもあった。実際、「森のはこ舟アートプロジェクト」は、福島県立博物館の震災以前の活動を引き継いで実施されている。

ここでも、ポイントは、狭い枠組みから抜け出すことにあったように思われる。今や「芸術のための芸術」といったことだけで文化や芸術を語ることは難しくなっている。いかに社会的に広い視点をもって文化の力を語りうるのか。そして、そういった視点に立って、いかに社会包摂や地域振興といった側面で「公共財として役立つ」文化芸術のあり方を設計し、実行していけるのか。東日本大震災における各種の文化による復興支援の事例は、平時から、そういった広い視点から文化の力を捉え、行動することの重要性を改めて示すものとなっている。

---

## II. 「つづける」に向けて コンソーシアムの活動記録と今後

### 1. 2015年度の活動

コンソーシアムでは、2015年度も、引き続き「つたえる」「つなぐ」活動を継続して実施した。「つたえる」活動では、ウェブサイトでの復興推進イベントの紹介（開催情報の事前告知と、事後の取材レポート掲載）、震災復興の関係者によるコラムの掲載、メールマガジンの定例発行及びFacebook、twitterからの情報発信である。Facebookの「いいね！」の数は3,000近くとなり、1件あたりのアクセス数が1,500件～3,000件を超え、twitterでは150人近いフォロワーが集まっている。

「つなぐ」活動では、東北センターと東京事務所の二元体制を維持、日生劇場と現地の学校とのマッチングなどの活動を継続すると同時に「民俗芸能を継承するふくしまの会」の活動に協力、「文化施設の連携」というテーマでは、石巻市教育委員会複合文化施設開設準備室に対する支援を実施している。また、2015年度からは、「新しい東北」官民連携推進協議会事務局（復興庁）に協力しての活動も実施した（同協議会の神戸と東京のミーティングで展示ブースを設けて各被災地の文化芸術による復興支援活動の現況を紹介/遠野と仙台の交流会では、企画協力を行い、実際の民俗芸能の披露やパネルディスカッションへの地域のコーディネーター出席を実現）。



2016年2月11日「新しい東北」交流会 in 仙台  
「文化芸術による復興創生へ～復興から創生へ向けての  
新たな挑戦」



もうひとつは、本報告書をはじめとする、震災後5年を経ての文化による復興支援活動全体及びコンソーシアム自体の活動の振り返りである。そのため、コンソーシアムでは、呼びかけ人にアポイントをとり、可能な限り対面でのこれまでの報告をいただくと共に、この5年の間にコンソーシアムに協力していただいた多くの人にアンケート形式でご意見をいただいている。この第3部の整理については、そうして寄せられた各意見に多くを依っている。

## 2. コンソーシアムの今後

2011年度の準備段階から2015年度まで、コンソーシアムに対しては、文化庁委託事業として全国公立文化施設協会が受託する形で、事務局の運営を維持してきた。この委託事業については、震災から5年の節目を経て終了することとなり、コンソーシアムは今後独り立ちの道を模索することとなる。

5年が経ったといっても、被災各県の状況が劇的に好転したわけではない。未だ多くの方々が仮設住宅に住まわれたままであり、津波被害にあった街並、あるいは農地や港などで、往事の盛況を取り戻していないところも多い。加えて、まだまだ最終的な出口が見えていない福島県の原子力被害の問題もある。この中で、子どもたちの心のケア、地域のコミュニティの維持や復興・創生などにおいて、文化の力は、多くの人々に変わらず必要とされている。長期的な地域の創生や新たな創造における文化の力の活用という点においては、むしろこれからが本番ですらある。被災地の幼稚園や保育園、あるいは学校へのアート支援をどのように継続していくか。高齢者の方々の生きがいとなっているコミュニティの絆を、文化芸術や、民俗芸能で支え続けていくためにはどうすればいいか。あるいは文化の力による新しい東北の創造をどう推し進めていくか。文化芸術関係者が係わっていかねばならない課題はまだまだ山積している。

もうひとつ忘れてはならないのが、「次の災害への備え」である。東日本大震災では、この報告書で多数紹介させていただいたように、実に様々な文化芸術による復興支援の試みが行われ、多くのノウハウが蓄積された。その過程では、多くの出会いがあり、平時ではありえなかったようなネットワークも生まれている。このノウハウとネットワークをいかに継続させ、次の非常時に備えるか、これも大きな課題となる。例えば、阪神淡路大震災は、文化芸術関係で文化財レスキューという仕組みを残し、それが東日本大震災で多くの有形文化財をスピーディに救うことにつながった。類似した仕組みを、無形文化財のレ

---

スキューや、公立文化施設同士の互助のために立ち上げることはできないか。

また、阪神淡路大震災は、災害時のボランティアという文化を日本に定着させ、日本各地に災害ボランティアネットワークの組織を生み出していく契機ともなった。こういったボランティアの蓄積がなかったとしたら、東日本大震災時の復旧支援は、何倍もの困難に見舞われていた可能性が高い。例えば、こうした災害ボランティアのネットワークや被災自治体の受入体制に似た（仮称）心の復興サポートセンターシステムを、文化芸術支援においても、確立することはできないか。今後、検討しなければならないことは極めて多い。

コンソーシアムは、あくまで文化芸術関係の団体の緩やかなネットワークであり、独自の財源や人材を備えているわけではない。しかし、上記の多くの課題を考えるなら、これまでの活動の継続と強化は、社会的要請として、必須のものであると考える。これまでコンソーシアムの中核を担ってきた各団体/関係者のコンセンサスを確保しつつ、文化庁をはじめとする公的な事業との連動によるフォローアップや、さらには、独自財源や人材を確保するための組織づくりを目指していくことで、これまでの課題を解決すると共に、文化芸術による復興支援を続けていく努力をしていかねばならない。

これが、これまでコンソーシアムに協力していただいた被災地の方々の思いに答える唯一の方策であると考えており、今後もよりいっそう被災者に寄り添うことで「心の復興」に寄与することを目指してまいりたい。



# 資料編

---

コンソーシアムの活動



# 資料編

## コンソーシアムの活動

### 2011年度

#### ■事務局の開設とコンソーシアム立ち上げに向けての会議を実施

コンソーシアム構築事業を実施するための管理運営拠点として事務局を開設し、事務局員を雇用。事務局は、中小企業会館4階に設置。また、2011年度については、芸能花伝舎2階に、調査研究事業のための分室を設置した。

上記準備の後、コンソーシアム構築のための各種委員会及び分科会を実施した。主な会議の開催状況は下記の通りである。

#### ①コンソーシアムの構築に係わる準備会議の実施

立ち上げの企画調整会議を2011年11月22日開催した。出席者は、文化庁5名（小松弥生文化部長/山崎秀保芸術文化課長/門岡裕一文化活動振興室長/田中基久文化活動振興室長補佐/藤倉洋子専門職）、社団法人全国公立文化施設協会5名（松本辰明事務局長/佐藤やよい/松野幹夫/向田忠臣/鈴木久美子）、社団法人日本芸能実演家団体協議会4名（田澤祐一常務理事/米屋尚子/大和滋/大井優子）の計14名。

続いて分科会として、事務局内の推進会議を計4回実施（2011年11月30日、12月21日、2012年1月20日、2012年2月21日）した。事業の方針、内容等の検討をすると共に、コンソーシアムの設立に向けて、一般社団法人日本音楽著作権協会、社団法人日本芸能

※肩書き法人格等は全て当時のものを使用。敬称略。

実演家団体協議会（2012年4月公益認定）、公益社団法人企業メセナ協議会、東京藝術大学、独立行政法人日本芸術文化振興会、社団法人全国公立文化施設協議会（2013年4月公益認定）各団体に参加の同意を取り付けた。

これに基づき、2012年2月29日（水）に、コンソーシアム設立に向けての第1回準備委員会を開催し、文化庁及び各団体の担当者が参加の下、コンソーシアム設立準備規約と、コンソーシアムの基本的な考え方、組織、事業のあり方などについて、意見交換が行われた。第1回準備委員会の出席者は、大木高仁（文化庁文化部長）、萩原康子（企業メセナ協議会事務局長）、関裕行（日本芸術文化振興会理事）、田澤祐一（日本芸能実演家団体協議会常任理事）、畑中裕良（東京藝術大学・副学長・事務局長）、松本辰明（全国公立文化施設協会常務理事）、渡辺聡（日本音楽著作権協会総務本部副本部長）である。

また、コンソーシアムの設立及び賛同の呼びかけ人として、近藤誠一（文化庁長官）、都倉俊一（日本音楽著作権協会会長）、野村萬（日本芸能実演家団体協議会会長）、日枝久（全国公立文化施設協会会長）、福原義春（企業メセナ協議会会長）、宮田亮平（東京藝術大学学長）、茂木賢三郎（日本芸術文化振興会理事長）の各氏が立つことが決定された。

## ②ウェブサイトの制作と財政基盤についての検討

2011年度は、コンソーシアムのウェブサイト検討のための情報部会議を4回（2011年12月6日、12月20日、2012年1月6日、1月24日）開催すると共に、ウェブサイトの制作を開始、2012年度の正式オープンに備えた。

また、コンソーシアムの財政基盤について、専門家として伊藤美歩アーツブリッジ代表をアドバイザーに招いて検討を実施した。合わせて特定非営利活動法人JEN、株式会社パナナグループ、公益財団法人プラン・ジャパン、日本財団の4ヶ所に財源確保の手段、仕組等についてヒアリング調査を行った。

## ③設立の記者会見/設立シンポジウムの実施

上記の設立準備活動の締めくくりとして、2012年3月13日に、設立記者会見と設立記念のシンポジウムを東京国立博物館の平成館で実施した（記者会見は小講堂、シンポジウムは大講堂）。記者会見の出席者は、呼びかけ人である近藤誠一/都倉俊一/野村萬/福原義春/宮田亮平/茂木賢三郎各氏に加えて、コンソーシアムの賛同者であるコシノジュンコ（デザイナー）、紺野美沙子（俳優/朗読座主宰）の両名が加わっている。なお、この記者会見では、「文化芸術による復興推進コンソーシアム ご賛同の呼びかけ『明日への希望につなげるために』」が発信されると共に、コシノジュンコ、小林研一郎（作曲家・指揮者）、紺野美沙子、新沼謙治（歌手）、西田敏行（俳優）、原田直之（民謡歌手）の各氏が個人の資格で立ち上げ時の初期賛同

者となったことも発表された。記者会見には新聞社・放送局合わせて11社が集まっている。

記者会見に引き続いて行われた設立記念シンポジウムでは、原田直之による民謡演奏、奥山恵美子仙台市長からのビデオメッセージが流されると共に、近藤誠一/島田誠（アーツエイド東北評議員、公益財団法人神戸文化支援基金理事長）/赤坂憲雄（学習院大学教授、福島県立博物館館長）/紺野美沙子/大澤隆夫（公益財団法人仙台フィルハーモニー管弦楽団専務理事）の各氏をパネリストに、本杉省三（日本大学理工学部建築学科教授）をモデレーターとしたパネル・ディスカッションが実施されている。

なお、コンソーシアムの賛同者を拡大するため、広報パンフレットを1万部作成、上記シンポジウムなどで配付すると共に、上記の設立シンポジウムの報告書及び調査研究報告書/実施報告書の制作・印刷・配付を行っている。

## ④震災復興イベントへの協力

この他、「鎮魂と未来・希望」（2012年3月10～11日、宮城県仙台市大内屋・藤崎一番館前特設ステージ）、「鎮魂と復耕～音楽とともに」（2012年3月11日、岩手県陸前高田市上長部ふれあい広場）、「小名浜ミュージックパフォーマンスフェスタ」（2012年3月25日、福島県いわき市小名浜美食ホテル）の3つの震災復興イベントを「コンソーシアム事務局分室」として、日本芸能実演家団体協議会が実施している。

## ■調査研究活動の実施

2011年度は、上記のコンソーシアムの設立準備活動に加え、被災地の現状及び文化芸術による復興支援の状況を多面的に捉えるべく、調査研究活動を実施している。

### ①調査研究委員の依頼と調査研究会の実施

本杉省三（日本大学理工学部建築学科教授）、山本康友（首都大学東京都市環境学部戦略研究センター特任教授）、橋本裕之（盛岡大学文学部日本文学科教授）、志賀野桂一（東

北文化学園大学総合政策学部学部長）の4氏に調査研究委員に就任していただき、調査研究全体の方向性を検討・集約すると共に、調査研究会を5回実施している（2011年12月20日、2012年2月2日、2月13日、2月23日、3月29日）。

また、このうち3回を岩手県・宮城県・福島県で実施し、現地の文化芸術団体・関係者を臨時委員として任命して、被災地の生の声の収集に努めた。現地での会議に出席いただいた臨時委員は以下の通りである。

#### (1) 岩手県遠野会議（2012年2月2日）

氏名	所属	役職
新田 満	リアスホール	
寺崎 巖	指揮者 いわてアートサポートセンター	
阿部 武司	東北文化財映像研究所	代表
佐々木 芳勝 千葉 茂	川原祭組	陸船高田うごく七夕会長 陸船高田うごく七夕副会長
菊池 忠彦	大槌城山虎舞	
多田 一彦	遠野まごころネット	理事長
鹿野 順一	(NPO) リアスNPOサポートセンター いわて連携復興センター	代表理事
茅野 俊幸	(公社) シャンティ国際ボランティア会	
小笠原 晋	遠野文化研究センター	事務局長
和田 利男	釜石市教育委員会	生涯学習スポーツ課長

(2) 宮城県仙台会議 (2012年2月13日)

氏名	所属	役職
白津 守康	(公社) 落語芸術協会仙台事務所	事務所長
大澤 隆夫 関野 寛	(公財) 仙台フィルハーモニー管弦楽団	専務理事
鈴木 拓	ARC>T	事務局長
遠藤 昇 木村 仁彦	宮城県吹奏楽連盟	
吉川 由美	アートプロデューサー	
高田 彩	ビルド・フルーガス	代表
小松 州子	(NPO) せんだい・みやぎNPOセンター	
水戸 雅彦	仙南芸術文化センターえずこホール	所長
八巻 寿文	せんだい演劇工房10-BOX	二代目工房長
坂口 大洋	国立仙台高等専門学校	准教授
細井 崇久	仙台市市民局文化振興課	課長
甘粕 幸恵	(財) 宮城県文化振興財団	企画事業係長
小谷 竜介	宮城県文化財保護課	技術主査
佐藤 誠	宮城県教育庁生涯学習課	主幹

(3) 福島県福島会議 (2012年2月23日)

氏名	所属	役職
西村 充	いわき芸術文化交流館アリオス 施設管理課	課長
大森 真	プロジェクト FUKUSHIMA!	福島事務局統括
星 英一	福島県合唱連盟	副理事長
川延 安直	福島県立博物館	学芸員
高橋 克己	(NPO) 小名浜まちづくり市民会議	事務局長
西 道典	南相馬市小中学校PTA連絡協議会	会長
江川 和弥	ふくしま連携復興センター	理事
懸田 弘訓	福島県文化財保護審議会委員	
赤坂 憲雄	学習院大学 福島県立博物館	教授 館長
富田 孝志	(財) 福島県文化振興事業団	理事長
松崎 和則	福島県文化スポーツ局文化振興課	



## ②現地調査

各地の被災状況及び文化芸術による復興支援の活動状況を把握するため、被災地の文化芸術の関係者や、被災地で文化芸術による復興支援活動を実施している関係者からレポートや資料をいただくと共に、ヒアリング調査を実施した。

具体的な調査内容及び対象は、下記に示す通りである。

### (1) 被災各地域レポート

各被災地の文化芸術関係者に委託し、現地の被災状況と、現地における文化による復興支援の状況についてのレポートの作成をしていただいた。各レポート作成者は下記に示す通りである。

宮古市：澤内逸陽（宮古市芸術文化協会事務局長）

釜石市：和田利男（釜石市教育委員会生涯学習スポーツ課長）

大船渡市：新田満（リアスホール）

女川町：三品隆（女川町立女川第四小学校校長）

気仙沼市：斉藤洋介（SOUND LABO代表／ギタリスト）

宮城県仙南圏：水戸雅彦（仙南芸術文化センターえずこホール所長）

いわき市：大石時雄（いわき芸術文化交流館アリオス支配人）

福島市：山岸清之進（プロジェクトFUKUSHIMA! 実行委員会）

会津若松市：山宮勇（財団法人会津若松文化振興財団 会津風雅堂）

水戸市：松本小四郎氏（水戸芸術館ACM劇場芸術監督）

### (2) 広域状況レポート

文化芸術による復興支援への取り組みについて、実際に支援活動を行っている方に、各文化芸術の領域ごとに報告していただいた。各レポート作成者は下記に示す通りである。

民俗芸能：阿部武司（東北文化財映像研究所代表）

文化財レスキュー：熊谷賢（陸前高田市博物館・陸前高田市海と会のミュージアム主任学芸員）

子どもへの支援：菊池信太郎（郡山市震災後子どものケアプロジェクト）／高橋雅子（ARTS for HOPE）

文化による復興支援：宮本武典（東北芸術工科大学講師・主任学芸員）／荻原康子（公益社団法人企業メセナ協議会事務局長）

### (3) 個別レポート

各地で特色ある文化芸術活動や文化芸術による支援活動を行っているキーパーソンに対し、被災状況や活動内容、ニーズ等のレポートを依頼した。レポート作成者及びレポートのテーマは下記の通りである。

- ・柳弘紀（子ども劇場おやこ劇場全国フォーラム東日本大震災対策本部）：子ども劇場・おやこ劇場の全国的な連帯について
- ・川村啓子（福島市子ども劇場連絡会）：福島県こども劇場／親子劇場の被災状況
- ・早川幹雄（宮城県合唱連盟）：宮城県合

#### 唱連盟の活動

- ・佐藤直子（岩手県一関子ども劇場）：岩手県こども劇場／親子劇場の被災状況
- ・砂田和道（相愛大学音楽学部准教授）：日米音楽家による「トモダチ作戦 with Music」

#### (4) 資料提供

陸前高田市高田町川原祭組／仙台フィルハーモニー管弦楽団／公益社団法人落語芸術協会／ARC>T／宮城県楽器BANK／南三陸町・未来を歌に（吉川由美）／南相馬こどものつばさ／いわて文化支援センター／東京都ART Support Tohoku-Tokyoの各件について資料の提供をいただいた。

#### (5) 芸術活動ヒアリング

各地で特色のある文化芸術による被災者支援などの活動を行っている文化芸術団体や関係者と、被災地の教育委員会へのヒアリングを行い、現地の生の声を収集した。

ヒアリング対象者は以下の通りである。

#### <文化関係者・団体>

神永宰良（ダンス・いわき市在住）／宮本英実（地域活性プロジェクトMUSUBU）／Candle JUNE（LOVE for NIPPON）／ブルース・ヒューバナー（尺八奏者）／大友良英（ミュージシャン／プロジェクトFUKUSHIMA!）／日本音楽制作者連盟／日本音楽事業者協会／日本レコード協会／神谷未穂（仙台フィルハーモニー管弦楽団コンサートマスター）／わらび座／公益社団法人全日本郷土芸能協会／佐東範一（ジ

ャパン・コンテンポラリーダンス・ネットワーク）／東日本映画上映協議会

#### <教育委員会>

岩手県 釜石市教育委員会／福島県 双葉町教育委員会／宮城県 気仙沼市教育委員会／宮城県 亘理町教育委員会／福島県 いわき市教育委員会

#### ③アンケート調査

2011年度の調査では、下記の3つのアンケート調査を実施、被災状況及び文化芸術による復興支援活動の状況の定量把握に努めた。

##### (1) 基礎自治体調査

被災指定都市の基礎自治体文化芸術担当部署に対する文化施設、文化芸術団体、民俗芸能の被災状況に対するアンケート調査。回答125市町村。

##### (2) 文化施設調査

公立文化施設の被災と復興状況を把握するためのアンケート調査。回答490施設。

##### (3) 芸術関係者／団体調査

芸術関係者／団体の被災状況と文化による復興支援の実施状況に関するアンケート調査。回答数は芸術家個人会員の協会52団体、芸術団体が会員の協会24団体、芸術団体266団体。

## 2012年度

### ■コンソーシアムの運営

2012年度は、正式に「文化芸術による復興推進コンソーシアム」が設立した年度にあたる。設立のための作業とその後の運営に係わる業務を、下記のように実施した。

#### ①コンソーシアムの運営

コンソーシアムの設立を進めるため、第2回設立準備委員会を2012年4月25日に開催、設立のための規約や運営構成を審議した。ここでの決定の下に、第1回運営委員会を5月30日に開催し、「文化芸術による復興推進コンソーシアム」が正式に発足した。

コンソーシアムの運営委員には、設立準備委員会の委員であった萩原康子、関裕行、田澤祐一、畑中裕良、松本辰明、渡辺聡の各氏に加え、小松弥生（全国美術館会議事務局長）、半田昌之（公益財団法人日本博物館協会専務理事）、本杉省三（日本大学理工学部建築学科教授）の3氏が加わり、計9名となっている（運営委員長/本杉省三、運営副委員長/小松弥生）。

2012年度は、計3回の運営委員会が開催され、全体の運営に関する監督を行った（上記第1回に加え、2012年10月30日、2013年2月25日に開催）。また、運営委員会を補助する企画会議を、文化庁、事務局等で別途、19回実施している。

#### ②シンポジウムの開催

震災から2年が経過し、コンソーシアムの設立記者会見より1年の節目となる2013年3月15日に、「文化芸術を復興の力にⅡ」をテーマに、シンポ

ジウムを国立新美術館講堂で開催した。

このシンポジウムでは、六華亭遊花（落語芸術協会仙台事務所・三遊亭遊三門下の落語家。遠野市出身、被災地での公演活動を実施）の公演の後、佐々木健（復興推進員・大槌町生涯学習課長）、鈴木拓（復興推進員・ARC>T事務局長）、懸田弘訓（福島県文化財保護審議会委員）、堀田力（調査研究委員・さわやか法律事務所）各氏をパネラーに、本杉省三コンソーシアム運営委員長をモデレーターにパネルディスカッションを実施。文化芸術による復興推進に関する現状、課題、考え方等についての各パネラーの報告に基づき、今後の文化芸術による復興の方向性について活発な議論が行われた。

#### ③その他の活動

前年度の準備を踏まえ、2012年8月15日に、コンソーシアムの公式ウェブサイトがオープンした。ウェブサイトには、被災地において活動している文化芸術団体や個人からの報告を掲載、この結果は、調査研究活動にも活かされている。また、ロゴマークを制定し、ウェブサイトやポスター、パンフレット等に掲載するなど活用した。配布物としては、広報用パンフレットを1万部制作・配付すると共に、調査研究報告書（参考資料2種をつけた3分冊）とシンポジウム報告書を発行している。

この他、「東アジア共生会議2012」の共催他、計6つの復興支援事業への共催、後援、協力等を実施。また、前年度に引き続いてコンソーシアムの財政基盤についての検討を実施した。

## ■調査研究活動の実施

2012年度も、前年度に引き続き、調査研究活動を実施した。具体的には下記の活動を行っている。

### ①調査研究委員の依頼と調査研究会の実施

本杉省三運営委員会委員長、小松弥生副委員長に加え、大和滋（公益社団法人日本芸能実演家団体協議会参与）、端信行（兵庫県立歴史博物館館長）、堀田力（公益財団法人さわやか福祉財団理事長・弁護士）、渡辺一雄（文化芸術による復興推進コンソーシアム・アドバイザー）の4氏に調査研究委員に就任していただき、調査研究会を当該年度で3回実施した（2012年11月13日、12月10日、2013年1月15日）。

また、このうち第1回については、端信行委員より「阪神淡路大震災における兵庫県立歴史博物館の経験」を報告いただき、第2回につ

いては、岡田健（独立行政法人東京文化財研究所/文化財レスキュー活動）、森司（公益財団法人東京都歴史文化財団東京都文化発信プロジェクト室・東京アートポイント計画ディレクター/東京都による芸術文化を活用した被災地支援事業）、遠藤昇（宮城県吹奏楽連盟/宮城県楽器BANK）の3氏に臨時委員になっていただき、各所属組織の復興支援に関する活動の報告をいただいた。

### ②文化芸術による復興推進員

被災地及び被災地域への文化支援状況を継続的にフォローする目的として、「文化芸術による復興推進員」を任命し、復興推進員連絡会議を岩手県2回/宮城県2回/福島県2回/東京都で2回開催した。

復興推進委員のメンバーは以下の通りとなっている。

#### (1) 岩手県6名

氏名	所属	役職
阿部 武司	東北文化財映像研究所	所長
菊池 和憲	岩手県民会館	館長
古賀 東彦	(公社) シャンティ国際ボランティア会	岩手事務所 所長
佐々木 健	大槌町教育委員会	生涯学習課長
澤内 逸陽	宮古市芸術文化協会	事務局長
和田 利男	釜石市教育委員会	生涯学習スポーツ課長



# 資料編

## (2) 宮城県7名

氏名	所属	役職
赤坂 茂夫	宮城県民会館	企画事業課長
大澤 隆夫	(公財) 仙台フィルハーモニー管弦楽団	参与
斉藤 洋介	サウンドラボ音楽教室	代表
白津 守康	(公社) 落語芸術協会 仙台事務所	所長
鈴木 拓	ARC>T (アトリバイバルコネクション東北)	事務局長
三品 隆	女川町立女川第四小学校	校長
水戸 雅彦	仙南芸術文化センター えずこホール	所長

## (3) 福島県6名

氏名	所属	役職
岩崎 道弘	福島県文化センター	文化推進課長
江川 和弥	(一社) ふくしま連携復興センター	理事
川延 安直	福島県立博物館	学芸員
菊池 信太郎	郡山市震災後子ども心のケアプロジェクト (医療法人 仁寿会 菊池医院)	
西 道典	南相馬市小中学校PTA連絡協議会	会長
松崎 和則	福島県文化スポーツ局文化振興課	

## (4) 全国組織5名

氏名	所属	役職
大井 優子	(公社) 日本芸能実演家団体協議会	
荻原 康子	(公社) 企業メセナ協議会	事務局長
小岩 秀太郎	(公社) 全日本郷土芸能協会	
佐藤 李青	(公財) 東京都歴史文化財団 東京文化発信プロジェクト室	
間瀬 勝一	(社) 全国公立文化施設協会 (小田原市民会館 館長)	アドバイザー

### ③復興推進活動報告

文化芸術による復興支援の活動事例として、下記15本のトピックについてのレポートを報告していただいた。

- ・「盛岡市中央公民館における絵本プロジェクト」(盛岡市中央公民館館長/特定非営利活動法人いわてアートサポートセンター 副理事長 坂田裕一)
- ・「本が取り持つ縁」(陸前高田市/大船渡市/大槌町/山田町での移動図書館活動/公益社団法人シャンティ国際ボランティア会岩手事務局長 古賀東彦)
- ・「三陸文化復興プロジェクトの取組」(遠野文化研究センター調査研究課長 小笠原晋)
- ・「伝津館について」(山田町伝津館における被災した写真の復元活動/公益財団法人国際開発救援財団 堀合輝美)
- ・「被災地の明日を創る新しい公共について」(音楽の力による復興センター・東北 代表理事 大澤隆夫)
- ・「仙台市科学館の文化財レスキューとその展望」(仙台市科学館事業係指導主事 菊池正昭)
- ・「気仙沼市における文化芸術の被災状況と復興の現状および課題」(気仙沼市教育委員会生涯学習課課長 千葉光広)
- ・「『はま・なか・あいづ文化連携プロジェクト』について」(福島県立博物館学芸員 川延安直)
- ・「文化芸術の力で子供たちに感動を」(ふくしま次代を担う子どもの文化芸術体験事業/財団法人福島県文化復興財団文化推進課 木村智子)
- ・「飯館村文化復興元年～平成24年度『いいたて村文化祭』実施報告～」(飯館村教育委員会 高木久子)
- ・「東日本大震災における被災した動物園水族館への支援とその組織的教訓」(公益社団法人日本動物園水族館協会会長 山本茂行)
- ・「文化芸術による震災復興事業」(公益社団法人日本芸能実演家団体協議会文化芸術政策推進業務部 大井優子)
- ・「郷土芸能が未来に問うもの—GBFund『百祭復興プロジェクト』を通じた一考」(公益社団法人企業メセナ協議会事務局長 荻原康子)
- ・「東京都による芸術文化を活用した被災地支援事業 (Art Support Tohoku-Tokyo) から見えた震災以後の動き」(公益財団法人東京都歴史文化財団 東京文化発信プロジェクト室 佐藤李青)
- ・「東京藝術大学における震災復興支援活動報告書」(同大学理事・副学長 北郷悟)

## 2013年度

### ■コンソーシアムの運営

2013年度は、調査研究事業に重点を置いて活動してきた2011年度、2012年度の実績を踏まえ、「つたえる」活動（ウェブサイトなどでの文化芸術による復興支援活動関連の情報の発信）、「つなぐ」活動（支援側と支援を受ける『受援』側とをマッチングさせる活動）へと活動の中心をシフトさせた年であった。

これを踏まえ、2013年度は、以下のように運営体制を変更している。

#### ①コンソーシアムの運営体制の変更

運営委員は、2012年度と同じ9名（本杉省三、小松弥生、荻原康子、関裕行、田澤祐一、畑中裕良、半田昌之、松本辰明、渡辺聡の各氏）で、委員長（本杉省三）、副委員長（小松弥生）。運営委員会は年度内に3回開催された（2013年7月5日、11月15日、2014年2月19日）。また、運営委員会の下で企画立案・検討にあたっての調整（コンソーシアム事務局会議）を文化庁、事務局等により、11回開催している。

上記に加え、「つたえる」「つなぐ」活動へシフトするため、東北事務所の設置、エグゼクティブ・コーディネーターの委嘱、アドバイザースタッフの選任とアドバイザースタッフ会議を実施した。また、現地の情報をフォローするため、復興推進員の委嘱については引き続き実施している。

このうち、アドバイザースタッフは、本事業の実施にあたって、事務局の要請により、専門的・総合的な見地から助言、各会議への

出席、レポート提出などを行う要員として業務依頼を行ったものである。アドバイザースタッフは、伊藤美歩（アーツブリッジ）、桜井俊幸（魚沼市小出郷文化会館）、志賀野桂一（東北文化学園大学）、砂田和道（相愛大学/くらしに音楽プロジェクト）、坪能克裕（日本現代音楽協会/国際現代音楽協会日本支部）の5氏に委嘱した。アドバイザースタッフ会議を2013年9月3日に実施した。また、長期にわたる復興推進活動を担保していくことを目的に、コンソーシアムが活動する上で必要な財源の確保の手段、仕組等について検討する「財政基盤確立等検討会議」を2013年12月7日に開催している（出席者：伊藤美歩アドバイザー/事務局）。

#### ②文化芸術による復興推進員

被災地及び被災地域への文化支援状況を継続的にフォローすることに加え、支援を求める被災地の住民・団体等の活動と支援を行う賛同団体等の活動とのマッチングに資するための活動を行ってもらうことを目的に、「文化芸術による復興推進員」を任命した。2013年度の復興推進委員のメンバーは次の通りとなっている。

## (1) 岩手県8名

氏名	所属	役職
阿部 武司	東北文化財映像研究所	代表
牛崎 敏哉	宮沢賢治記念館	副館長
倉持 裕幸	架空の劇団	代表・演出家
坂田 裕一	いわてアートサポートセンター	理事長
佐々木 健	大槌町教育委員会	課長
多田 一彦	遠野まごころネット	理事長
寺崎 巖	いわてフィルハーモニー・オーケストラ	代表・指揮者
本波 敏	(公財) 岩手県文化振興事業団	主任

## (2) 宮城県8名

氏名	所属	役職
赤坂 茂夫	(公財) 宮城県文化振興財団	企画事業課長
赤間 亜生	(公財) 仙台市市民文化事業団 仙台文学館	学芸室長
佐藤 公彦	(福) 仙台市社会福祉協議会	事務局長
白津 守康	(公社) 落語芸術協会	仙台事務所長
千葉 信行	(公財) 石巻市芸術文化振興財団	専務理事
細井 崇久	仙台市 市民局	文化振興課長
水戸 雅彦	仙南芸術文化センター えずこホール	所長
八巻 寿文	(公財) 仙台市市民文化事業団 せんだい演劇工房 10-BOX	2代目工房長

## (3) 福島県8名

氏名	所属	役職
天野 和彦	福島大学	特任准教授
岩崎 道弘	福島文化センター	文化推進課長
江川 和弥	(NPO) 寺子屋方丈舎	理事
大石 時雄	いわき市 市民協働部 いわき芸術文化交流館アリオス	支配人
大信 ペリカン		劇作家・演出家
川延 安直	福島県立博物館	学芸員
菅野 正美	福島県合唱連盟	理事長
松崎 和則	福島県 文化スポーツ局文化振興課	主任主査

## (4) 全国組織3名

氏名	所属	役職
小岩 秀太郎	(公社) 全日本郷土芸能協会	事務局次長
砂田 和道	相愛大学 くらしに音楽プロジェクト	准教授 事務局長
寺岡 美智子	(公社) 企業メセナ協議会	プログラム・オフィサー



## ③東北事務所の設立とエグゼクティブ・コーディネーター委嘱

2013年度では、コンソーシアムの活動をより現地主導にしていくため、コンソーシアム東北事務所の開設とエグゼクティブ・コーディネーター配置のふたつを実施している。東北事務所については、2013年7月1日に、公益財団法人仙台フィルハーモニー管弦楽団と市民有志により設立された「一般財団法人音楽の力による復興センター・東北（2014年4月公益認定）」の代表理事である大澤隆夫氏に依頼、同団体を受け皿として開設した。東北事務所では、現地の復興支援イベントのきめ細やかな取材や現地のキーパーソンとのネットワークづくりを実施すると共に、エグゼクティブ・コーディネーターの活動支援や、後述する「支援・受援ネットワーク会議」及び各種のマッチング活動のサポートを行っている。

エグゼクティブ・コーディネーター制度も、被災地の情報収集・人的なネットワークづくりや支援/受援のマッチングの支援や助言などを目的としたもので、これについては2013年6月13日に、渡辺一雄氏に委嘱し、7月より業務を開始した。被災地域に対する独自の取材やネットワーク構築に加え、東北事務所との円滑な協働体制づくり、「支援・受援ネットワーク会議」及び各種のマッチング活動のサポートを実施している。

## ■「つなぐ」活動の展開

上述したコンソーシアムの体制を基盤として、2013年度は、支援をする側と支援を受け入れる被災地側を具体的に「つなぐ」ための活動を展開した。具体的には、「つなぐ」活動を実現す

るための検討会議として「支援・受援ネットワーク会議」と「プロジェクト検討会議」を実施。また、個別の案件で支援側と被災地側を結ぶマッチング活動を積極的に行っている。

## ①支援・受援ネットワーク会議

コンソーシアムでは、支援側だけでなく、支援の受け皿となる側においても「コーディネーターなど、支援を受け入れる力や体制が必要」という問題意識の下、「受援」というコンセプトを設け、被災地の活動団体と支援団体等の関係強化や具体的な提案を実現に繋げることを目的に、「支援」側と「受援」側の関係者が一堂に会し意見交換を行う「支援・受援ネットワーク会議」を2013年10月18日に開催した。

「支援・受援ネットワーク会議」では、具体的な検討が進むよう、「復興と伝統芸能の力」、「子どもの未来のために」、「被災地からの創造発信」の3つのテーマに基づいた議論を行った上で、総括議論を行った。各パートの報告者とコーディネーターは下記の通りである。

### (1) 復興と伝統芸能の力

報告者：阿部武司（東北文化財映像研究所代表）、八巻寿文（せんだい演劇工房10-BOX 2代目工房長）、小岩秀太郎（全日本郷土芸能協会事務局次長）

コーディネーター：志賀野桂一（東北文化学園大学総合政策学部総合政策学科教授）

### (2) 子どもの未来のために

報告者：佐藤豊（福島県文化センター）、大石時雄（いわき芸術文化交流館アリオス支配人）

コーディネーター：渡辺一雄（コンソーシアム・エグゼクティブ・コーディネーター）

### (3) 被災地からの創造発信

報告者：加川広重（画家）、島田誠（公益財団法人神戸文化支援基金理事長）、川延安直（福島県立博物館学芸員）

コーディネーター：大澤隆夫（「音楽の力による復興センター・東北」代表理事）

### (4) 総括会議

報告者：高橋純一（公益財団法人朝日新聞文化財団参事）、吉野孝行（独立行政法人日本芸術文化振興会基金部芸術活動助成課

長）、小林俊之（日本赤十字社福島県支部組織振興課）、萩原康子（公益社団法人企業メセナ協議会事務局長）

コーディネーター：本杉省三（日本大学理工学部建築学科教授）

### ②プロジェクト検討会

「支援・受援ネットワーク会議」の議論をその場限りのものとせず、具体的なプロジェクトに結びつけていくため、郷土芸能プロジェクト検討会、文化施設連携会議のふたつの会議を実施した。また、無形文化遺産情報ネットワークとの連携を図るため、関係者と会合を持った。各会議・会合の概要は下記に示す通りである。

### (1) 郷土芸能プロジェクト検討会

開催日/場所：2014年1月29日 於 仙台市市民活動サポートセンター

会議内容：郷土芸能の自立に向けた取組や新たな展開のあり方を検討するため、会議出席者が「企画提案シート」を提出。それに基づいて具体的な議論を実施した。

会議出席者：

氏名	所属	役職
久保田 裕道	(独) 国立文化財機構 東京文化財研究所 無形文化遺産部	主任研究員
小岩 秀太郎	(公社) 全日本郷土芸能協会	事務局次長
寺岡 美智子	(公社) 企業メセナ協議会	プログラム・オフィサー
八巻 寿文	(公財) 仙台市市民文化事業団 せんだい演劇工房10-BOX	工房長
阿部 武司	東北文化財映像研究所	代表
松崎 和則	福島県文化スポーツ局文化振興課	主任主査
吉岡 恭平	仙台市 教育局文化財課	課長
佐々木 健	大槌町教育委員会 生涯学習課	課長
志賀野 桂一	東北文化学園大学	教授
小松 弥生	(独) 国立美術館	理事兼事務局長
土屋 啓一	文化庁 文化部芸術文化課	文化活動振興室 専門職
大澤 隆夫	文化芸術による復興推進コンソーシアム	東北事務所 所長
渡辺 一雄	文化芸術による復興推進コンソーシアム	エグゼクティブ・コーディネーター
松本 辰明	文化芸術による復興推進コンソーシアム	事務局長

# 資料編

## (2) 文化施設連携会議

開催日/場所：2014年1月30日 於 岩手県民会館

会議内容：コンソーシアムの復興推進員の文化施設の運営に携わる者が集まり、「被災地における文化施設の運営面での課題解決のためには、どのような連携が考えられるか」「文化芸術の被災地支援活動における連携をどのように進めていくか」のふたつのテーマについて議論を実施。

会議出席者：

氏名	所属	役職
本波 敏	(公財) 岩手県文化振興事業団 岩手県民会館	主任
牛崎 敏哉	宮沢賢治記念館	副館長
赤間 亜生	(公財) 仙台市市民文化事業団 仙台文学館	学芸室長
八巻 寿文	(公財) 仙台市市民文化事業団 せんたい演劇工房10-BOX	工房長
水戸 雅彦	えずこホール	所長
赤坂 茂夫	(公財) 宮城県文化振興財団 東京エレクトロンホール宮城	企画事業課長
川延 安直	福島県立博物館	専門学芸員
大石 時雄	いわき市 市民協働部 いわき芸術交流館アリオス	支配人
桜井 俊幸	魚沼市小出郷文化会館 文化芸術による復興推進コンソーシアム	館長 アドバイザースタッフ
土屋 啓一	文化庁 文化部芸術文化課	文化活動振興室 専門職
大澤 隆夫	文化芸術による復興推進コンソーシアム	東北事務所 所長
渡辺 一雄	文化芸術による復興推進コンソーシアム	エグゼクティブ・コーディネーター
松本 辰明	文化芸術による復興推進コンソーシアム	事務局長

## (3) 無形文化遺産情報ネットワーク等との連携

開催日/場所：2013年12月11日/2014年3月10日 於 コンソーシアム東京事務所

会議内容：無形文化遺産情報ネットワークとコンソーシアムがどのように協力を進められるか調整・検討の会議を行った。

出席者(第1回)：小岩秀太郎(公益社団法人全日本郷土芸能協会) / 久保田裕道(東京文化財研究所無形文化遺産部) / 今石みぎわ(東京文化財研究所無形文化遺産部) / 松本辰明(文化芸術による復興推進コンソーシアム事務局長)

出席者(第2回)：小岩秀太郎 / 寺岡美智子(公益社団法人企業メセナ協議プログラムオフィサー) / 久保田裕道 / 大澤隆夫(文化芸術による復興推進コンソーシアム東北事務所所長) / 渡辺一雄(文化芸術による復興推進コンソーシアム・エグゼクティブ・コーディネーター)、松本辰明(文化芸術による復興推進コンソーシアム事務局長)

### ③マッチング事業

コンソーシアムでは、2013年度、上記の検討に加え、実際の案件における支援側と受援側のマッチングに向けての活動として、支援側/受援側の具体的なニーズを把握するためのアンケート調査、支援団体に対する訪問・ヒアリング、コンソーシアムに寄せられた個別相談に対する対応と復興推進事業実施へのサポートを行った。

#### (1) アンケート調査送付/回収状況

・賛同団体(個人)に対するアンケート 送付260件/回答48件(受援側団体21件、支援側団体が27件)。

・企業・助成財団に対するアンケート 送付138件/回答13件(財団9件、企業4件)

#### (2) 支援団体訪問・ヒアリング対象

公益財団法人東日本復興支援財団/公益社団法人企業メセナ協議会/公益財団法人三菱東京UFJ 信託芸術文化財団/株式会社ベネッセコーポレーションCSR/公益財団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン/公益財団法人朝日新聞文化財団/公益財団法人ソニー音楽財団/NEC CSR・環境推進本部CSR・社会貢献室

#### (3) 個別案件への対応

上述のアンケートを経由して集まってきたコンソーシアムへの依頼及び、直接コンソーシアム関係者や事務局に寄せられた相談に対応し、マッチングを実施。2013年度中の相談件数は、支援側で27件、受援側で5件となっている。

支援側のニーズ内訳は「事業ができる場所のコーディネート」3件、「情報提供」8件(支援先団体の情報、助成金の情報、共同できる団体

の情報など)、「現地での広報」4件(メルマガへの掲載、現地団体のウェブサイトへの転載、公立文化施設等でのチラシ配布の設置)など。

これらの相談に対しては、公立文化施設のネットワークを活用した事業の場の提供や現地広報(後援、協力クレジット提供を含む)、情報発信事業を利用した各種情報の提供や関連団体・現地への広報を実施して対応。このうち、日本たばこ産業株式会社の福島県への支援についての相談(「森のはこ舟アートプロジェクト」に結実)と、公益社団法人ニッセイ文化振興財団からの同財団のアウトリーチの受入校の選定に関わる相談については、実際に支援側と受援側の具体的なマッチングに成功している。

### ■「つたえる」活動の展開

2013年度は、文化による復興推進活動の情報を広く発信していく「つたえる」活動についても強化した。具体的には、2012年8月15日より開設したウェブサイト及びTwitterの運用を強化し、支援団体からの助成情報、復興推進イベントの開催のお知らせ等の各種情報の発信、学識経験者/アーティスト/公立文化施設関係者等によるブログ形式での被災地の状況や活動・今後の課題などについてのレポートの掲載を継続すると共に、2014年2月には、ユーザビリティ向上のためのサイトリニューアルを実施している。

加えて、2013年度は、Facebookの運用開始(2014年1月16日より)、メールマガジンの月刊化(2013年10月より)も実施、ウェブサイトと合わせて多面的な情報発信を実施した。また、コンソーシアム自体の活動報告として、平成25年度事業実施報告書を作成、合わせてPDF版をウェブサイト上で公開した。



## 2014年度

### ■コンソーシアムの運営

2014年度は、2013年度より強化された「つたえる」活動、「つなぐ」活動をさらに推し進めるべく引き続き事業を展開した。まず、運営委員会については、2013年度の9名のうち6名（本杉省三、小松弥生、萩原康子、関裕行、田澤祐一、松本辰明、半田昌之の各氏）が留任、2名が交代（東京藝術大学の畑中裕良氏が、同大学の理事・事務局長の馬場剛氏に、日本音楽著作権協会の渡辺聡氏が同協会常任理事の齊藤眞美氏に交代）した。また、より被災地に近い立場の委員として、大石時雄（いわき芸術文化交流館アリオス支配人）と、大澤隆夫（公益財団法人音楽の力による復興センター・東北代表理事）、菊池和憲（岩手県民会館館長）の3氏が加わり、総勢12名に拡充されている。運営委員長（本杉省三）と運営副委員長（小松弥生）は変わっていない。

運営委員会は3回開催（2014年6月27日、10月31日、2015年2月26日）され、具体的な企画調整のための、文化庁、事務局等によるコンソーシアム事務局会議は11回開催された。

上記に加え、「つなぐ」活動の継続強化のため、東北事務所を東北センター機能に拡充し、これまで東京事務所で行っていた「被災地における文化芸術活動の企画等支援」を合わせて担うこととなった。これに合わせ、2014年7月1日付けで、一柳智子（郡山女子大学短期大学部教授）と懸田弘訓（民俗芸能学会福島調査団団長）の両氏を復興推進員に任命し、東北センターの下でプロジェクト創出事業に協

力していただくこととした。

エグゼクティブ・コーディネーターの委嘱も継続している。また、「つたえる」活動については、ウェブサイト/twitter/Facebookの運用及びメールマガジンの月刊発行を通を継続すると共に、平成26年度事業実施報告書を作成し、ウェブサイトでもPDF版を公開した。

### ■「つなぐ」活動の展開

2014年度では、東京事務所と東北センターで、下記の「つなぐ」活動の実施を行っている。

#### (1) 復興推進イベントへの協力

- ・「森のはこ舟アートプロジェクト」（2013年度のマッチングに引き続き、広報協力・各種後方支援を実施）
- ・「加川広重 巨大絵画が繋ぐ東北と神戸2015」（現地レポート発信、コンソーシアム事務局の母体である公益社団法人全国公立文化施設協会が資金援助）
- ・「歌によるソーシャル・インクルージョン・イン福島」（地域の状況調査や開催場所の選定、地域に沿ったプログラムの企画支援・コンサートの運営協力）
- ・「GFSC 東北希望のコミュニティプロジェクト 手をつなごうニッポン頑張れ!! 岩手大船渡～“夢さんま祭り2014”」（後援/広報協力）
- ・「奈奈子祭 花の陣」（広報協力）
- ・「東日本大震災チャリティーコンサート」（後援/広報協力）
- ・「全労済文化フェスティバル2015東日本

---

大震災子ども舞台支援事業 3.11を忘れない」(後援/広報協力)

(2) 東北センターによるプロジェクト創出事業  
コンソーシアムでは、2013年度に引き続き、

(1)「民俗芸能」(2)「文化施設の連携」(3)「子ども」という3つの分野を柱に、具体的な復興支援のプロジェクトを創出する活動を、東北センターとエグゼクティブ・コーディネーターを中心に行った。このうち「民俗芸能」の分野では、福島県に注目し、民俗芸能活動の持続的復興支援の「仕掛け」として急ぎ相応しい中間団体の設立を行うべく、福島県、助成企業、県下経済界などの関係者に提案活動を実施。最終的に県主導によるNPO法人「民俗芸能を継承するふくしまの会」設立にこぎ着けた。

「文化施設の連携」の連携については、文化施設・自治体の担当者及び有識者がひとつにつながり、実務的なノウハウが広がるネットワークづくりを目指して、被災各地の公立文化施設や有識者にヒアリングを実施すると共に、2015年2月26日と3月18日に「文化施設連携システム検討準備会」を開催した。また「子ども」については、子どもへの文化芸術支援の現場の取材と被災地の子どもたちにむけて文化芸術を通し優れた事業を行っている団体を対象としたアンケート調査(配付20団体/回答15団体)により、情報の収集・検討を行った。

## 2015年度

### ■コンソーシアムの運営

2015年度の運営委員会は、2014年度の12名のうち11名（本杉省三、小松弥生、大石時雄、大澤隆夫、荻原康子、菊池和憲、齊藤眞美、田澤祐一、馬場剛、半田昌之、松本辰明の各氏）が留任、1名が2015年10月1日付で交代（日本芸術文化振興会の関裕行氏が、同会理事の平林正吉氏に交代）した。運営委員長（本杉省三）と副委員長（小松弥生）は同じである。運営委員会は3回開催（2015年7月22日、11月13日、2016年2月25日）、運営委員会の下で具体実務を協議する事務局会議は10回開催された。

業務実施体制については、東京事務所、東北センター、エグゼクティブ・コーディネーター共に、2014年と同じである。また、「つたえる」活動としては、ウェブサイト/twitter/Facebookの運用及びメールマガジンの月刊発行を継続して実施した。

### ■「つなぐ」活動の展開

2015年度は、前年度支援協力をした特定非営利活動法人「民俗芸能を継承するふくしまの会」が正式に設立。東北センターでは、プロジェクト創出事業のひとつとして、同会の総会や各市町村の報告会への参加や助言など引き続き協力を行った。また、同会に対しては、事務局長（國分球子）を東北センターで委嘱する等、事務機能の面からも支援を実施している。

プロジェクト創出事業としては、もうひとつ、「文化施設の連携」の分野で石巻市教育委員会

複合文化施設開設準備室に対する支援を実施している。具体的には、専門家の派遣や宮城県内外の文化施設視察のコーディネートを行うと共に、どのようなホールが望ましいか、「文化施設と街づくり」をテーマに、2016年2月10日に勉強会を開催した。

また、上記のプロジェクト創出事業の他、東京事務所では「新しい東北」官民連携推進協議会事務局（復興庁）に協力。同協議会が2015年度に行ったミーティングと交流会において、神戸と東京のミーティングでは展示ブースを設けて各被災地の文化芸術による復興支援活動の現況を紹介、遠野と仙台の交流会では、企画協力を行い、実際の民俗芸能の披露やパネルディスカッションへの地域のコーディネーター出席を実現する等している。

### ■コンソーシアム及び震災以降の文化芸術活動の振り返り

2015年度は、11年度から継続されてきた「文化芸術による復興支援コンソーシアム」に対する文化庁の委託事業が終了を迎える節目の年度であることから、運営委員会の委員及び今までコンソーシアムに協力をしていただいた関係者の方々に、「被災地における現状と課題」「震災以降の文化芸術活動を振り返っての課題やエピソード」「コンソーシアムの評価や課題」「今後求められる取組」についてアンケートを行った。このアンケートには、「震災以降の文化芸術による復興支援活動の中でそれまでは想像もできなかった各種の出会いと感

---

動があったこと」、「一応の復興が進む一方で、弱者の取りこぼしや地域間の格差など問題も出てきており、文化芸術支援の継続への期待は大きいこと」、「継続のためには自立した活動ができる体制づくりが必要であり、そのための支援が求められること」等、多くの貴重な回答が寄せられている。

こうしたご意見及びこれまでの各種報告書やウェブサイトでのレポートなどを取りまとめ、制作したのが、本報告書、「5年間の記録と今後に向けて」である。この報告書の発刊をもって、コンソーシアムは、最初の区切りを迎えることとなる。



# 資料編

## 後援名義等承認一覧

### ■2012年度

受付No.	收受日	種別	事業名	期間	主催団体	承認日	送付日	目的	備考
1	8/8	後援	GFSC 希望・夢 韓国の旅プレゼント	2012年8月19日(日)～23日(木)	GFSC希望・夢 韓国の旅プレゼント組織委員会	8月10日	8月10日	韓国の美しい自然や文化に触れ被災の日のトラウマを克服できる元氣溢れる思い出作りと共に、日本の復興メッセージや日本を代表し韓国への感謝の気持ちを伝える日韓友好親善使節団として、そして韓国の学生との太鼓交流を通じ日韓両国の友好増進になる旅。	
2	8/16	共催	東アジア共生会議 2012	2012年12月15日(土)～16日(日)	文化庁	8月21日	8月21日	東アジア各国が共生する未来に向けた理念を明らかにするため、東アジア諸国の文化人、芸術家、学識経験者、その他の文化に関係する者が一堂に会する会議を開催し、東アジア諸国の文化芸術関係者同士のネットワーク強化を図るとともに、世界全体の共生にも貢献する東アジアからのメッセージを世界に向けて発信することを目的とする。	
3	8/20	後援	花咲かせプロジェクト	2012年9月8日(土)～2013年1月27日(日)	子ども劇場おやこ劇場全国フォーラム東日本大震災支援本部 子どもとアートプロジェクト"明日"	8月29日	8月29日	子どものための小規模作品を東北6県十次城県の100余ヶ所を実施する。「中央」から作品を届けるのではなく、それぞれの地域ごとにそこに生活する子どものための文化を届ける主体を生み出すような取組とする。	
4	10/18	後援	モスクワカルテット&天野加代子ジョイントコンサートインジャパン2012 ～響け! 日露の音楽被災地へ加代子ジョイントコンサートインジャパン2012	2012年11月2日(金)	Office ZOE39	10月23日	10月24日	ロシアでは東日本大震災の義援コンサートが数度にわたり開催されており、日本で開催することにより、このロシアの方々の被災地に対する思いを観客の皆様に伝えるとともに、入場料の一部を義援金として寄附いたしたく今回のコンサートを企画した。	
5	11/30	後援	東日本大震災復興支援全労済フェスティバル2013 「子どものための舞台芸術創造団体の会」チャリティ公演地へ	2013年3月19日(火)～20日(水)	子どものための舞台芸術創造団体の会	12月5日	12月7日	東日本大震災で被災した子どもたちに舞台芸術鑑賞を通じた支援公演を実施する資金づくりのためチャリティ公演を行う。被災地での支援公演に出演する創造団体には、経費(交通費、車両経費、宿泊食費)の支出のみで出演料についてはボランティアで公演を行う。	
6	12/5	後援	千葉15周年・東京10周年・神奈川15周年 ドルチェ邦楽合奏団グループ周年記念演奏会	2013年8月18日(日)	ドルチェ邦楽グループ東京邦楽合奏団	12月5日	12月7日	日々の練習の成果を披露するとともに、今回は特に東日本被災地の子どもたちとの共演を含め、宮沢賢治原作の「銀河鉄道の夜」を取材し、邦楽アンサンブルによる企画を実施する。被災者の心に感銘を与え力をつけることで、文化芸術による復興推進に貢献することを大きな目標としている。	
7	1/30	後援	コバケンとその仲間たちオーケストラ in 東京文化会館	2013年3月28日(木)	コバケンとその仲間たちオーケストラ	2月4日	2月4日	コバケンとその仲間たちオーケストラは、すべての人々が与えられた命を輝いて活きられる社会作りを目的としている。大震災に見舞われ、心のよりどころを失った人々に、音楽の力でこのころの復興を応援する。知的障害を持つ方や震災に遭われた方々を多数招待も行う。	
8	3/26	後援	～宮沢賢治の里にて～ 尺八と箏のコンサート 「銀河鉄道の夜」に思いを寄せて	2013年6月25日(日)	ドルチェ邦楽グループ東京邦楽合奏団	3月28日	3月28日	宮沢賢治作「銀河鉄道の夜」より邦楽組曲「ほんとうのさいわいをさがして」の初演に先立ち、宮沢賢治生誕の地で邦楽コンサートを開催することで、地元市民はじめ避難されている方々に勇気と復興への応援歌とする。	

■2013年度

受付No.	收受日	種別	事業名	期間	主催団体	承認日	送付日	目的	備考
9	6/24	後援	愛知、近代洋画から現代美術へー移動美術展 IN 福島	2013年7月26日(金)～8月1日(木)	名古屋画廊	6月24日	6月24日	東日本大震災の文化芸術を通して、生きる勇氣、美のたくましさ、崇高さを体感して頂き精神的分野での復興支援活動を目的とする。	
10	9/10	後援	GFSC 東北希望のコミュニティプロジェクト ～手をつなごうニッポン頑張れ!! 岩手大船渡～ “夢さんま祭り”	2013年10月13日(日)	大船渡 夢商店街	9月12日	9月13日	文化芸術を通して地域の活性化と復興支援を目的とする。地元と共に連携し“食”と“音楽”と“観光”と“初披露されるグルメ”を連結して夢さんま祭りを盛り上げ東日本大震災復興につなげてゆく。	
11	9/17	協力	2013年度【追出しんの会】 —日本大学芸術学部文化学部連盟落語研究会—	2014年3月15日(土)	ふくしまFM、特定非営利活動法人 ふくしま支援・人と文化ネットワーク	9月19日	9月20日	東日本大震災被災地・自然豊かな福のシマを支えたい! 笑顔を届け、福島の多くの人に少しでも幸せな気持ちになってもらいたい、「生きる」ということを共に見つめ直し、パワーが沸いたら、そのパワーを被災地の復興の力にして欲しいという思いから企画した。	
12	10/21	協力	奈奈子祭 冬の陣	2013年12月7日(土)	奈奈子祭実行委員会	10月21日	10月24日	東日本大震災により仮設住宅に離れなければならない釜石市の鶴住居地区住民のコミュニティを郷土芸能を通じて再建する目的で始まった。2月に続く今回は、その趣旨を一層発展させ、初めて釜石市街に出て大槌町浪板の三陸花ホテルはまぎくを舞台として地域の方々はもとより観光客にも参加してもらうという新しい環境の中で郷土芸能を通じた三陸沿岸部の持続的な復興を祈念する。	
13	11/11	後援	トモダチ作戦 with Music	2013年12月1日(日)～3日(火)	くらしに音楽プロジェクト	11月15日	11月15日	子ども達への音楽ワークショップで創造性教育を実践する。また、現地教育委員会の要望に応え、トモダチ作戦の伝承をしながら、日米の伝統的音楽文化を捉えながら双方の融合と新たな創出を試みていく。	
14	11/18	後援	J A T E T F O R U M 2013-14	2014年1月29日(水)	公益社団法人 劇場演出空間技術協会	11月25日	11月25日	震災後、本協会では文化施設を対象に施設の被災状況、その後の修繕・改修や危機管理の改善等について、全国的なアンケート調査とヒアリング調査を継続的に行ってきた。震災から3年近くを経て様々な立場の人の考察、提案、現在取り組んでいる問題など幅広い意見を基礎として、これからの文化活動の実施方法や文化施設をどのように組み立て、計画して行くべきかなど考える場としたい。	
15	12/4	後援	全労済文化フェスティバル2014 東日本大震災子ども舞台支援事業3.11を忘れない -子どもの今と舞台の力-	2014年4月5日・6日(土日)	東日本大震災子ども舞台芸術支援対策室	12月5日	12月5日	東日本大震災で被災した子どもたちに舞台芸術鑑賞を通じた支援を今後も継続して実施して行くための事業	

# 資料編

## ■2014年度

受付No.	收受日	種別	事業名	期間	主催団体	承認日	送付日	目的	備考
16	7/10	後援	GFSC 東北希望のコミュニティプロジェクト ～手をつなごうニッポン頑張れ!! 岩手大船渡～ “夢さんま祭り2014”	2014年9月28日(日)	大船渡 夢商店街	7月17日	7月17日	文化芸術を通して地域の活性化と復興支援を目的とする。地元と共に連携し“食”と“音楽”と“観光”と“グルメ”を連結して夢さんま祭りを盛り上げ東日本大震災復興につなげてゆく。	
17	7/24	協力	森のはこ舟アートプロジェクト2014	2014年6月21日(土)～2015年3月7日(土)	森のはこ舟アートプロジェクト実行委員会	7月24日	7月25日	福島の豊かな森の代表である会津地域をフィールドとして、各エリアに息づく森林文化を素材に12人のアーティストがそれぞれの切り口でその魅力を共有するためのプロジェクトを実施する。	
18	10/17	協力	奈奈子祭 花の陣	2014年12月21日(日)	奈奈子祭実行委員会	10月23日	10月27日	東日本大震災により釜石市の鶴住居地区にて被災した芸能団体の発表の場を作ることによって、仮設住宅に離ればなれになった地区住民のコミュニティを再建したいという思いから企画された。今回の「奈奈子祭～花の陣～」は大槌町浪板の三陸花ホテルはまぎくに根ざして、地元の方々はもちろん、観光客にも参加してもらおうという環境の中で、郷土芸能を通して三陸沿岸部の持続的な復興を祈念する。	
19	10/24	後援	東日本大震災チャリティーコンサート～忘れずにいたいこと～ 「ファンタジー・フルート dear Spring」	2015年3月22日(日)	ファンタジー・フルート	10月28日	10月28日	毎年行っている東日本大震災チャリティーコンサート。宮城県出身のソリスト賛助出演としてを迎え、ファンタジー・フルートの演奏発表とともに、被災地支援の声かけをし、義援金を集めて宮城県に届ける。	
20	12/5	後援	全労済文化フェスティバル2015 東日本大震災子ども舞台支援事業3.11を忘れない ～今また青い鳥を求めて～	2015年3月28日・29日(土日)	東日本大震災子ども舞台芸術支援対策室	12月12日	12月12日	東日本大震災で被災した子どもたちに舞台芸術鑑賞を通じた支援を今後も継続して実施して行くための事業	
21	12/14	特別協力	阪神淡路大震災20周年事業 加川広重 巨大絵画が繋ぐ東北と神戸 2015	2015年1月10日(土)～18日(日)	加川広重巨大絵画が繋ぐ東北と神戸プロジェクト実行委員会	12月18日	12月18日	今回の企画で様々な造形作品、パフォーマンス、映像、トーク等を通じ、3.11以後の世界観を掘り下げて議論し、神戸市から日本と世界へ発信する取組に協力いただくことを依頼する。	
22	1/23	協力	社会包摂型若手オペラ歌手等人材育成事業 「歌によるソーシャル・イン・クルージョン・イン福島」	2015年2月上旬～3月10日	(公財) 東京二期会	1月27日	1月27日	次代の文化芸術の担い手となる若手オペラ歌手の新たな社会包摂活動として、福島県内の同じく次代の文化芸術の担い手となるアマチュア合唱もしくは児童合唱とともにコーラス・ワークショップを行い、その成果も踏まえた合同コンサートを実施する。合同コンサートには福島県および近隣県ゆかりのトップレベルのオペラ歌手も出演することにより芸術が持つ社会包摂機能を共有し、オペラ歌手等の人材育成を図りながら、地域振興にも寄与する。	企画・制作協力

■2015年度（2016年3月1日時点）

受付No.	收受日	種別	事業名	期間	主催団体	承認日	送付日	目的	備考
23	4/1	協力	森のはこ舟アートプロジェクト2015	2015年4月1日（水） ～2016年3月31日（木）	森のはこ舟アートプロジェクト実行委員会	4月9日	5月22日	四季折々に豊かな表情を見せる森は、多くのめぐみを与えてくれる命の泉です。森は、人々の心の豊かさを生み育ててきました。森が県土の7割を占める福島は、森のくにです。東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故により、大きく傷つけられた福島県再生のために美しい自然と豊かな森林文化をテーマとしたアートプロジェクトを展開し、未来への希望を発信するとともに未来へ向かう福島のイメージの創造を目指します。	遡及適用
24	6/4	協力	復興支援コラボフェスタ	2015年11月3日（火）	復興支援コラボフェスタ実行委員会	6月9日	6月9日	災害復興支援・生活困窮者支援・障がい者自立支援を目的とした屋台村ブース・展示ブース・ステージブースからなる復興支援イベント	
25	7/8	後援	GFSC 東北希望のコミュニティプロジェクト～手をつなごうニッポン頑張れ！！ 岩手大船渡～“夢さんま祭り2015”	2015年9月27日（日）	NPO法人日韓文化交流会	7月10日	7月10日	文化芸術を通して地域の活性化と復興支援を目的とする。地元と共に連携し“食”と“音楽”と“観光”と“初披露されるグルメ”を連結して夢さんま祭りを盛り上げ東日本大震災復興につなげてゆく。	
26	8/6	協力	石巻11アートイベント2015被災野に大きな花アート	2015年8月11日（火）	花とアートで再生復興プロジェクト実行委員会	8月10日	8月10日	3.11震災の伝承と地域の子供たちの心の復興の後押しをアートイベントを活用して実施する。	
27	11/10	協力	三陸国際芸術祭	2015年8月4日（火） ～10月18日（日）	NPO法人ジャパン・コンテンポラリーダンス・ネットワーク（JCDN）	8月4日	11月13日	郷土芸能の宝庫である東北沿岸部・三陸地域の魅力を日本全国そして世界に発信すること。 海外、特にアジアを中心に芸能を招へいし、東北地方の芸能と海外の芸能が交流し、互いに刺激し合う場となること。同時に、参加した団体同士や地域間の交流が生まれる場となること。	遡及適用
28	11/27	後援	『いま、ここで生きている』展	2016年1月13日 ～3月11日（金）	ARTS for HOPE	12月1日	12月1日	仮設住宅の住民や東北3県の子供たちが制作したアート作品を紹介する展示会の開催を通して、震災から5年目を迎える東北に再び思いを向ける場を創出し、被災地の現状を伝えていくことで、長期避難生活を続ける方々の「心」を応援する。	
29	12/22	後援	東日本大震災子ども舞台支援事業 3.11を忘れないーあれから5年、被災地の今とこれからー	2016年3月12日（土）	子どものための舞台芸術創造団体の会 東日本大震災子ども舞台芸術支援対策室	12月25日	12月25日	東京において被災地で暮らす子ども達の実情を伝え、これからの支援の在り方や方法、舞台芸術の可能性を考えるとともに、大人たちが、どのように子ども達に接し、子供たちの未来をどう支えたらよいかを考える講演とシンポジウム。 釜石市の「劇団もしょこむ」による特別招聘公演「平行螺旋ーへいこうスパイラルー」	
30	1/4	後援	東日本大震災チャリティーコンサート 「ファンタジー・フルート 海に捧げる笛のうた」	2016年7月10日（日）	ファンタジー・フルート	1月6日	1月6日	毎年行っている東日本大震災チャリティーコンサート。宮城県出身のソリスト賛助出演としてを迎え、ファンタジー・フルートの演奏発表とともに、被災地支援の声かけをし、義援金を集めて宮城県に届ける。	

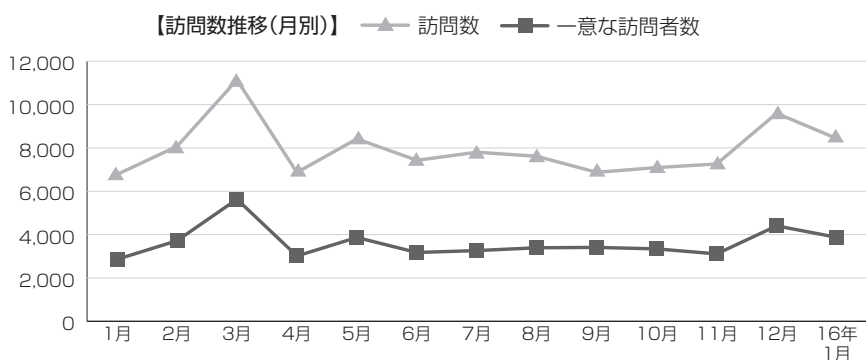


## 情報収集・発信について (2016年2月25日 第3回運営委員会資料より)

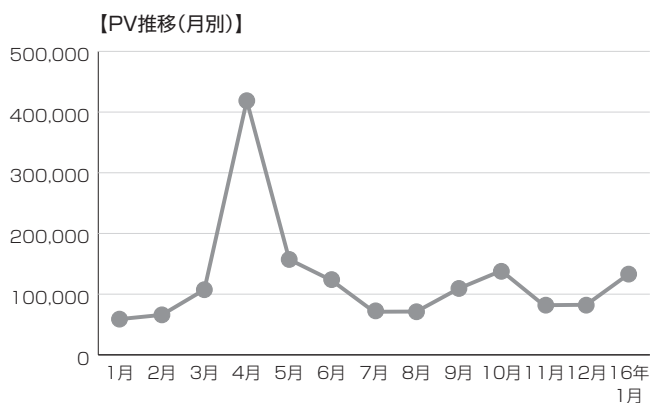
### 1.WEBサイトのアクセス状況について

#### 【アクセス解析レポート】

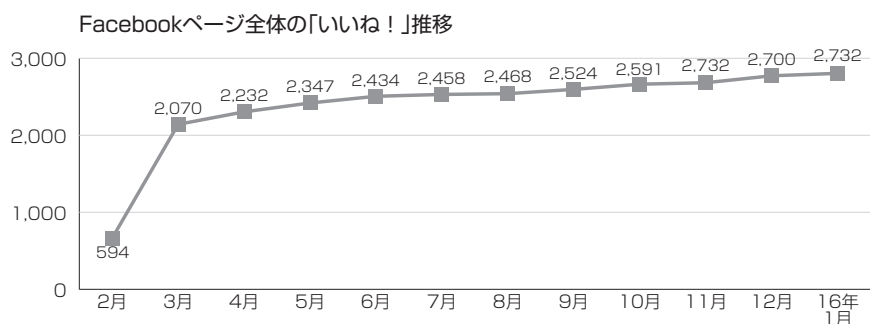
閲覧ページは1位が「コラム一覧ページ」、2位がイベントアーカイブページとなっており、12月から連載しているコラムが多くの方に閲覧されていることが伺える。



月	一意な訪問者数	訪問数	PV	ヒット	1人あたり平均閲覧PV
1月	2,859	6,777	58,850	136,946	8.7
2月	3,717	8,072	65,899	171,713	8.2
3月	5,632	11,139	107,342	315,963	9.6
4月	3,014	6,870	418,728	501,896	61.0
5月	3,868	8,419	157,197	280,832	18.7
6月	3,175	7,429	122,693	222,891	16.5
7月	3,263	7,802	71,022	164,496	9.1
8月	3,392	7,615	71,350	165,168	9.4
9月	3,410	6,875	109,400	204,207	15.9
10月	3,341	7,094	138,550	245,749	19.5
11月	3,110	7,260	81,845	164,424	11.3
12月	4,403	9,600	82,467	163,971	8.6
16年1月	3,877	8,437	133,008	240,211	15.8



### 2.Facebookページについて



#### 【Facebookページのアクセス状況とアクションの合計】(運用開始から2月15日まで)

投稿数	投稿の閲覧回数	投稿に押された「いいね」
648件	1,116,919回	40,001回

平成 27 年度 文化芸術による復興推進コンソーシアム

# 5年間の記録と今後に向けて

Arts and Culture Consortium for Reconstruction

---

平成 28 年 3 月

[編集・発行] 公益社団法人全国公立文化施設協会  
文化芸術による復興推進コンソーシアム

文化芸術による復興推進コンソーシアム事務局  
〒 104-0061  
東京都中央区銀座 2 丁目 10-18  
東京中小企業会館 4 階  
公益社団法人全国公立文化施設協会内  
TEL 03-6278-7820  
FAX 03-6278-7821  
ホームページ <http://bgfsc.jp>

---

[編集協力] 株式会社 文化科学研究所

---

[表紙デザイン] 株式会社 志岐デザイン事務所

---

[印刷] 株式会社 丸井工文社

---



文化芸術による復興推進コンソーシアム

# 5年間の記録と 今後に向けて

*Arts and Culture Consortium for Reconstruction*

